

大宰府史跡

昭和45年度発掘調査の概要

福岡県文化財調査報告書

第47集

1971

福岡県教育委員会

大宰府史跡

昭和45年度発掘調査の概要

福岡県文化財調査報告書

第47集

1971

福岡県教育委員会

序

大宰府は古代律令国家に於ける最大の地方都市として、広大な地域に都城制をひき、比類ない大規模なものであります。大宰帥大伴卿が「大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国に」と、万葉集にもうたっているように、この府は西海道九国三島の総監の府とし、またその地理的位置から中国、朝鮮からの「藩客・帰化・饗譙」の役割を果たしたと考えられます。

しかしながら、従来特別史跡大宰府跡（都府楼）地区を除く地域は史跡に指定されておらず、近年のスプロール現象はこの地域をも席卷し、地下に眠る古代遺跡は危機に瀕したのであります。この現状に対し当庁は、43年度からこの地域の発掘調査を実施し遺構の確認をすすめるとともに、史跡地の拡大指定について文化庁、および太宰府町とともに努力してきました。その結果、関係各位のご協力を得て昭和45年9月21日120haに及ぶ史跡拡張指定が告示されました。また史跡整備については関係専門家および地域関係者等による協議機関を設け、今後十分に検討を加え万全を期したい所存であります。

ここに、福岡県文化財調査報告第47集『大宰府史跡』として、昭和45年度の調査結果を公刊することになりました。いうまでもなくこの調査報告は調査担当者が、調査続行中に整理執筆したものであるため、不備の点多々あることと思いますが、ご寛容をお願いします。

また、当調査をご指導くださった大宰府発掘調査指導委員の各位をはじめ、調査に援助・協力いただいた地元太宰府町坂本・観世地区の方々並びに町当局に対して深甚の謝意を表する次第であります。

昭和46年3月

福岡県教育委員会

教育長 吉 久 勝 美

例 言

1. 本書は福岡県教育委員会が国の補助を受けて昭和45年度に実施した大宰府史跡発掘調査の概要である。

2. 本書に記載した第4・5・6・7・8次発掘調査のうち、第4・5次については各々調査終了時点において調査次数別の概報を公刊したが、それらについては、基本的に変改の要を認めないので、本書では若干の補訂をしてそのまま転載した。その他の調査については新に報告するものである。

なお大部分の調査は、発掘調査終了時から短時間で整理したため、遺漏の点多々認められ、本報告はあくまでもその整理途中のものであることをおことわりしたい。

3. 本稿の執筆は、各節の末尾に記す通りであるが、実測、製図は調査員および同補助員が全員で当り、遺構についての製図は主として山本輝雄が、遺物実測、製図は横田賢次郎・森田勉・亀井明德がおこない、写真撮影は第7・8次遺構を森田が、他の遺構及び遺物は亀井がおこなった。また瓦の拓本は横田および江上幹幸が担当した。さらに本書の編集は亀井がおこなった。

目 次

第 I 章 昭和45年度の調査経過	1
I 調査概要	2
執筆者 亀井明德	
II 史跡拡張指定の告示に至る経過	5
III 環境整備	7
IV 大宰府史跡調査組織	8
第 II 章 第 4 次（蔵司西地区）調査	11
I 調査の経過	11
亀井明德	
II 検出遺構	11
"	
III 発見遺物	17
〔1〕土器	17
森田 勉	
〔2〕瓦	24
横田賢次郎	
〔3〕木簡	26
亀井明德	
〔4〕木製品・漆器	31
横田賢次郎	
IV 小 結	35
亀井明德	
第 III 章 第 5 次（観世音寺東南隅地区）調査	37
I 調査の経過	37
亀井明德	
II 検出遺構	39
〔1〕築地	39
亀井明德	
〔2〕石積遺構	41
"	
〔3〕その他の遺構	43
"	
III 発見遺物	43
〔1〕土器	43
横田賢次郎・亀井明德	
〔2〕その他の遺物	48
亀井明德	
〔3〕瓦	53
横田賢次郎	

〔4〕貨 幣	横田賢次郎	54
IV 小 結	亀井明德	57
第IV章 第6次(政庁西南地区)調査		65
I 調査の経過	亀井明德	65
II 検出遺構	山本輝雄	66
III 遺構各説	" "	67
IV 発見遺物		76
〔1〕土 器	亀井明德	76
〔2〕その他の遺物	亀井明德・江上幹幸	79
〔3〕瓦類	藤井 功	85
第V章 第7次(住ヶ元地区)調査		93
I 調査の経過	森田 勉	93
II 検出遺構		93
〔1〕礫 群	森田 勉	93
〔2〕谷の西岸の検出	" "	96
III 発見遺物		96
〔1〕土 器	森田 勉	97
〔2〕瓦 類	" "	100
IV 小 結	" "	102
第VI章 第8次(安養寺地区)調査		103
I 調査の経過	森田 勉	103
II 検出遺構		103
〔1〕石組遺構	森田 勉	106
〔2〕柵列様Pit	" "	106
〔3〕その他の遺構	" "	106
III 発見遺物	" "	107
IV 小 結	" "	111

挿 図

第 1 図	大宰府史跡全図……………(折込)
第 2 図	大宰府特別史跡及び史跡範囲……………(")
第 3 図	南門・中門整備後の状況(毎日新聞社提供)……………(")
第 4 図	第 4 次調査(蔵司西地区)地形図……………12
第 5 図	第 4 次調査築地部分実測図……………14
第 6 図	第 4 次調査西北溝実測図……………(折込)
第 7 図	南北溝西岸断面……………16
第 8 図	第 4 次調査発見土器実測図(1)……………19
第 9 図	第 4 次調査発見土器実測図(2)……………22
第 10 図	第 4 次調査発見瓦実測図および拓影……………25
第 11 図	第 4 次調査木簡出土状況……………26
第 12 図	出土物尺計測表……………28
第 13 図	出土木製皿および椀実測図……………31
第 14 図	第 4 次調査出土木製品実測図……………34
第 15 図	第 5 次調査(観世音寺東南地区)地形図……………38
第 16 図	第 5 次調査 I・II 層期実測図……………40
第 17 図	第 5 次調査 IV 層期実測図……………42
第 18 図	第 5 次調査発見土器実測図(1)……………45
第 19 図	第 5 次調査発見土器実測図(2)……………49
第 20 図	火鉢実測図・拓影……………51
第 21 図	出土紡錘車実測図・拓影……………53
第 22 図	出土鉄釘実測図……………53
第 23 図	出土瓦実測図・拓影……………54
第 24 図	第 5 次調査発見貨幣拓影……………55

第 25 図	大宰府域内調査結果概念図	59
第 26 図	第 6 次調査主要遺構 I・II 期実測図	(折込)
第 27 図	上層・下層築地断面模式図	67
第 28 図	下層築地実測図	(折込)
第 29 図	回廊部分 III 期実測図	(")
第 30 図	回廊部分 I・II 期実測図	(")
第 31 図	大宰府政庁主要建物廃絶期位置関係図	75
第 32 図	第 6 次調査発見土器実測図 (1)	78
第 33 図	第 6 次調査発見遺物実測図 (2)	80
第 34 図	土錘および紡錘車実測図	84
第 35 図	出土瓦叩目拓影	86
第 36 図	出土瓦拓影 (1)	88
第 37 図	出土瓦実測図 (1)	89
第 38 図	出土瓦拓影 (2)	90
第 39 図	出土瓦実測図 (2)	91
第 40 図	出土文様埴拓影	92
第 41 図	第 7 次調査 (住ヶ元地区) 地形図	94
第 42 図	第 7 次調査遺構実測図	95
第 43 図	N ₂ トレンチ南壁土層実測図	96
第 44 図	第 7 次調査発見土器実測図	98
第 45 図	第 7 次調査発見瓦拓影	101
第 46 図	第 8 次調査 (安養寺地区) 地形図	104
第 47 図	第 8 次調査遺構実測図	105
第 48 図	石組遺構実測図	106
第 49 図	S ₃ トレンチ南壁土層実測図	107
第 50 図	第 8 次調査発見土器実測図	108
第 51 図	火鉢出土状況実測図	110

付 表

第 1 表	昭和45年度調査予定表	1
第 2 表	昭和45年度発掘調査地区	2
第 3 表	大宰府史跡一覧	7
第 4 表	環境整備状況	7
第 5 表	奈良時代尺度 (参考)	30
第 6 表	第 5 次調査発見貨幣計測表	56
第 7 表	観世音寺損災記録	62
第 8 表	第 6 次調査発見土錘計測表	84

図 版

第四次 (蔵司西地区) 調査

- 図版 1 発掘区全景 南から
- 図版 2 1. 築地 西から政庁南門を望む
2. 築地 東から
- 図版 3 1. 築地上柱穴 南から
2. 築地断面 トレンチ東壁
- 図版 4 1. 石敷溝全景 東から
2. 石敷溝細部 東から
- 図版 5 1. 西南隅柱穴 西から
2. 同上柱穴
- 図版 6 発見土器 (1)
- 図版 7 発見土器 (2)
- 図版 8 木簡 (1)

- 図版9 木簡（2）および物尺
図版10 木簡（3）および木製椀
図版11 木製品

第五次（観世音寺東南地区）調査

- 図版12 遺跡全景 東南から観世音寺を望む
図版13 1. 第一層柱穴 西から
2. 第一層柱穴 東から
図版14 1. 第一層柱穴及び溝 西から
2. 第一層柱穴 南から
図版15 1. 第二層柱穴 東から
2. 第二層柱穴 西から
図版16 1. 東西築地及び石積遺構 北から
2. 同上 東から
図版17 1. 南北築地 東から
2. 同上 南から
図版18 発見土器
図版19 発見土器，滑石製鍋，紡錘車および釘

第六次（政庁西南地区）調査

- 図版20 1. 発掘区全景（Ⅲ期遺構）北から
2. 回廊（Ⅲ期）全景 西から
図版21 1. 回廊と築地取付部（Ⅲ期）南から
2. 築地（上層）全景 東から
図版22 1. 築地（上層）全景 西から
2. 同右雨落溝瓦堆積状態 東から
図版23 築地（下層）および南門 西から
図版24 1. 築地（下層）全景 東から
2. 同左細部 北東から

- 図版25 回廊（Ⅰ・Ⅱ期）全景および中門 西から
- 図版26 1. 回廊（Ⅰ・Ⅱ期）全景 東から
2. 回廊（Ⅰ・Ⅱ期）全景 西から
- 図版27 1. 回廊（Ⅰ・Ⅱ期）全景 北から
2. 回廊（Ⅰ・Ⅱ期）全景 南から
- 図版28 1. 回廊（Ⅰ・Ⅱ期） 北から
2. 回廊西側雨落溝 北から
- 図版29 1. 回廊西側雨落溝 北から
2. 同上瓦堆積状態細部 東から
- 図版30 1. 埴敷溝全景 北から
2. 同左
- 図版31 1. 埴敷溝および回廊（Ⅰ・Ⅱ期） 西から
2. 埴敷溝（上・下層）および小礫敷溝 北から
- 図版32 1. 回廊（Ⅱ期）瓦積基壇 東から
2. 築地Ⅰ・Ⅱ期取付部側石の状態 東から
- 図版33 1. 回廊内の西南隅建物 東から
2. 回廊根石群断面
- 図版34 発見土器（1）
- 図版35 発見土器（2）
- 図版36 墨書土器，鏝，鋳型
- 図版37 軒丸瓦，軒平瓦（1）
- 図版38 軒丸瓦，軒平瓦（2）
- 図版39 鬼瓦，文様埴，文字瓦，丸瓦

第七次（住ヶ元地区）調査

- 図版40 1. 遺跡全景 東から
2. 発掘調査区 北から
- 図版41 1. 礫群 東から

2. 礫群 西から

図版42 1. 発見土器, 円面硯

図版43 鬼瓦, 軒丸瓦, 文字瓦

第8次(安養寺地区)調査

図版44 1. 遺跡全景 西から

2. S₃トレンチ 西から

図版45 1. 火鉢出土状態

2. 同上取上げ後の状態

図版46 1. 石組遺構 北から

2. 同 南から

図版47 1. 瓦器出土状態

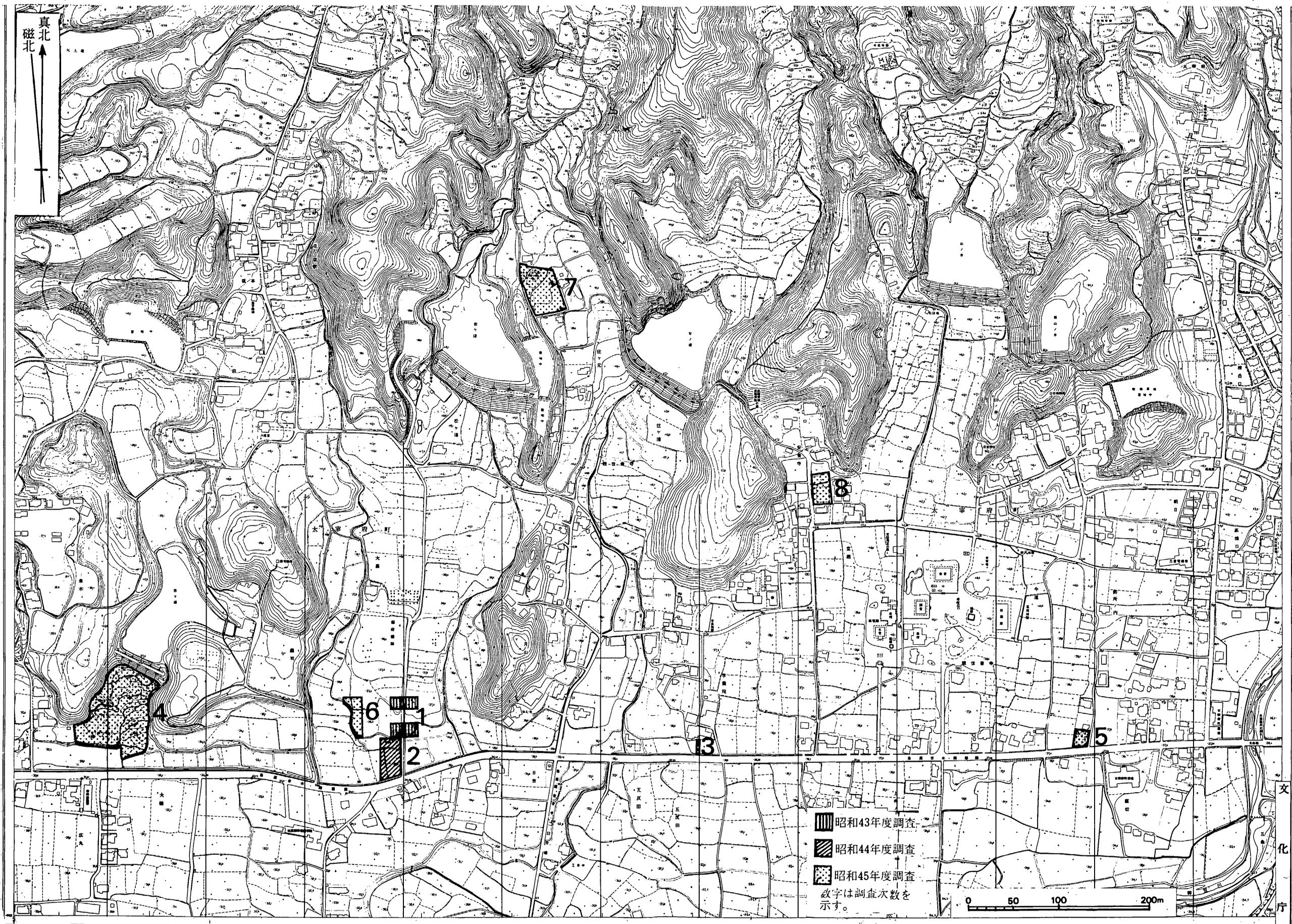
2. W₁トレンチ

図版48 土師器, 瓦器, 火鉢

付 記

1. 大宰府史跡発掘調査の原点杭は南門北にあり, 中軸線から東へ6.0m隔たる。

2. 本書の挿図記入の数字はすべてメートル単位である。



第1図 大宰府史跡全図

大宰府史跡第4・5・6・7・8次 遺跡発掘調査概要

第I章 昭和45年度調査経過

大宰府史跡の発掘調査は、福岡県教育委員会が国庫補助を受けて昭和43年11月28日から継続的に行ってきた。本年はその3年目を迎え、周知のように45年9月21日多年の懸案であった拡張地区の史跡指定の告示がなされ、今後に多大の問題が残されているとはいえ、一つの画期をなすものとなった。今年度の調査は、45年5月8、9日に太宰府天満宮余香殿で開催された大宰府発掘調査指導委員会において次のように予定された。

	期 間	調 査 地 区	面 積	備 考
1	4月1日～5月15日	蔵 司 西 地 区	1,000㎡	私有地
2	5月1日～7月31日	学 校 院 跡	1,000	私有地
3	8月1日～9月15日	緊急に調査を要する箇所		
4	9月16日～11月30日	政 庁 西 南 地 区	1,000	町有地
5	12月1日～1月30日	観 世 音 寺 北 地 区	500	町有地

第1表 昭和45年度調査予定表

上記の調査予定に対して、大約予定通り調査を終了または現在も継続して調査を進めている。しかしながら本年は緊急に調査を要する地区が3箇所におよ

び、その為昨年度から予定されていた観世音寺北地区（推定僧房址）の調査は、本年度もまた実施できなかった。また大宰府史跡保存の問題の契機ともなった学校院地区に本年度はじめて本格的に鍬が入れられ、現在継続調査中であることは、史跡指定告示との関連において、大宰府史跡の調査と保存に新しい出発点を示すものである。

さらに調査の基礎的作業として、条坊復元のための地籍図の調査および大宰府関係文献目録の作成の2つをおこなった。

次に太宰府町がおこなった環境整備事業のうち、第1次調査地区の政庁南門、中門の復元を完了し、さらに全域的な保存、整備については、大宰府史跡整備委員会（代表三宅福岡県副知事）が昭和46年2月18日に正式に発足した。

I 調査概要

次 数	調 査 地 区	面 積	期 間
第4次	6 A Y L	600m ²	1970. 2. 20~1970. 5. 30
第5次	6 K K Z - F	60	1970. 7. 10~1970. 7. 30
第6次	6 A Y T - H	550	1970. 8. 17~
第7次	6 A Y T(住ヶ元地区)	125	1970. 11. 11~1970. 11. 25
第8次	6 K K Z(安養寺)	69	1970. 11. 27~1970. 12. 4
第9次	6 Z G K - C	925	1971. 2. 1 ~

第2表 昭和45年度発掘調査地区

大宰府史跡の発掘調査は、昨年度までに

第1次（政庁地区南，中門）

第2次（政庁前面外堀地区）

第3次（道路改修に伴う学校院地区）

の3箇所について行った。今年度は前表に示すように第4次～第9次まで発掘調査し、第6次の補足及び第9次については現在継続調査中である。

第4次調査 調査地域は政庁中軸線から西へ約300mの地点で、蔵司址と西方の来木の2つの舌状台地に挟まれた地域である。調査地域の東半部蔵司址寄りの地は、現在水田となっている低湿地であり、調査の結果、築地、石敷溝、南北方向の大溝等を検出した。そのうちで、築地は東西方向に走るが、これは政庁南門に接続する築地位置と比較すると、7.55m程南に寄っている。両者の接続関係の解明は今後に残される問題であるが、大宰府外郭線の解明に新たな資料を提供するものとなった。さらに南北大溝から木簡9点を検出した。木簡は文書、付札類であり、年紀の記載のあるものはないが、700年前後のものと推定できる。また物尺1点もあわせて検出した。

第5次調査 観世音寺東南隅において小面積の発掘調査を実施した。この地は政庁中軸線から東へ155mの地点にあたる。この地域は条坊の四条七坊にあたり、観世音寺文書長徳二年(996)に観世音寺に施入された土地と推定された。発掘調査の結果、東西方向の築地、南北方向の築地および石積遺構などを検出した。そのうち東西方向の築地および石積遺構は中世後半期に相当し、南北方向の築地は平安時代後半期と考えられる。さらにこの築地築成以前の土層は厚い土砂の堆積がみとめられ、御笠川の氾濫原であり、これは長徳二年文書にある「荒地」の記載と一致している。

第6次調査 政庁地区西南側において、回廊と南面築地およびその接続付近

について発掘調査した。その結果、回廊は中軸線から西へ約55m付近で北へ折れ、一方南門に接続する築地は西に延びて55m付近で北に折れると想定されるが、この部分は破壊されていて検出できなかった。しかし築地と回廊の接合部分は一部残存する遺構から判明し、築地は回廊の外を回るのではなくして、回廊が北に折れる部分に外側をあわして接続している。回廊礎石は一個残存するのみであるが、根石からその柱位置が判明した。その状況からみて少くとも三回の建て替えが行われ、当初梁行4.65m、桁行3.90mであるが、後に梁行が桁行に同じく3.90mに改められている。また回廊入隅部分から南面回廊を横断する暗渠排水溝がつけられているが、これは当初の礫敷溝から下層埴敷溝、上層埴敷溝さらに素掘り溝と4回の改修が行われている。さらに回廊上に保土穴が多数認められ、その中から青銅の鉾滓を検出した。また回廊南面の整地層中から青銅の固着する埴埦、鞆羽口および鋳型が出土し、青銅の工房址があったことが認められる。次に築地は2回の改補が行われ、当初のそれは両側に側石を積みあげ基底部幅4.4m、梁行2.2mであり、それが基底部幅3.1mに改められている。

第7次調査 住ヶ元地区の宅地造成に伴う緊急発掘である。調査の結果鎌倉期に比定できる礫群を検出し、調査地区の南側に遺構の存在を予想させた。

第8次調査 安養寺地区の調査で、第7次調査と同じく緊急発掘であるが、顕著な遺構は認められず、中世末期の炉址1を検出し、残存状態の良好な火鉢が出土した。

以上の発掘調査に平行して条坊復元のための基礎作業として太宰府町および筑紫野町の明治21年の地籍図について、指導委員の岸俊男、井上辰雄の両氏および奈良国立文化財研究所狩野久技官、調査補助員倉住靖彦により、両町の二千五百分の一地図に入れて検討中である。この作業は筑紫野町の一部を残しているがほぼ完成した。また大宰府関係文献目録の著者別分について第1稿を作成し、現在継続して検討中である。

II. 史跡拡張指定の告示に至る経過

昭和41年秋、数年来の大都市とその周辺部における宅地開発の波は、福岡市の近郊としての太宰府に及び、史跡大宰府も危機にさらされた。当時の文化財保護委員会はこの現状に対し、同11月11日、観世音寺、同寺四十九子院跡の約110万㎡の特別史跡大宰府跡の指定拡張を決定した。この時点から大宰府史跡は大きく保存の方向に歩み出すと共に、それに伴う多様な問題点が浮彫りされ、幾多の紆余曲折を経て今日の拡張指定告示に至った。その間の経緯ならびに細かい交渉経過については別の機会に譲り、ここでは年紀的に顧視することにした。

大正10年3月3日 大宰府跡・水城跡・大野城が国指定史跡となり、同時に一部の買上げをおこなう。

昭和28年3月31日 同上三史跡を特別史跡に変更する。

39年 大宰府跡の公有化開始。

41年9月 福岡県議会は「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（所謂古都保存法）を太宰府町にも適用するように国に陳情する。

同年10月5日 福岡県教育委員会は史跡周辺の宅地化などから大宰府を保存するため、文化財保護委員会に大宰府史跡拡張指定を申請する。

同年11月11日 文化財保護委員会は、特別史跡「大宰府跡」の指定拡張、観世音寺、同寺四十九子院跡の約110万㎡にすることに決定。

同年11月25日 地元関係三地区（観世・坂本・水城）が史跡指定拡張反対陳情書を国および県に提出し、同日太宰府町議会において史跡指定反対を決議する。

42年6月23日 大宰府地区史跡等保護整備協議会（町長、町議会議長、県教委により構成）が発足する。

同年 9 月 11 日 大宰府地区史跡等保護整備協議会において史跡の A・B・C 三地区案を県教委が提示する。

43年 2 月 1 日 福岡県議会は、追加指定を必要最小限度にとどめ、全額国庫で買上げるよう等国に要望する。

同年 7 月 1 日 大宰府史跡発掘調査指導委員会（委員長竹内理三早稲田大学教授）発足する。

同年 7 月 24 日 太宰府町議会史跡対策特別委員会（帆足津盛委員長）発足。

同年 10 月 19 日 福岡県教育委員会は太宰府史跡発掘調査の鍬入れ式をおこなう。

同年 11 月 28 日 福岡県教育委員会は太宰府史跡の発掘調査を開始する。

45年 3 月 9 日 歴史的風土審議会は太宰府町の古都保存法適用見送りを決定する。

同年 7 月 12 日 太宰府町において文化庁、県教委と地権者が直接話し合いをおこなう。

同年 7 月 24 日 地元三区長が史跡保存対策についての要望書を文化庁長官に提出する。

同年 8 月 5 日 地元側が買上げ予算の大幅増額等の要望書を文化庁に提出。

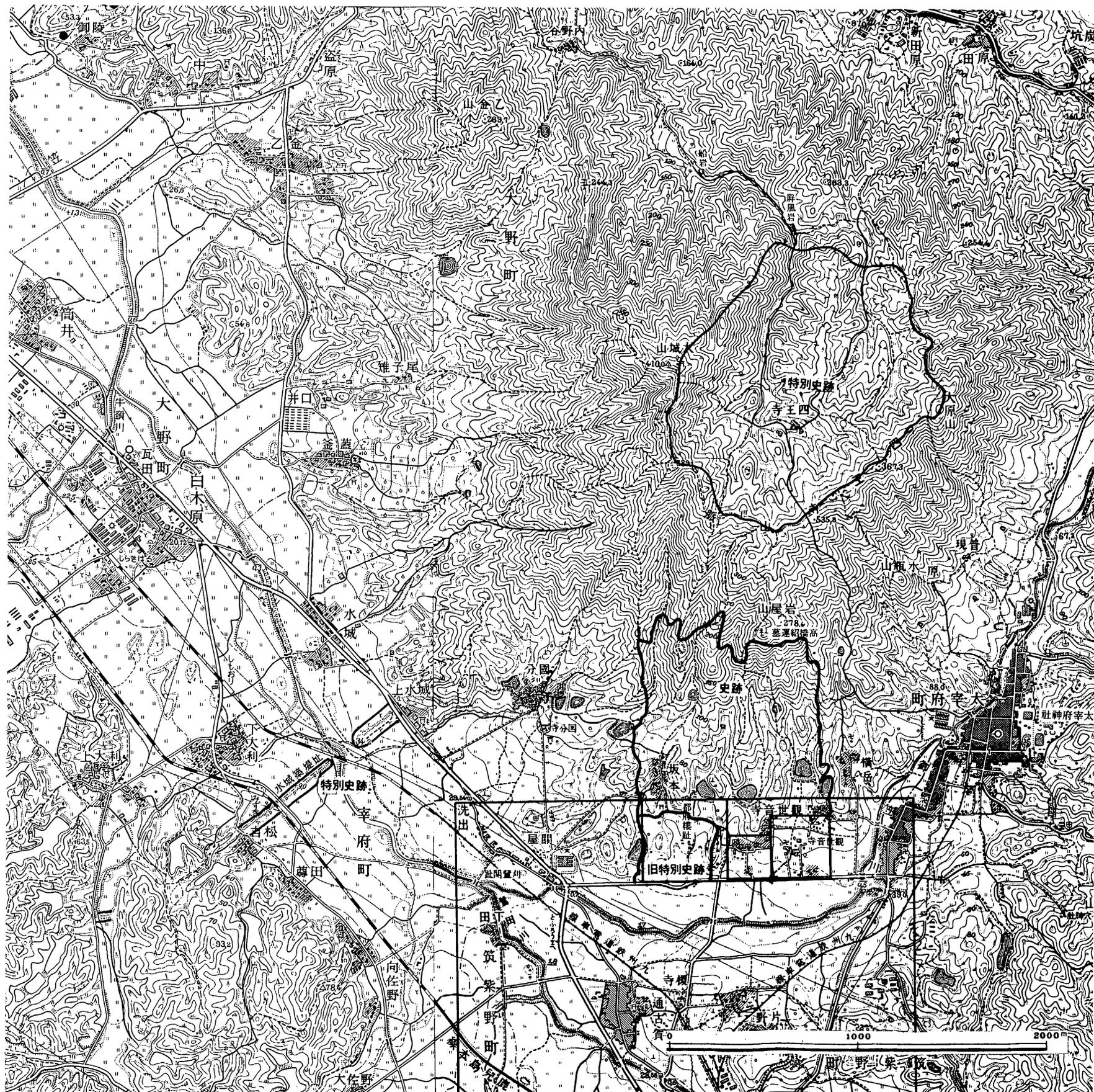
同年 8 月 27 日 要望書に文化庁が回答し、町当局はこれを受諾する。地元三区区民はこれを拒否する。

同年 8 月 31 日 三地区地権者会議を開催する。

同年 9 月 21 日 文化庁は史跡大宰府跡の指定拡張を告示する。

46年 2 月 18 日 大宰府史跡整備委員会発足。

今回の拡張に伴う大宰府史跡地域別内訳とその45年度における公有化の状況は次表の通りである。



第2図 大宰府特別史跡及び史跡範囲

	面積(m ²)	国有地(m ²)	町有地(m ²)
特別史跡大宰府跡	120,967	12,379	52,926
特別史跡大宰府跡追加指定分	124,160.02		30,475
大宰府学校院跡	49,450.39		1,292
観世音寺跡境内及びその子院跡	864,462.64		39,562
合計	1,189,040.05	12,379	124,155

第3表 大宰府史跡一覧

III. 環境整備

環境整備は大宰府町が事業主体となり、発掘調査に平行しておこなわれている。従来までに実施された事業については次表に示す通りである。45年度は事業を行なわなかったが、45年3月に、第1次調査によって得られた結果に基づき南門・中門の最終遺構を復元した。またそれに伴い説明板の設置をおこなった。その他町有地についての除草作業を実施した。

年度	事業主体	予算	整備場所	面積
41	大宰府町	2,000(千円)	都府楼地区修景(芝, 整地)	17,095
42	"	"	"	12,778
43	"	"	" (芝, 説明板)	11,889
44	"	"	南門・中門復元, 説明板	2,000

第4表 環境整備状況

Ⅳ. 大宰府史跡調査組織

調査主体 福岡県教育委員会
教育長 吉久 勝美
文化課長 杉原 信彦 庶務係長 赤司 岩雄
同補佐 岩下 光弘 主事 小川 浩一郎
〃 補佐 渡辺 正気

大宰府発掘調査指導委員会

委員長 竹内 理三 早稲田大学教授
副委員長 鏡山 猛 九州大学教授
委員 浅野 清 大阪市立大学教授
井上 辰雄 熊本大学助教授
井上 光貞 東京大学教授
太田 静六 九州大学教授
岡崎 敬 九州大学助教授
岸 俊男 京都大学教授
坂本 太郎 東京大学名誉教授
坪井 清足 奈良国立文化財研究所調査部長
幹事 小田富士雄 九州大学助手
調査員 藤井 功 横田 義章 亀井 明德
調査補助員 横田賢次郎 森田 勉 山本 輝雄 江上 幹幸
倉住 靖彦

調査の遂行にあたり、地元観世地区（代表原野虎雄氏）、坂本地区（代表大田利次氏）から現場作業員として30数名の援助を得ている。

この他に磁器の鑑定については小山富士雄氏，木質の鑑定については九州大学農学部松本昴氏，漆器については松田権六氏に各々御協力いただいた。その他，各方面の多数の方々の御理解と御協力をいただき，深く謝意を申しあげる次第である。(亀井)



第3圖 南門、中門整備完成後（毎日新聞社提供）

第Ⅱ章 第4次（蔵司西地区）調査

I. 調査の経過

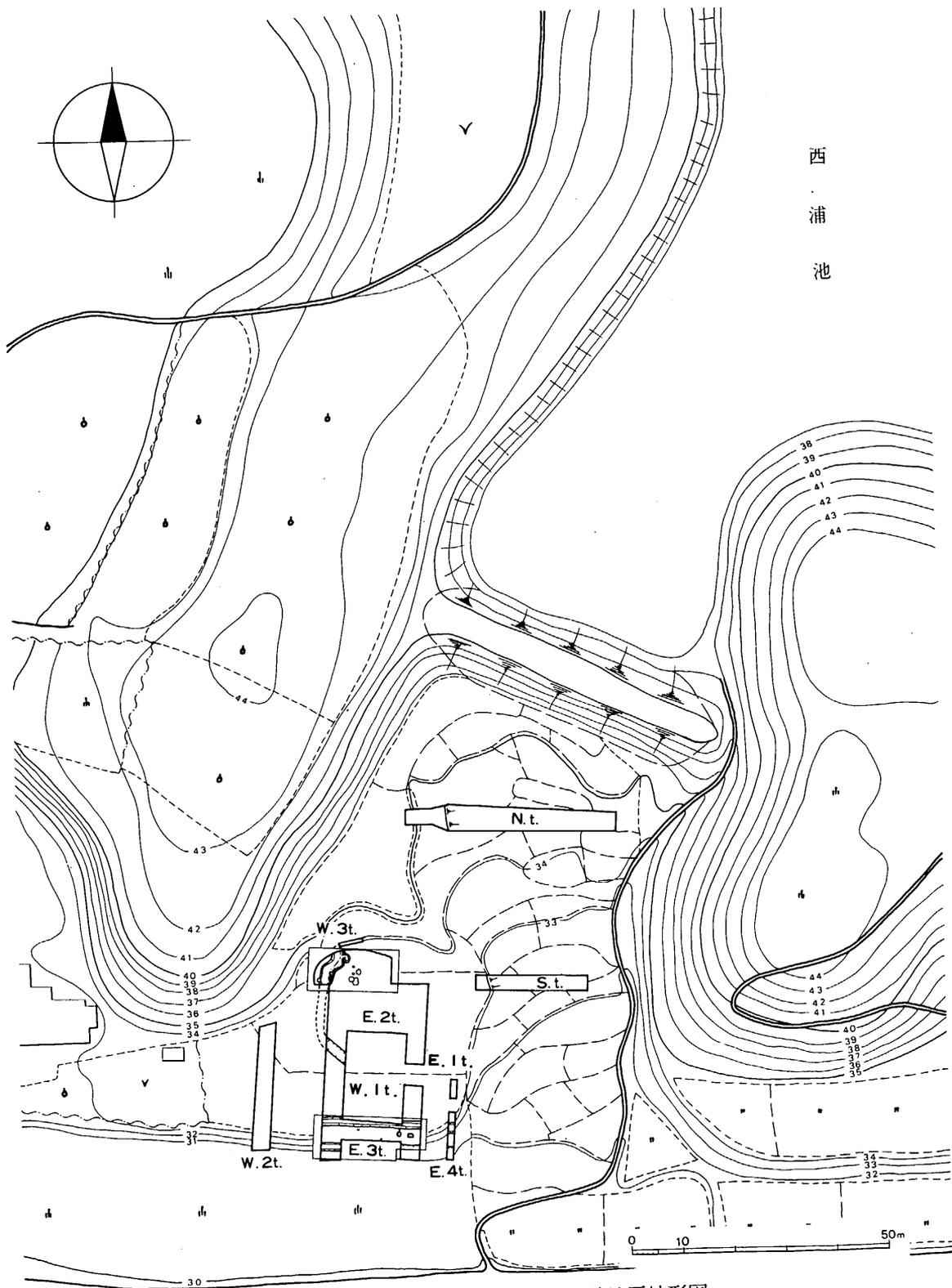
第4次調査地域は、政庁中軸線から西へ約300mの地点で、蔵司址と西方の来木の2つの舌状台地に挟まれた地域である。調査地域の東半部は、現在水田となっている低湿地であり、その北側には、灌漑用の西浦池があるが、本来の自然地形は、北方の坂本部落から台地の間をぬって南下する流路があったと想定される。これに対して、調査地域の西半部は、来木の台地につづく段状をなす水田で、東半部の水田との比高2mをはかり、比較的高燥の地である。地番は、筑紫郡太宰府町大字観世音寺字蔵司443～445番地である。

1970年1月、この地域を宅地造成する申請が出された。ここは元来、史跡の指定地ではないが、特別史跡指定地に隣接する土地であり、遺構の存在が十分に考えられ、かつ自然景観を保護する観点からも保存することが望ましいところである。そのため、業者の協力を得て、2月から発掘調査することになった。

今回の調査は、地形からみて政庁地域の西限の確認と、低湿地からの木製品の発見を主たる目的とした。調査の結果、東西方向の築地1等の遺構と木簡9点を含む木製品を発見し、今後の大宰府研究に新たな視点を提供するものとなった。（亀井）

II. 検出遺構

発掘調査地区の東半部の低地に、東西方向のトレンチN、Sの2本、西半部



第4図 第4次調査(蔵司西)地区地形図

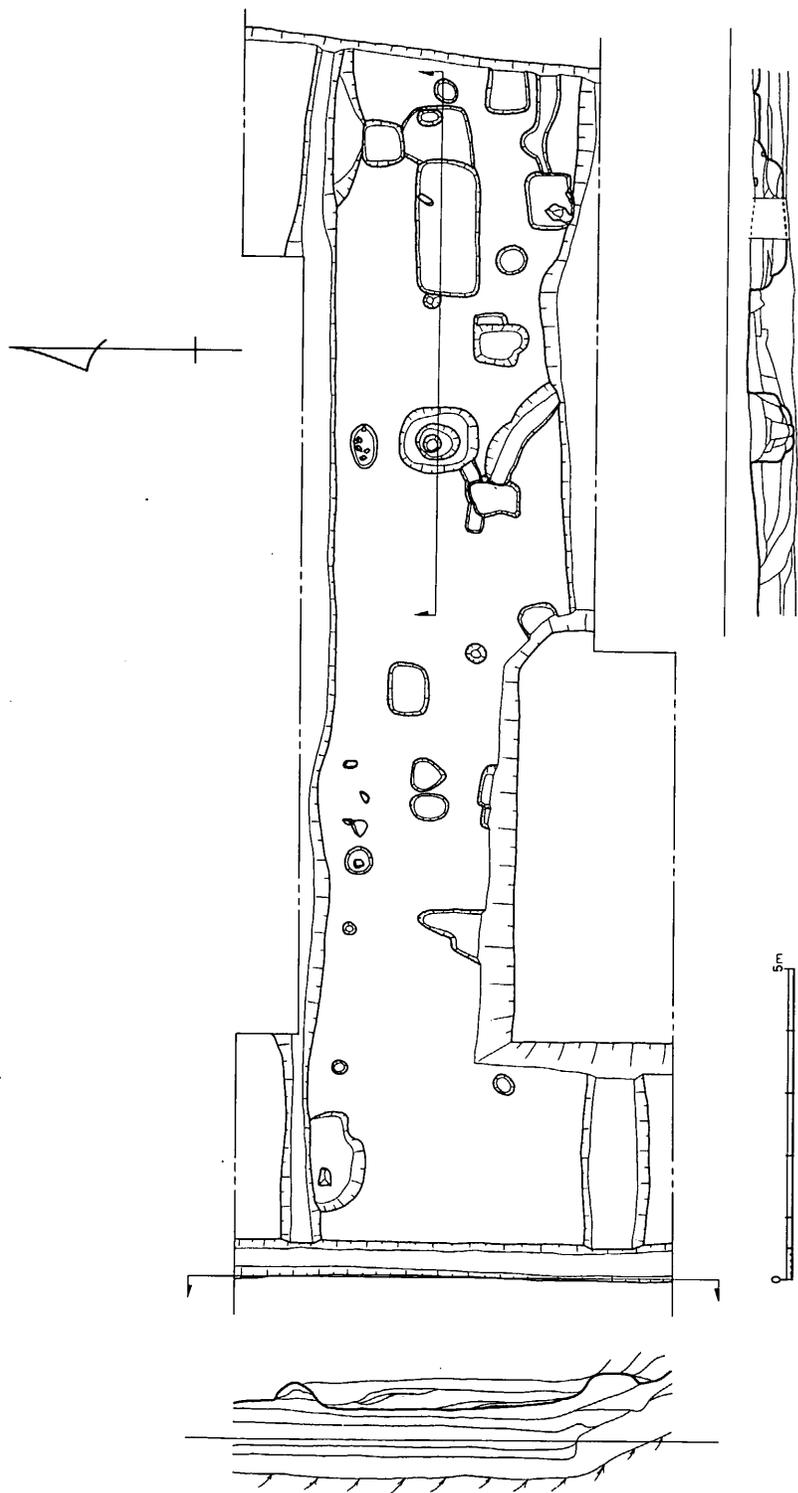
の台地上に、E1～E4，W1～W3の各トレンチを設定，発掘調査した。その結果，西半部から東西方向の築地1，門1，溝2，建物1，土壇2，古墳時代住居址1を，東半部から南北方向の大溝を各々検出した。

〔1〕 築 地

発掘区西半部の台地南端に東西方向の築地を検出した。本来この台地は蔵司址の前面からほぼ東西方向につづき，台地の前面（南側）は急傾斜の落ちこみで，現在の県道吉木一関屋線との間の堀に入っている。今回の発掘地点もその一部である。

検出した築地は長さ19mの範囲で，南側の一部は樹木のため発掘調査できず完全な調査ではなかった。築地の規模は，基底部で幅4.48～4.60mをはかり，平行して走る雨落溝は，北側で幅0.6m前後，南側で1m前後のいずれも断面半円形の素掘りの構造で，深さは0.40～0.70mである。寄柱は明確には検出できなかったが，径30cm前後，深さ20cmの柱穴6個を検出し，いずれも礎石を使用していないが，それらを結び合わせると，梁間2.7mで，ほぼ3.3mごとに寄柱をたてたと考えられる。こうした規模は政庁南門につづく築地が，基底部幅4.5m，寄柱梁間2.22mと比較すると，ほぼ一致している。しかしながらこの築地は，平坦な面に盛土したもので，掘り込み等の手法は行われていない。さらに南門の築地が細かい版築と両側石積をしているのに対し，この築地は両手法とも行わず簡略化されている。築地上には，厚さ20cm前後の砂層が堆積し，築地廃絶後の状態を想像させるが，この砂層中には若干の瓦片を発見したが，築地上および雨落溝中には瓦は検出できず，本来瓦葺の築地ではないと考えられる。

つぎに，築地東半部において，ほぼ中心から径1.5m前後，深さ0.7mの掘立柱掘方2個を検出した。柱間は約3.45mで，それぞれ断面では柱穴が重複し，さらにこの柱穴部分が大きく掘り込み粘質土を充補したことが認められ，少なくとも2回の修復が行われたと考えられる。またこの柱間の築地前面（南側）



第5図 第4次調査築地部分実測図

はやや内側にえぐられ、築地幅が凹状に狭くなっている。この遺構の柱穴掘方が、さらに東方に続くかどうかは確認できなかったが、おそらく築地の途中に開く簡単な構造の脇門の遺構であろう。この位置を、第1次調査で求めた大宰府政庁の中軸線と比較すると、西方へ325.30m隔っていることになる。この数値は、使用した単位尺の大きさに問題が残るが、大宰府政庁の中軸線からほぼ3町のところにその位置を占めるのである。

〔2〕 西北隅溝，東西溝

W₁トレンチにおいて、その西北隅で新・旧二時期の西北隅溝と柱穴11個を、また中央付近で東西の溝1条を検出した。西北隅溝は新・旧二時期ともほぼ同一の流路であり、北方の高まりより蛇行南下してW₁トレンチ中央を東西に走る東西溝に流れ込む形となっている。

旧期の溝は幅1.5mを有し、地山面を掘り込んでおり、底面には礫状の小石が多量に敷かれており、また直径30～40cmの花崗岩の自然石が10個、小石敷の中に崩れ落ちた状況で埋没していた。これらの石の間に瓦片を発見したが、いずれも縄目の敲打文である。この小石敷は下方にいくにつれて保存状態は悪く、東西溝との合流点付近ではその痕跡は認められなかった。この西北隅溝の北限は発掘区域外で明確にできなかったが、かなり北上方まで延びる可能性がある。新期の溝は上層を削平されており部分的には明らかにできないところもあったが、流路は古期溝とほぼ同一である。しかし幅50cmで規模は小さくなっている。また新期の溝と同一層位で検出した柱穴11個のうち4個はほぼ南北線上に位置しているものの、それに対応するものが検出できず遺構として明確にできなかった。さらにこの溝の東に3個の土塚を検出したが、遺物は認められなかった。

W₁トレンチの中央付近に位置する東西溝は、幅3.5mのかなり大きな溝である。この溝は台地東端の断面に現われているように木簡の出土した南北溝に流れ込むものであることは推察に難くない。

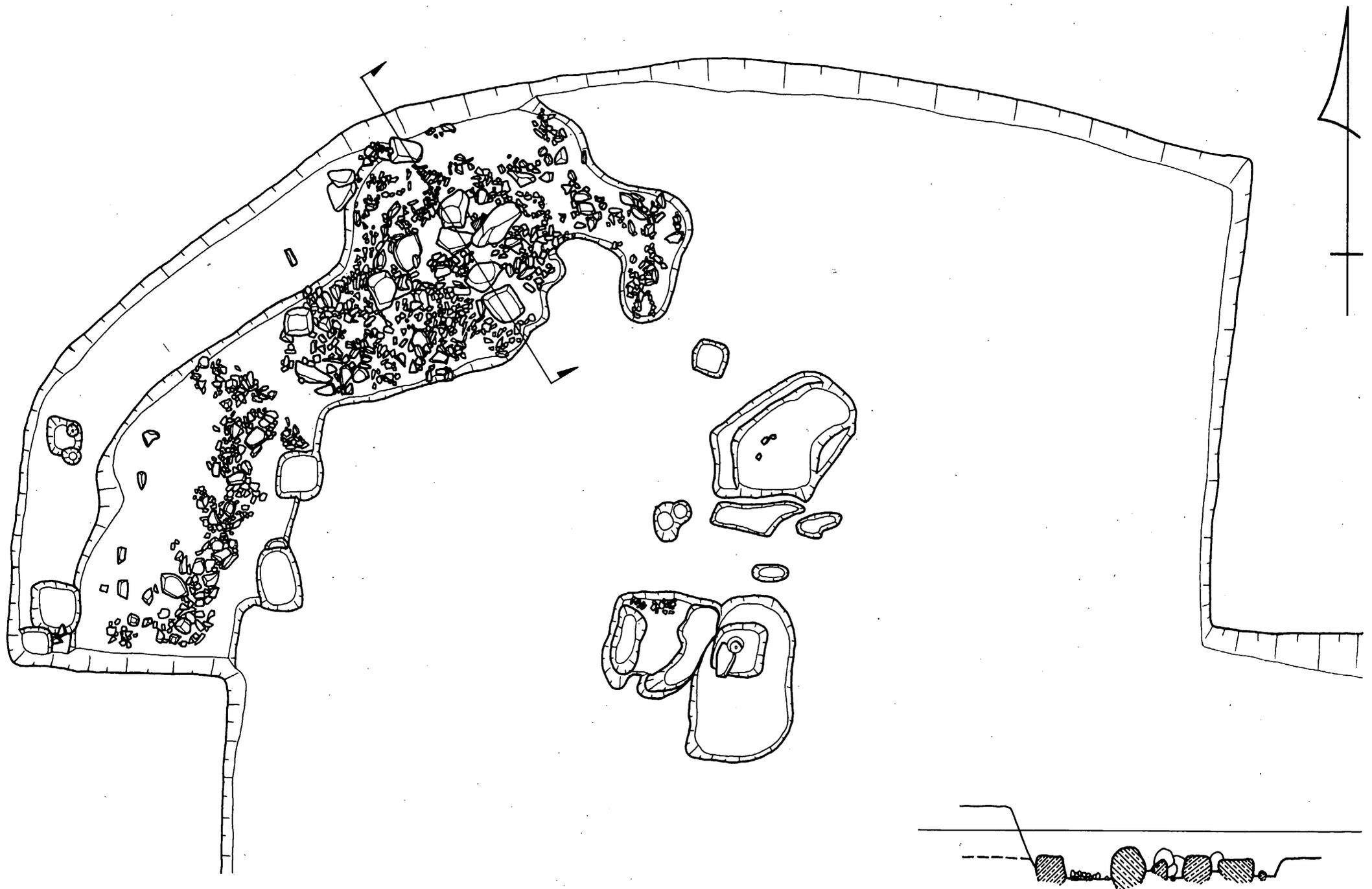
古期の西北隅溝は出土遺物からみて8世紀代の可能性がある。

〔3〕 南北溝

調査地区の東半部の現在水田となっている低地は、前述のように、本来北から蔵司址の台地の西側を通して南流する谷地形と考えられた。ここに東西方向のトレンチN、Sの2本を設定し発掘調査をした。その結果、当初から想定されていたほぼ南北方向の溝を検出した。溝の幅は約26m、深さは2m以上に及ぶが、時代により溝の流路の移動を指摘できる。それは大略西から東へ移動し、現在の整備された水路は東側の蔵司址台地の裾を通してしている。



第7図 南北溝西岸断面（北から）



第6図 第4次調査西北溝実測図

Nトレンチにおける溝埋没土の層序は第11図に示す通りである。溝の西岸は、花崗岩バイラン土の地山が約35°の傾斜で落ちこみ、岸際には花崗岩の自然石の散乱がみられたが、これは特に護岸のための仕事とは認め難い。耕作土・床土の下は5層に分けられるが、第I層（暗青灰色粘土層）は厚さ10～80cmで、溝西岸の上にまで及び、包含遺物にやや混入が認められる。第II層（灰色細砂層）は厚さ20～33cmであるが、西岸から11.7m付近で西側への落ちこみとそれに沿って北東方向に杭列と筈が認められた。杭は径10cm程の雑木で、いずれも頭部を東に傾斜させている。さらに杭の頭部は第II層で被覆されているので、これらは第III層堆積時に護岸工事が行なわれ、第II層の氾濫時に破壊されたと推定される。第III層は灰色粘土層で厚さ20～50cmで、部分的に落ちこみが認められ、土器片および木製品を検出した。

さて後述する木簡を検出したのは第IV層である。現地表面から1.5mをはかり、第III層の粘土層を除去すると、植物性遺物が圧縮された厚さ約20～40cmの茶褐色を呈する腐植土層が認められた。この層は第III層および第V層の灰白色細砂層と明確に区別される単純な層位である。後述する木簡9点および須恵器を発見した。この層は西岸付近で厚く、東にいくに従い次第に薄くなり、西岸から約10.6m付近で終わっている。第V層は細砂層であり、これは完掘するに至らなかったが、出土遺物は主として弥生前・中期の土器であり、西岸から約4mの範囲に集中し、それより東ではこの層は認められない。次にNトレンチに平行して、南に約32mの地点に設定したSトレンチにおいても南北方向の溝を検出した。しかし遺物は極めて少なく、Nトレンチで木簡を検出した第IV層は認められなかった。従ってNトレンチの地点がこの溝の傾斜変換線付近にあたり、しかもその西岸に堆積が集中したと解される。（亀井）

III. 発見遺物

〔1〕土器（第8・9図，図版6・7）

第4次調査により、各遺構から多数の土器が出土した。それらの中で層位的に検出できる南北溝出土の土器について記述する。

この南北溝の北トレンチからうかがわれる層位は5層よりなり、須恵器、土師器、瓦器質土器、瓦器および磁器が出土した。

1. 須恵器 (14・15・18～32・34～37・40)

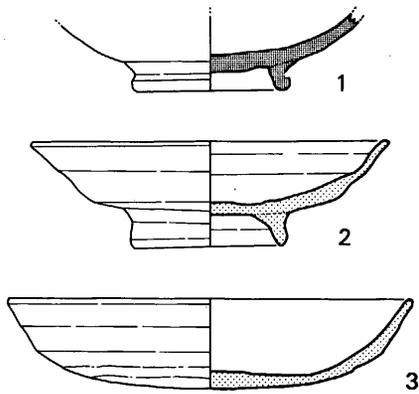
主として第Ⅲ、Ⅳ層から多数出土した。

a. 杯身・杯蓋 (14・15・18～32) 蓋受けのたちあがりをもつもの (18～26) とそれに対応する蓋 (27～30) をⅠ類、有返りの杯蓋 (15) をⅡ類、無返りの杯蓋 (32) と有高台の杯身 (14) をⅢ類とする。

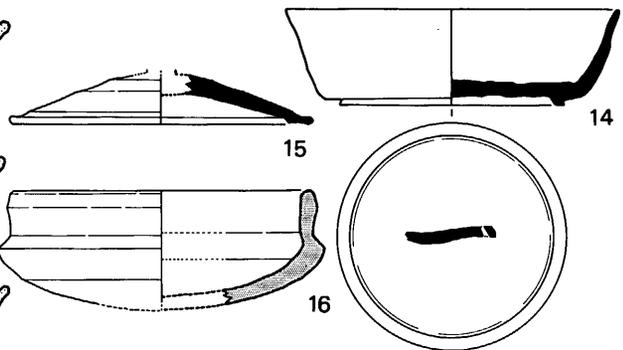
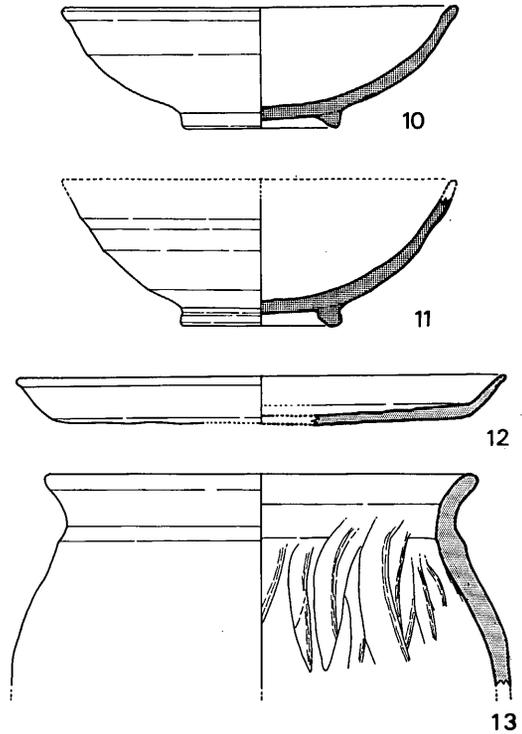
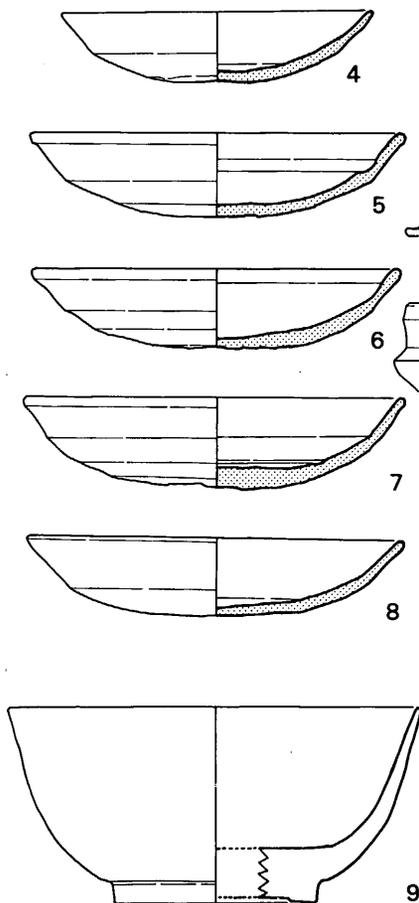
Ⅰ類は、第Ⅳ層から圧倒的に多く出土した。杯身のたちあがりが1.3cm以上、口径1.5cm前後のものⅠ-a (18～20) とたちあがりが0.8～1.0cm、口径15.0cm以下のものⅠ-b (21～26) とに分けられる。Ⅰ-aのたちあがりの内傾度は小さく、端部はへら切りによりにぶい稜線を認める。18・20の内底面は同心円文のあて板の上をヨコナデ調整をしている。Ⅰ-bのたちあがりの内傾度はⅠ-aと比較して大きく、端部および受部先端はヨコナデにより丸いものと、尖がり気味におさめているものがある。内底面はいずれもナデ仕上げである。Ⅰ-a、Ⅰ-bとも底部はロクロへら削り調整である。杯蓋27はⅠ-aとセットになると思われる。天井部と体部との境いに稜線がめぐり、直線的に下方へ開く体部に続き端部はヨコナデ調整により丸くおさめている。天井部はへら起こしの跡を止めないほど丁寧にへら調整を施している。全体的に非常に丁寧な作りである。杯蓋28～30はⅠ-bに比定できる。口縁端は丸くおさめ、天井部外面はロクロへら削りで、内面はナデ仕上げを施している。Ⅰ-aは須恵器第Ⅲ型式、Ⅰ-bは第Ⅳ式に比定できよう。

Ⅱ類 (15) は、第Ⅲ層より1点出土したのみであり、この層から身は出土しなかった。復元口径12.0cmで暗灰色を呈している。極めて小さい返りは扁平な断面三角形を呈している。内面は磨滑し、墨が付着し、硯として使用したものである。整形、焼成とも良好である。須恵器第Ⅵ型式後半のものであろう。

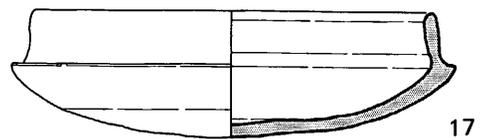
北トレンチ第Ⅱ層



北トレンチⅢ層



築地積土内



19. 北トレンチ第Ⅱ層 青磁



第8図 第4次調査発見土器実測図(1)

Ⅲ類の32は第Ⅳ層出土で、口縁部はやや内傾し、端部は尖がりぎみにおさめられている。口縁部内面に凹線がめぐる。第Ⅵ型式後半のものと思われる。14は口径13.2cm、器高3.8cmで黒灰色を呈し、焼成は堅緻である。底部はヘラ切りのままで粗雑である。底部と体部との境界は明瞭であり、体部はヨコナデによりやや内弯し薄く引き出され、外反した口縁部に至る。内底面は全面に仕上げナデが認められる。高台は低くやや外開きぎみである。外底面中心に「一」の墨書銘を記している。

b. **高杯**(34~37) 34の杯部の口径は14.2cm、深さ3.6cmである。底部と体部との境界は強いヨコナデによってへだてられ、体部は外反しながら口縁部に至る。端部は丸くおさめている。底部はカキ目調整である。35は裾部の一部が残存しているのみであるが、脚端径12.8cmに復元できる。脚端部は外上方へはねている。残存部の調整は全てヨコナデである。34・35は一体となると考えられ、杯Ⅰ-aに対応するものと思われる。36・37は脚部のみ残存している。筒部内面はしばり目が認められ、裾部は水平に開く。脚端部は断面三角形状を呈す。

c. **長頸壺**(40) 灰白色を呈し、焼成はややもろい。体部最大径は胴部下半にあり、肩部には沈線および櫛描刺突×印文がめぐり、内面はヨコナデ調整である。

2. 土師器 (12・13・16・17・33・38・39)

主として第Ⅲ、Ⅳ層から出土した。

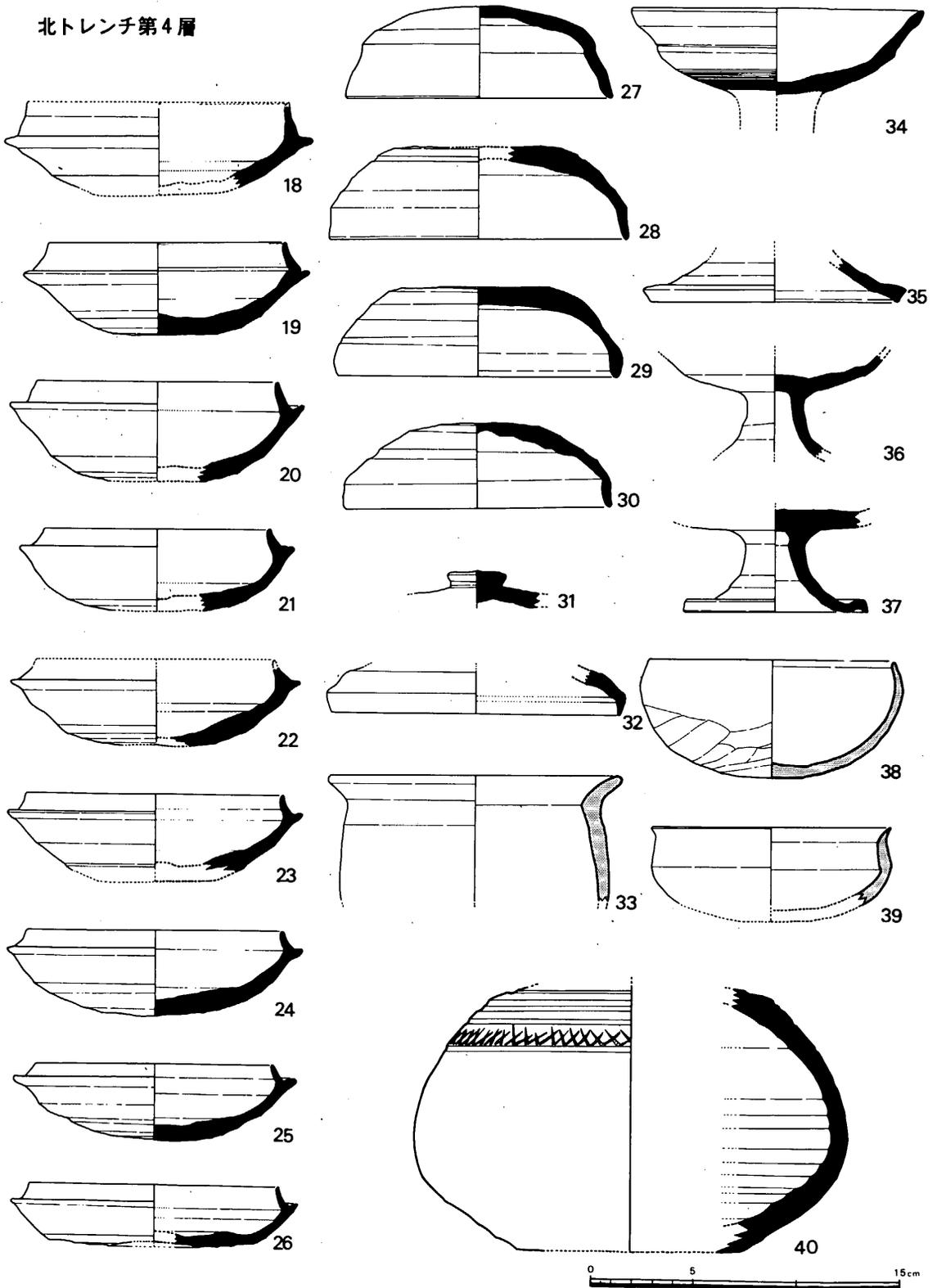
a. **甕形土器**(13・33) 33はⅣ層出土のもので、口径14.2cmで赤味をおびた乳灰色を呈している。口縁部が最大径を示す長胴の器形になると思われる。頸部はヨコナデにより曲線的にたち外上方へ開き口縁部に至る。口頸部はヨコナデ調整、体部外面は刷毛目調整、内部はヘラ削りで、胎土はよく精選し、焼成は堅固である。内面にススが厚く付着している。13はⅢ層出土のもので、口径17.2cmで、淡赤色を呈している。頸部は曲線的であるが直立し、外上方へ延びる口縁部にいたる。口頸部はヨコナデ調整、体部外面は刷毛目調整で、内面はヘラで上方へ粘土を掻き出して成形している。胎土は良く精選し、焼成は堅固である。

b. **杯型土器** (16・17・38・39) 形態によって三種にわけられる。38は口径12.0cm, 高さ5.7cmで淡赤色を呈している。底部からなめらかに内弯して口縁部にいたる。口縁部はやや内反しているが、全体の形状は球を半切にしたような感じである。口縁部内外面および体部内面は丁寧なヨコナデ調整である。体部外面下半および底面はへら削りである。胎土は非常に良く精選し、焼成は良好である。椀として分類してもよいであろう。39は口径11.6cmをはかる。底部は欠損しているが、おそらくは浅い器形になるものと思われる。体部中央付近でゆるく屈曲し、外上方へ丸く延び薄く仕上げられた口縁部にいたる。体部内面の屈曲した部分から下に指圧痕が認められ凹凸が著しい。胎土はよく精選し緻密であるが、焼成はやや軟質である。16, 17は古式須恵器を模したと思われる器形である。16は口径12.0cmで内外面に黒漆を塗布し、光沢を放っている。全面へらでみがいている。受部たちあがり内外面は特に丁寧に細かく横方向へ磨いている。胎土は非常に良く精選し、砂粒の含有は皆無に等しい。焼成は若干軟らかい。17は築地東端のPit内から出土したものである。口径は16.0cm, 高さ5.0cmで黄褐色を呈している。底部は丸味を有しており、やわらかい曲線を描いて受部へ続く、受部は水平かもしくはやや外下方へ延び端部は丸くおさめている。たちあがりはやや内傾し、内外面はヨコナデ調整をしている。他の部分の調整は磨滅しているため不明確であるが、体部外面にへら削りの一部が認められる。以上、形態やへら削り手法等からして鬼高II類として大きな誤りはなからう。

c. **皿形土器** (12) 全形を知り得るものは12のみである。復元口径は19.4cm, 高さ1.9cmで茶黄色を呈している。底部は平坦で体部との境界はやや丸味をおびて、外上方へ延びる体部に続く。口縁部はヨコナデによりわずかに外反する。内底面の中央付近はナデにより凹み器壁が薄くなっている。外底面は荒いへら切り痕を残している。口縁部内面に煤が部分的に付着している。胎土は比較的良く精選し、焼成は良好である。第III層出土のものである。

3. **瓦器質杯型土器** (2~8) 有高台(2)と無高台のもの(3~8)と

北トレンチ第4層



第9図 第4次調査発見土器実測図(2)

形態的に二種認められる。2は口径14.3cm,器高4.2cmをはかり,白灰色を呈している。高台は貼り付けでほぼ直立している。外底面はやや丸味をおびている。体部は強いヨコナデで凹凸が激しい。口縁部は外反し,端部は丸くおさめている。磨滅が著しいため調整の全様は知り得ない。胎土中に微砂の混入がめだつ。焼成は良好である。3・5～8は口径14.6～16.0cm,器高2.8cmで淡黄色か淡黄茶色を呈す。4は口径12.4cm,器高2.8cmで小型である。すべて底部はヘラ削りにより丸味をおびている。底部から体部への移行はやわらかい稜をつくり,口縁端部はいずれもヨコナデにより丸くおさめている。器体内面はヨコナデ及びナデの上からヘラで磨いて平滑にしている。5の土器のように内面のヨコナデが強いと凹線として残存する場合がある。いずれも胎土はよく精選し,焼成は良好である。外底面に乾燥時についたと思われる,いわゆる簾状圧痕が認められる。

(註1)

この瓦質土器は磁器に伴うもの(2・3)とそうではないもの(4～8)とがある。無高台のものは形態的にも手法的にも変化は認めがたい。有高台のものは第Ⅲ層からは出土せず,第Ⅱ層にみられる器形である。

4. 瓦器 (1・10・11)

器壁はいずれもヘラミガキにより薄く仕上げている。10は口径17.9cm,器高4.8cmで浅い椀である。高台は貼り付けで,断面は三角形状を呈し低い,内外面ともヨコナデの上からヘラでみがき黒色を呈し,光沢を放っている。1・11は器高6cm前後になると思われ,10に比較して幾分深くなる。高台は外開きに広がり安定感がある。内面は薄茶色を呈し,ヘラミガキが丁寧なため光沢がある。外面は地肌をみることができ,燻しは非常に浅い。

5. 磁器 (9)

磁器を検出したのは第Ⅱ層より上層で,それ以下の層では認められなかった。検出した磁器のうち全様を知り得る第Ⅱ層出土の青磁について述べる。復元口径16.4cm,器高7.8cm,底径8.0cmである。高台はいわゆる削り出し高台である。内底面に「金玉満堂」の刻印の一部が残存している。竜泉窯のものである。

(註2)

胎土は暗灰色細土である。釉は淡草色を呈し、釉のかかりは非常に薄い。高台部に重ね焼きの痕跡が残っている。

6. 南北溝各層の時期

溝の堆積した年代について、発見遺物からある程度明らかにすることができた。

第Ⅰ層は、糸切り底を有する土師器の杯や青・白磁が出土した。鎌倉時代以降と考えられる。

第Ⅱ層は、「金玉満堂」の刻印を有する青磁碗や瓦器の出土から、平安時代末期から鎌倉時代初頭に堆積したものであろう。

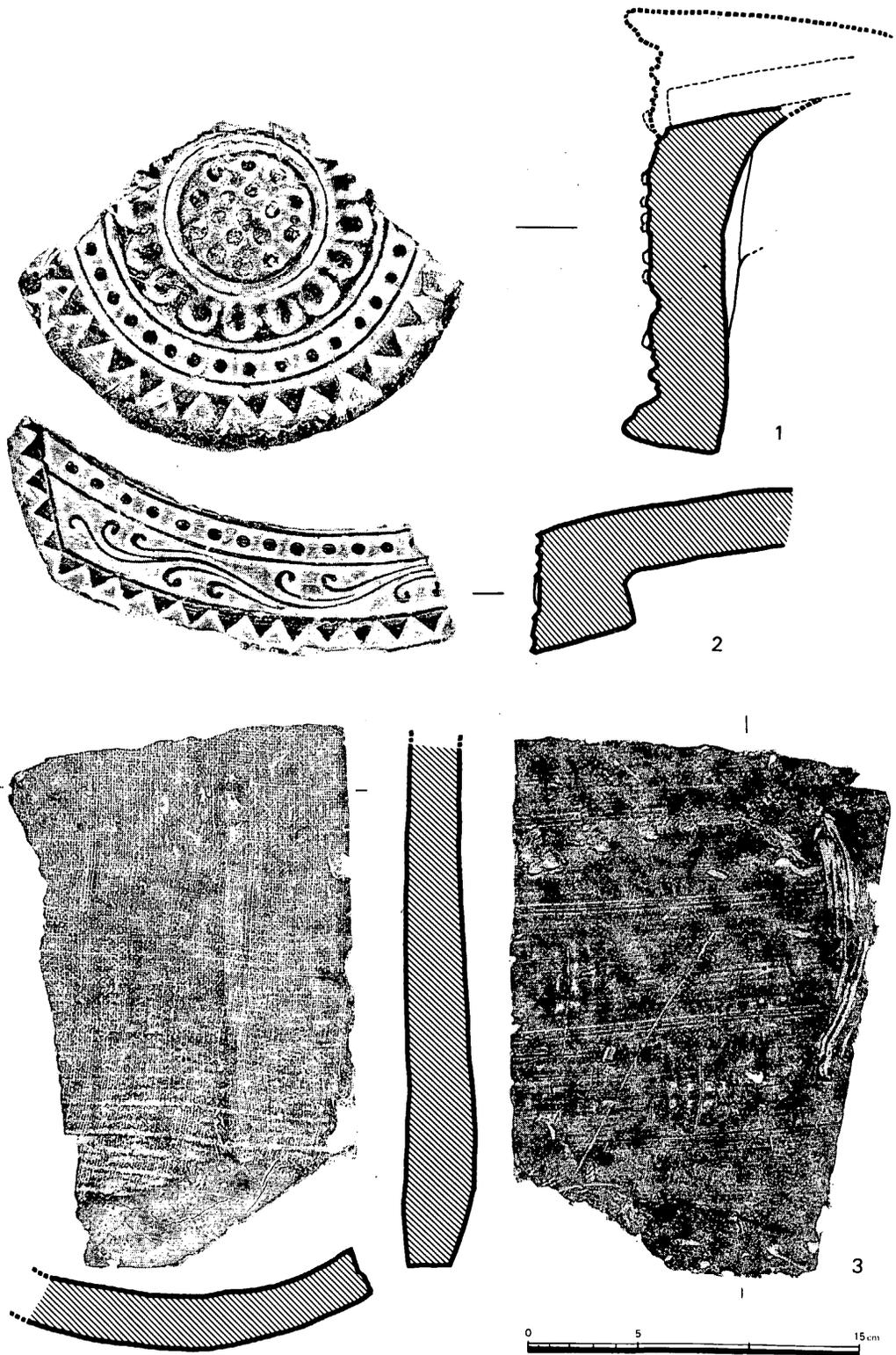
第Ⅲ層は、瓦器質の杯や「一」銘を有する杯形土器の出土から平安時代に形成されたと思われる。

第Ⅳ層は、受部を有する杯形須恵器、杯形土師器や無返りの杯蓋から6世紀中葉から8世紀初頭に比定できる。

第Ⅴ層は、弥生前期から後期の土器の出土から紀元前後数百年におくことができる。

〔2〕 瓦（第10図1～3）

瓦は、築地、南北溝の第Ⅰ層～第Ⅳ層および西北隅溝等から発見した。南北溝の第Ⅲ層から出土した老司系軒丸瓦1は、短い複弁八弁瓦で、中房内の蓮子は1+6+10、周縁珠文は36個で、瓦当面と丸瓦との接合は円筒のまま接合する仕方で、瓦当裏面の周縁に切断の際の隆起の跡をとどめている。奈良後半から平安前期の特徴を示している。2は軒平瓦で全形を知り得ないが、唐草文のやわらかい流れと繊細さは老司2式の特徴を示している。胎土、焼成とも良質で、第Ⅲ層からの出土である。3は第Ⅳ層から出土した平瓦であり、厚手で凸面は格子の叩き目文を再調整し、すり消している。残存する格子の線は幅広である。凹面の布目は非常に細かく、広端は約3cmの幅で斜めに面取りし、狭端はや、尖った形状を呈している。他の1点も同種のもので、ほぼ完形に近



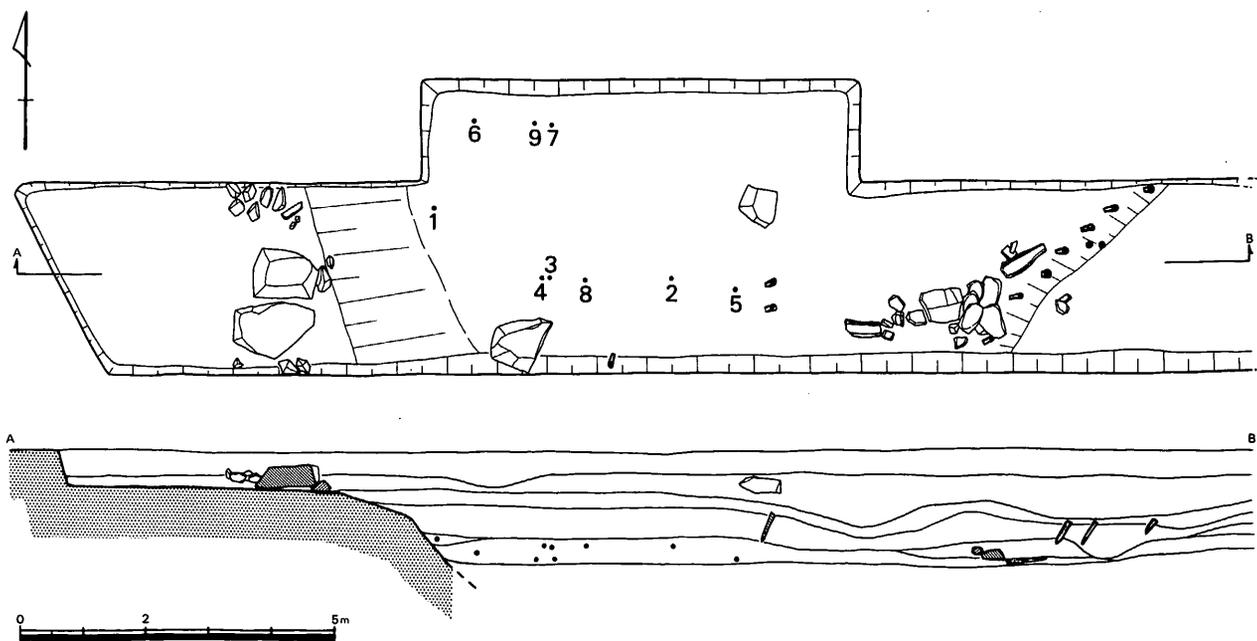
第10図 第4次調査発見瓦実測図および拓影

い。長さは約45cmを測るかなり大きなもので、正確な幅は分からないが、製作手法とも前述した3と同じで両端は篋で面取り整形している。また厚さは一様でなく、広端の方が厚い、この二点には模骨の跡が明瞭であり、桶巻造りの特徴を示している。胎土は精製されて良質で、焼成も堅緻である。この種の瓦は、先に調査した政庁中門跡の掘立柱の柱穴より出土した平瓦2片と酷似しており、同時期の瓦としてよかろう。現在までの調査ではこの種の平瓦の出土量は少ないが、大きさ、厚さおよび製作手法の点で、他の平瓦と異なり時期的に最も古く遡る可能性がある。

西北隅の溝中から検出した瓦の凸面はすべて縄目であり、凹面は比較的細かい布目のものである。

木簡 (図版8・9・10)

今次の発掘調査において1970年3月18日に最初の木簡を検出して以後、計9点を出土した。木簡は、平城宮址、藤原宮址、多賀城址あるいは各地の郡衙比定地等から発見されている。西日本でも、山口県周防鑄銭司址、草戸千軒町遺跡、出雲国府跡などから発見されているが、九州では本例が最初である。とくに大宰府は地方官衙として最大の規模を有すると共に西海道九国三島の租税が



第11図 第4次調査木簡出土状況

一度ここに集積される関係で、その量も多いことが予想され、質的にも宮址出土の木簡と異質の史料が含まれている可能性がある。今回の出土量は発掘面積が小さかった為に少なかったが、今後の調査の進展に伴い極めて高い学術的価値を有するものであろう。

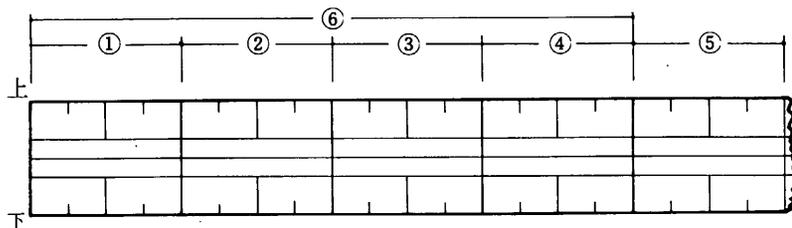
遺構は前述したように、発掘区の東半部に南北方向に流れる溝の第Ⅳ層の腐植土層から発見した。ただし最初に検出したR-001木簡は、第Ⅳ層中にブロック状に混入する黄色砂質粘土に含まれていた。これらの木簡は溝の西岸から約5mの範囲に点的に出土したが、同一層位から土器、木片、削屑を伴出した。個々の出土木簡の史料的検討はなお充分ではないので、本報告では釈文を中心として記述したい。なおこれは指導委員井上辰雄氏の教示に依るところが多い。

また木質の鑑定については九州大学農学部木材理学教室・松本昴教授に依頼した。その結果、調査対象の資料が不十分であるが、いずれもヒノキであるとおもわれるが、顕微鏡による放射断面がうまく観察できないために、確定的にヒノキであると断定できないとされた。材質、木取りの問題はさらに十分な検討を加えて後日詳しく報告することにした。

1の木簡は、別に発表したことがあるが、日下部牛(註3)が疾病為依の理由を里長日下部牛注が官人に報告したものである。2は削屑で習書の疑いがある。3は豊後国久須評(玖珠郡)から出された付札であるが、評字は藤原宮木簡SD145出土の「己亥年十月上挾国阿波評松里」により明確になったように、大宝令以前に使用されたものであり、今回出土した木簡の中で年代を決する重要な資料である。表は墨跡が不鮮明であるが「太丹…」と判読できる。丹は豊後国特産品の一つで続紀文武二年「豊後国真朱」の記事との関係が注意される。また豊後国海部郡丹生郷の地名がある。

4は物尺の裏面を利用した木簡である。現存長14.770cmで、1寸毎に区分し、ほぼ5寸分にあたる。さらにその1寸を4区分しているが、それらはいずれも正確には等分されていない。次に計測表を掲げ、また参考までに榎本杜人氏の

古代尺の計測表を転載した。
(註4)



	①	②	③	④	⑤	⑥
上	3.190	2.820	3.090	3.000	2.775	11.995
	3.170	2.820	3.080	2.990	2.790	11.995
	3.175	2.840	3.085	3.005	2.785	11.995
平均	3.175	2.825	3.085	2.995	2.780	11.995
						$\frac{11.995}{4} = 2.999$

	①	②	③	④	⑤	⑥
下	3.195	2.880	3.030	3.035	2.740	12.075
	3.180	2.870	3.025	3.035	2.765	12.100
	3.180	2.870	3.050	3.010	2.760	12.065
平均	3.185	2.870	3.035	3.020	2.755	12.080
						$\frac{12.080}{4} = 3.020$

第12図 出土物尺計測表

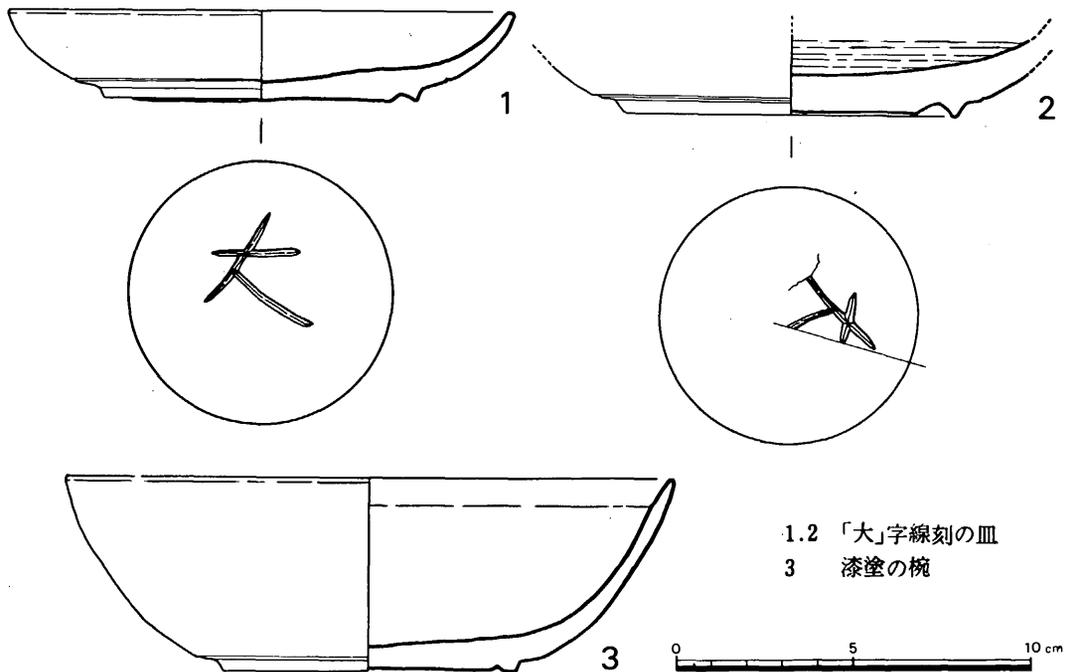
No.	件名	尺値	現行尺値		同左	備考
1	黄瑠璃小尺	3.0寸	6.9 寸 ²	23.0 寸 ²	7.59 寸	正倉院図録七輯五九図
2	斑犀小尺	2.0	5.0	25.0	8.25	同上 図録七-五九
3	斑犀尺	10.0	29.45	29.45	9.719	同上 六-三七
4	紅牙撥鏤尺	10.0	29.55	29.55	9.752	同上 六-三六
5	白牙尺	10.0	29.6	29.6	9.768	同上 一-三〇
6	同前	10.0	29.6	29.6	9.768	同上
7	末造了牙尺	10.0	29.6	29.6	9.768	同上 六-三七
8	同前	10.0	29.6	29.6	9.768	同上
9	紅牙撥鏤尺	10.0	29.6	29.6	9.768	法隆寺献納宝物
10	木尺	15.0	44.5	29.667	9.79	図録 六-三七
11	紅牙撥鏤尺	10.0	29.7	29.7	9.801	同上 一-二六
12	緑牙撥鏤尺	10.0	29.7	29.7	9.801	同上 一-二八
13	紅牙撥鏤尺	10.0	29.7	29.7	9.801	同上 六-三五
14	緑牙尺	10.0	29.718	29.718	9.807	陸奥国邪麻郡大寺村 慈母寺、掖齋による
15	紅牙撥鏤尺	10.0	30.2	30.2	9.966	図録 六-三三
16	同前	10.0	30.25	30.25	9.983	同上 一-二七
17	緑牙撥鏤尺	10.0	30.4	30.4	10.032	同上 一-二九
18	紅牙撥鏤尺	10.0	30.7	30.7	10.131	同上 六-三四
19	石尺	10.0	28.0	28.0	9.24	羅福頭編「伝州歴代 古尺図録」二八
20	金銅尺	10.0	29.9	29.9	9.867	同上 三二
21	金銅鏤花尺	10.0	30.1	30.1	9.933	同上 三三
22	鏤牙尺	10.0	30.1	30.1	9.933	同上 三四
23	金銅鏤花残尺	10.0	30.4	30.4	10.032	同上 三七
24	同前	10.0	30.4	30.4	10.032	同上 三八
25	鏤牙尺	10.0	31.1	31.1	10.263	同上三九 白鶴美術館蔵
26	鏤花銅尺	10.0	31.1	31.1	10.263	同上 四〇
27	金銅鏤花尺	10.0	31.35	31.35	10.364	同上四一 白鶴美術館蔵
28	玉尺八	18.0	34.8	19.333	6.38	同上 一-三四
29	白牙尺八	18.0	35.1	19.5	6.435	同上 一六-四
30	彫石尺八	18.0	36.0	20.0	6.6	同上 一-五三
31	無文竹尺八	18.0	38.2	21.222	7.003	同上 一-三四
32	樺卷竹尺八	18.0	38.5	21.389	7.058	同上 一-三五
33	呉竹尺八	18.0	39.3	21.833	7.205	同上 一六-四六
34	同前	18.0	40.7	22.611	7.462	同上 一六-四六
35	刻彫尺八	18.0	43.6	24.222	7.993	同上 一-三五
36	漢竹尺八	18.0	44.39	24.661	8.138	法隆寺献納宝物

第5表 奈良時代尺度(参考) / 扱権本杜人氏論文

〔4〕 木製品・漆器（第13図・第14図，図版10・11）

Nトレンチの南北溝より，木製品および木片が出土した。出土した層位は第II～第IV層にわたっており，特に第IV層からは木簡をはじめ，それに伴って木製品が出土した。木製品中，用途の明らかなものとしては椀，曲物の類，下駄，篋等がある。しかし破片のために本来の用途を知り得ないものが多い。

1. 皿および椀（1～3）



第13図 出土木製皿および椀実測図

出土した椀は3種3点あり，1を除く2・3は第II層の砂層より検出したもので，出土した場所も同一の地点である。1は排土中より検出したものであるが，外底部に2と同じ線刻があることから，第II層出土の遺物として間違いないだろう。ほぼ完形に近いものであり，椀の形状よりむしろ皿の形態に近い。ロクロを使用して成形し，全体に薄く口縁部は内弯気味である。外底部には

鋭利な刃物で明瞭に「大」の字を線刻している。高台は削り出しているものの底部よりも低く形式だけのものである。高台部に近い体部に沈線をめぐらしていることが一つの特徴である。2は底部の破片で全形は不明である。1に比べ全体に厚手であるが、高台の形状および体部の立ち上がりは似ており同形状のものと思われるが、やや深めの椀の形状とも考えられる。外底部には1と酷似した「大」の線刻文字があり、体部の沈線も類似点を示しており、同一人の作として誤りないであろう。内面にはロクロ目が顕著である。3は漆塗りの椀で破損しているがほぼ完形に近い。横材を使用し、全体に薄く体部はゆるやかな弧を描き立ち上がり口縁部はやや尖った感じである。また口唇部内面は平らに削っている。漆の遺存状態は全体に余り良くない。とくに外面は剝離して明確でない。高台は1・2とやや異った形状を呈しているが、形式だけのものとして作られたことはともに共通している。3の漆は黒漆で塗りは下地をしないで直にし、すりこみ止めをして2回以上塗り、塗り離しのままである。

材質については松本勗教授の鑑定によると1、2は広葉樹散孔材と認められるが、非常に検鏡が困難で目下ポリエチレングライコールに包埋中である。3は、はりぎり（又はせんのかき）であることが導管が環孔材であり、柔組織群の配列から判定できる。しかし、この材は非常に年輪幅がせまく（肥大生長が遅い）、あたかも散孔材の様にみえる。いわゆる“ぬか目”と称している“ぬかせん”である。

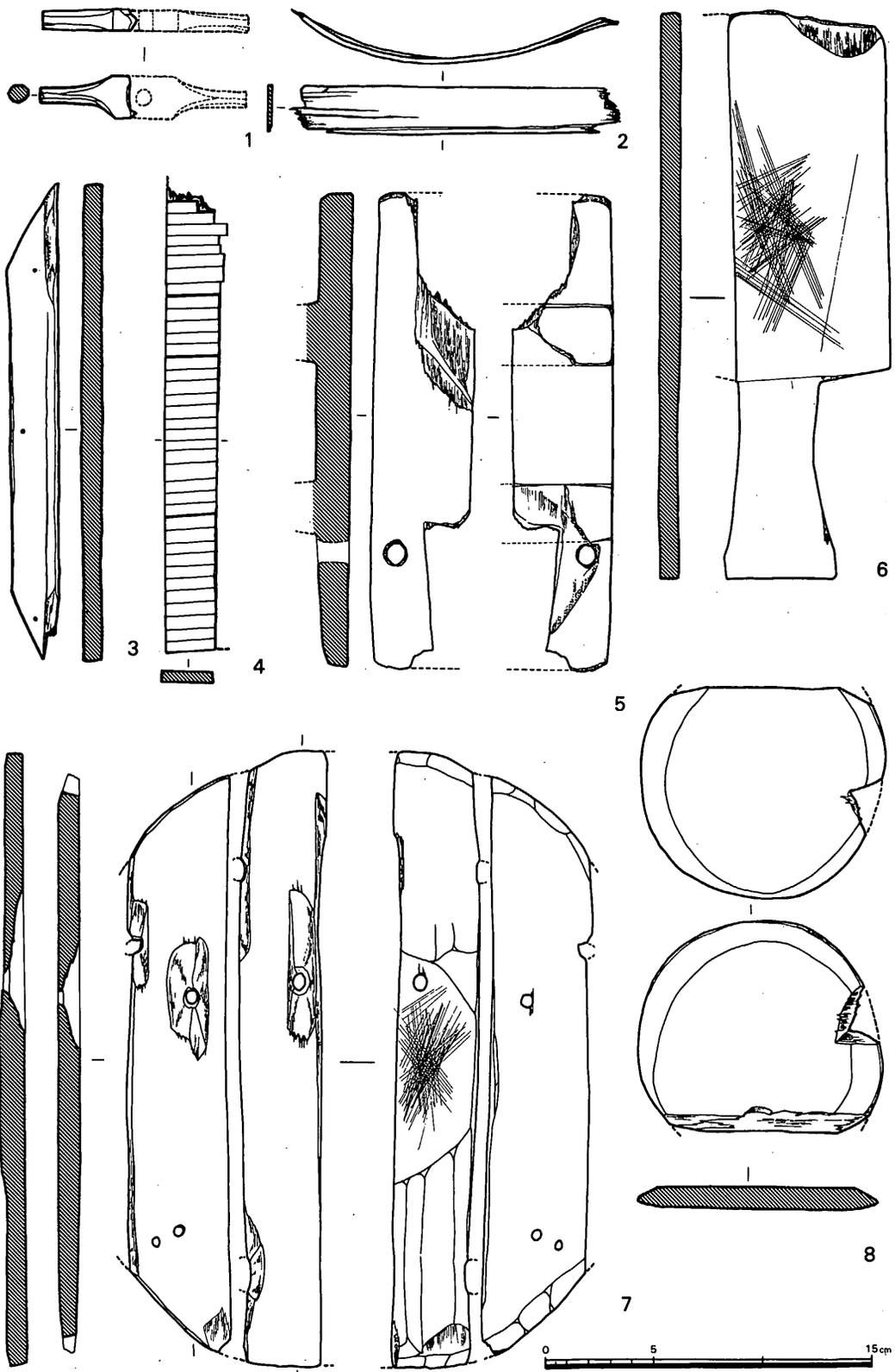
2. 曲物（2～4、7・8）

出土した木製品の多くは曲物類と考えられるものであり、機能面からみると、日常生活用具として各種の曲物類が大きな比重をしめていたことが知られる。2・4は曲物の側板、3・7・8は曲物の蓋あるいは底にあてられたと推定できるもので、〔A〕無孔のもの（8）〔B〕周縁にそって規則的に穿孔されたもの（3）〔C〕周縁をはなれて穿孔したもの（7）に大別できる。2は薄い板であり、

幅は不明であるが、円弧状のそりをとどめている。第Ⅳ層から出土した。4は円く曲げるために片面に約5mm間隔で厚さの3分の1程切り込みを入れている。切り込みのある面は暗茶色を呈して、やや光沢があり一見渋状の薄い漆をかけた可能性がある。きめ細い柾目板を使用している。第Ⅱ層からの出土である。3は前述の〔B〕類にあたるものである。厚さ1cmの柾目板で、その周縁にそって約1cmのところに錐で小さい孔を設けている。円板の径は不明である。第Ⅳ層出土。7は推定径28cm、厚さ1cmをはかるひとまわり大ぶりの円板片であり、前述した〔C〕に類するものである。異なった地点で検出したこの二片は、穿孔の仕方、および片面に線状の細い刃物痕が共通してみられることから同一個体のものと考えられる。またこの二片は近接した部材と考えられるが、やや材質が異なることから短冊形のを何枚か綴り合わせて一枚の円板にしたものであろう。片面の木口は斜めに面取りされ、中央部は径約10cmの円状にやや高まりがあり、この部分は焦げて暗茶色を呈している。さらにこの部分には不定方向の密な細かい刃物のキズ痕が認められる。紐孔の片面はそのまわりがやや広く穿たれているが、意識的なものか、二次的なものであるのか明らかにし得ない。木質は硬質で、一片はあきらかに柾目板を使用している。8は無孔の円板で〔A〕に属する。径約11cm、厚さ1cmで、周縁は斜めに面取りしている。材質はやわらかく、やや幅広の木目の柾目板である。第Ⅳ層から出土した。他に図示しなかったが第Ⅳ層より〔B〕に類する推定径16cm、厚さ0.8cmのものが出土した。

3. 下駄 (5)

第Ⅲ層および第Ⅳ層より各々1点ずつ出土した。2点とも全形は知り得ないが、5は台長21.5cm、台厚1.5cmを測る。鼻緒を装置する三孔の眼の一つが残存している。この孔は後歯の後に位置する。前歯および後歯は原形を知り得ないが、残存する前歯から、いわゆる連歯下駄であろう。やや粗い木目の柾目で、軟質のものである。第Ⅳ層出土の下駄は先端部のみで、鼻緒の紐孔がわずかに



第14図 第4次調査出土木製品実測図

残り、裏側は円味をもち先端は薄くなっている。また紐孔の後ろに切り込みがみられるので、おそらく差歯の下駄であろう。
(註6)

4. 簞（糸巻き）（1）

簞の断片を第Ⅲ層から1個検出した。いわゆる糸巻きの軸受けの部分で、先端を円くしている。この種のもは平城宮址および三重県抽井遺跡から出土している。
(註7)

5. 特殊木製品（6）

羽子板状の木器で長さ26cm、厚さ1cmをはかる。全長の三分の2の部分の両端から切り込み、中央部に幅3.5cmの把手状のものを作り出している。把手状の中央部はやや狭ばまり、そのつけ根の部分から半分に分れて欠損しているがその痕跡をとどめている。また両面の中央部に密な細い線状の刃物痕がある。堅緻な材質で摩滅も少ない。出土した層位は第Ⅳ層である。その他に径10cm、高さ8cmの椀の未製品と思われる荒削りした円筒状の木器が第Ⅱ層から出土している。また第Ⅲ、Ⅳ層より径5～6cmの自然木の先端を尖らした杭が多量に出土した。
(森田・横田賢・亀井)

Ⅳ. 小 結

今回の調査は緊急調査であるとはいえ、次の二点で今後の大宰府史跡の調査において極めて重要な意味をもっている。即ち第1に大宰府において初めて木簡が出土したことである。発掘面積が限定されたため、その数量は少なかったが、藤原宮・平城宮等の中央官衙出土の木簡と異質のものが今後発見されることが期待でき、地方行政の実態に関する文献史料の欠を補うものとなろう。

第2に発掘区南端から検出した東西方向の築地である。この築地と、政庁地区南門に接続する築地との関係について問題点を指摘すると、

1. 今回検出の築地は東方に延び、幅30mの谷をこえて、蔵司址の台地南端部に想定される築地に連続するものであろうが、この谷の築地のあり方は、今回は発掘調査できなかった。
2. つぎに今回検出の築地は、第1次調査で検出した南門に接続する築地位置と比較すると7.55m程南に寄っている。さらに後者は、第6次調査で述べるように政庁中軸線から西へ約55mの地点で北に曲がり回廊に接続しているので、直接両築地が接続することは考えられない。従って、現在の調査の段階では、政庁地区が北にややさがり、両側が出ている前面観が想定される。
(第25図 大宰府域内調査結果概念図参照)
3. 今回検出の築地の西方への延長もまた今後に残された問題である。当初に述べた如き現地形は今回の発掘区の西約90mまで、中軸線から約412mの地点までは追跡できるが、そのさらに西方は建物のため削平され不明である。(亀井)

註

- (1) 5のヘラミガキは特徴的であり、その痕跡は明瞭に残っている。口縁端の少し下から内底部までの幅を有する仕上げ用具で、回転を止めて右方向へみがいている。また、この用具は器形内部の彎曲に合ったものである。
- (2) 小山富士雄氏の御教示による。
- (3) 亀井明德・横田義章「大宰府発見の木簡」考古学雑誌 55-4 1970
- (4) 榎本杜人「奈良時代の尺度について」MUSEUM 99号・100号 1959
- (5) 松田権六氏の御教示による。
- (6) 鏡山猛『怡土城址の調査』日本古文化研究所報告6 1937
これによれば、6個の下駄が採集され、そのうちの5個が高歯を差し嵌めたもので、詳細には分らないが今回出土の差歯下駄と類似している。
- (7) 「埋もれていた奈良の都“平城宮”発掘10周年記念」1969
- (8) 太田英蔵「紡織具と調庸絶布」日本の考古学VI 1970 所収

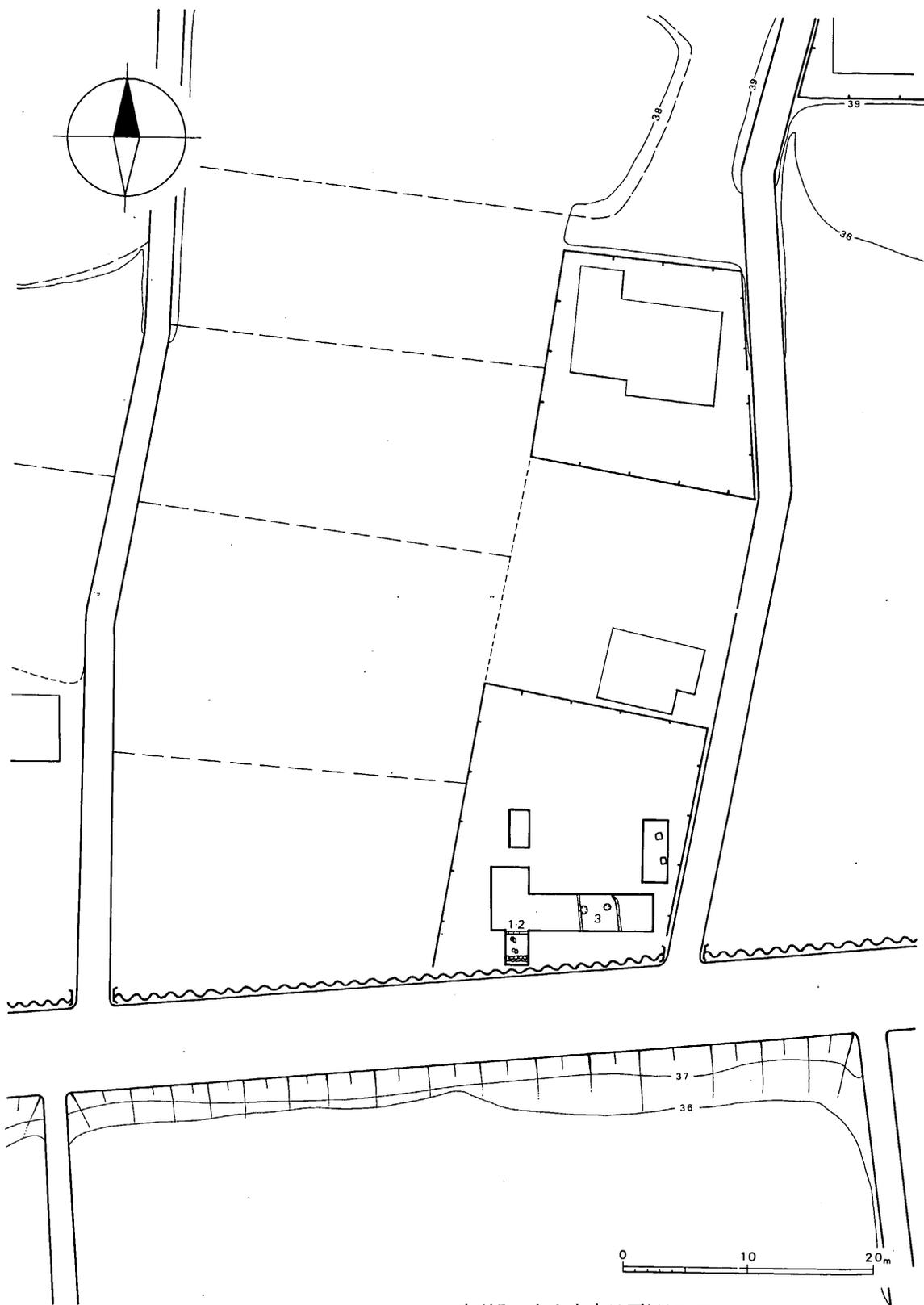
第Ⅲ章 第5次(観世音寺東南隅地区)調査

I. 調査の経過

第5次調査は、観世音寺東南地域を調査した。この地は、観世音寺寺域を方三町とした場合に、東南の隅にあたと推定される地域である。調査地区は、県道関屋一吉木線が、ほぼ東西方向にはしり、これに直交し北に延びる小路とに挟まれた地域で、地番は筑紫郡太宰府町大字観世音寺字露切73の1である。

この土地は、従来水田であったが、宅地にするために約0.5m 地上げし、本年4月住宅の基礎工事を行った。前述のように、この地域の調査によって従来不明確であった観世音寺寺域をあきらかにすることが可能であり、大宰府条坊制を解明する上で重要な地点であると考え、土地所有者の協力を得て本年7月発掘調査を実施した。調査範囲は、すでに建物の基礎工事がおこなわれていた関係から、敷地面積のうちで建築面積およびその周囲を除いた地域の小範囲に限定された。調査の結果、築地2、石積遺構、柱穴等を検出したが、それらはすべて平安時代後半から中世の遺構であり、それ以前の遺構は認められなかった。

以上の調査結果にもとずき、遺構の存在が明確になったため当該地の建築について、土地所有者と協議した結果、所有者の文化財に対する深い御理解と御協力を得ることができ、この地は全面的に保存されることになった。(亀井)



第15図 第5次調査(観世音寺東南地区)地形図

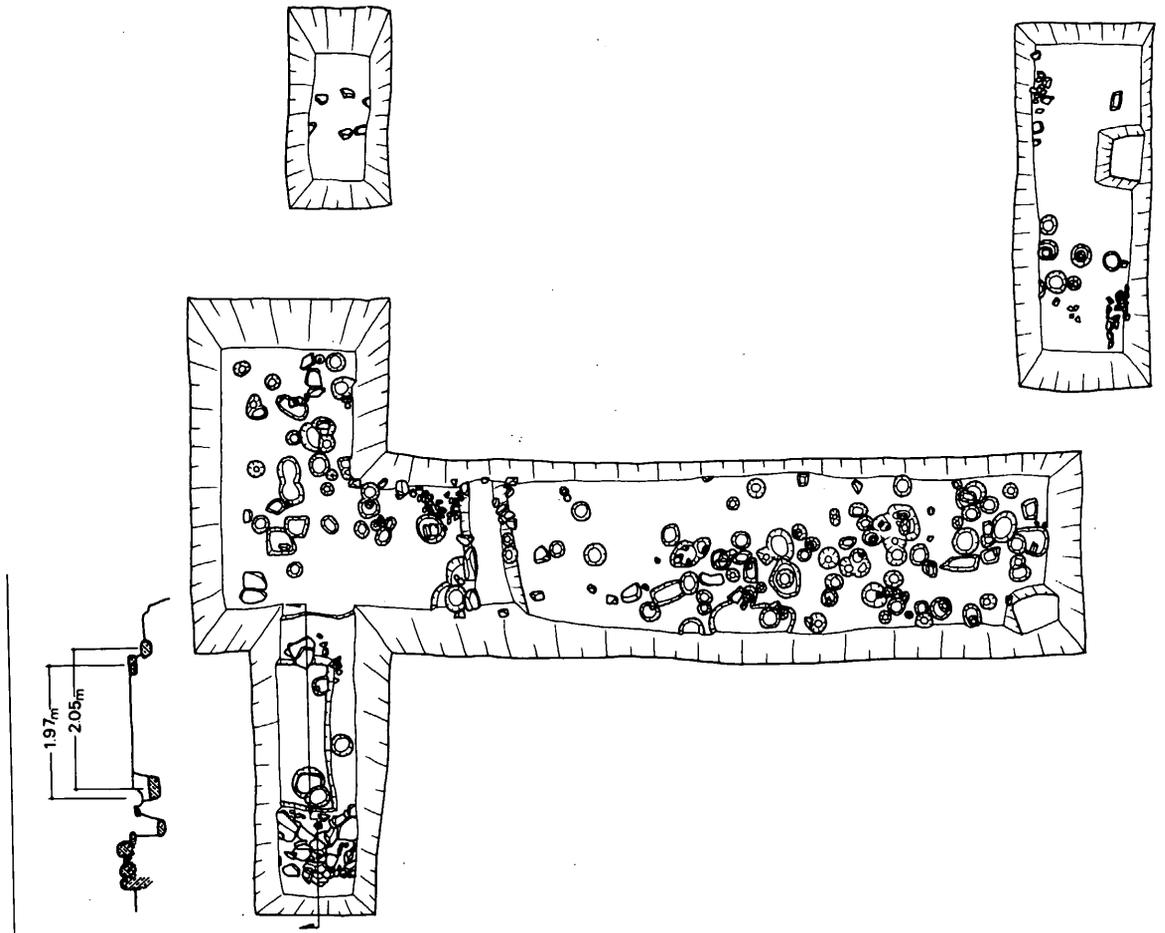
II. 検出遺構

調査地区に東西方向のトレンチ1と南北トレンチ3を設定し発掘調査した。その結果、4回におよぶ焼土・灰層の堆積とそれに伴う整地面が各トレンチにおいてみられた。

まず旧水田面から約50cmで第I層にあたる。この整地面に柱穴が重複しながら認められ、また現在の道路に平行して石積遺構を検出した。さらに第1層を除去すると厚い焼土面をもつ第II層になる。この面にも第I層と同じく柱穴がみられ、さらに南北トレンチにおいて新旧2時期の東西方向の築地を検出した。第III層は薄い焼土層で、間層を挟んで、第IV層（焼灰層）がある。焼土の堆積層で部分的に厚薄があるが、総じて調査地区の東端に厚く認められた。

〔1〕 築地（第15～17図）

東西方向の築地(1)および(2)は、第II整地面につくられ、ほぼ同位置で新、古2回の建てかえがおこなわれている。この遺構の上に第II灰層が堆積している。古期の築地(2)は、基底部幅2.25m、寄柱は梁間方向の心心で2.05mをはかる。この寄柱は内、外とも花崗岩の礎石を用いている。この礎石は内（北側）、外（南側）側ともに30×35cm程の扁平な長方形で、著しい加工はみられず、柱座はない。この築地の寄柱穴と重複して新期の築地(1)がある。この築地は基底部幅2.20m、寄柱は梁間方向の心心で1.97mである。古期の築地より約20cm南へよっている。この新期の築地の寄柱は、古期のそれと異なり、内側のみ礎石を用い、外側は掘立柱としている。また内側の礎石の表面は赤化し、熱を受けたことをものがたっている。さらに築地積土面の、とくに寄柱の間の部分に固い焼土の堆積が認められ、なかにはブロック状をなし焼壁片と考えられるものがあった。従って新期の築地は、火災のため崩壊したと考えられる。また瓦は、全く発見できないので、この築地は草葺ないしは板葺である。なお雨落溝は確認できなかった。またこの新・旧の築地は、わずか1.1mの長さを検出したにすぎ



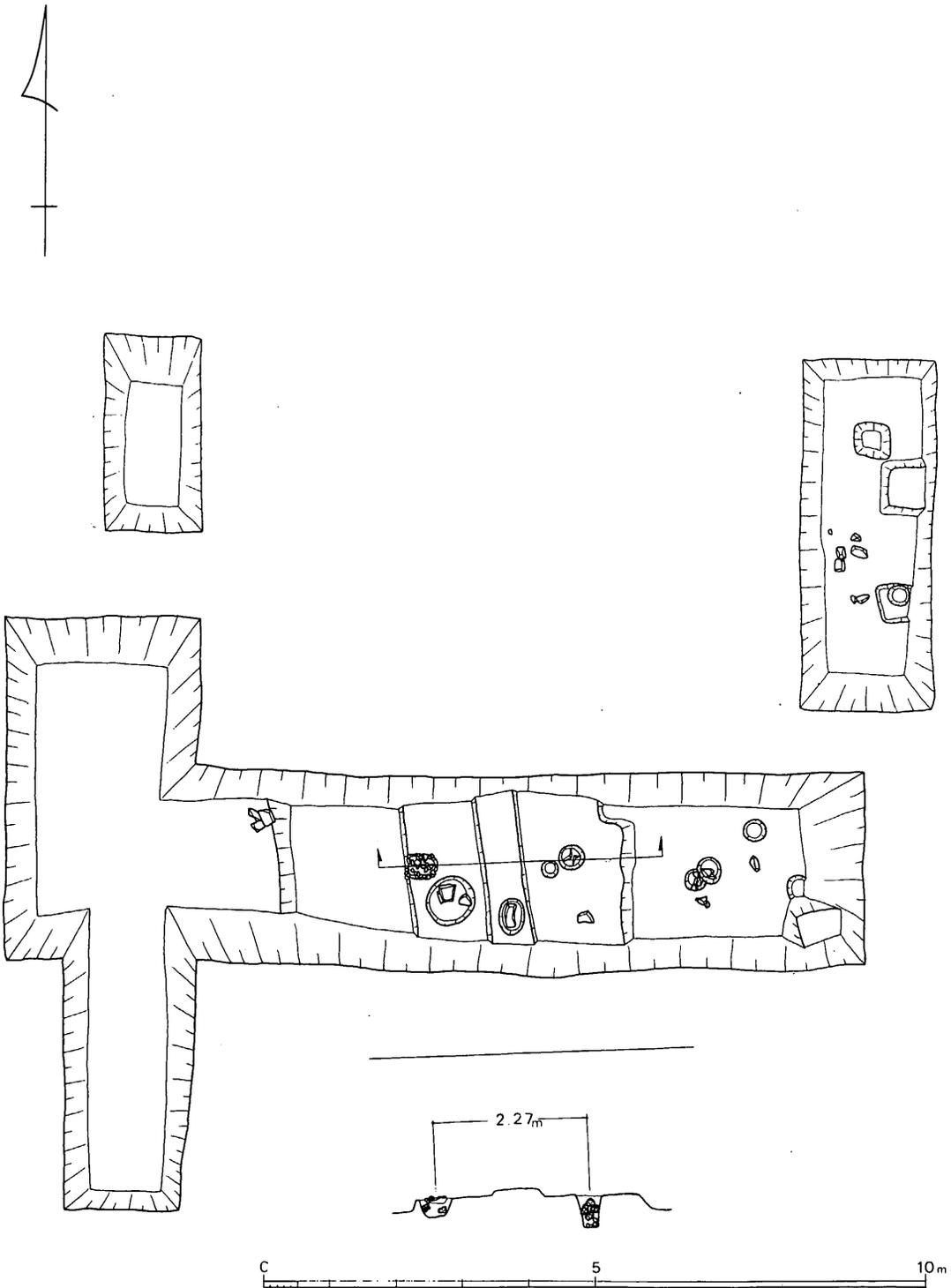
第16図 第5次調査I・II層期実測図

ないので、方位、桁行等は不明である。また築地土の下は、砂層と礫層の互層となり、この築地以前の遺構は確認できない。

次に南北方向の築地(3)は、第Ⅴ整地面に築成されたもので、基底部幅3.10m、寄柱心は梁間方向で2.27mをはかる。築成土は灰を含んだ粘質土および砂質粘土であり、版築はしていない。また中央部には幅0.6mの黄色粘土が帯状に敷かれているのを検出した。寄柱はいつでも掘立柱で、外側(東)の柱穴には拳大の根石状の石が充填されていた。また瓦は認められない。この築地方位は真南北から西へ約8°ふっているが検出範囲が小さいので正確なことは云えない。築地築成土の東半部は砂礫層で被われ、その上を第Ⅳ灰層が被覆している。このことは、現在東約150mのところを流れる御笠川が、かつてこの築地付近まで氾濫したことを示唆させる。築地を被う第Ⅳ灰層中の遺物は、平安時代終末期のものを主とし、さらに築地積土中の土師器は、11世紀～12世紀に比定できるものが多い。またこの築地の築成以前の土層は、黒色粘土層と砂礫層であり、築地築成以前のこの地域は、御笠川の氾濫原と考えられる。この築地の崩壊後はこの場所に築地は築成されていない。従って前述の東西方向の築地(1)、(2)の存在したときは、この場所には南北方向の築地は確認できない。

〔2〕 石積遺構

東西方向の築地(1・2)の南側に平行して石積遺構を検出した。いわゆる乱石積で、花崗岩の自然石を高さ約50cmほど積みあげ、南の面をそろえている。この石積は第Ⅰ層を切りこんで構築され、上面は床土に及んでいる。従って既述のように東西方向の築地は第Ⅱ層に築成されたものであるので、この石積遺構との関係はないと考えられる。遺構の検出範囲が幅わずか1.1mにすぎないので、明確なことは云えないが、現在の県道とほぼ平行につくられたものであろう。それはすでに第3次調査として確認した成果、すなわち、現在の県道の下は平安時代以降、溝であるという所見を考えあわせると、今回検出の石積遺構は、その溝の北岸の護岸のためのものであろう。出土遺物からみれば、近時



第17図 第5次調査IV層期実測図

のものではなくして、第Ⅰ層出土遺物と同様のものが、石積の間などから検出した。

〔3〕 その他の遺構

第Ⅰ層から重複した柱穴を検出した。いずれも径20cm、深さ10cm位であり、その密集度からみて、東西方向の柵列様のものが考えられる。同様に第Ⅱ層においても、第Ⅰ層より少ないが柱穴を検出した。しかし、特に建物としてのまとまりは想定しにくい。さらに調査地区の東において第Ⅲ層に掘りこまれた掘立柱柱穴2を検出した。これは間尺240cmで、その方位は南北方向の築地と同じく西に約8°ふれている。しかしながら住宅敷地内に調査を拡張することができないので、完掘に至らなかった。（亀井）

Ⅲ. 発見遺物

〔1〕 土器（第18図，図版18）

土器は、第Ⅰ～第Ⅵの各層より土師器、須恵器、瓦器質土器、青・白磁器などを検出した。このうち量的にみると土師器が大多数を占め、青磁がこれに次ぎ、須恵器は第Ⅵ層から少量の出土をみた。器形は、杯・碗・皿・甕・鍋・摺鉢型土器・火鉢などである。

1. 土師器（1～19）

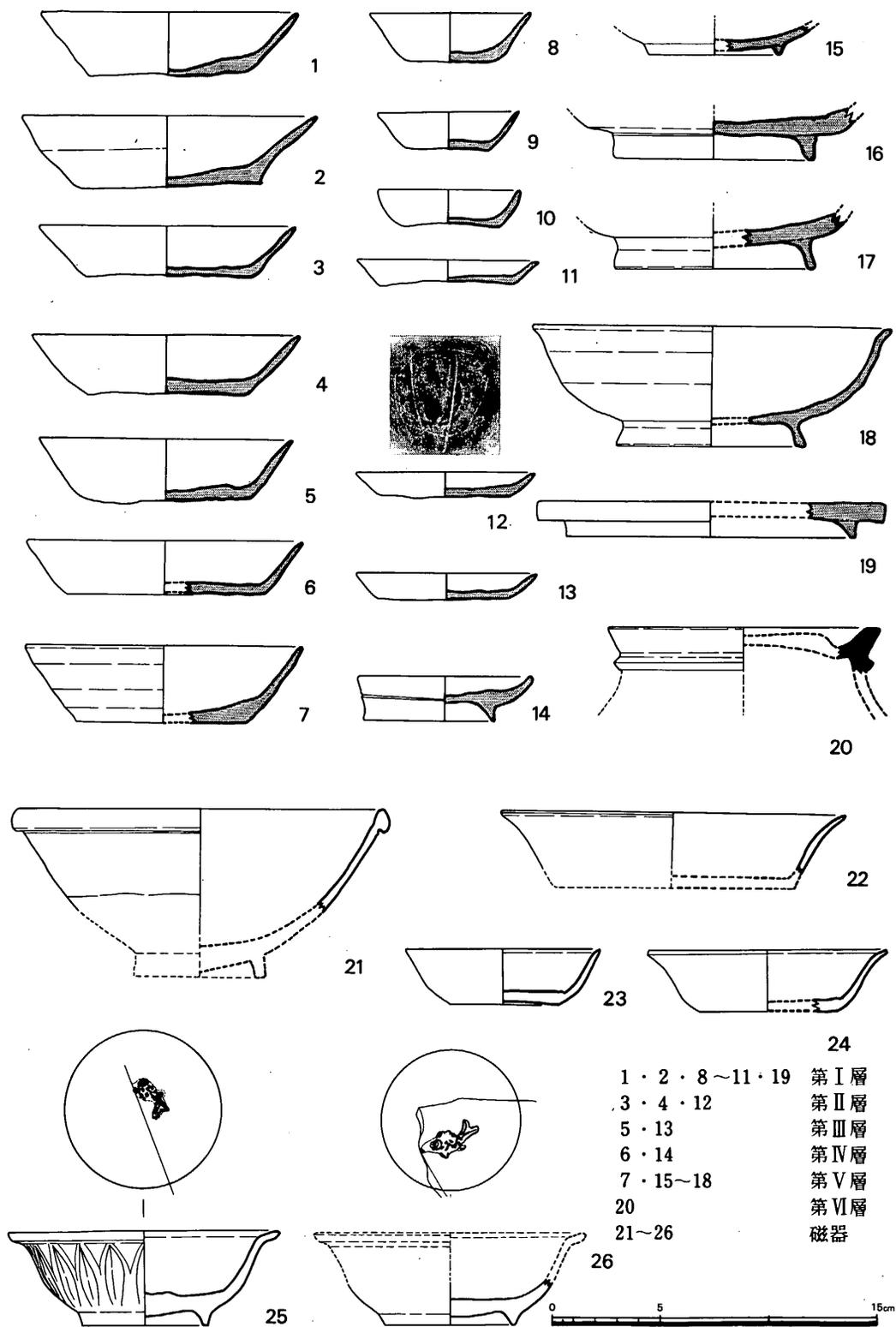
杯、皿、碗、鍋などの器形があるが、杯、皿が圧倒的に多い。杯は口径12cm前後、器高3cm前後のものであり、皿は口径5cm前後、器高1cm前後の小皿でいずれも無高台である。これらの杯と皿は、口縁部に煤が付着しているものがかなり多くみられるので、いわゆる灯明皿に使用されたものであろう。またすべて糸による切り離しの手法を用い、糸切り痕の上に簾状、板状の圧痕を有する。さらに両器種とも口径、器高が揃っており一定の規格性を窺知することが

できる。これらは第Ⅰ層から第Ⅴ層にわたる各層より普遍的に出土した。そしてそのほとんどが各焼土層中に含まれたものである。出土量が目立って多いのは第Ⅰ層から第Ⅲ層までであり、第Ⅳ層ではかなり少なくなり、第Ⅴ層にいたっては、ごく少量しか認められなかった。しかしこれら無高台のものに代って、第Ⅳ層と第Ⅴ層からは高台付の椀が少量ではあるが共伴している。この中には、いくつか瓦質のものも含まれている。第Ⅵ層からは、この種の土師器は一片も出土をみず、須恵器片と円面硯の破片を出土したのみである。このことから第Ⅵ層は、これより上層、すなわち第Ⅴ層を含む上層とは、かなり異なった変化がみられる。

以上概略を述べたが、さらに今回の調査は、かなり明確な層位で遺物を出土したので各層ごとに詳述し、また最も出土量の多かった杯、皿を中心に記述する。

第Ⅰ層 この層からは、杯、皿の他に摺鉢形土器、土鍋および火鉢等の土器を出土した。杯については、1、2とも口径12cm、器高3cmとほぼ同じ大きさである。この二つに共通してみられる特徴は内底の中心が強いナデのため、凹状に薄くなっていることである。このことは、図示した以外のものにも一般的に云える。1では底部から口縁部への立ち上がりは底部近くでやや外反し、口縁は丸味をおびている。2は1に比較して体部下半が直線的に立ちあがり、中位から大きく外反して口縁にいたる。この特徴は1においてもみられ、第Ⅱ層以下のものと分つ点である。胎土は精製され、焼成は堅緻である。また底部にみられる簾状の圧痕には、一定した形状は認められない。

皿は第Ⅰ層から第Ⅴ層にわたる各層より検出したが形態、手法にはあまり変化はみられない。8～10は第Ⅰ層に多くみられるもので口径7cm前後で器高は1.5～2cm内外である。8の胎土は他に比べて精製された、丁寧なつくりの土器である。11は口径がやや大きくなり器高は1cm内外で最も出土量が多い。体部の調整はヨコナデで、内底部は不定方向のナデ調整を行なっている。これらは全て糸による切り離しの手法で、その上に細い簾状の圧痕を有する。19は上面が平らな円盤上のものに低い高台をつけた特殊な器形の皿である。復元口径



第18図 第5次調査発見土器実測図(1)

は約16cmで、器高1.5cmをはかる。上面および体部はヨコナデ手法である。胎土は砂粒が目立ち淡赤褐色を呈している。

第II層 第II層の土師器では、杯、皿以外の他の器形はみられない。3、4は口径、器高とも第I層出土のものとはほぼ同じであるが、内底中心の強いナデによるへこみはみられず、また立ち上がりは似ているが、口唇部は薄くつまみ上げている。4も口縁部の手法は3と同じであるが、立ち上がりはほぼ直線的である。胎土、焼成については、第I層のものと変らない。底部の簾状の圧痕についても第I層と同じく一定の規格性はないが、3は例外でその痕跡は認められない。皿形土器の12は11と形態、手法に差異はみられず、内底部にヘラでうすく線刻している。胎土は緻密で堅緻な焼成である。

第III層 この層でも杯、皿以外の器形はみられない。ここでも第I、II層のものと口径、器高に変化はなく、5のたちあがり、ややふくらみを持ち、口唇部付近でわずかに外反する傾向を示す。また器壁が薄くなってくる。胎土は砂粒の混入が目立っている。13の皿は、11、12と形態、手法に差異はない。

第IV層 杯、皿のほか高台付の椀が数個出土しているのが注意される。6は全体的に薄手であり、5にみられるように口縁部付近でやや外反し、口唇部は薄くつまみ上げている。内底部は、強いナデ調整であり、簾状の圧痕もかなり強く残っている。胎土、焼成とも良好であり調整も丁寧である。14は皿に高台をはり付けたもので、この種の形態の土器は1点検出したのみである。高台の作りや接合は粗雑で無造作にはりつけている。又全体に黒ずんだ灰色を呈し、やや器肉が厚いが皿部の成形および調整は8～13と異った点はみられない。

第V層（築地積土） 第V層では、これより上層のものとはかなり変化がみられる。7は口径13cm、器高4.5cmでやや大きくなり、器壁は強いヨコナデで薄く仕上げられている。胎土は精選され、焼成も堅緻である。内底は強いナデで底の厚さは比較的薄く平らである。簾状の圧痕は深い。この層において特に顕著な変化は高台付の椀15～18が少数であるが出土していることである。高台付の椀には瓦質のものも含まれる(15)。高台はこの種の土器の特徴である三角形の

低い高台をはり付けている。これには底部に簾状の圧痕がみられる。16は茶褐色の堅緻な焼成で、高台は17、18に比べて厚く直立し、その接合部は、やや粗雑である。17、18は淡赤褐色を呈する軟質の土器である。高台は外反し、先端は円く仕上げている。

第VI層 この層は、砂礫の堆積層で粗砂と礫を含んだ砂が互層になりかなりの厚さになっている。この層から土師器は発見できず、須恵器の小破片と円面硯(20)の小片を1個検出したのみである。外縁はやや外反し、丁寧なヨコナデ調整を行なっている。脚部は不明であるが、透しの痕跡がある。胎土は緻密で、焼成は堅緻である。

終りに以上のべた土器のうちで杯型土器についてその特徴点をまとめてみたい。

① 第I層から第IV層までは全体的にみると器形に大きな変化はみられず、微妙な相違点を指摘できるにすぎない。そのなかで、第I層と第II層以下のちがいは比較的明瞭である。すなわち第1に第I層のものは、体部下半で直線的に立ちあがり、中位から外反する特徴をもっている。それに対して第II層以下は、底部から直線的あるいはややふくらみをもって立ちあがり、口唇部で変化がみられる。第2の相違点は、第I層のものは内底部が凹状を呈することである。これは第II層以下にはみられない特徴点である。

② 土器整形技法上については、第I層～第V層において糸切り技法とへら切り技法が共伴している。しかし後者の割合は少い。

③ 第I層～第IV層までの土師器は、杯と皿の2つの器種に限られ、特殊な器形を除いていずれも高台を付けていない。はりつけ高台は、第IV層において1点検出したが、第V層の椀形土器においてその割合が増加する。従って第V層は有高台と無高台が共伴していることになる。

④ 杯の大きさをみると、第I層～第V層まで口径、器高とも一定の法則的变化はみられない。

⑤ 第I層～第IV層までの年代は、遺物・遺構等をあわせ考えて、第I層は

中世後半、第Ⅱ層～第Ⅲ層は中世中頃、第Ⅳ層は中世前半、第Ⅴ層は平安時代後期にそれぞれ比定できよう。

2. 磁器 (21～26)

青磁および白磁は各層より出土したが、とくに第Ⅳ層に多く、第Ⅰ層がそれに次ぎ、第Ⅱ・Ⅲ層は比較的少ない。あきらかに別個体の口縁部の数をしらべると、第Ⅳ層は30片、第Ⅰ層は8片、第Ⅱ・第Ⅲ層をあわせて5片である。いま第Ⅳ層と第Ⅰ層の出土品を比較してのべよう。

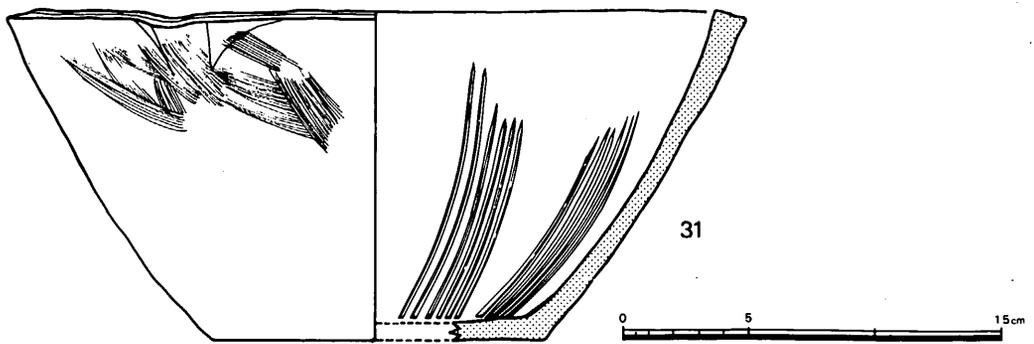
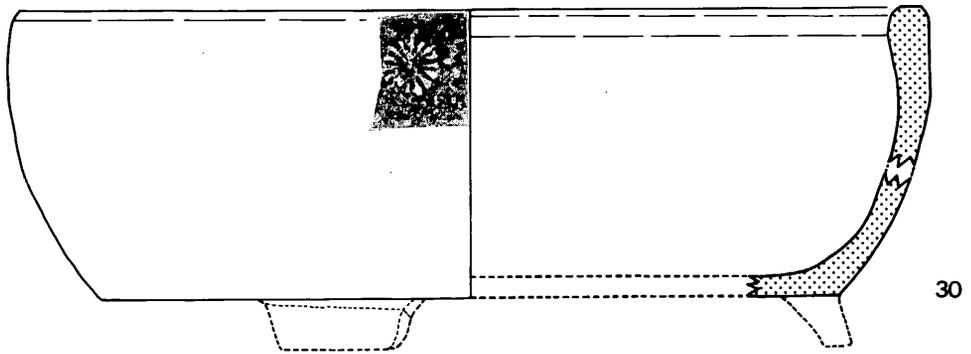
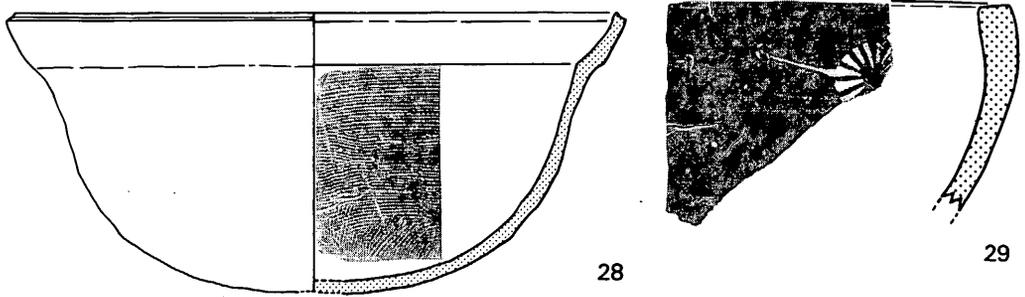
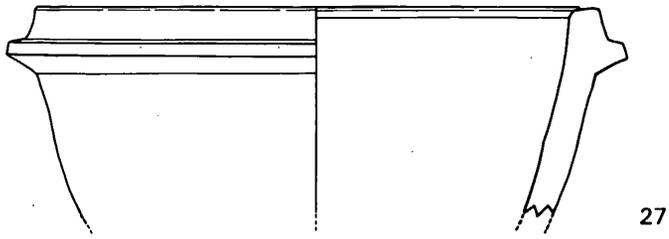
第Ⅳ層には椀と杯の2つの器種がある。椀型の白磁は太く短い直立する削り出し高台と口縁部を折り返し肥厚させる特色をもつ(21)。また青磁は、いわゆる蓮華文の先端が尖り、鎬が比較的明瞭でにふい。他方無高台の杯型の白磁22・24は底部からほぼ直線的に立ちあがる。この器形は第Ⅰ層にもみられるが、第Ⅰ層の杯24は口縁を外反している。また同じく第Ⅰ層には、高台付の杯(青磁)の口縁部を外方に折り曲げる器形25・26がある。25には体部に蓮華文があり、ともに内底部に双魚文がうき彫りされている。25は暗緑色、26は淡青色を呈する。これは第Ⅳ層には認められない。釉薬は第Ⅰ層のものは第Ⅳ層のものと比較して、やや厚目にかかっている。その他第Ⅳ層からは22・24と同形態の白磁で口唇部に釉がかからないいわゆる口禿のもので、2次的に煤が付着し、灯明皿として使用したものがみとめられ、さらに天目の小片も検出した。21～24は福建省の窯のもので、また25・26は南宋後半期の竜泉窯のものである。

その他、唐代湖南省長沙窯香合の蓋、五代越州窯椀および安南産の椀を検出した。(註1)

〔2〕 その他の遺物 (第19図, 図版19)

1. 滑石製鍔釜 (27)

器体上半部を残すのみであるが、復元口径22.4cmをはかる滑石製品である。ほぼ直立する口縁の下に短い鍔をめぐらしており、いわゆる滑石製石鍋ではあるが、形態からみれば鍔釜とした方が正確である。外面は鍔から口縁にかけて



第19図 第5次調査発見土器実測図(2)

横方向の細い削り、鏝から下は縦方向のやや荒い削りにより成形している。また外面には煤の付着が認められ、特に鏝部付近は顕著である。内面は縦方向の荒い（刃痕幅0.5～0.8cm）削りで成形している。第Ⅲ層出土。

いわゆる滑石製石鍋は、中世における日常什器として主要な位置を占めていたと考えられ、鎌倉時代の弘長元年（1261）の京都仁和寺旧蔵の譲り状が初見とされているが、特に北部九州においては原石が広く分布し、加工がし易い^(註2)ところから広般に使用されていたとおもわれる。また長崎県西彼杵郡雪の浦遺跡はその製造址として古くから知られているが、これら製造址、出土地、形態等^(註3)今後に残された問題が多い。

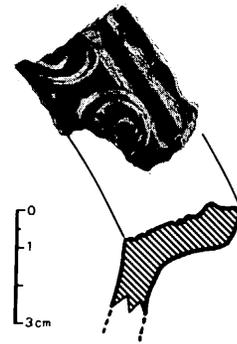
2. 土師質鍋形土器 (28)

第Ⅰ層から検出したいわゆる土鍋である。ほぼ全形をしり得るが、口径24.7cm、高さ12.1cmである。底は平底に近い丸底である。口縁下2.1cmのところを内外からおさえて外上方にやや内弯させながら口縁部を作り出している。粘土紐巻上げによる成形で、口縁部から体部の外面に強い指圧痕が残り、その上をナデにより調整を行い仕上げている。底部は篋により掻き取りの後に刷毛により調整している。外面は全面にわたって煤の付着がみられ、特に体部に顕著である。内面は荒い刷毛により調整し、体部および口縁部は横状、内底部に不定方向の各々調整である。特に口縁部内側は強い刷毛調整のために粘土が口唇部内側にもりあがり、その上からヨコナデをしているが、それが不十分のため段状になっている部分がある。また内底部には黒焦げが付着している。内面は淡褐色を呈し、胎土は砂粒が少なく精選されている。

3. 火鉢 (29・30)

今回の第5次および後述する第8次（安養寺地区）調査によって器形の異なる3種類の火鉢（手焙）を検出した。即ち口縁部の形態によりA類—口縁部がほぼ直立する（第19図29・30）B類—口縁部が弧状に内屈するタイプ（第50図

13) C類一口縁部を外側にほぼ水平に屈曲するタイプに分けられる(第20図)。器形はすべて丸形とおもわれる。いずれも瓦器質のもので微砂を含む軟質土器である。加飾法は口縁帯にいわゆる菊花文の円形花文、あるいは巴文の押印を施している。



第20図 火鉢実測図・拓影

29は、淡灰褐色を呈し、焼成堅緻で、内、外面ともヨコナデの上から丁寧にヘラミガキが施されているが、体部内面下半はヨコナデだけでヘラミガキはない。さらにその部分は、やや鼠色を呈し、使用のためかざらつきが認められる。胎土は微砂を含みよく精選されている。いわゆる菊花文の押印は口縁から中心まで3.0cmのところのところに施され、花文は16弁、径3.0cmと各々推定できる。また花文の間隔は8.2cm以上で、30と同じく10cm前後の間隔で並押されたと考えられる。小片のため口径の復元は正確にはできないが50cm前後の大形品となろう。第I層出土。

4は接合しない2片の復元図であるが、焼成、胎土からみて同一個体の可能性が高い。いずれも微砂を多量に含み、淡灰褐色を呈するが器面の磨滅が著しく調整の手法が不明のところが多い。底部内面はヨコナデ調整で、淡灰色を呈している。直立する口縁に押印された花文は、口縁から2.3cmに中心をおき、29と同じく16弁で径2.2cm、花文の間隔は心々で9.6cmをはかる。復元口径は35.8cm、高さは13.5cm位であろう。第I層柱穴から出土。

第20図は口縁部の小片で器形は俄に決め難いが、恐らく火鉢であろう。外側に屈曲する口縁部で、内外面ともヨコナデにより調整する。口縁上面の上、下に突帯をめぐらし、巴文の押印を施している。巴文は径2.1cm、右廻りで頭部は比較的長手で尾を長く引き、鎌倉期の特色を示している。胎土は砂粒を含み褐色を呈するが、2次的に火熱された形跡が認められ淡赤黄色を呈す部分がある。第IV灰層出土。この類品は、大宰府では浦城遺跡から出土している。これも小片で全形をしり得ないが、報告者は室町期の軒平瓦としている。
(註5)

さて以上のものに後述する第8次調査出土品を加えたこの種の瓦質土器につ

いて、その用途を火鉢（手焙）と指摘したのは赤星直忠氏である。^(註6)その後類品が各地から発見され、上掲の大宰府浦城跡、広島草戸千軒町遺跡、^(註7)石川普正寺遺跡、^(註8)富山越中国分寺などの中世遺跡にみられる。それらを整理すると、^(註9)いずれも淡灰褐色ないし黝黒色を呈する瓦器質の土器で、器形は丸形と角形に分けられ、後者は少い。口縁の形態は前述の3種類にわけられる。施文位置は口縁帯に押印されるものもある。紋様は、いわゆる菊花文が多く、その他巴文、菱形文、剣頭文、唐草文、竹管文、連繫角形文などいずれも押印である。これらの器形、文様など全国的に極めて類似し、その製作者を火鉢座の工人集団に求める意見もあり、^(註10)さらに瓦器工人から火鉢座工人への系譜を^(註11)求める意見もある。しかしながらこの種土器の基本的資料が依然不十分であり、形態、焼成、施文、伴出遺物等の基礎的作業の蓄積がまず行われねばならないであろう。

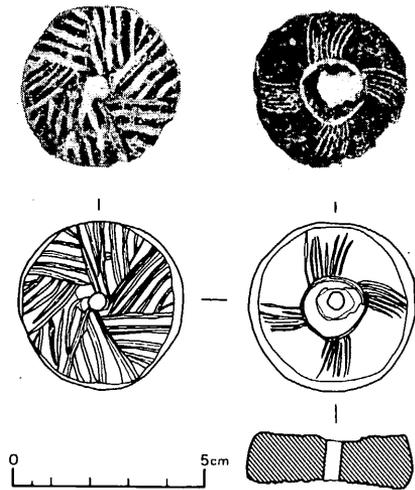
4. 摺鉢形土器 (31)

土師質の淡褐色を呈する鉢形土器である。平底の底部から直線的にのびる器形で、外面は指圧痕が認められ、体部はナデの上に刷毛により調整している。口縁部は内、外面ともヨコナデ調整であるが、口唇の一端を幅6.5cmで外側におさえて片口状にしている。内面は刷毛調整で、底部から口縁下2.5cmに6本歯の櫛状具による掻き目が放射状に施文されている。胎土は石英粒を多く含む粗製の土器で、器外面に煤が付着している。この種土器は、従来各地から発見されているが、^(註12)本例のように外面に煤が付着し、焼成も軟質の例が多く見られ、これは物を摺りつぶすための専用の用途に使用したというより、むしろ土鍋としての機能を果たしたと考えられる。

5. 紡錘車 (第21図)

第I層の柱穴中から検出した土製円盤形の紡錘車である。径4.4cm、厚さは縁部で1.3cmをはかり、中心部は径0.4cmの貫通孔を穿っている。注意をひくのは両面に陰刻がほどこされていることである。一面は、篋で刻線を入れている。

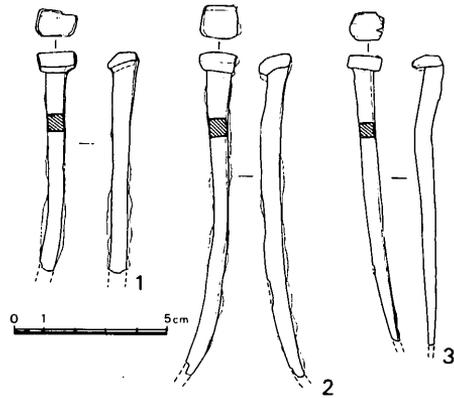
るが、碾礫の面に類似している。他面は貫通孔を中心に不整円の沈線を入れ、そこから四方に6～8本の細い沈線を文様を表現している。これらは櫛状の器具ではなくして、尖った金属品で施文されたと観察できる。胎土にやや石英粒を混入し、黒色の焼成であるが表面は淡褐色を呈している。



第21図 出土紡錘車実測図・拓影

6. 鉄釘 (第22図)

各層より普遍的に鉄釘は出土し、計50本に達する。そのすべてについて整理していないが、いずれも図示したような形態である。いずれも先端部を欠損しているが、1は現存長7.2cm、2は10.8cm、3は9.5cmであり、残存部の状態からみて4寸釘ではなかろうか。断面方形の鍛造製の角釘で、3例とも形制が同じであり、頭部を折り曲げる、いわゆる折曲頭形である。これらの釘の頭部および上半部に丹が付着していた。



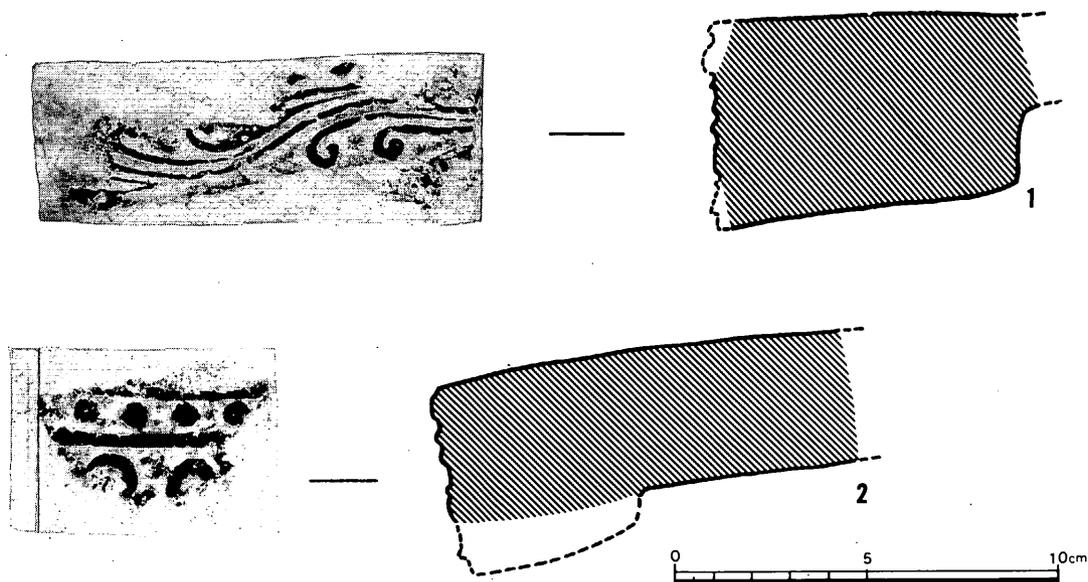
第22図 出土鉄釘実測図

1. 第1層 / 2. 第3層 / 3. 第4層 各出土

〔3〕 瓦 (第23図)

瓦は耕土および第II層などから出土した。出土量は少なく、多くは平瓦の小片である。軒瓦は2点でいずれも平瓦である。そのうちの1点である1は床土より出土したもので、内区の唐草文をわずかに残すのみで全形を知り得ない。唐草は右から左へゆるやかに流れ、肉細くて繊細な感じである。老司2式に当たるものである。2は第II層より出土したもので、上外区の珠文と唐草の一部

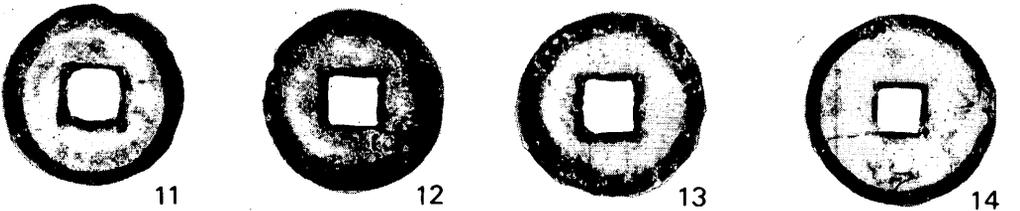
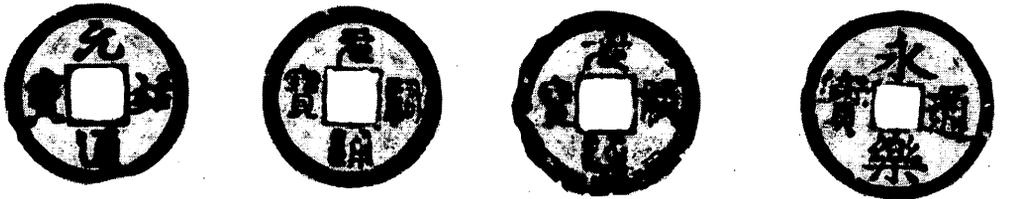
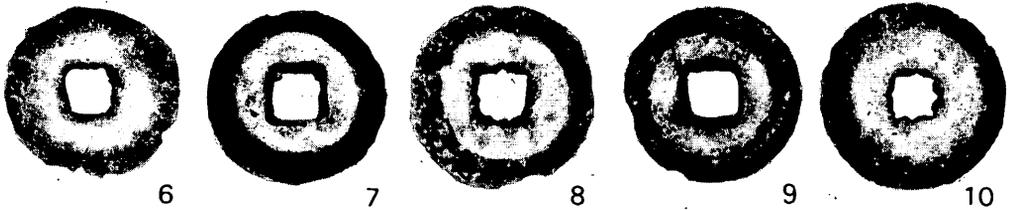
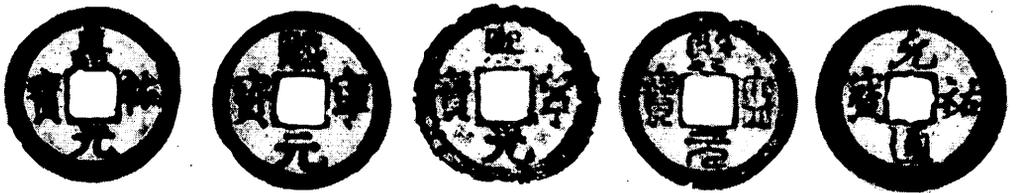
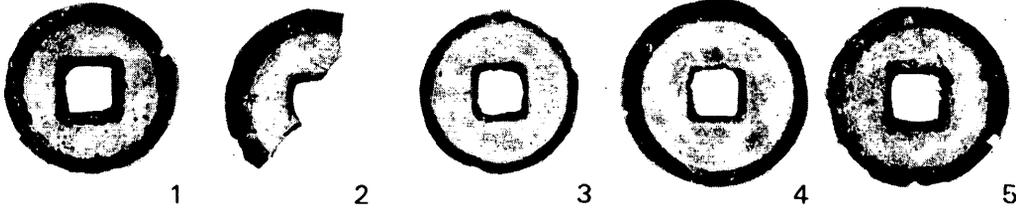
をかすかに認めることができる。類例より唐草は肉太で、上、下の外区は珠文をめぐらし、顎部は縄目の叩きをもつものであろう。端部はヘラで切り落とし、整形している。平安後半期のものである。



第23図 出土瓦実測図・拓影

〔4〕 貨幣 (第24図, 第6表)

ごく少数であるが、土器等の遺物に伴って貨幣が出土した。出土総数は原形をとどめるものを含めて約20余枚で、そのうち判読可能なものは15枚である。そのほとんどが北宋銭であるが、その他に唐銭2枚と明銭1枚が出土した。なお、この中にはいくらかの鏹銭(国産私鑄銭)が混在していることは疑えないようで、今後さらに詳細な検討が必要であろう。出土した層位は、第I層から第IV層にわたる各焼土層中からであり、第V層、第VI層からは、1点も出土をみなかった。出土の数量は少なかったが、土器の時期を考える上で一つの基準となろう。各層位と発見貨幣との関係は第6表に示す通りである。発掘面積が小さいので、この関係から年代を決めることは危険を伴うが、一応の目安として、各層位の上限を考えてみたい。第I層は、永樂通宝の発見により、15世紀



第24图 第5次調査発見貨幣拓影

番号	錢種	徑 (mm)			厚 (mm)					出土 層位	鑄造年代
		垂直方向	水平方向	平均	垂直上	垂直下	水平右	水平左	平均		
1	開元通寶	22.85	22.90	22.875	1.05	1.00	1.05	1.05	1.0375	I	621~741
2	淳化元寶				1.00			1.10		III	990
3	咸平元寶	21.35	21.75	21.550	1.20	1.25	1.35	1.25	1.2625	III	998~1003
4	景德元寶	25.35	25.30	25.325	1.30	1.25	1.25	1.30	1.275	IV	1004~1007
5	皇宋通寶	24.30	24.30	24.300	1.40	1.35	1.30	1.30	1.3375	IV	1039
6	嘉祐元寶	23.65	23.60	23.625	1.30	1.40	1.35	1.25	1.325	III	1056~1063
7	熙寧元寶	24.20	24.20	24.200	1.25	1.20	1.10	1.40	1.2375	I	1068~1077
8	熙寧元寶	24.10	24.80	24.450	1.50	1.60	1.60	1.45	1.5375	III	"
9	熙寧元寶	23.80	23.85	23.825	1.55	1.45	1.50	1.50	1.500	I	"
10	元祐通寶	25.30	25.45	25.375	1.30	1.35	1.25	1.40	1.325	III	1086~1093
11	元祐通寶	24.40	24.60	24.500	1.30	1.25	1.25	1.30	1.275	III	"
12	元祐通寶	24.50	24.35	24.425	1.35	1.35	1.30	1.35	1.3375	I	"
13	元祐通寶	25.05	25.25	25.150	1.25	1.25	1.25	1.30	1.2625	IV	"
14	永樂通寶	25.25	25.40	25.325	1.30	1.10	1.20	1.05	1.1625	I	1403~1424
15	開元通寶	24.95	24.45	24.700	1.40	1.50	1.45	1.55	1.475	III	621~741

第6表 第5次調査發見貨幣計測表

前半を遡り得ない。同様にして第Ⅲ層は、元祐通宝から11世紀後半を、第Ⅳ層は皇宋通宝から11世紀をそれぞれ遡り得ないことになる。しかしながら、これらは主として宋銭の製作年代と、わが国への流入の間に一定の期間を入れて考えねばならないのは当然である。現在までのところ、宋銭と年紀の明確な遺物とが共伴する確実な資料は、京都府花背経塚における仁平3年(1153)銘の経筒と北宋銭の伴出とされている。また和泉槇尾寺経塚から保延5年(1139)在銘の経筒とともに北宋銭が埋納された形跡もある。こうした例よりみれば、北宋銭のわが国への流入の時期を12世紀前半におくことは許されるであろう。製作年代と輸入との年代差を決めることは、現在の段階では困難であるとしなければならない。再び出土した貨幣をみると、淳化元宝から元祐通宝まで比較的近接した製造年代にあたる。このことはこれらの北宋銭が、個々ばらばらではなくして、同時にわが国に流入したことも考えられ、むしろその可能性は、十分に考慮されなければならないであろう。従って層位と貨幣との関係でいえることは、第Ⅳ層が少なくとも12世紀前半を遡り得ないということと、第Ⅰ層が15世紀前半より古くならないことの2点である。(横田賢・亀井)

Ⅳ. 小 結

以上遺構、遺物について述べたが、ここではそれらを総合して、各層位とそれに伴う遺構の年代および性格について若干の考察を加えたい。

(1) 既述のように層位は、表土から第Ⅰ層～第Ⅳ層までに分けられる。各層から出土した土器および貨幣を基準として、各々の年代を考えてみたい。まず第Ⅰ層は、永樂通宝の発見により15世紀前半を遡り得ない。またその下限については明確ではないが、近世の陶器をわづかに発見した。

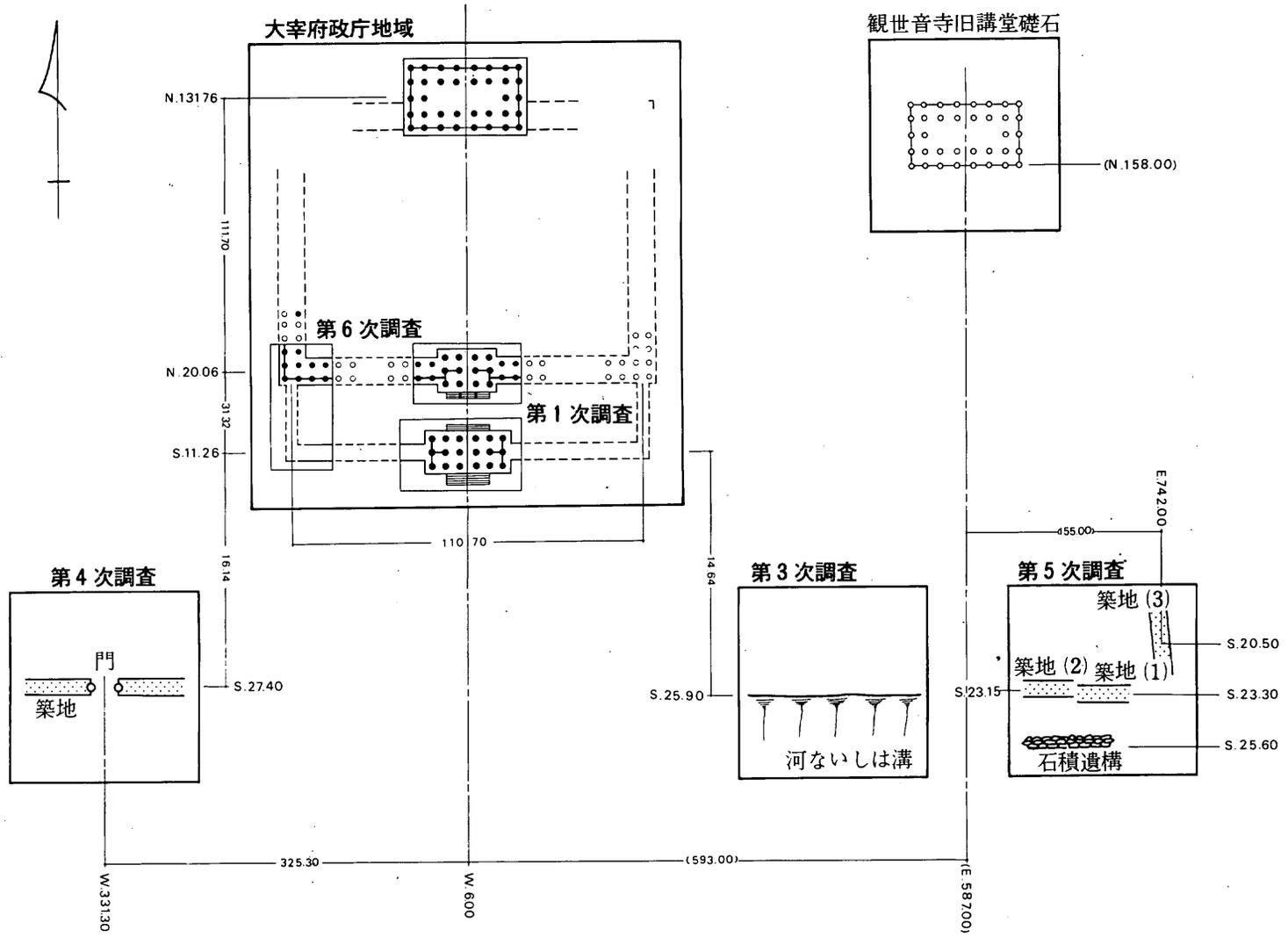
従って第Ⅰ層は15世紀から16世紀にわたるものであろう。つぎに第Ⅴ層の築地積土内から検出した高台付の椀型土器は、すでに第1次調査としてその概要を報告した政庁南門の瓦整地層発見のそれ、あるいは中門西の大火災後に整

地された層発見のものに類似している。従ってこれらは10世紀の後半から11世紀にかけてのものと思われる。さらにこの年代を限定する資料として、後述するように長徳2年(996)に観世音寺に施入された土地が、この地にあたる可能性が強い。従ってこれらをあわせ考えると、第Ⅴ層は10世紀～11世紀前半にその上限を求められよう。さらにこの築地を被覆する第Ⅳ焼灰層中の遺物を検討すると、多くの平安期後半の土器と共に、巴文の刻印を有する火鉢の破片を検出し、これは鎌倉期として大きな誤りはないであろう。従って第Ⅴ層の下限と第Ⅳ層の上限は鎌倉期に求められよう。第Ⅳ層の下限と第Ⅲ、第Ⅱについては年代を決める明確な資料に欠けるが、第Ⅰ層と第Ⅳ層に挟まれた13世紀から15世紀の間に、言い換えれば鎌倉から室町時代にかけての時期が与えられよう。もちろん当初において述べたように、諸般の事由から発掘調査面積が極めて限られた小範囲のために、多くの遺漏があることは否定できない。

かさねて、この想定される年代を各遺構との関連で述べるならば、長徳2年の観世音寺施入以前のこの地は、最下層の第Ⅵ層にみられるように、御笠川の氾濫原となっていたとおもわれ、奈良時代の遺物を少量検出した。観世音寺文書にあらわれる「荒地」「無人居住」「未人寄住」の状態を示している。やがて観世音寺領として施入後、第Ⅴ整地面に南北方向の築地が築成され、その間、築地断面に認められる砂礫の堆積は御笠川(大野川)の氾濫によって、土砂の害をうけたことを示唆するが、ともかくも平安時代後半期にわたって存続し、その後平安末ないしは鎌倉時代に火災のため崩壊した。その後はこの場所に築地を築成することは全くなかった。その後室町時代になって、東西方向の築地が、現在の県道に平行してつくられ、2回にわたる建て替えを経た後、第Ⅱ焼灰層によって示されるごとく、これまた火災のため崩壊し、それ以後は修補されなかった。さらにその後、この築地と平行の位置に護岸のための石積が築造されたことになる。

最後に、今回の発掘調査が大宰府郭内の条坊復元上、重要な意義をもつ事について述べたい。大宰府郭の条坊復元案は九州大学鏡山教授により提出されて

第25図 大宰府城内調査結果概念図



いる。これによると、今回の発掘区は4条7坊の東南隅にあたり、同じ条坊呼(註13)称の地が、長徳2年(996)観世音寺へ新施入された古文書が残存し、条坊復元の有力な資料となっている。

発掘の結果は、それを否定すべきものは無かった。

即ち

① 遺構は、既述した如く、奈良時代まで確実に遡れるものはなかった。

② 最も古い遺構の下には発掘区全体にわたって、厚い砂の層があり、河川の氾濫や流入のおよんだ事を示している。この二点は、文献が長徳2年以前の4条7坊、8坊の状況を記述する「無人居住」「荒地」「未人寄住」「徒以荒廃者」「荒野」や周囲について記述する「東限大野河南限同河」「東限南大野川」を予想せしめる。(註14)

発掘面積が限られたために、それ以上「この地が4条7坊の東南隅である」と積極的に言う事はできない。築地1、築地2、石積遺構が近接して平行して作り換えられている事は、同じ機能が長期にわたって必要であった事を示し、これ等遺構の南側に今日でも大宰府内の主要交通路である県道関屋一吉木線と同様な主要路の存在が窺える。

なお今までの大宰府域で行なった発掘調査で検出した遺構のうち、条坊復元に何らかの資料となるのではないかと思われるものを第25図として掲げた。

(亀井・山本)

註

- (1) 磁器については小山富士雄氏のご教示を得た。
- (2) 松本達郎・野田光雄・宮久三千年「九州地方」『日本地質誌』1952
- (3) 八重津輝勝「肥前国雪の浦遺跡調査報告」考古学雑誌14巻14号 1924 その他石鍋についての参考文献として次の2つが掲げられる。
喜田貞吉「石鍋」民族と歴史4-6 1920
江藤正澄「上代石鍋考」考古界4-8 1906
- (4) さきに公刊した『大宰府史跡 第5次調査概報』1970-6において、本例を軒平瓦としたが、形態、焼成等からみて観察に事実誤認があり、訂正する。

- (5) 『浦城跡』福岡県文化財調査報告 第45集 1970
- (6) 赤星直忠「鎌倉出土の菊花文瓦製品について」考古学雑誌26-3 1936
- (7) 『草戸干軒町遺跡1969年度発掘調査概報』1970
- (8) 『普正寺』石川考古学会 1970
- (9) 『越中国分寺とその周辺の遺跡調査報告書』富山県教育委員会 1967
- (10) 脇田晴子「中世手工業座の構造」歴史学研究272 1963
- (11) 稲垣晋也「瓦器碗の成立と展開－奈良時代黒色土器工人から室町時代火鉢座への系譜」『日本歴史学論叢2』1968
- (12) 『浦城跡』（前掲）Aトレンチ，周防国衙北西隅地区，同西国衙
- (13) 鏡山猛『大宰府都城の研究』風間書房 1968
- (14) 文献は，東京大学所蔵の観世音寺文書である。資料として竹内理三編『大宰府・太宰府天満宮史料（巻四）』所載のものを別に掲げた。

天平18	6月	746	観世音寺造営成る	元享釈書
貞観2	9月14日	860	大風により筑紫観世音寺の造瓦屋大破	延喜五年資財帳
貞観13	8月13日	871	五重塔, 北檜皮葺厨, 板葺備屋等中・大破	同 上
元慶3	9月	879	大風により北檜皮葺厨, 東方芋葺板倉, 政所院東檜皮葺板倉等顛倒, 中・大破す	同 上
元慶4	8月8日	880	大風により大門, 戒壇院, 大衆屋, 政所院, 第二檜皮葺板倉等顛倒, 大破す	同 上
元慶8		884	中門, 南方に傾くこと三尺, この年修理完了す	同 上
康平7	5月13日	1064	観世音寺講堂, 塔, 廻廊焼亡す	不空羂索観音像胎内銘, 扶桑略記, 本朝世紀, 百鍊抄
治暦2	11月28日	1066	観世音寺復興成り, 講堂一字を造る	扶桑略記, 百鍊抄
康和4	8月27日	1102	大風により観世音寺金堂, 戒壇, 廻廊, 南大門等顛倒す	平安遺文1659号
康治2	6月21日	1143	観世音寺金堂, 廻廊等焼亡す	百鍊抄, 本朝世紀, 一代要記, 平安遺文2649
承久3	7月12日	1221	観世音寺本尊不空羂索像, 顛倒破壊す	観世音寺不空羂索観音像銘

第7表 観世音寺損災記録

付。觀世音寺長徳2年文書

長徳二年閏七月二十五日^卷，大宰府，觀世音寺の請に依りて，郭地一町三段を，同寺領に編入せしむ，

〔東京大學所藏文書〕

府牒 觀世音寺

施入郭地壹町參段事

左郭四條七坊八坊内

四至 東限大野河 南限同河
西限寺大門 北限大路

牒，得彼寺牒状稱，件地相交寺家領地之中，無人居住，依事功德，被判加，
件地永為佛地續盡カ
□□□□□□□□未來際者，依請施入如件，寺察之状，永寺領，故牒，

長徳二年閏七月廿^(五カ)□日 □□□□

少貳兼筑前守藤原朝臣

〔東京大學所藏文書〕

^(左カ)
右郭

勘申觀世音寺請申地壹町參段荒地有實事

在四至請文

右，件地内東三段，府掌中臣助保住所，請申早了，但西□□一町者，以先日
前專當僧聖蓮請申之日，依上外題勘□已了状，而未入寄住，抑可隨處分，仍
勘申，

長徳二年壬七月廿五日 郭非違近江近正

勝在判

檢郭使額田在判

件地，爲寺家門前，徒以荒廢者，永爲寺領之由，成府判了，猶給付牒了，

〔東京大學所藏文書〕

觀世音寺牒 大府衙

請被加入寺家所預四至內相交郭地壹町參段狀

在左郭四條七防西角八防北西角

四至 ^(マ)東限南大野川 限西寺大門
限戌亥角寺領廡垣 限北大路

牒，件地相交寺地與郭地之中，荒廢地也，而無住人，徒爲荒野也，今須依事善根，被判加，件地永爲佛地，續盡未來際，今錄狀，謹以牒，

長德二年壬七月貳拾伍日

都維那法師在判

講師大法師在判

都維那法師在判

讀師大法師在判

上座法師在判

上座法師在判

寺主法師在判

寺主法師在判

別當大監藤原

大典刑部

第Ⅳ章 大宰府第6次（政庁西南地区）調査

I 調査の経過

政庁地区の調査はすでに第1次（南門・中門）発掘調査を行っている。今次の調査は、南門・中門に各々接続する築地および回廊の政庁地区の圍繞の状態、相互の接続関係の解明を主要なる調査目的としている。まず中門から延びる回廊が北に曲がると予想される地点について現地形を観察すると、中軸線から東側の当該地点は河川によって損壊されていることが十分に考えられる。また同様に築地東側は南門接続部から約2mの地点からすべて損壊していることが第1次調査で判明している。従って遺構の残存状況からみて中軸線から西側に可能性があると判断した。

発掘調査は、中軸線から西へ45～61m、北は回廊基壇の北限から5m、南はほぼ築地の南限までの、東西16m、南北46mの調査区を設定し、炎暑の8月中旬に発掘調査を開始し、現在細部の補足を残してはいるが、46年1月ほぼ終了した。

調査結果の概要については次節以下で詳述するが、回廊は中軸線から西へ約55m付近で北に曲がり、この地点に築地が南から接続することが判明した。回廊は少くとも3回の建替えがなされ、当初梁行4.65m、桁行3.90mであるが、後に梁行が桁行に合されて共に3.90mに改められている。回廊上に保土穴を多数検出し、青銅工房として、使用されたことが判明した。また回廊入隅部分から回廊を横断する暗渠排水溝を検出した。一方築地は2回の改補がなされ、当初のそれは両側に側石を積みあげ、基壇の基底部幅4.4m、築地本体基底幅は2.2

mであり、それが基底部幅3.0mに改められている。調査区東北隅から建物1棟の妻に当ると考えられる基壇と根石1を検出した。西脇殿の一部であろう。
(亀井)

II. 検出遺構

第6次調査で検出した主要遺構は南から列挙すると次の通りである。

§ 1 東西方向の築地

1 - a 上層築地

1 - b 下層築地

§ 2 回廊に接続する南北方向の築地

2 - a III期築地

2 - b II期築地

2 - c I期築地

§ 3 回廊

3 - a III期回廊

3 - a' 南北溝

3 - b II期回廊

3 - c I期回廊

§ 4 暗渠部分の溝

4 - a III期溝

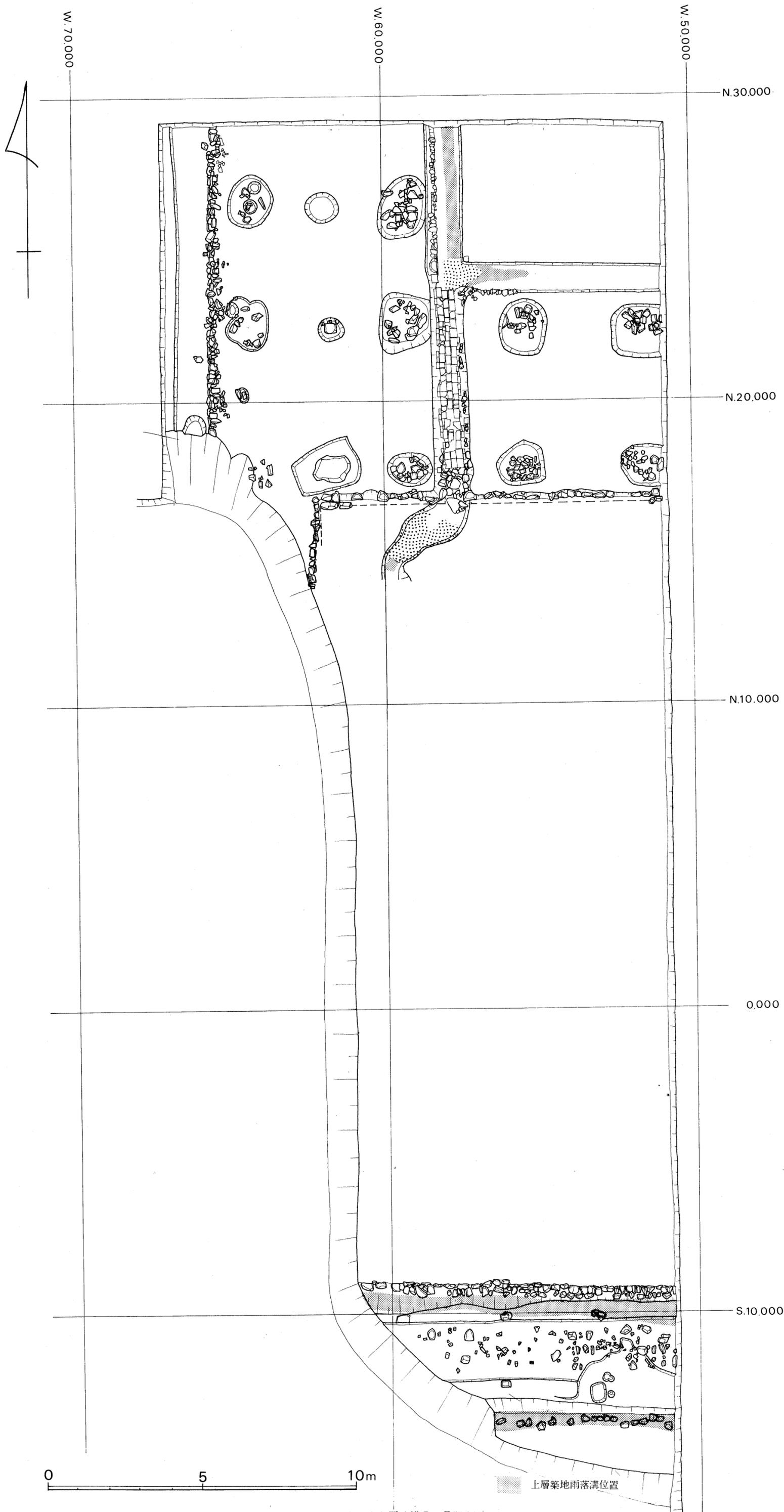
4 - b 上層埽敷溝

4 - c 下層埽敷溝

4 - d 小礫敷溝

§ 5 回廊内の西南隅建物

その他、築地と回廊とに挟まれた地区において、瓦溜りとpitを検出した。上記中、§ 2、§ 3、§ 4において個別に使用したI期、II期、III期はそれ



第26図 第6次調査主要遺構I・II期実測図

それに時期が符合するもので、回廊において礎石使用開始期をⅠ期とし、最上層礎石使用期をⅢ期としⅠ期・Ⅲ期中間の礎石使用期をⅡ期とした。(山本)

Ⅲ. 遺構各説

以上、検出した各主要遺構について、上記の列挙順に、はじめに検出遺構の状態を明示し、のちにその遺構の想定復元を考察して記述する。

§ 1 東西方向の築地 (第27図)

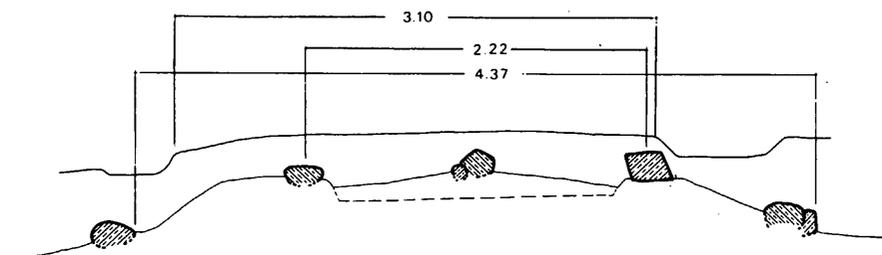
ほぼ同じ位置に重複して検出した上・下二時期の築地は、第1次調査で判明した南門に取付く築地の西方延長上に位置する。以下、上・下二時期の築地をそれぞれ上層築地、下層築地と記述する。

1-a 上層築地 (第26図)

上層築地は削平が甚だしく、東西方向にほぼ平行する両軒側の雨落溝のみ検出した。現在、雨落溝間の基底幅は2.90~3.20mであり、雨落溝幅は南側で約30cm、北側で約60cmである。南側の雨落溝底は北側のそれに比較して約15cm低い。これは築地の内外での敷地面の高さの違いを示すであろう。

雨落溝中には瓦が多量に堆積するが、瓦の堆積状態は築地の屋根からすべり落ちたままの様態にあり、築地が放置されたまま崩壊した状況を示している。

想定復元築地は、基底幅がかなり狭くなり、犬走りのほとんど無い本瓦葺の築地であろう。



第27図 上層・下層築地断面模式図

1 - b 下層築地（第28図）

下層築地は残存状態が良好である。寄柱礎石（この項では以下礎石と記述する）、基壇側石、築地本体部分の掘り込み、及び詰め込み石を検出した。

礎石は北側に3個、南側に1個、計4個を検出した。全て上面は平らである。^(註1)南側1個のレベルは北側3個のそれに比べて約10cm低い。礎石心々間距離は桁行方向において3.08m、3.30m、梁間方向において2.22mである。

基壇側石は北側では元位置に残存し、南側では落ち込んでいる。北側基壇側石は外面を垂直面に揃えて化粧積みとし裏込め石を配している。

築地本体部分は掘り込み地業をしている。掘り込みの深さは北側礎石上面から約25cmである。

築地本体の詰め込み石は、拳大から頭大の大きさに築地本体全面に点在している。

築地の地業は版築によっている。

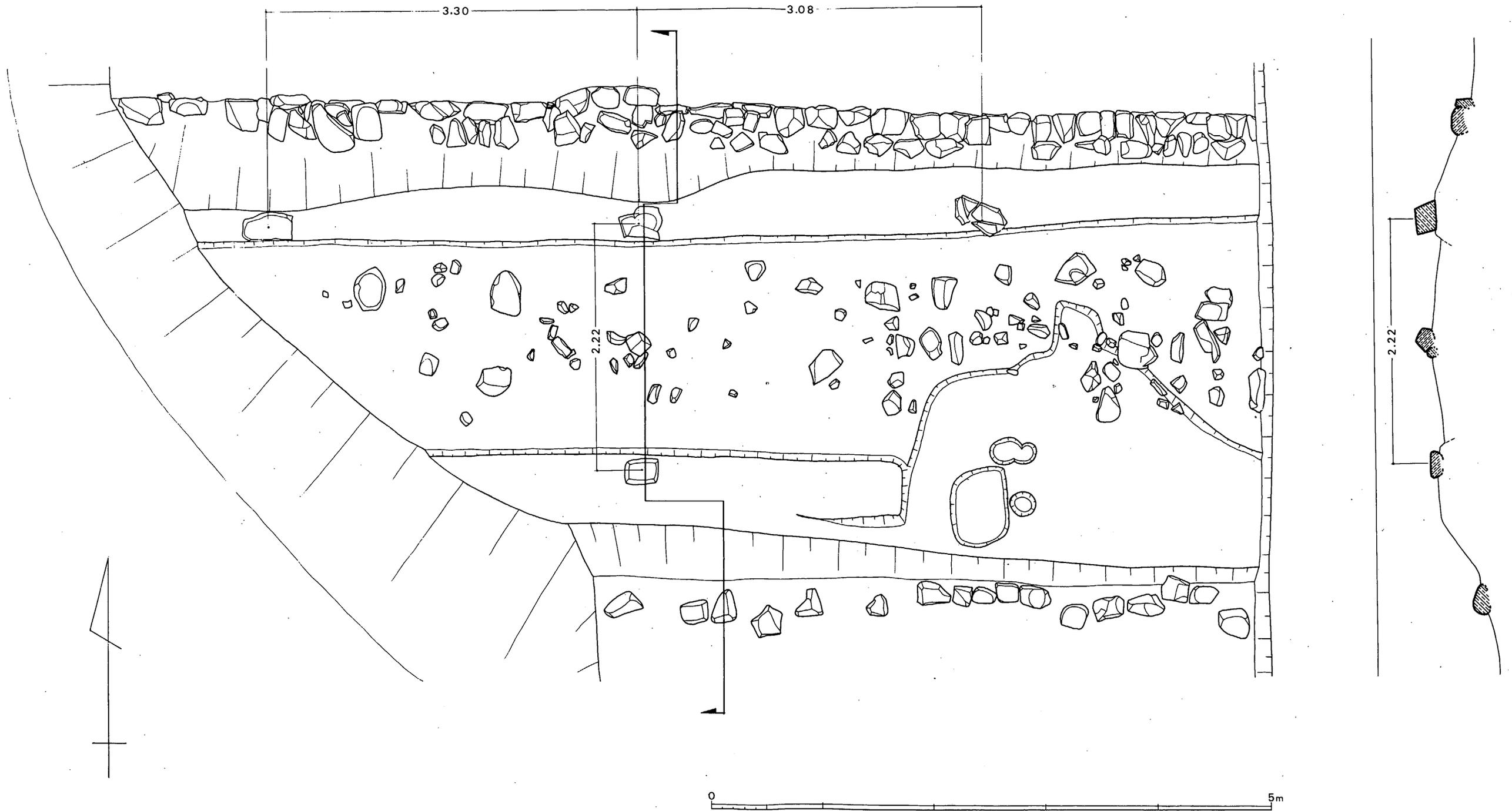
北側において、礎石中心から基壇側石外面までの距離は約1.1mである。これは犬走りの幅を示すであろう。南側犬走り幅も同じくらいと考えられる。

想定復元築地は、約4.4m幅の基壇上の中央に基底幅約2.2mで礎石上の寄柱をもつ本瓦葺の築地本体をのせた巨大な築地であろう。

§ 2 回廊に接続する南北方向の築地

回廊に接続する南北方向の築地上・下三時期にわたって検出した。以下それぞれを上層からⅢ期築地、Ⅱ期築地、Ⅰ期築地と記述する。Ⅰ期築地、Ⅱ期築地は同じ位置に重複する。Ⅲ期築地は前記二期の築地の東側に位置する。しかし、回廊の取付部付近から東西方向の築地の西側にかけて、台地は大きく崩壊しており、遺構はわずかに一部が残存するに過ぎない。

南北方向の築地は、さらに南へ延びていき、東西方向の築地に接続していたものと考えられる。



第28図 下層築地実測図

2 - a III期築地 (第29図)

III期築地は、ほとんど削平されていて、不明瞭である。III期回廊の南側の東西方向雨落溝が南へ曲折する事により築地東側の雨落溝を確認した。

想定復元築地は、南北方向の回廊と棟の線を合せていたと仮定すると基底幅はかなり狭くなり、犬走りを持たない築地が考えられる。これは上層築地(1 - a)に類似する。

2 - b II期築地 (第30図)

II期築地は大きく損壊されており、東側側石のわづかな部分のみを検出した。側石は並んではいるが外面は揃っていない。I期築地の側石外面よりわづかに東へ飛び出しており、II期築地の側石とI期築地のそれとの間には瓦を含む土が挟っている。I期からII期にかけて、築地の規模はほとんど同じで、高さにおいて増されたことが考えられる。

2 - c I期築地 (第30図)

I期築地も東側側石のみを検出した。側石は外面を垂直面に揃えて化粧積みとしている。側石の積み方は下層築地(1 - b)と同様である。

I期築地、II期築地に関して西側部分がともにまったく不明であるので、両期築地の規模や構造は想定できない。

§ 3 回廊

第1次調査で判明した中門に取付く回廊の西方延長上に位置する東西方向の回廊と、この回廊に直交して北方に延びる回廊とを三時期にわたって検出した。以下、それぞれを上層からIII期回廊、II期回廊、I期回廊と記述する。

記述の便宜上、平面に於いて東西方向の回廊と南北方向の回廊との重なる部分は東西方向の回廊に含めてこれを南面回廊と記述し、南面回廊を除いた南北方向の回廊を西面回廊と記述する。

3 - a III期回廊 (第29図)

III期回廊は大宰府政庁廃絶期のものと考えられるが、礎石下の詰め石(以下、

根石と記述する)の所まで削平されており遺構の残存状態はよくない。西側を除く周囲の雨落溝と根石群とを検出した。雨落溝の幅は一定していない。溝底は東西方向では西へ、南北方向では南へ傾斜している。現在、南面回廊の雨落溝間距離は6.30~7.05mである。

根石群は10箇所を検出した。最西柱列の3箇所の根石群から西はより深く削平されており、この3箇所の根石はわづかしか残存しない。3箇所以外の根石は、円形の掘り方の内に中心に低く周囲に高く現存する。根石には石のみばかりでなく埴も利用されている。

根石群中心間の距離は梁間、桁行方向ともにほぼ3.90mであり、この距離は第1次調査判明の廃絶期回廊の梁間、桁行両柱間距離に一致する。

さらに、今次発掘の最東側の柱心は廃絶期中門西側妻柱心から桁行3.90mの柱間間隔で丁度10柱間目にあたる。

西面回廊の東側柱列では発掘区域外北方に、検出した最北側の根石群中心から桁行間隔で丁度3柱間目の礎石が現存する。(第31図参照)

以上より、Ⅲ期回廊は梁間、桁行ともに同じ柱間間隔で中門から西方へ延び、中門西側妻から13柱間目で直角に折れ、再び同じ柱間間隔にて北方へ延びると考えられる。

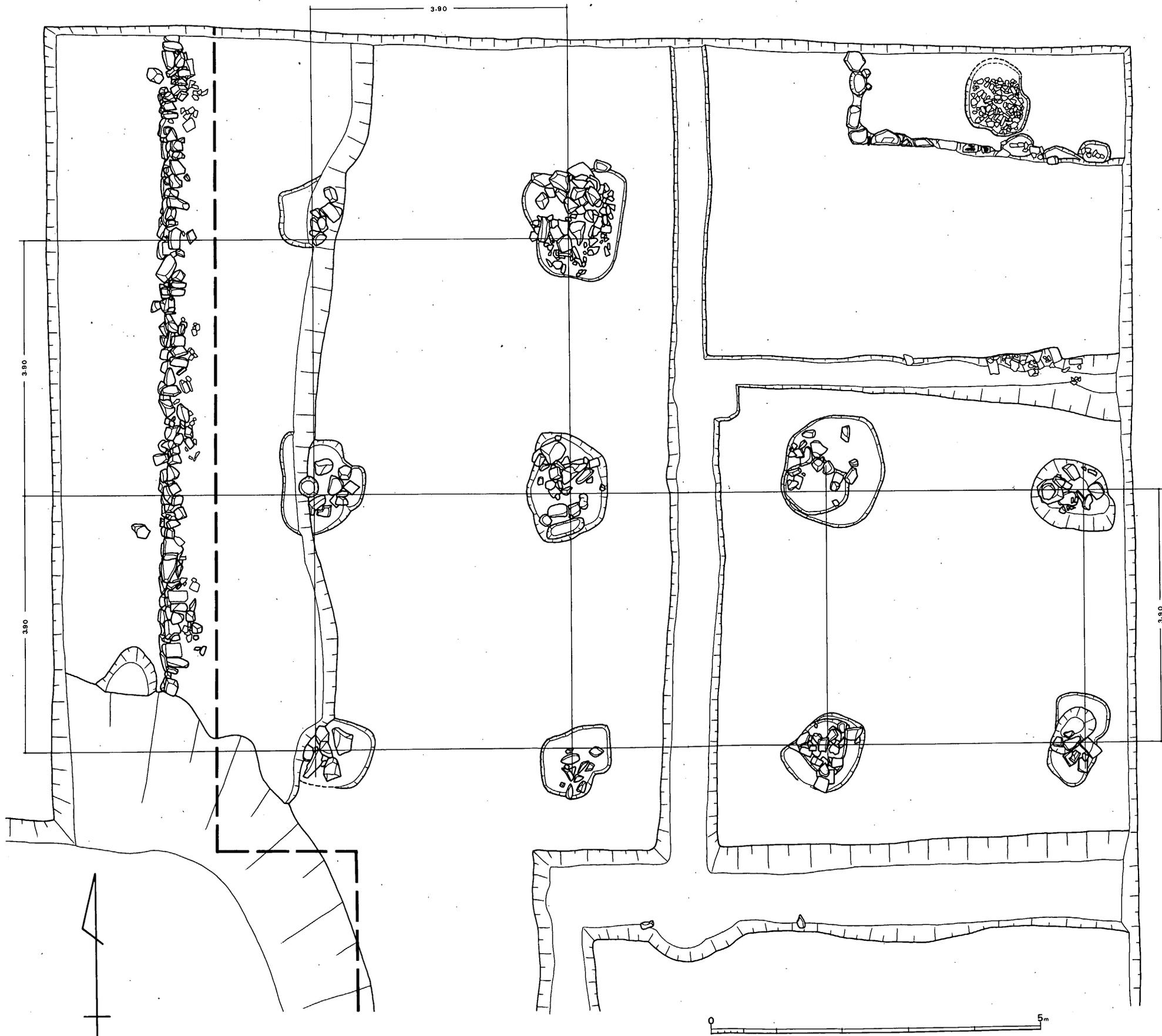
想定復元回廊は、柱間距離においては梁間、桁行ともに3.90mの礎石を持つ本瓦葺の単廊であろう。

3-a' 南北溝

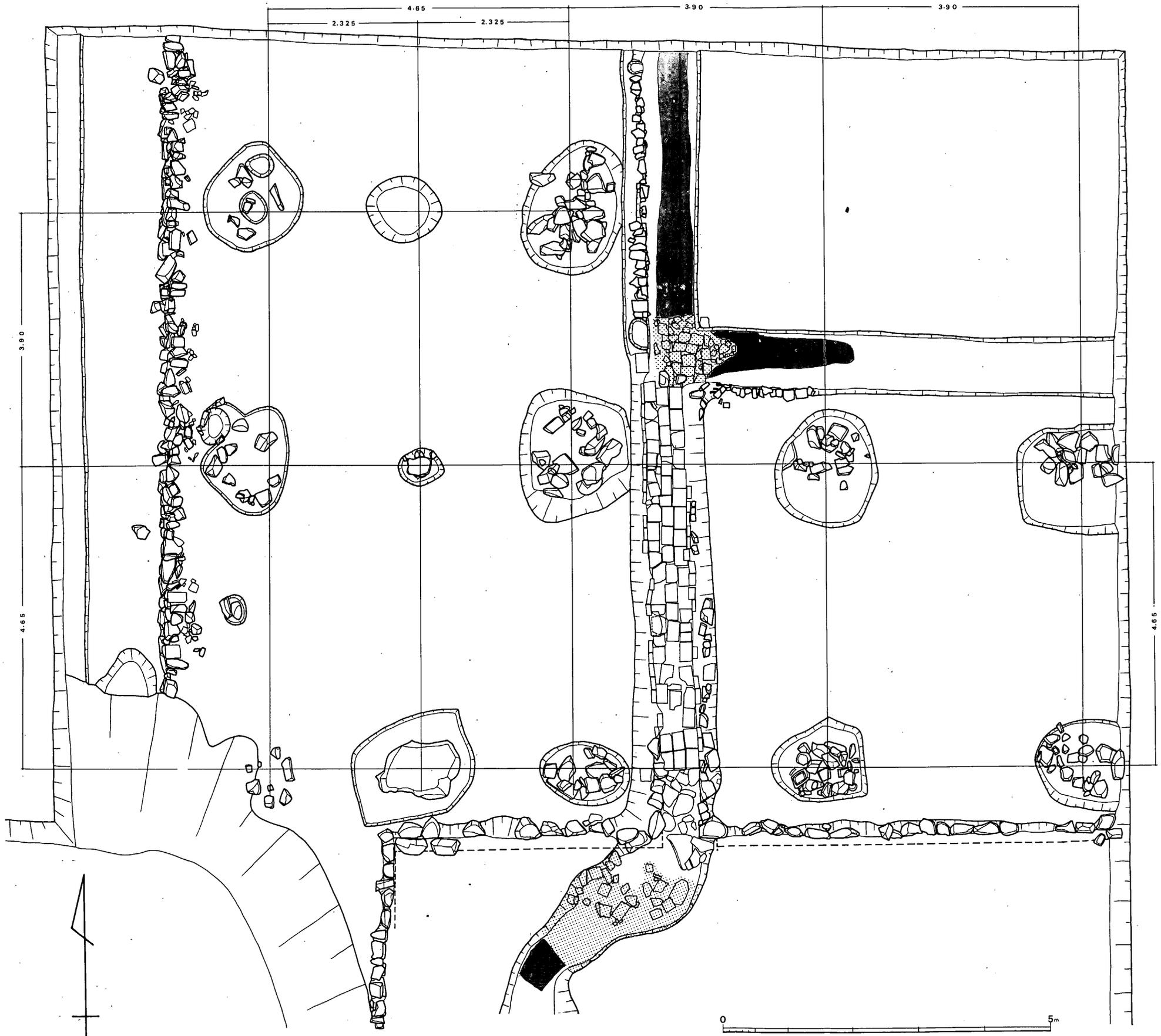
南北溝はⅢ期の西面回廊の東側柱列のすぐ西を南へ傾斜して南北方向に走る瓦の堆積した素掘りの溝として検出した。Ⅰ期とⅡ期との間の時期にあたる。この溝の存在からⅡ期回廊からⅠ期回廊へと規模を縮小する間の時期に政庁西側を限るものとして設けられた構造物の存在が考えられる。

3-b Ⅱ期回廊(第30図)

Ⅱ期回廊はⅢ期回廊より残存状態がよい。礎石、根石群、小礎石、基壇側石及び瓦積基壇を検出した。



第29图 回廊部分Ⅲ期实测图



第30图 回廊部分 I · II 期实测图

礎石は西面回廊柱想定位置の梁間中心線と南面回廊南側柱列線との交点に丁度位置する。花崗岩で、上面は丸くふくらんでおり、下面は円形造り出しの柱座がある。この礎石はII期回廊の柱間4.65mの幅広い壁にII期築地が取付くので、壁の補強のために壁中央に立てられた柱の礎石と考えられる。

根石群は7箇所検出した。最西柱列の3箇所は削平のため見あたらない(ただし、この3箇所のうち最南のものについては、崩壊した傾斜面に残る小石群のうちいずれかがそれにあたるかも知れない)。現存する7箇所の中心位置は、III期回廊のそれと比較すると、南面回廊の南側柱の根石群3箇所については南へわずかにずれ、内側柱の4箇所については北へわずかにずれている。

小礎石は上面が平らで上記礎石の真北方にあり、正しく側柱中心想定位置線上にある。さらに小礎石の真北方の側柱中心想定位置線上に小穴があり、小礎石の抜き取り穴と考えられる。

基壇側石は南面回廊の南側基壇側石の4箇所が現存するのみである。西方の接して並ぶ大きな2箇所はII期築地の東側側石に接続している。南側基壇側石の想定線は暗渠部分の溝の所で折れまがり、上層埽敷溝の溝岸埽へと連結する。

瓦積基壇は回廊の西南入隅部付近にきわめてよく残存している。瓦は丸瓦・平瓦ともに利用され、凸面が上になるように使用されている。埽も利用されている。瓦積は小口積みで外面は垂直面に揃えている。瓦積裏側の掘り込みも検出した。

想定復元回廊は南面回廊・西南回廊ともに柱間距離は梁間においては6.45m、桁行においては3.90mであり、両軒側に約1.2mの基壇の出をもつ礎石使用の本瓦葺の単廊であろう。

3-c I期回廊(第30図)

I期回廊は当初の床面さえ現存しており残存状態は非常によいが、発掘調査継続中であり、最終的な報告は後日にゆずる。

基壇側石、根石群、床面上の保土穴群を検出した。さらに、暗渠部分の溝の入口及び出口部において同期に属する下層埽敷溝(4-c)と小礎敷溝(4-

d)とを検出した。これら二者の溝については § 4 に記述した。

基壇側石は南側と西側とにおいて残存する。

南側側石は一段の高さのみは数個を除いてほとんどが現存し、西端は I 期築地と直交して接続している。側石外面線は II 期回廊の基壇側石外面線から石一個分（約15～30cm）北へずれている。側石外面は垂直面に揃えている。南側の復元基壇高は保土穴出土面を基壇上面と仮定すると約30cmである。

西側の基壇側石は南端の一部については崩壊し去ってしまっているが、他のほとんどの部分については高さ約40cmほどが現存している。側石の外面は揃えておらず、側石外面の断面線は垂直面に対して後方へ傾いている。西側の復元基壇高は保土穴出土面を基壇上面と仮定すると約70～80cmである。

I 期回廊の西側基壇外から、焼土を混えて瓦を多量に含む層を検出した。瓦には完型品も多い。出土状態から一度に回廊基壇外へ放棄されたものと考えられる。その際、回廊の基壇高はかなり低くなったと考えられる。

保土穴群は、南面回廊の柱間内にとくに集中して検出した。確認できる約15個の保土穴はごく接近した位置を占め、約3.5×2.0mの長円形に環状にめぐり、長円形の中心部にはそれは全く認められない。個々の保土穴の形状は径30cmの円形で残存する。深さは15cm前後をはかり内壁は坩鍋に極めて類似し高熱によって赤化し、内壁面および保土穴堆積土中に灰とともに青銅滓を検出した。また壁の二方向に径10～15cmの断面半円形の抉りが認められ、鞆羽口の挿入痕と考えられる。一方南側の土器溜り中および整地土層中から羽口、土製鋳型及び坩鍋を検出し、後述する上層埴敷溝出口の埴の表面に拳大の青銅が固着していた。従って、回廊上に青銅工房が存在したことは間違いない。こうした状態は III 期の西面回廊上からも少数検出された。

§ 4 暗渠部分の溝

回廊西南入隅部において南面回廊を横断する溝を上・下四時期にわたって検出した。以下、それぞれを上層から III 期溝、上層埴敷溝、下層埴敷溝、小礫敷

溝と記述する。

4 - a III期溝（第29図）

III期溝は削平が甚しく、瓦が堆積した一条の素掘り状の溝として検出した。現存幅約80cmである。III期南面回廊の根石群のほぼ中央に位置し、方向は真南北方向である。

4 - b 上層埴敷溝（第30図）

上層埴敷溝は残存状態が非常によい。溝底の埴列、溝岸の埴列及び掘り込みを検出した。II期溝の位置からわずかに西へずれており軸線は真北より西へ偏している。

溝底はほぼ同規格の埴3個が縦方向に並列する。埴の規格は長さ約30cm、幅約20cm、厚さ約6cmである。使用した埴には完型品ばかりでなく破壊したものもある。溝底上面はきれいな平面を形成していないが、南へ向かって傾斜しており、埴上面の高低差は入口から出口まで約15cmである。出口においては埴の先端が揃っている。この出口部の埴の先端位置はII期回廊の南側柱間の壁の存在位置を示すであろう。

溝岸は溝底使用埴と同規格の埴を縦方向に埋め込んでいる。溝岸は高さについては当初から1個の埴のみにて形成されていたと考えられる。溝岸の埴の大多数は第III期溝を掘るに際してその上端が損壊されている。

掘り込みは溝岸の埴列から約30cmの幅で溝岸に平行している。

4 - c 下層埴敷溝（第30図）

4 - d 小礫敷溝（第30図）

これらの溝は上層埴敷溝のため発掘不可能であり詳細には知り得ない。暗渠部分の入口及び出口部についてのみの所見によれば、暗渠部分の南北方向の溝に関しては、下層埴敷溝は上層埴敷溝のすぐ下に東へずれて、小礫敷溝はさらに下層埴敷溝の下に下層埴敷溝よりわずかに東へずれている。

下層埴敷溝は上層埴敷溝と比較すると粗雑なつくりで溝底使用の埴は半壊しており、両溝岸は石積にしているようである。

小礫敷溝は、暗渠入口部のみに残存するのではなくて、I期の回廊の内側の雨落溝として暗渠入口部から北方と東方への一部とに続いて残存する。素掘り状の溝の溝底に小河原石が一面に敷きつめられている。

・両溝ともに回廊外へ出たのちは西南方向に向かって流れる。

§ 5 回廊内の西南隅建物（第29図）

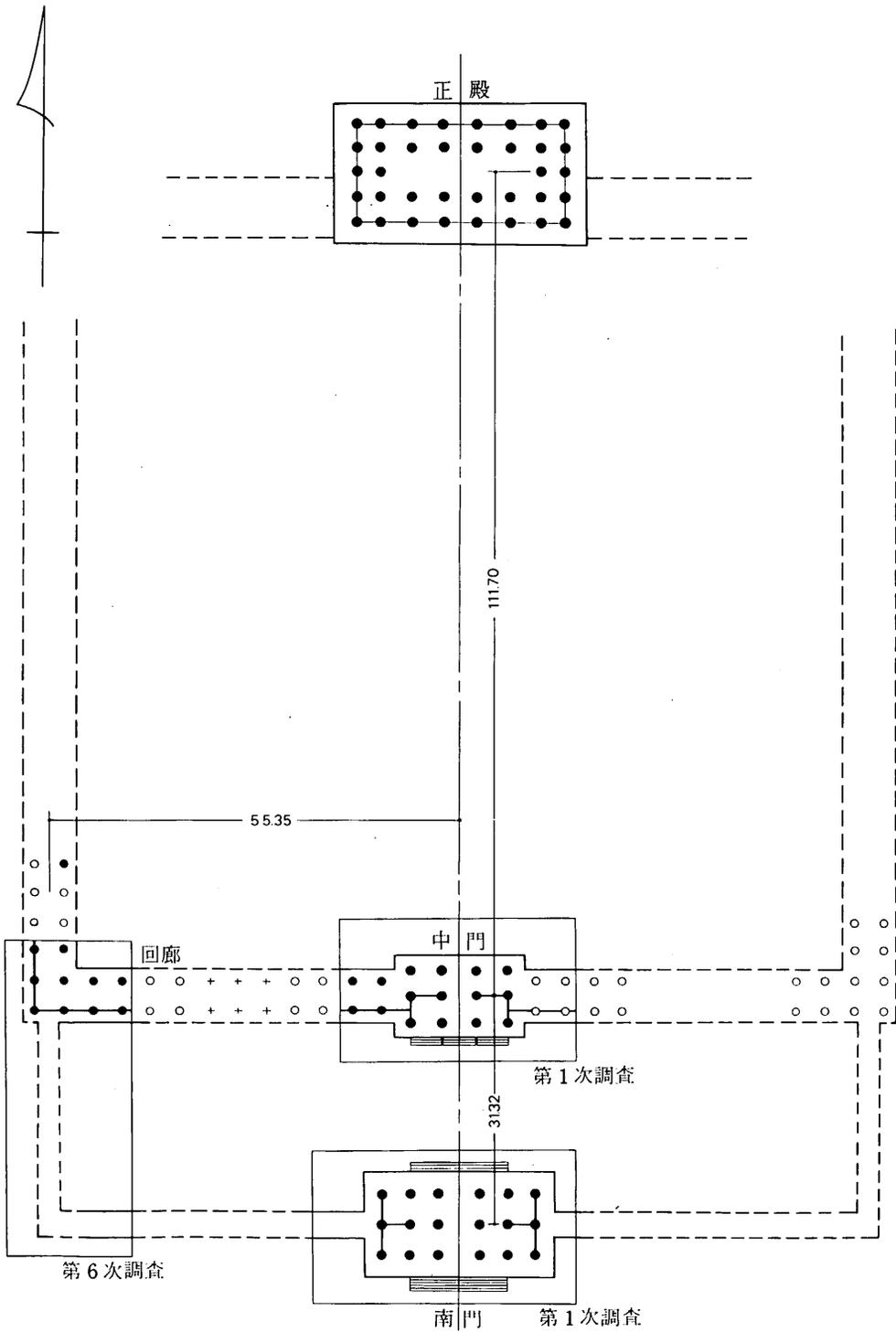
回廊内の西南隅建物は西南角部分の基壇側石と根石群とを検出した。

基壇側石は最下の一段のみを検出した。側石は外面を垂直面に揃えている。ただし、南辺の東半部は丸瓦・平瓦が凸面を上にして並んでいる。

根石はこぶし大の大きさを回廊のものに比べて小さく、不整形の掘り方の中の全面にほぼ水平に並ぶ。こうした根石のあり方は、今次調査の回廊の根石及び第1次調査において検出した遺構の根石とまったく異なっている。

層位よりI期に属するこの建物については、今後十分に検討したい。

最後にI期以前の遺構、即ち第1次調査において検出した掘立柱群に対応する遺構の存否は補足調査として現在検討中である。（山本）



第31図 大宰府政庁主要建物廃絶期位置関係図

IV. 発見遺物

〔1〕 土器（第32図，図版34・35）

土器は発掘区全域から普遍的に出土している。その多くは整地層中に含まれたものであり，従って小破片であり全形をしり得るものがない。しかしその中で実測可能のものだけでも500点以上あり，現在鋭意整理中であるので，本報告では，代表的なものを取り出して素描することにし，詳細は次の機会にゆづりたい。

出土した土器は，土師器，須恵器を主とし，少量の青白磁器および緑釉陶器1点を含んでいるが，瓦質土器は検出されていない。またロクロ成形の土師器および須恵器のロクロからの切り放しはすべて篋切り手法を用い，最上層出土のものにおいても糸切り手法は全く認められない。これは第1次政庁中・南門地区の調査に於ける結果と一致している。今回の発掘調査において表土から糸切り手法の土師器皿の小片1を検出したが，これは唯一の例外である。

1. 土師器（1～14）

皿（1～5）

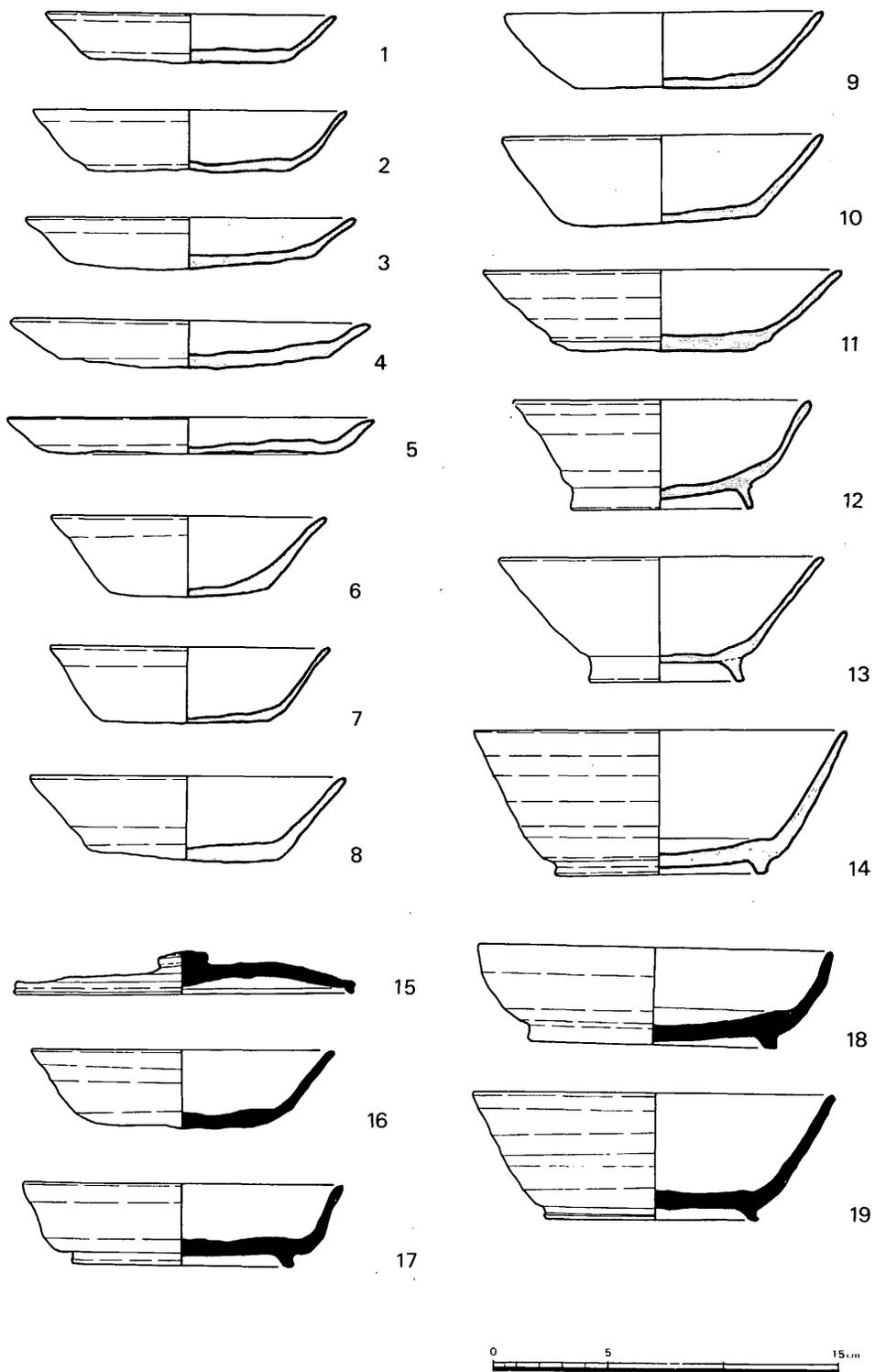
1・4・5の大小2種類の皿は第1整地層第3層からの出土で形態を同じくするものである。底部からゆるい角度で直線的に立ちあがり，口縁は丸くおさめる。底部外面にへら切り痕と考えられる凹凸が著しく，調整はしていない。体部は内・外面ともヨコナデ，内底面はナデ調整をしている。4は胎土に微砂を混入しているが，全体に精選された胎土を用いている。2は器高2.6cmの皿で成形，調整は前3点と同じであるが，底部と体部の境はやや強いヨコナデにより明瞭になっている。胎土は微砂を含み，焼成と共に4に類似する。3は回廊雨落溝下層から出土したものである。口縁部は内外から押えて引き出し，やや外反している。底部外面は凹凸の顕著に残り未調整である。

杯 (6~13)

6・7の無高台のものと13の有高台のものは築地南面から一括して出土した。6・7は法量、形制を同じくし、口縁部を軽く外反する。底部はへら切り痕を残し未調整である。これと共伴する有高台の13は、高台はゆるく外反し、体部は直線的にのび、口縁は丸くおさめている。外底部は中心部に板状圧痕が認められ、周縁部は高台貼付の際のヨコナデにより消している。12は最上層の第1整地層からの出土である。高台は13に比較して外反せず器肉も薄く、体部との接合も粗雑である。この外底部も13と同じく板状の圧痕が認められる。体部はヨコナデ調整をしているが、13に比較して内弯気味である。この種の器形は、第1次調査においては大火災後の整地層に、第5次調査においては長徳2年(997)以後の整地層に含まれる一群の器形から、さらに退化した形態手法が認められ平安終末期のものとして誤りないであろう。8, 11, および次の14は第2整地層に作られたHM69瓦溜りの一括遺物であり、9は第2整地層中から出土したものである。8は口径13.7cm, 高さ3.8cm, 11は口径15.6cm, 高さ3.6cmをはかる。両者に共通する特徴は底部と体部との境を強いナデにより調整し、底部を明瞭に作り出していることである。体部は内外面とも丁寧なヨコナデをおこなうが、底部外面はへら切り痕を残し未調整のままである。胎土はともに精選され、8は暗褐色、11は赤褐色を呈している。9は表面が磨滅し調整が不明であるが、胎土は石英粒を含む粗製の土器である。

椀 (14)

8, 11と共伴してHM69瓦溜りから検出した。口径16.2cm, 高さ6.3cmの大形品で、全体の調整が非常に丁寧である。直線的にのびる体部は内外面ともヨコナデの上からへら調整をしている。とくに体部と底部の境はへらで削っている。短い貼付高台と底外面はヨコナデ再調整をしロクロからの切り放しの状態はしり得ない。微砂を混入する精選された胎土で、赤褐色を呈し、焼成も良好の優品である。



第32図 第6次調査発見土器実測図(1)

2. 須恵器 (15~19)

杯蓋 (15)

扁平な器形で、天井部はへら削りし、端部は上からやや押え短く折り曲げている。扁平な撮みはすでに擬宝珠形のおもかけを止めず、粗雑な作りである。内面の端部はヨコナデ、中央部はナデにより調整している。またこの面に丹の付着が認められる。埴敷溝出口から出土した。

杯身 (16~18)

16は無高台の小形品で、第1整地層の下層から検出した。体部内外面ともヨコナデ、底部内面はナデにより各々調整しているが、底部外面はへら切り痕を残し未調整である。

17、18は有高台の杯身である。17は回廊礎石根石中から検出したが、体部はもとより底部内面もヨコナデ調整している。短く退化した高台をつけ、外底面はへら切痕を残している。18は第2整地層に掘りこまれたH I 69瓦溜り(下層)から出土した。短いが力強い貼付高台、底部外面のへら切り痕をヨコナデにより調整する手法など、全体に丁寧な作りで、奈良期の特徴を示している。

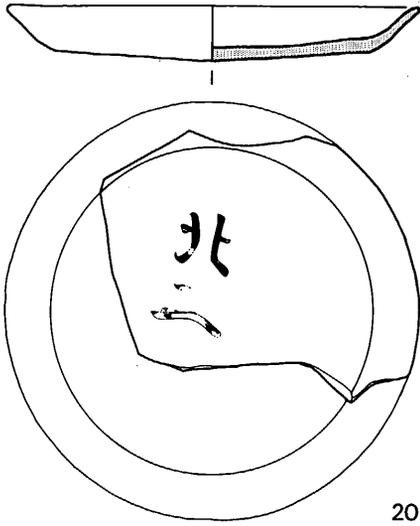
椀 (19)

18と同じくH I 69瓦溜りから出土したが、19はその上層である。土師器14と器形は類似しているが調整手法は本例の方が粗雑である。へら切り痕をそのまま残す未調整な底部に短い高台を貼付する。ほぼ直線的にのびる体部は口唇部でわずかに外反気味にしている。体部は内外面ともヨコナデ、底内面はナデ調整をしている。(亀井)

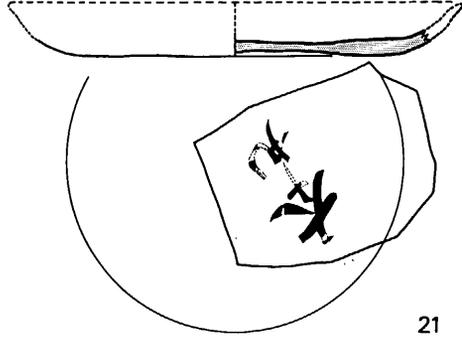
〔2〕 その他の遺物 (第33図, 図版36)

墨書土器 (20~22)

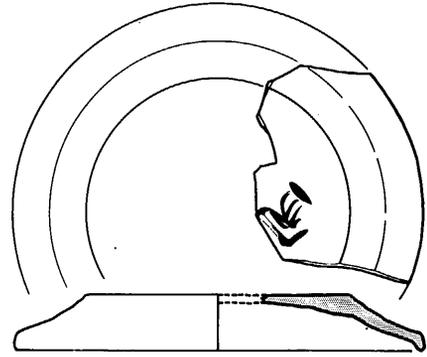
墨跡のある土器は6点検出したが、判読の可能なものは3点で土師器である。20・21は皿形土器の底部に、22は杯蓋に各々書かれている。いずれも回廊と築地の間の整地層中から検出した。



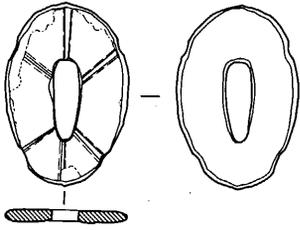
20



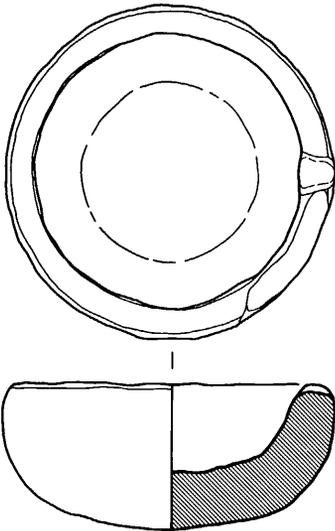
21



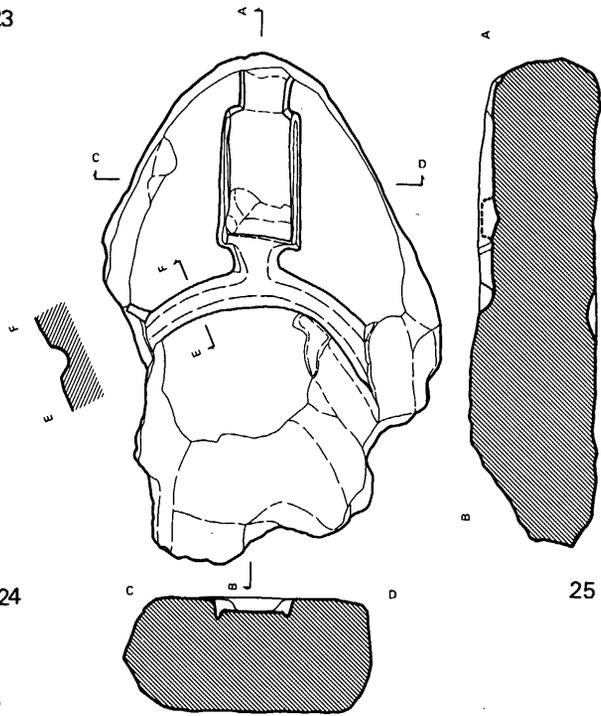
22



23



24



25



第33図 第6次調査発見遺物実測図(2)

「北二」 (20)

口径16.5cm、高さ2.2cmの土師器皿である。微砂を含む胎土で器面はあれているが、墨書のある底部はへら削りの痕跡が認められ、底部中央に「北二」と記されている。

「本丸」 (21)

埴敷溝出口の砂層中から検出した土師器皿の底部破片である。底部外面はへら削り調整で、その中央からやや左に寄って「本丸」の2字がみえ、その下に墨書がつづくか否か不明である。丸はマロと訓じるので人名の可能性はある。

「國……………」 (22)

築地の北側のHM69瓦溜り中より発見した土師器杯蓋である。皿を覆せたような形態で天井部をへら削り調整し、口端は短く折り曲げ、内外面ともヨコナデ調整をしている。復元口径16cm前後、高さ2.2cmで撮みはつかない器形であろう。天井部に記された墨書は「國……………」であろう。この下に墨書がつづくと考えられる。

青銅製鐺 (23)

回廊と築地間の整地層の上層から検出した。錫分の含有量の少なく軟質の青銅色を呈する。縦7.2cm、横4.9cm、厚さ0.42cmをはかる。全体の形状はいわゆる四花形で、上下左右四ヶ所をわずかに抉り、上、下端部をわずかに尖状につくり四花を表現し、かつ表面はその6点に“なかご孔”から隆線(幅2~0.8mm)を放射状に出している。この隆線は表面を両側から削り出してつくる繊細な表現である。また“なかご孔”から放射状に擦痕が認められる。“なかご孔”の四周に鋸がねの痕跡と考えられる変色した部分を認めることができる。他の面は表面の剝離が著しいが、横状に擦痕が認められる。両面とも剝離が著しいが、金銅製の痕跡は認められず、また縁金物などは装着されていない。出土層位からみて平安時代後半のものと考えられるが、この四花形鐺がいわゆる染鍔と共に奈良時代以降多くなり後世の葵鐺に系譜的につながるものであろう。

埴埴 (24)

素焼土製の椀形の埴埴を築地と回廊の中間の整地層から発見した。口径12.6cm、高さ5.8cmで胎土に石英粒を多量に含み調整が粗雑で手づくねによる成形である。器肉の厚さは体部2.0cm、底部2.3cmで、口縁部内面は火熱のために暗赤灰色を呈するが、やや平らな内底部は口縁部に比較して赤化していない。口縁の一端に幅1.3cm、深さ0.4cmの片口状のそそぎ口を作っている。口縁部外面はややヒビ割れを呈する部分も認められるが、内面に比較して黒づんだ色をしている。外底部は2次的火熱を受けることが比較的少ないので、赤褐色の本来の器肌色をしている。全体に石英粒の混入した胎土であることが目立っている。この埴埴内面には固着物は認められないが、同一地点から出土した同型品の内面に長さ1.5cm、幅0.4cmの青銅が固着しており、回廊上の保土穴、埴敷溝に固着していた青銅等から考えて、本例もまた青銅の熔解に使用されたことは間違いないところである。

京都府相楽郡加茂町鑄司出土のものは、口径19cm、高さ10cm、底の厚さ2.5cmをはかり、また島根県玉造遺跡出土のものはガラス熔解に使用され口径66cmの大型品であり、これらに比較すると本例は小型である。従来埴埴で金属の固着しているのは少ないとされているが、前述の本例の同型品は確実に青銅を固着しており貴重な資料となろう。

土製鑄型 (25)

回廊南面の整地層中から、ほぼ同型の土製鑄型を3点検出した。図示した25は、微砂混りの粘土で作ったいわゆる土型で、その表面に凹状に型がつくられている。型は長方形の部分と弧状の部分の2つからなり、長方形の部分は上辺で3.0~3.3cm、長さ5.4cmを測り、長辺に幅0.4cm前後の側溝がつくられ、短辺の一端は湯口状になり、他辺は弧状部へいったん狭ばまり続いている。またこの狭隘部の近くは本例では欠損しているが類品でみると幅1.3cm、高さ0.3cm位の隆起部がある。すなわち製品ではこの部分に孔があることになる。つぎに弧状部は、幅1.3cm、深さ0.6cmの断面半円形であり、両端を欠損しているため全形を

しり得ないが、長円形になるとおもわれる。この長円形の内部は他の部分よりわずかに高くかつ赤褐色を呈し、この部分には型は何ら認められない。型の内部はやや黒褐色を呈し、長方形部分の側溝中に青銅がわずかに固着しているのが認められた。裏面は赤褐色を呈し、凹凸がみとめられるが型はつくられていない。

挂甲

回廊南第1整地第3層の地点より挂甲小札が約190枚出土したが、その多くは各小札が散乱した状態で出土した。

小札の形状は、圭頭形のものが大半を占め、他に腰の1段に使用したと考えられる弯曲した小札が数枚出土している。前者の大きさは長さ約9cm、幅3.5～1.5cmである。幅は2cm前後のものが半数を占めている。鏽化がはげしく威穴について詳細ではない。

延喜式兵庫寮に「挂甲1領札八百枚」と記しているのを参考にすれば、ここより出土した小札はその極く一部にすぎない。従来、大鎧と星兜・胴丸・腹巻のいわゆる中世甲冑の成立は、天慶の乱から前九年役(1055)までの間と推定されているが、平安初期まで遡る意見もある。^(註3)

本品は小札の幅が広く、古墳期のものとその形制が同じであるとおもわれるが、出土状態からみて廃棄されたと考えられるので、甲冑史の上から注意すべき資料となろう。^(註4)

土錘 (第34図1～3)

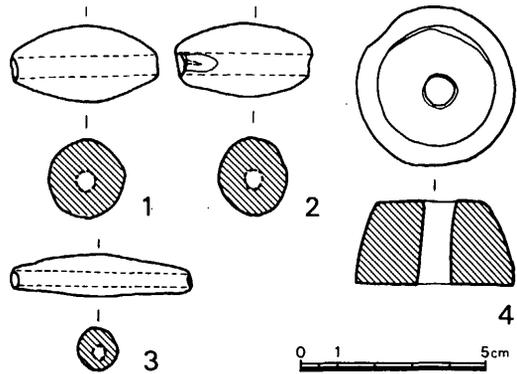
漁網に使用されたと考えられる土錘12個が回廊南、第1整地第3層よりまともに出土した。これらはすべて管状土錘であり、さらに次の2種に分類される。まず1・2に示す紡錘形のもので、3に示す棒状のものに分けられる。詳細な計測は第8表のとおりであり、紡錘形の土錘の平均は長さ4.091cm、径1.931cm、重量11g、棒状のその平均は、長さ4.583cm、径1.164cm、重量4.7gである。

製作方法は、すべて棒に粘土を巻きつけ整形をおこなって焼いたものである。焼成はかたくしまっており、表面は磨滅してその調整は知り得ない。紡錘形の

管状土錘中、一端に繩掛けのための切込みが施こされたものが1個ある(2)。

紡錘車 (第34図4)

回廊の南側第1整地第2層より完形の土製紡錘車1個が出土した。その形状は上部直径2.980cm、底部直径4.160cm、厚さ



第34図 土錘および紡錘車実測図

2.320cmを呈する截頭円錐形である。中心孔は0.830cmであり、重量44gである。摩滅が著しく、調整の不詳の部分が多いが底部はへらでおこなっている。(亀井・江上)

管状土錘計測表

番号	形状	最大長さ(cm)	最大径 (cm)	孔 (cm)		重量 (g)
1	紡錘	3.905	2.200	0.485	0.470	14
		4.320	1.145	0.320	0.415	10
		4.305	1.925	0.430	0.430	11
		3.310	1.765	0.450	0.440	8
2	形	3.620	1.850	0.525	0.490	9
		(3.920)	1.905	0.420		(9)
		5.085	1.970	0.415	0.475	14
平均		4.091	1.931			11
3	棒状	4.830	1.190	0.325	0.325	5
		(5.505)	1.395	0.380		(7)
		4.380	1.100	0.325	0.330	4
		(4.545)	0.910	0.290		(5)
		4.540	1.225	0.320	0.305	5
平均		4.583	1.164			4.7

(計測値中括弧を付したものは完形でない事を示す・番号は第34図の実測図と同じ)

第8表 第6次調査発見土錘計測表

〔3〕瓦類（第35・36・37・38・39・40図，図版37・38・39）

第6次調査でも多量の瓦類が出土しているが，現在補足調査を継続中であるので，ここではその一端をのべるにとどめる。

この調査で出土した瓦については，その場所により，a.南面築地の上層構造，特に雨落溝中から検出した瓦，b.南面築地および南面回廊間の整地層中の瓦，c.西面回廊の瓦，と大きくわけることができる。特に，aについては瓦が築地雨落溝に落下した状態で多量に出土した。恐らく大宰府政庁の終末期に近く使用されたものであろう。cについては，回廊の西雨落溝で検出したもので，多量の焼土と共に投棄された状態であった。従ってここで出土した瓦は，火災で焼けた回廊の瓦と考えられるものである。この火災を藤原純友の兵火とすれば，これらの瓦はほぼ10世紀の前半まで使用されたものとする事ができる。

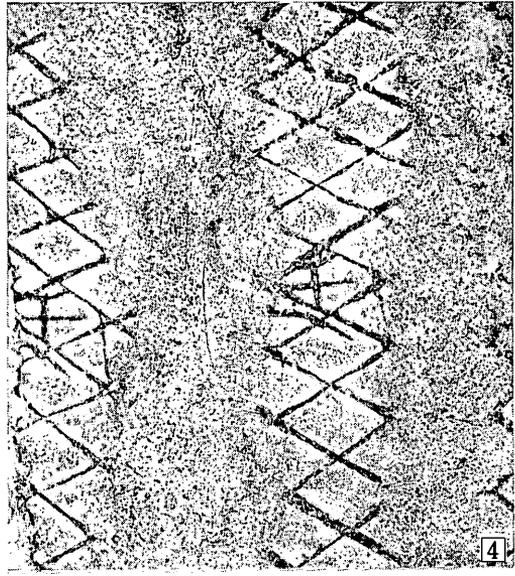
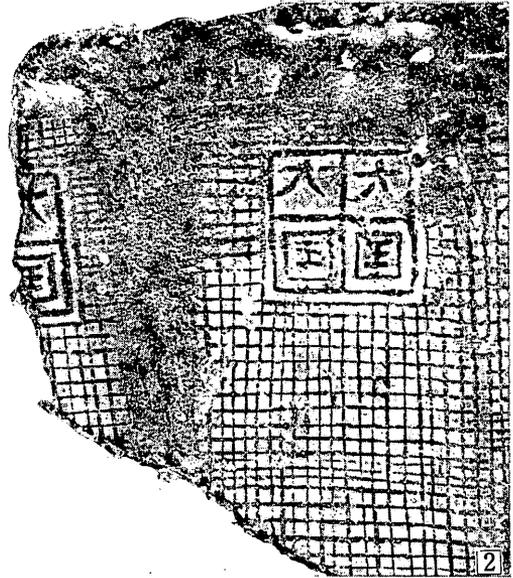
この二つの場所から出土した瓦について若干ふれてみたい。

1. 築地上層遺構の瓦（第35図，図版39）

ここでは軒瓦は一点も出土していない。恐らくこの時期には築地に軒瓦は使用していなかったものであろう。叩目は丸・平瓦ともに斜格子のそれがほとんどで，縄目のものは使用していない。

斜格子の叩目で最も出土量の多い2例（3・4）の平瓦についてみると，4の例は，斜格子の中に意味不明の記号を刻み込んだもので，叩板は，長さ27cm，幅6cm（焼成後の寸法）程度の細長いものである。例外なく桶巻造りで，四分割したときの切断面がいずれも片面にのみ明確に残る。他の片側は，篋で丁寧に整形している。これは円筒状のまま内側に切れ目をいれて乾燥させ，焼成直前に四分割するやり方ではなく，半截した状態で乾燥させることに原因するのかもしれない。

3は，前例と同様大宰府出土の瓦の中では最も粗い目の格子の叩きである。叩板の大きさもほぼ前例と同様であるが，胎土，焼成は，前例よりも良好である。桶巻造りで，切断面も片側のみ整形している。切断面の篋の走る方向は



第35図 出土瓦叩目拓影

定形品4例についてみたが全く同方向である。この切断面の整形についてみると、繩目の瓦はすべて両側ともに整形し切断面は残らない。これと対照的に「平井」瓦では両側とも整形せず、切断面がみえ、「佐」・「賀茂」瓦では片側を整形している。3・4の2例については瓦整作の技法上では、「佐」瓦・

「賀茂」瓦の系列につながるものであろう。

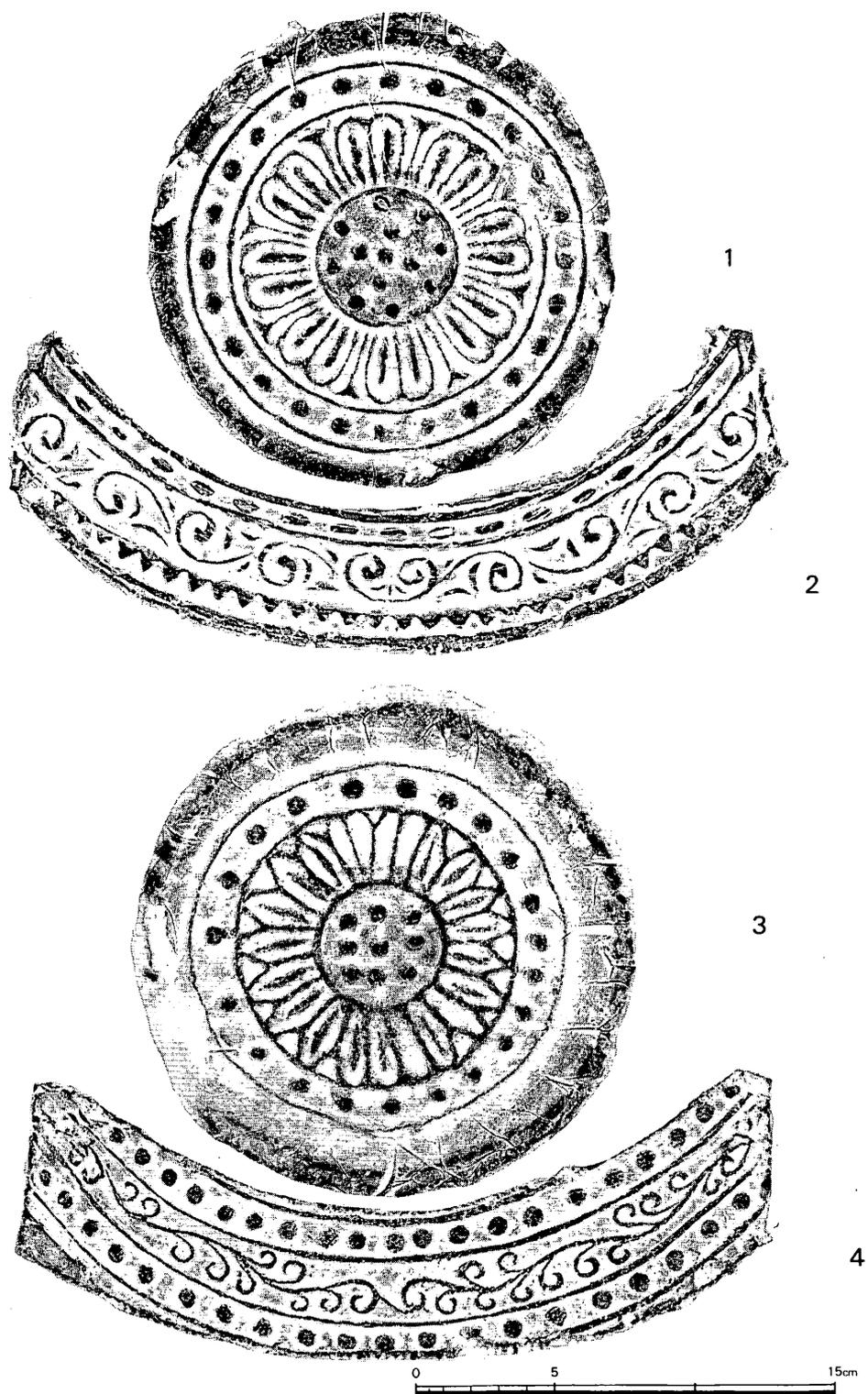
2. 西面回廊の瓦（第35・36・37・38・39図，図版37・38・39）

出土した各種の瓦は，拓影（第35図）と図版で示したものにほぼつきる。1は，いわゆる鴻臚館式と称されるものであるが，これまでの調査でも最も出土量の多いものである。^(註4)軒平瓦（第35図1）は凸面に縄目文を敲打するのが通例であるが，この例の場合は縄目を敲打したうえに，さらに平行直線の叩き（第35図1）を重ねている。（図版37-2）は竈門山寺等に類例の知られるものであるが，西面回廊では特にまとまって出土している。^(註5)13弁の単弁蓮華文で，大きな中房がやや弁区より高まり，中に1+6の蓮子を配する。これと組む軒平瓦は，出土例から（第38図6・8）の二種類が考えられる。いずれも外区の珠文帯が内区より一段と高くなっている点に共通の特色がある。（第38図6）は桃様の中心飾をもつ均整唐草文で，4回反転する。外区は上下とも珠文帯がある。凸面は細かい格子叩目で「大国」の文字が読める。（第38図8）は幅せまい内区には断続する偏行唐草文があり，外区は珠文帯が内区から一段と高まり，更に外縁部が突出し，下外縁部には凸鋸歯文がある。

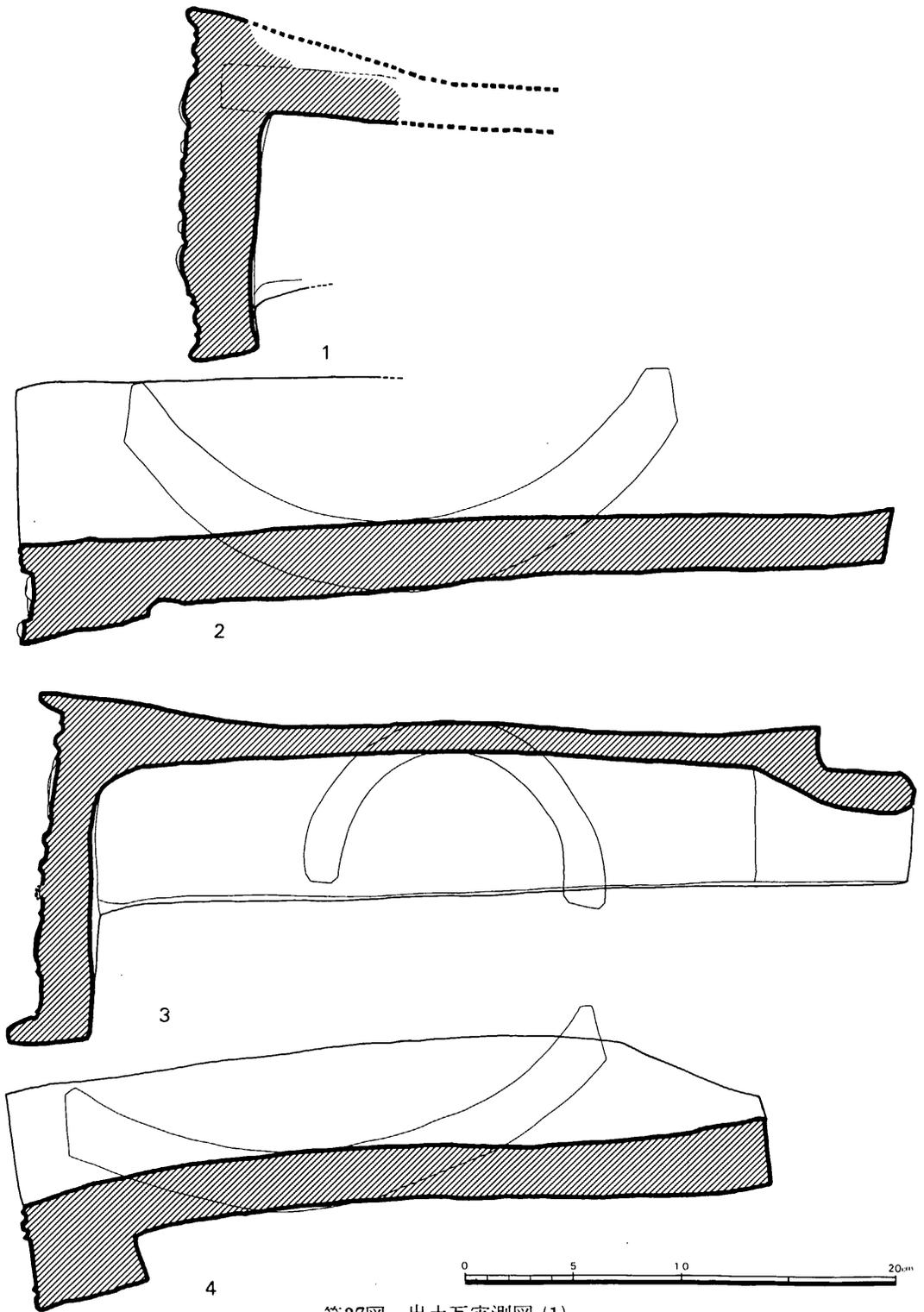
（第36図3・4）の組み合わせは，軒丸瓦が，細弁蓮華文で，中房には1+8の蓮子があり，外区珠文帯には，21の珠文を配す。この瓦の外縁が高く直立縁に近いところに一つの特色がある。軒平瓦（第36図4）は，中心からではなく両脇から流れてくる感じの繊細な均整唐草文で，外区は上下ともに珠文がある。

3. その他の瓦類（図版39）

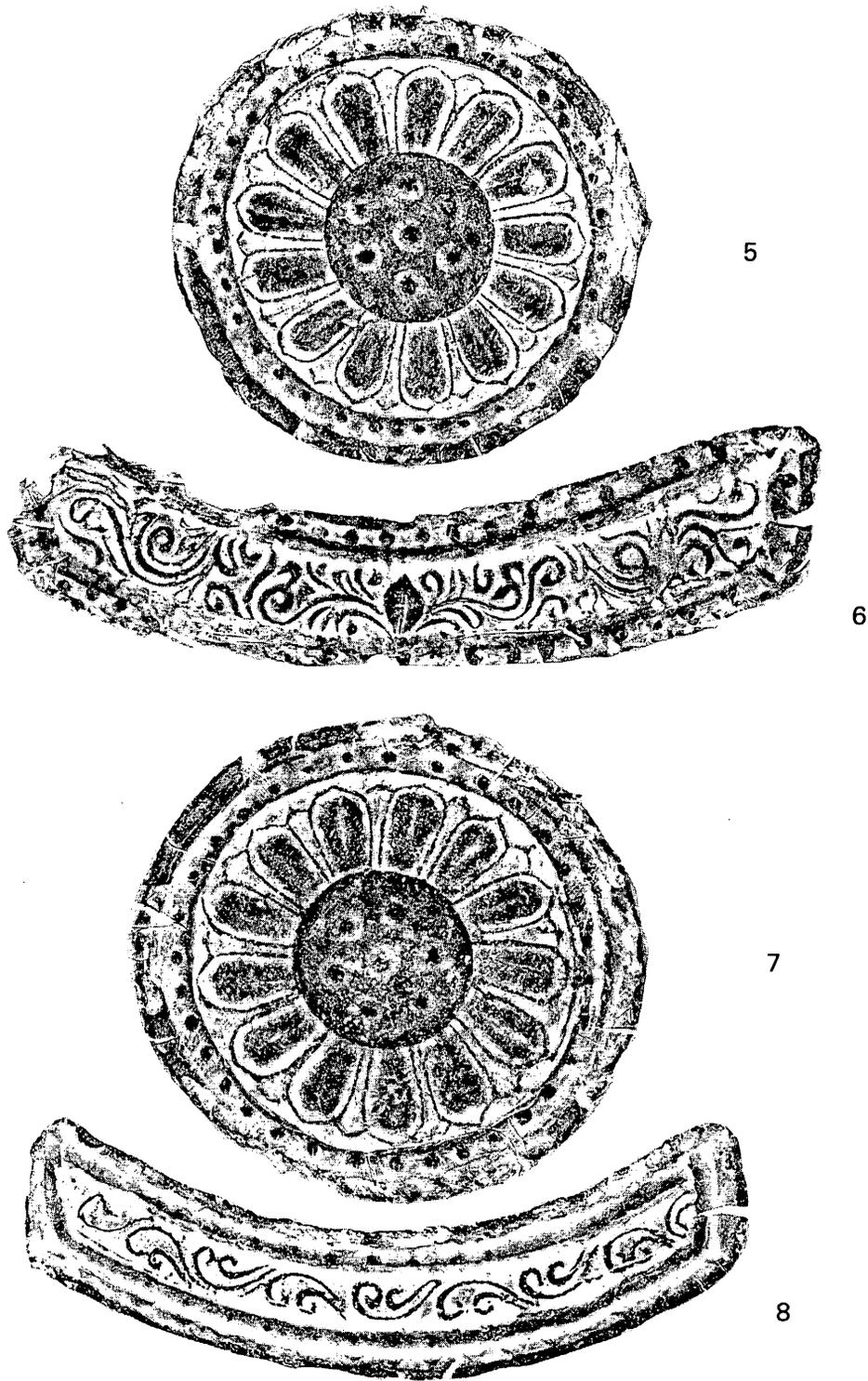
鬼瓦^(註6)（2）は，重文指定の都府楼出土の鬼瓦よりも小型であるが，鬼面の様相は，ほとんど変わらず，力感にあふれた優秀なものである。（1）は，平安期のものである，鬼面の全体の構成はほとんど変わらないが，表現がすっかりだれてしまう。これは粘土板の上に別粘土を盛りつけて鬼面を細工したものである。



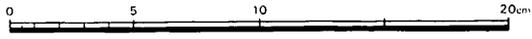
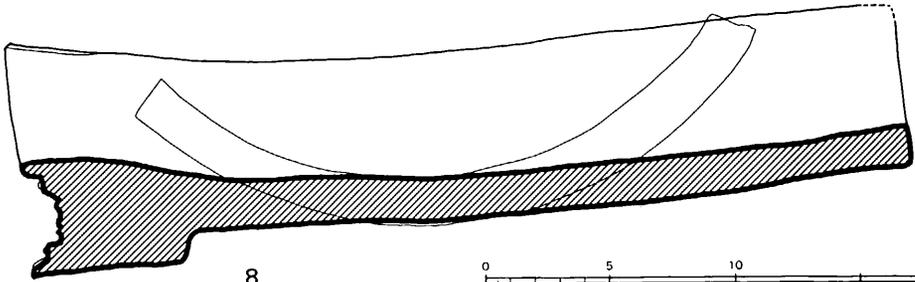
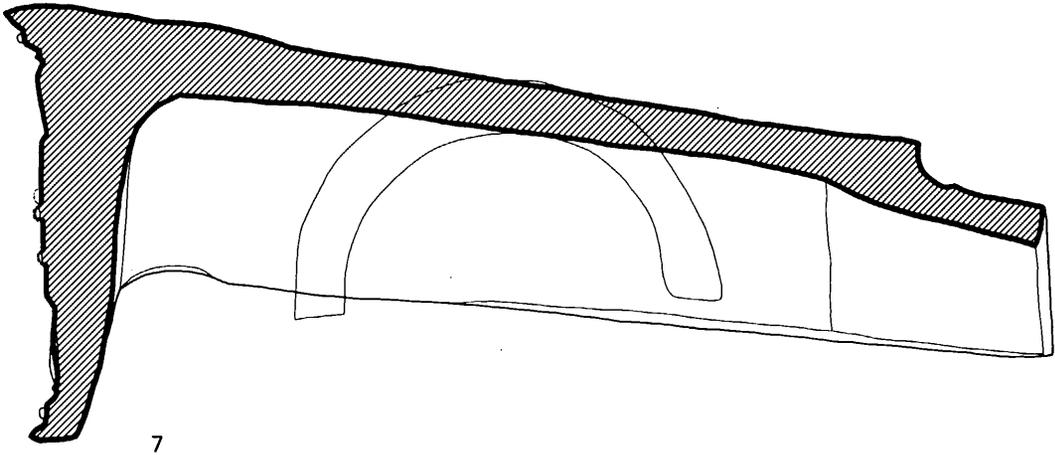
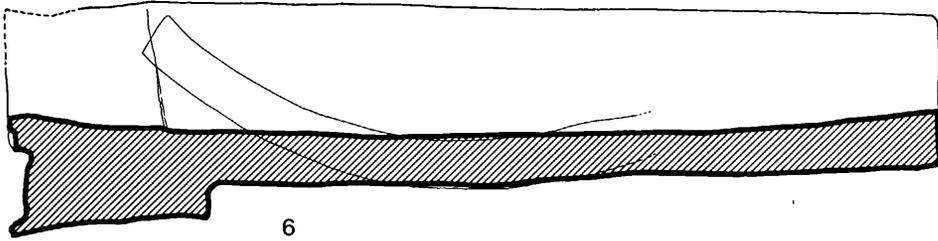
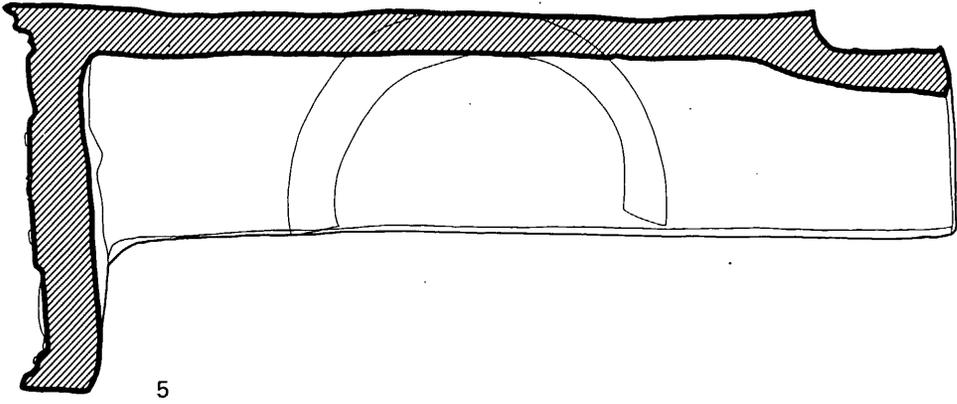
第36图 出土瓦拓影(1)



第37图 出土瓦实测图(1)

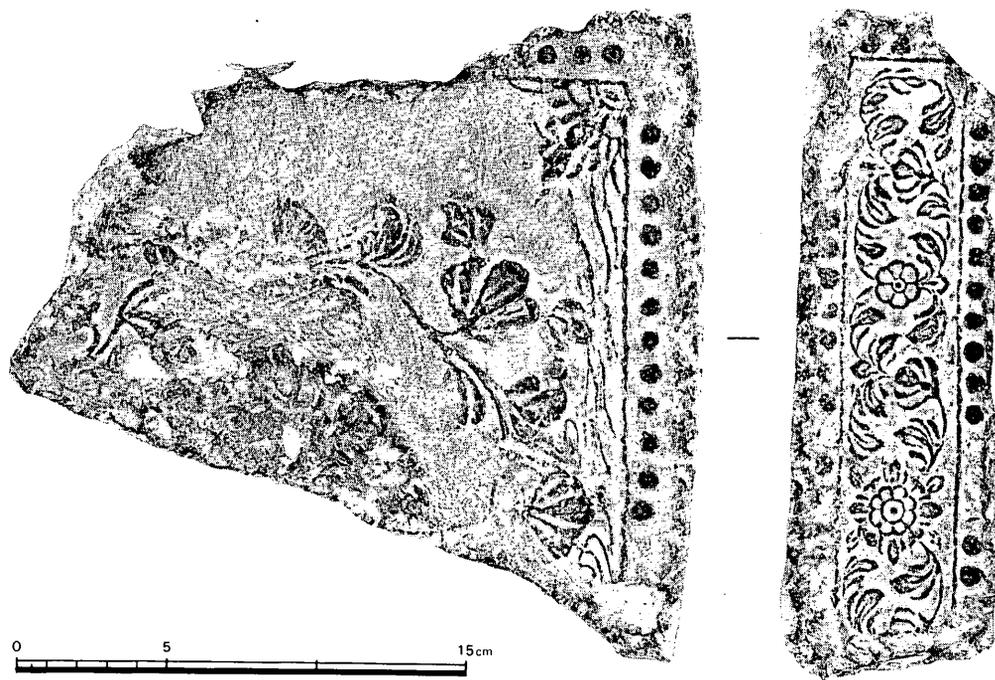


第38图 出土瓦拓影(2)



第39图 出土瓦实测图(2)

文様埴については、すでに中山平次郎氏が細かい紹介をしているが、今回出土のものは、太宰府天満宮蔵の伝学校院出土のそれと同様のもの^(註7)で、学校院のみでなく政庁でもこれを使用していたことは明らかである。側面にある唐草文があざやかである。(藤井)



第40図 出土文様埴拓影

註

- (1) 3個のうち東側の1個については礎石の下に重なって平たい石が存在する。この石が寄柱の礎石であるか、上部礎石の敷き石であるか、現在調査検討中である。
- (2) 上層埴敷溝の出口部で埴の先端が揃っている所が柱列線を示すであろう。
- (3) 尾崎元春 『日本の美術——甲冑』1968
- (4) 末永雅雄 「甲冑・馬具」新版考古学講座7 1970
- (5) 中山平次郎 「古瓦類雑考(四)」考古学雑誌6巻10号 1916
- (6) 中山平次郎 「鴻臚館の所在について」考古学雑誌6巻1号 1915
小田富士雄 「九州における大宰府系古瓦の展開(一)(二)」九州考古学5・6 1958
- (7) 小田富士雄 「大宰府古瓦の展開」九州考古学13 1961, 「大宰府古瓦展目録」1964
- (8) 中山平次郎 「古瓦類雑考(四)」考古学雑誌6巻11号 1916

第V章 第7次（住ヶ元地区）調査

I. 調査の経過

第7次調査地域は、政庁中軸線から東へ約140m、原点杭から北へ約470m、標高54mの地域で、四王寺山から南へ延びる千代岳（俗称大行寺）と大浦谷の二つの舌状台地に挟まれた比較的高燥な地で、現在は畑地となっている。

地番は、筑紫郡太宰府町大字観世音寺字住ヶ元662番地である。

本年八月、この地域を宅地造成する申請が出され、11月に調査を実施した。

今回の調査は、地形からみて、住ヶ元の旧地形の検出と遺構の存否を主たる目的とした。

調査の結果、谷の西岸を検出したが、明確な遺構の検出はできなかった。

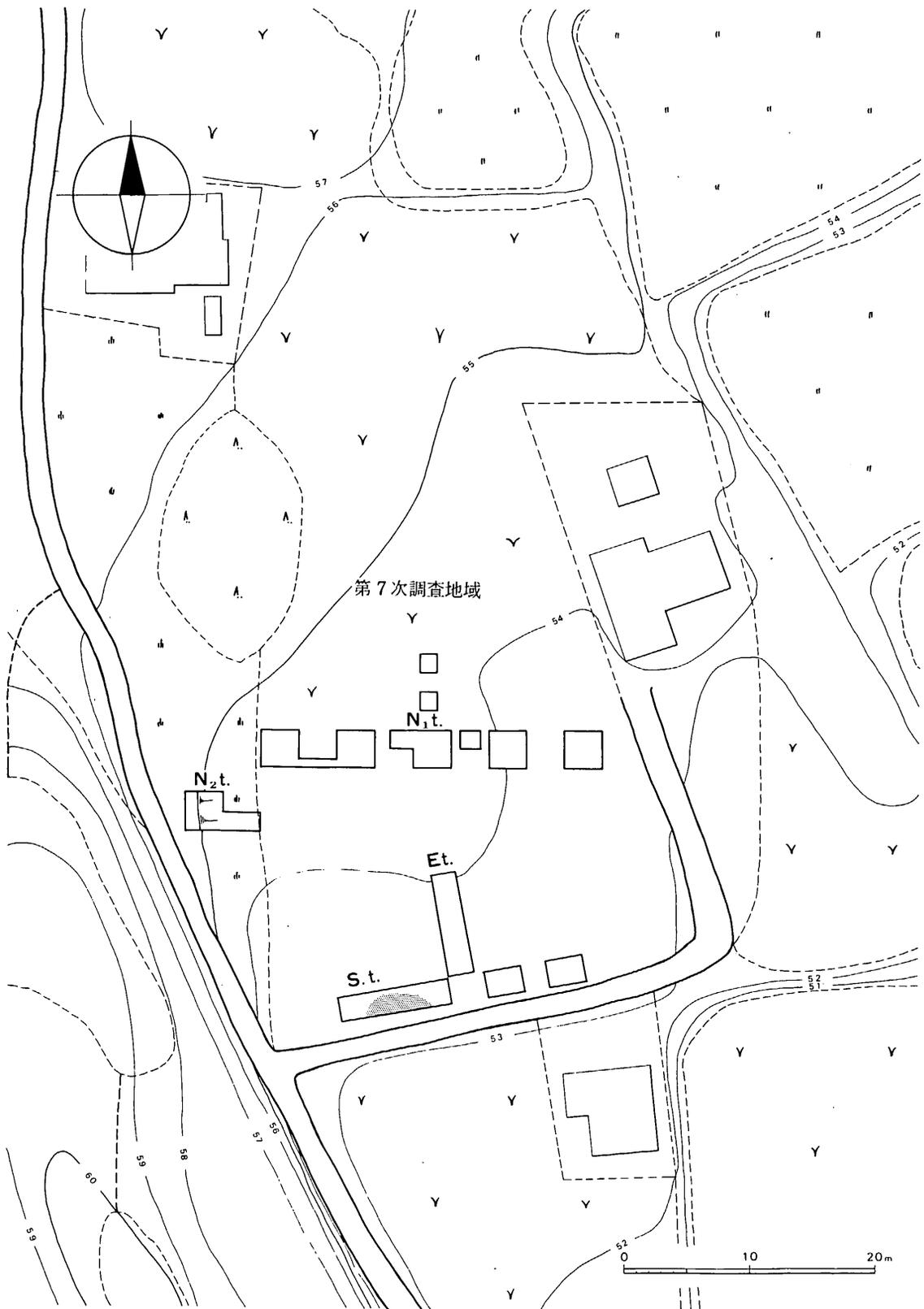
発見遺物としては、土師器、須恵器および瓦を検出した。

II. 検出遺構

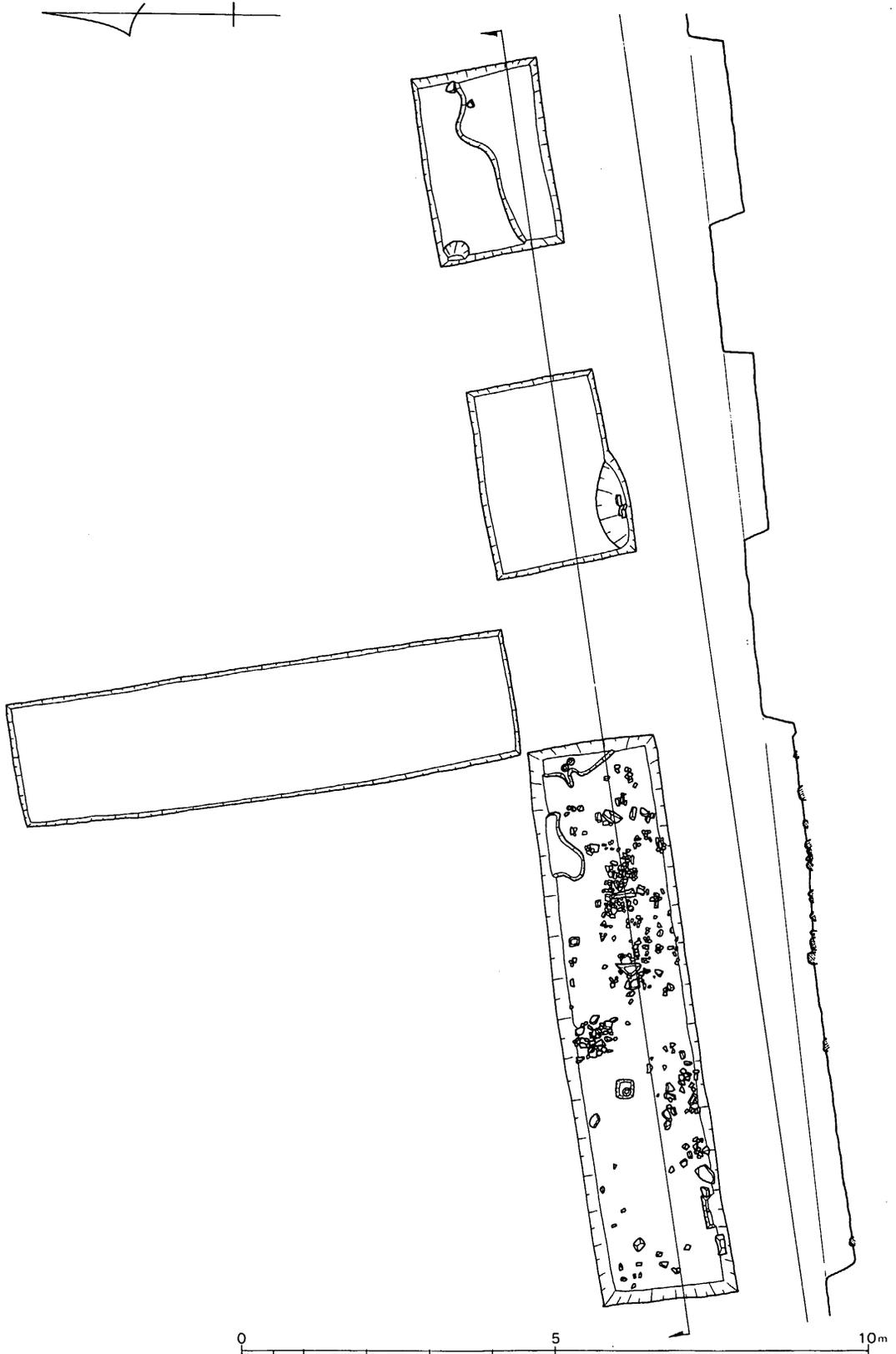
発掘調査地区に、東西方向のトレンチN₁、N₂、Sの3本と、南北方向のトレンチEの計4本のトレンチを設定し、発掘調査をした。その結果、Sトレンチにおいて礫群、N₂トレンチにおいて西岸のおちを検出した。

〔1〕 礫群

礫群は第42図にみられるごとく、人為的、作為的においたと考えがたく、谷の西岸のおちにそって傾斜している地形に礫が流れたものと思われる。しかし、



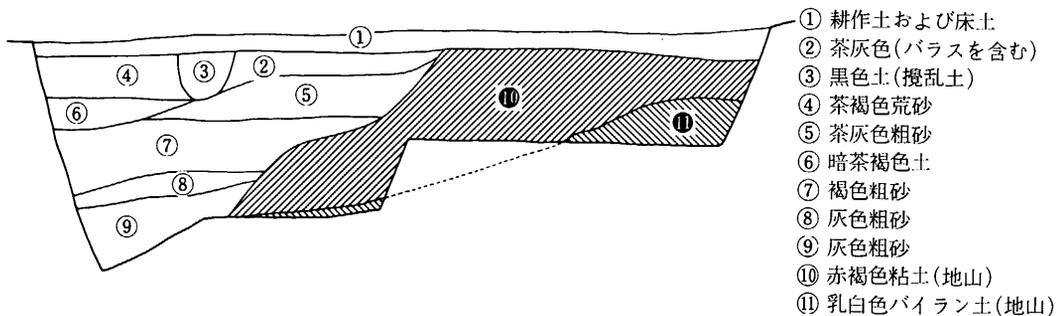
第41図 第7次調査(住ヶ元地区)地形図



第42図 第7次調査遺構実測図

「平井瓦」「賀」銘を有する丸瓦片を始めとして多数の瓦片や土器片を検出したことと、N₁、N₂トレンチにおいてはSトレンチのようにまとまった遺物が検出されなかったことを考えあわせると本調査地域の南側に遺構の存在が考えられる。

〔2〕 谷の西岸の検出



第43図 N₂トレンチ南壁土層実測図

現在の谷は太行寺丘陵の西下に約35mの幅となっているが、調査の結果さらに谷の岸は西へ延びて最大時幅約85mになることが判明した。谷の西岸のおちは、本調査地域においては政庁中軸線より東へ約137m(N₂トレンチにおける数値)から第43図の土層図にみられるごとく、急傾斜をして、落ち込んでいる。この地点から東へ約30mの所で現地表より3.3m掘り下げたが、地山には達することができず、多量の流砂の堆積がおこなわれたことを示している。

Ⅲ. 発見遺物

遺構の検出はできなかったが、土師器、須恵器、とともに瓦が出土した。出土地点としては、Sトレンチが最も多い。なお出土層は各トレンチとも耕作土、床土および第1層からである。

〔1〕 土器（第44図，図版42）

1. 土師器（5～7）

土師器は各トレンチより出土したが，実測可能なSトレンチ出土の杯と椀について述べたい。

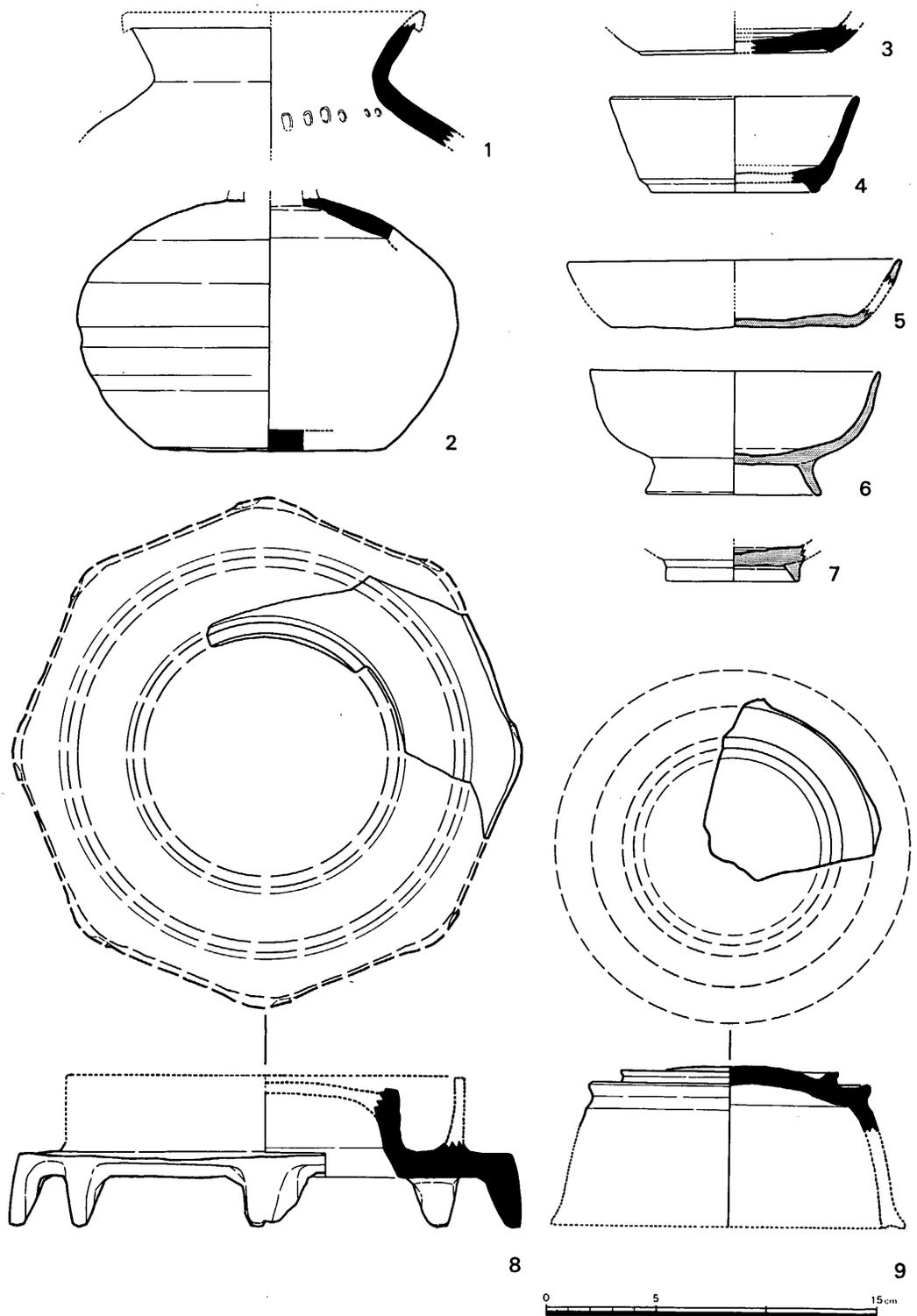
杯（5） 口径15cm，高さ3.1cmで，暗赤茶色を呈している。口縁部は外上方へのび端部はヨコナデにより丸くおさめている。底部は平底で，外底面はハゲ目調整の上に0.6cm幅の簾状圧痕がある。内底中央部分は強いナデによるためか，凹状になっている。体部内外面はヨコナデ調整である。胎土は比較的砂粒が多く，焼成はやや良好である。

椀（6・7） 6は口径13.2cm，高さ5.6cmの椀で，外面は淡赤褐色，内面は乳灰黄色を呈している。外底面はヘラ削りをおこない，平坦である。体部中位でやわらかく屈曲し，口縁部にいたり，端部は丸くおさめている。底部ははりつけ高台で，高台は外反し，脚端部は丸味をおびている。体部は丁寧なヨコナデ調整である。体部内面の一部および口縁部には焼成時に燻されて黒色化している。胎土は非常によく精選し，焼成は良好である。7の体部は欠損して，底部しか残存していないが，椀と思われる。はりつけ高台で，ほぼ直立し断面は三角形に近く，端部はヨコナデにより丸味を呈している。内底部はナデ仕上げをしている。胎土はよく精選し，砂粒は非常にすくなく，焼成は良好で，乳赤色を呈している。

2. 須恵器（1～4・8・9）

須恵器も土師器と同様に各トレンチから出土した。そのうちN₁，Sトレンチ出土の土器について述べる。

杯（3・4） 4は復元口径11.4cm，高さ4.3cmで灰色を呈す。高台は低く，やや外反し，端部はやや上方へはねあげている。体部は口縁部付近で若干外反し，端部は丸くおさめている。体部内外面ともヨコナデ調整である。胎土はよく精選し，砂粒はほとんど含まなく，焼成は堅緻である。3は底部のみ残存



第44図 第7次調査発見土器実測図

している。高台推定径は9cm、高さ0.2cmで非常に低く断面は三角形にちかい。底部と体部との境いの器肉は厚い。胎土はよく精選し、焼成は堅緻であり、内面は黒色、外面は灰色を呈している。

壺(2) 口頸部は欠損しているが、体部以下は完存している。体部の高さは11.4cm、最大幅は17.3cmで体部中位にある。体部上半はカキ目調整をし、下半はへら削り、底面はへら削り調整でややふくらみをもつ。体部上半にへらによる文様がある。頸部の接合はいわゆる三段構成である。黒灰色を呈し、堅緻である。

甕(1) 口縁部と体部の大部分は欠損している。外面は暗赤色、内面は灰色を呈し、頸部接合内側部分では、棒状のもので押えた痕跡が認められる。胎土中に砂粒は少なく、焼成は堅緻である。

円面硯(8・9) 硯はSトレンチより2個体分出土した。いずれも円面硯である。8はいわゆる多脚(足)円面硯で、陸の部分は欠損して不明だが他の部分のうち約 $\frac{1}{2}$ 程度残存しているため全体の器形を知り得る。全高は推定6.5cm、器径23cmで外面は漆黒色、内面は灰色を呈す。1脚が完存し、縁台の稜線の一角が 135° をなすことから八角、八足であることがわかる。つまり縁台が八角で各々の交点に独立脚がつくものである。外縁と内縁に分かれ、外縁径は残存部で18cm、内縁径は12cmである。海部を形成する外縁帯は貼りつけて、海は幅約2.5cm、深さは推定3.5cmで、他の硯と比較して、広く深い。陸部は貼りつけて海部との境は内縁帯によって隔てられる。陸は欠失しているためその全形を知り得ないが周縁が低く、中心にむかって高度を増すものと思われ、9の円面硯と同様に海部は退化し、陸部の周縁が墨地となり、海の役割りを果たしたと思われる。本来の海はおそらくは筆洗いに使用したものと思われる。縁台端および脚部外面には蓆目のタタキを叩打している。胎土はよく精選し砂粒は比較的少なく、焼成は堅緻である。類例として、福岡県三潁郡筑邦町(旧荒木町)西ノ原出土の五脚円面硯がある^(註)。9は、海と陸の一部を残存し、脚部は欠損して器高は不明である。外縁の突出部の径は12.8cmで、そのたちあがりは

非常に低く0.1～0.2cmをはかるのみである。内縁の突出は径10cmをかぞえ貼りつけている。陸は、周縁が低く中心にむかってしだいに高度を増し、中心部はよく磨滑されている。以上のことから海を形成する外縁は退化し、陸の周縁部が墨地となって海の役割りをなしたと思われる。胎土はよく精選し砂粒の含有は非常に少なく、焼成は堅緻で暗黒灰色を呈している。

〔2〕 瓦類（第45図，図版43）

N₁、N₂、Eトレンチにおいては瓦の出土量は少なく、大部分はSトレンチより検出した。

1. 軒丸瓦（1・2）

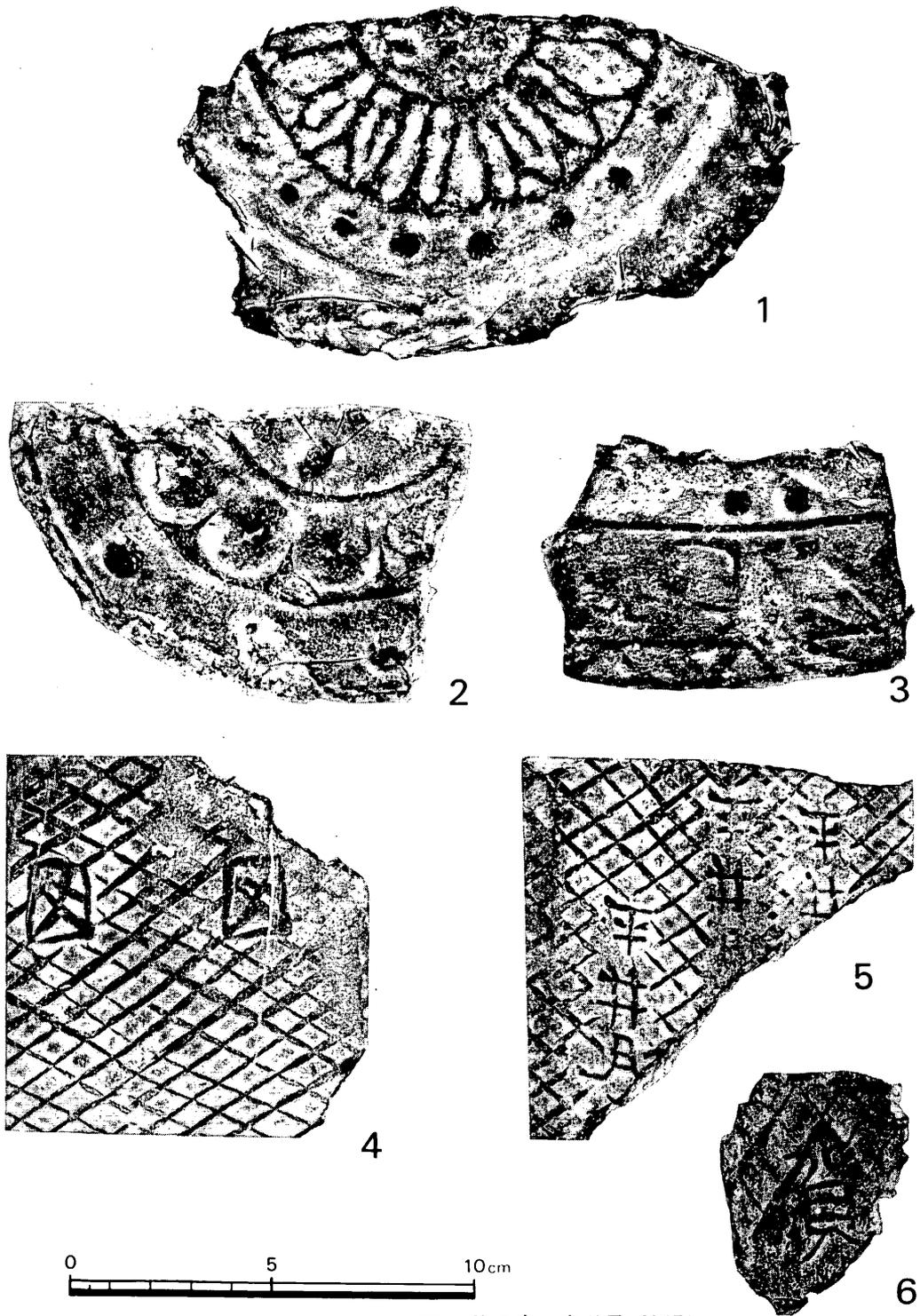
1の中房蓮子は1+8で、弁区は先端の尖る変形した細蓮弁である。内縁の珠文は21個になると思われる。外縁は素縁で高く突隆している。焼成は軟らかく、全体に磨耗が著しい。胎土はよく精選している。2の中房蓮子は1+4で、中房と弁区との境界は隆線によってへだたり、弁は半円球状を呈している。内線には珠文が13個めぐると思われ、外縁は退化し細い隆線で表現している。端部および内側はへら削り調整である。胎土中に砂粒が多く、焼成は堅緻である。

2. 軒平瓦（3）

上外区は珠文を施し、下外区は線鋸歯文である。内区は磨滅が著しいためその形状をよく知り得ないが、おそらくは偏行唐草文であろう。胎土中には砂粒がめだち、焼成は軟らかい。

3. 平瓦（4～6）

いずれも叩打具の文様は斜格子で、縦方向に叩打されたものである。4は左字で、おそらくは國の略字であろう。5は「平井瓦」銘、6は「賀」のみ遺存



第45図 第7次調査発見瓦拓影

するが「賀茂」である。4, 5, 6は胎土中に砂粒がめだち、6は軟質で焼成は悪いが、4・5は堅緻である。

4. 鬼瓦(7)

残存部は片眉と眼の一部であるが、鬼面は肉盛豊かに表現しており、憤怒の形相の一端を知り得る。眉はつりあがり、そのうえにへらで斜刻線を施こしている。眼の中央と眉間を穿孔している。眉間の穴はクギ穴であろう。怒髪はへら沈線により逆立ちぎみに表現している。器体裏面は荒いへら削りである。灰青色を呈し、焼成は堅緻である。

IV. 小 結

本次調査により判明したことは以下の2点に要約できる。

(1) 遺構は検出できなかったが、調査地区南側に遺構の存在が考えられ、今回の調査により検出した礫群は出土鬼瓦より鎌倉期のものと思われる。

(2) 谷の西岸を検出し、旧時の谷の規模が現地形よりも西側に広がっていたことが明らかになった。

今回の調査にあたり、地主の吉塚駿亮氏の多大なる協力に対して深甚なる謝意を表す。(森田)

註

鏡山 猛 「筑後荒木出土多脚(足)円面硯の一例」 九州考古学16 1962

それによると、須恵器質多脚式円面硯の日本における出土例は次の通りであり、本例の発見によって、さらに一例加えることとなる。

- (1) 大和 大安寺 一例
- (2) " 平城京 二例
- (3) " 高来郡八木郷小房 一例
- (4) 筑前 太宰府町通古賀 一例

第Ⅵ章 第8次（安養寺地区）調査

I. 調査の経過

第8次調査地域は、政庁中軸線から東へ約440m、北へ約287m、標高42mの地点で観世音寺の西北方向の近接した地域である。四王寺山から南へ延びる舌状台地に挟まれた谷の口にあたる。

地番は、筑紫郡太宰府町大字観世音寺字安養寺804～806番地である。

本年1月、この地域を宅地造成する申請が出され、11月下旬から12月上旬に調査を実施した。

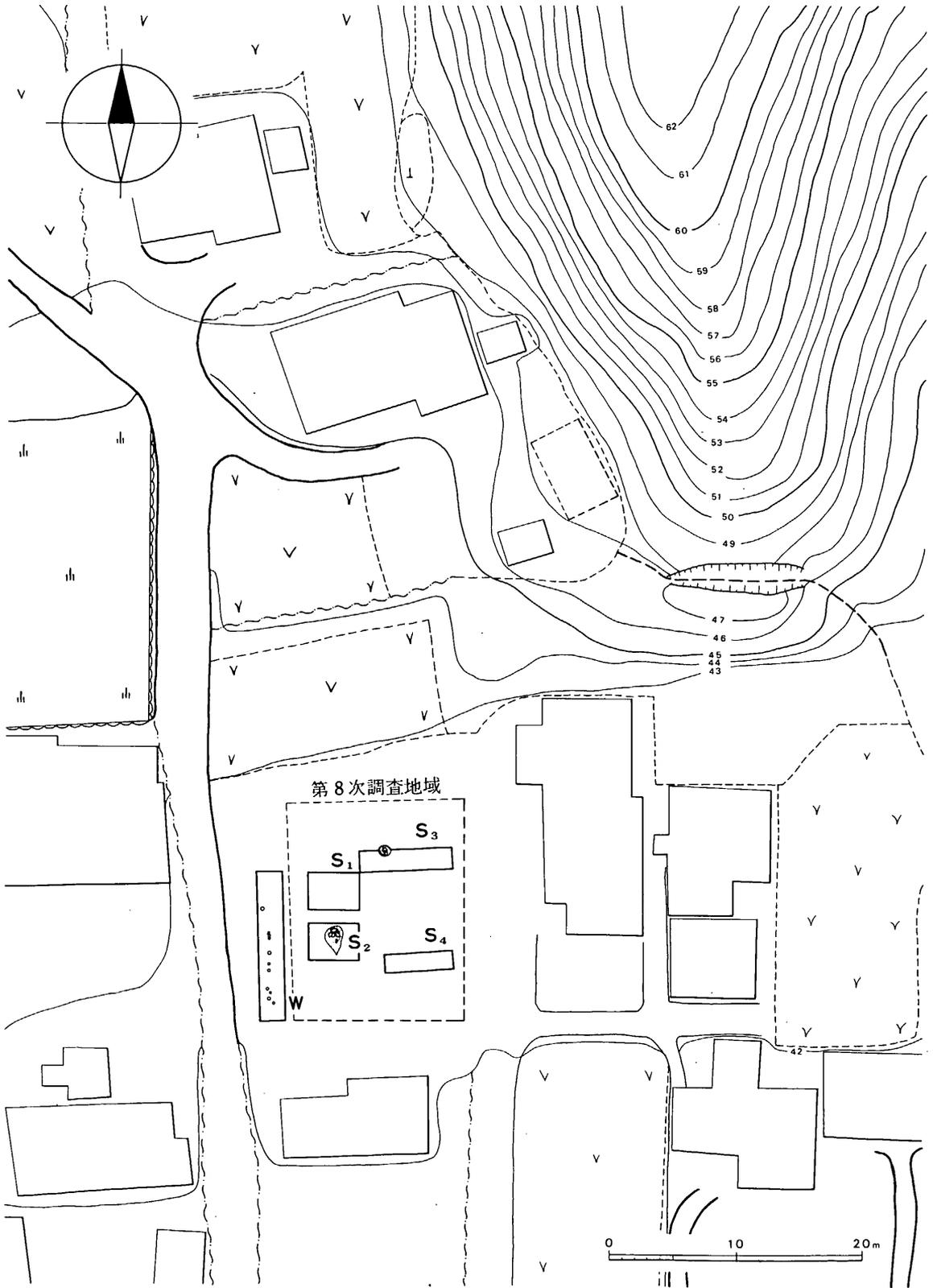
今回の調査の主たる目的は観世音寺の一子院といわれている安養院の寺跡の調査である。
(註)

調査の結果安養院の寺跡と断定できる遺構は検出し得なかった。しかし、中世の炉址と思われる石組遺構と柵列様Pitを検出した。さらに谷の方向と流れの一端をも検出した。

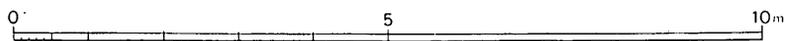
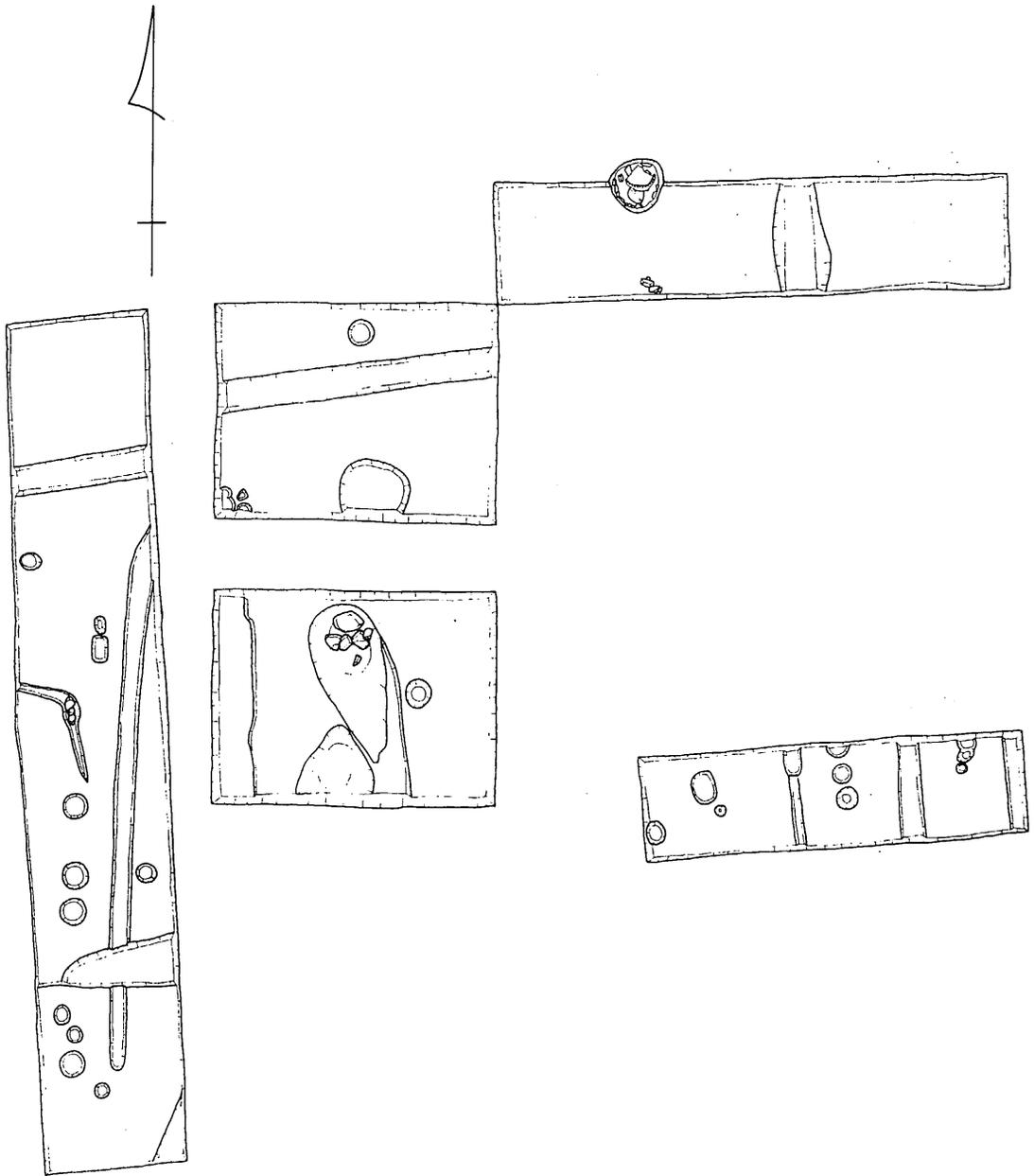
発見遺物は土師器、須恵器、瓦器、瓦器質の火鉢や瓦である。

II. 検出遺構

調査区に東西方向のトレンチ4と南北トレンチ1を設定し調査した。その結果、S₂トレンチ第I層において石組遺構、Wトレンチにおいて柵列様Pitを検出した。



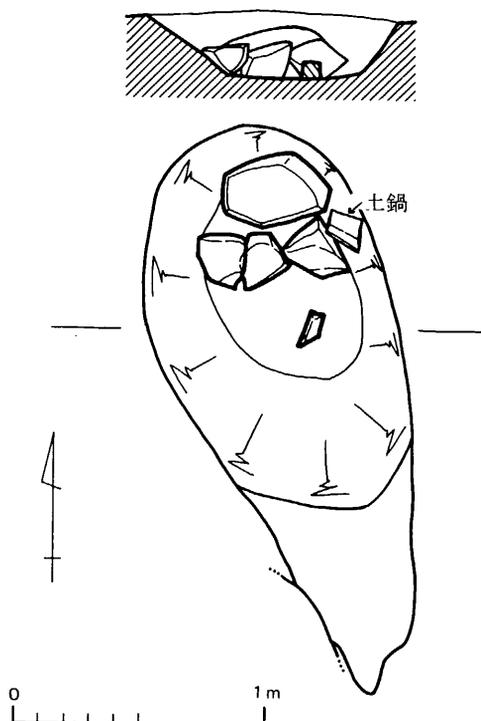
第46図 第8次調査(安養寺地区)地形図



第47図 第8次調査遺構実測図

〔1〕 石組遺構 (第48図)

南北より約15° 西へ偏した土塚の中から、頭大の花崗岩の自然石を4個ならべた石組遺構である。土塚の北辺に石を組み、南はゆるやかに上り、長円に近い形状を呈し、長径は243cm、短径は94cmをはかり、石の上面および前面は火焰により赤化している。発見遺物は土鍋の破片1点のみであり、これは中世末期のものと思われる。灰の堆積、赤化した石および土鍋の検出から考えて、おそらくは炉址と思われる。



第48図 石組遺構実測図

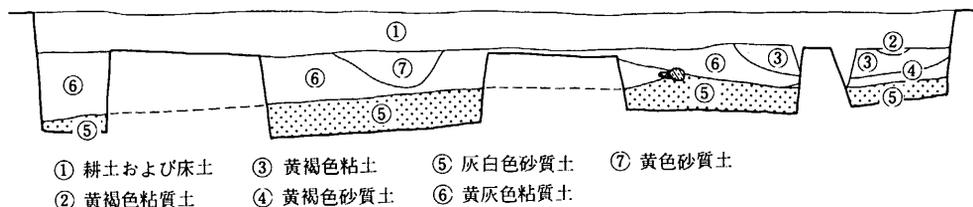
〔2〕 柵列様 pit

各トレンチからpitを検出した。このpitは上部が後世に削平されたと思われる非常に浅い。そのため掘立柱穴であると断定はできない。比較的pitの配置に規則が認められるWトレンチにおいては真南北方向にならび一応柵列様の遺構が考えられる。しかし、pitの心間距離には規則性を有してはいない。このpit列は第1層に掘り込んだものであることから、中世末期を少なくとも遡ぼらないであろう。

〔3〕 その他の遺構

Wトレンチの第2層から瓦器を出土したpitを2個検出した。しかし、同層位にその他のpitは検出されず、このpitの性格は全く不明である。第49図にみられるごとく、S₃トレンチにおいて河砂の堆積を認めしたが、S₄トレンチでは

認められなかった。このことから、この河は現在の地形にそって北西から南東の方向に流れていたと思われる。



第49図 S₃トレンチ南壁土層実測図

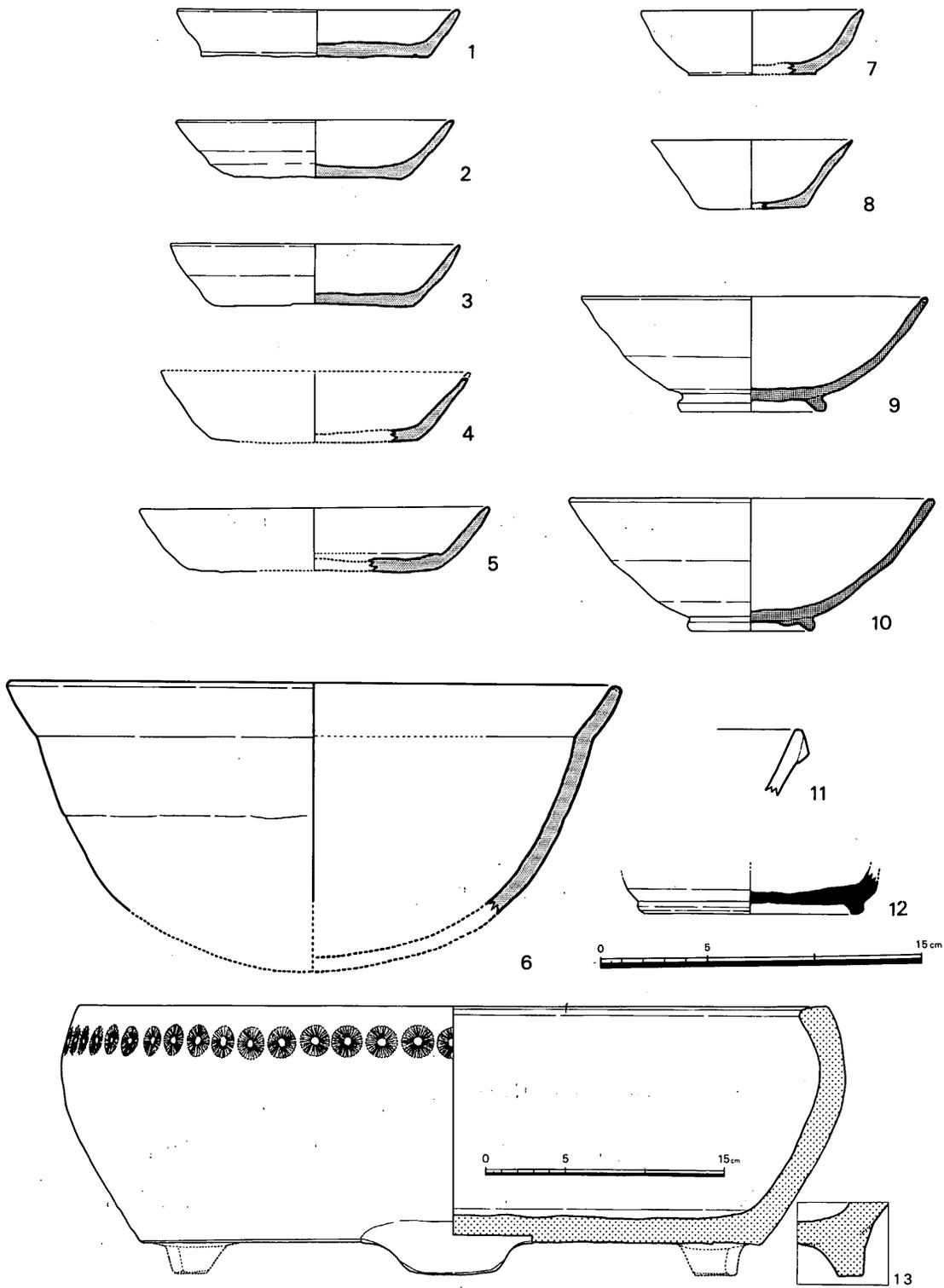
III. 発見遺物

第8次調査により出土した土器は土師器、須恵器、瓦器、瓦器質の火鉢と磁器である。その他瓦類を少量検出した。

土器 (第50図, 図版48)

1. 土師器 (1~8)

皿 (1~5) 全てS₃トレンチ出土のものである。4は第1層, 他は砂層出土である。1は口径13.2cm, 器高2.2cmで体部中位はヨコナデによりやや凹む。口縁端は丸くおさめている。器壁はやや厚い。底部は糸切り離しのままで底部端に粘土が寄っている。2は口径13.0cm, 器高2.7cm, 3は口径13.4cm, 器高2.9cmとほぼ同じ大きさで, 両者とも体部中位で上半がやや外反し, 肥厚する特徴を有している。4は復元口径14.5cmで, 器高は3.0cmをこすと思われる大型皿で, 口縁部を薄く引き出している。5は復元口径16.0cm, 器高3.0cmで火鉢と共伴して出土した。体部は直線的に外上方へ延び, 口縁部に続き端部は丸くおさめている。1~5の底部は全て糸切り痕を有し, 1, 3は糸切り痕の上に, いわゆる簾状圧痕が認められる。体部, 口縁部は全てヨコナデ調整で, 内底面は仕上げナデを施こしている。焼成はいずれも良好で胎土はよく精選し緻密である。



第50図 第8次調査発見土器実測図

杯（7・8） 7は口径10.4cm，器高3.0cmでN₃トレンチ砂層出土のものである。体部は内弯し，口縁部はやや薄くなり外反する。8は口径9.4cm，器高3.2cmでS₄トレンチ第1層出土である。体部は外弯しながら外上方へ延び薄く引き出した口縁部にいたる。7，8とも底部は糸切りである。体部，口縁部はヨコナデ調整で，内底面は仕上げナデが認められる。焼成は堅緻で，胎土はよく精選し砂粒の含有は少ない。

土鍋（6） 石組遺構から石に付着して出土したものである。復元口径28.6cm，器高13.3cm前後になると思われる。底部は欠損しているが丸底になると思われる。体部と口縁部との境界は口縁部の内弯ぎみの屈曲により明瞭な境いをなす。口縁部はヨコナデ調整，体部内外面とも横方向の刷毛目調整である。外面はかなり厚く全面に煤が付着している。焼成は堅固で淡赤褐色を呈している。胎土はごく少量砂粒を含有しているが，よく精選している。第5次調査第I層より出土した土鍋に類似している（第19図28）。中世末期のものであろう。

2. 瓦器（9・10）

Wトレンチ第2層Pit内より出土した。9は口径16.4cm，器高5.3cmである。10は口径17.0cm，器高6.1cmを計り，大型である。器肉はヨコナデ調整とヘラミガキにより薄く均一に仕上げている。両者とも黒色の燻しは全面にはおよばず外面は半分近く，内面は $\frac{1}{4}$ ぐらいである。しかし口縁部は内外面とも全部燻されている。9の高台は10と比較して器肉は薄く外開きで安定感があり正円に近いが，10の高台は厚くやや立ちぎみであり，長円形を呈す。体部外面のヘラミガキは回転させながら施しているが，内面は回転を止め，千鳥状の暗文を施している。胎土は少量砂粒を含有し，焼成は良好である。

3. 磁器（11）

耕・床土からは青・白磁の小破片を数点検出した。そのうち，S₁トレンチ第I層出土の白磁について記述する。

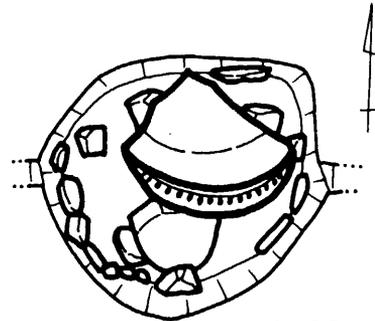
残存部分が少ないため口径は不明である。口縁部は折り返して付けた突帯がめぐり、断面が偏平三角形を呈す。内外面とも釉は薄くかかり、点々と貫入が認められる。胎土は白色粘土である。福建省の窯のものであろう。

4. 須恵器 (12)

石組遺構の上層から出土したもので、後世の混入遺物である。底部以外は欠損している。高台径10.6cm、高さ0.5cmでやや外に開く。外底面は荒いへら調整で、内底面はナデ仕上げである。胎土はよく精選され緻密である。焼成は堅緻である。

5. 瓦器質の火鉢 (13)

S₃トレンチの砂層より、土層を観察する目的で掘った穴より検出したものである。第51図にみられるごとく、下に礫を敷いたような状態で出土したが、このトレンチ南側に側溝を掘った結果礫が認められ、この火鉢は置いたというよりも、むしろ破損した後に河に捨てられたと考えた方が、より妥当と思われる。口径46.5cm、底径38.6cm、胴部最大径49.0cm、全器高16.7cm、脚高2.0cmの大型火鉢である。平底は荒いへら削りの上に、幅約8cm前後の板状圧痕があり、縦方向の木目が走っている。胴部は丸味をもった「く」字形を呈し、内外面とも横方向のへらミガキであるが、外面は丁寧に施している。端部はへらミガキである。内底面は不定方向のへら削りをし、部分的に指圧痕が認められる。脚部は1脚のみ残存しているが、3脚になると思われ、丁寧にへら調整をしている。肩部に菊花文のスタンプを押している。残存部の観察によるとスタンプは全く同一であり、1つ1つ押印し、接続している。菊花文の径は2.0cmで、花卉は32である。スタンプは全



1:20

第51図 火鉢出土状況実測図

体で、70個前後になると思われる。胎土中に砂粒が目立つが、焼成は良好で漆黒色を呈す。全体的に非常に精緻なつくりである。前述分類のB類に属する。

IV. 小 結

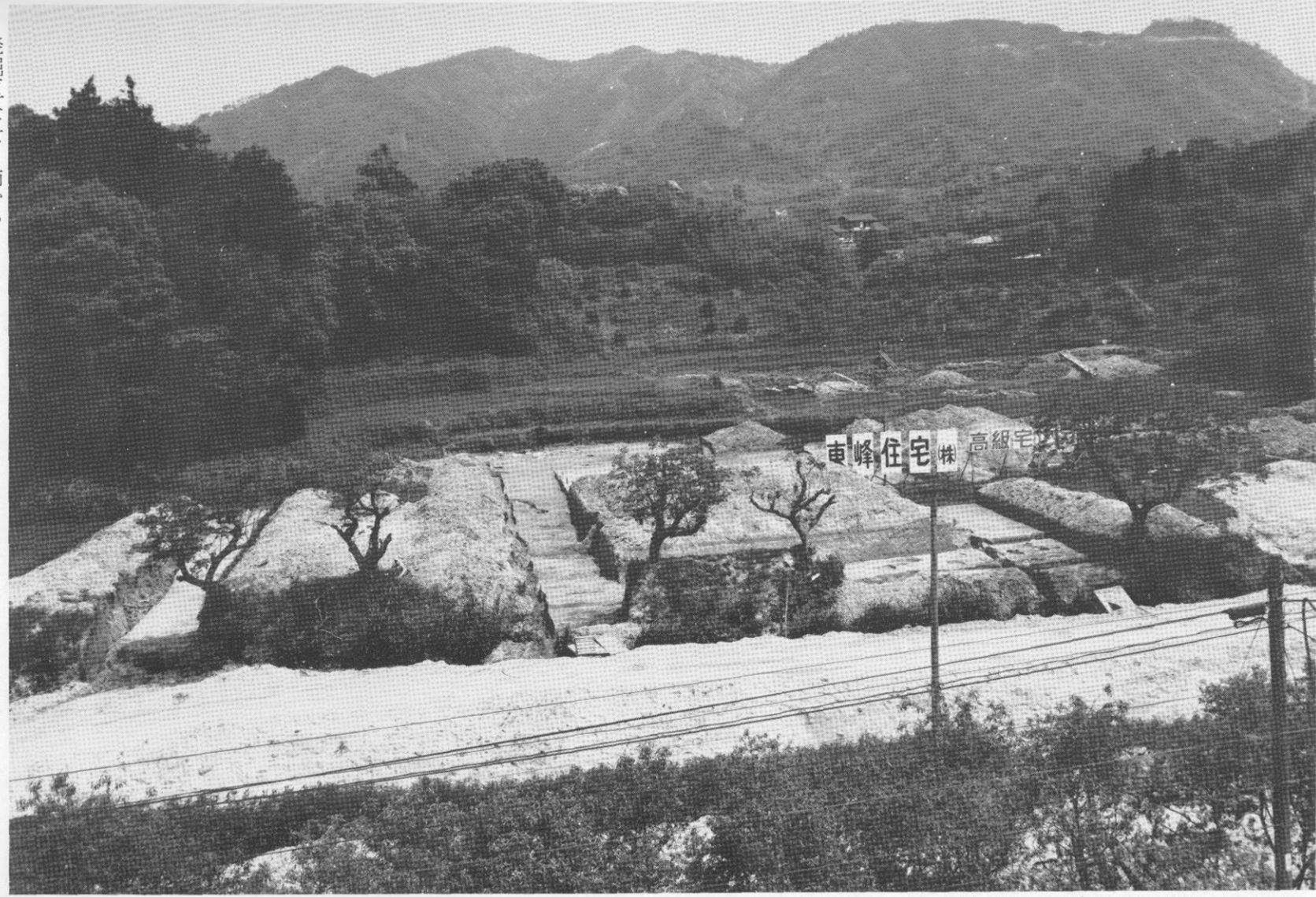
今回の調査により判明したことは以下の点に要約できる。

- (1) 中世末期のものと思われる炉跡を検出し、さらに炉跡と同時期の頃と思われる柵列状pitを検出したが、炉に伴うものか否か明らかにし得ない。
- (2) 旧時の河の流れを確認し、その方向が明確になった。
- (3) 安養院のものと思われる明確な遺構は検出し得なかったが、火鉢などの出土から付近に寺址の存在が考えられる。

調査にあたって、地主の吉鹿安次郎氏の御協力に深く感謝する。(森田)

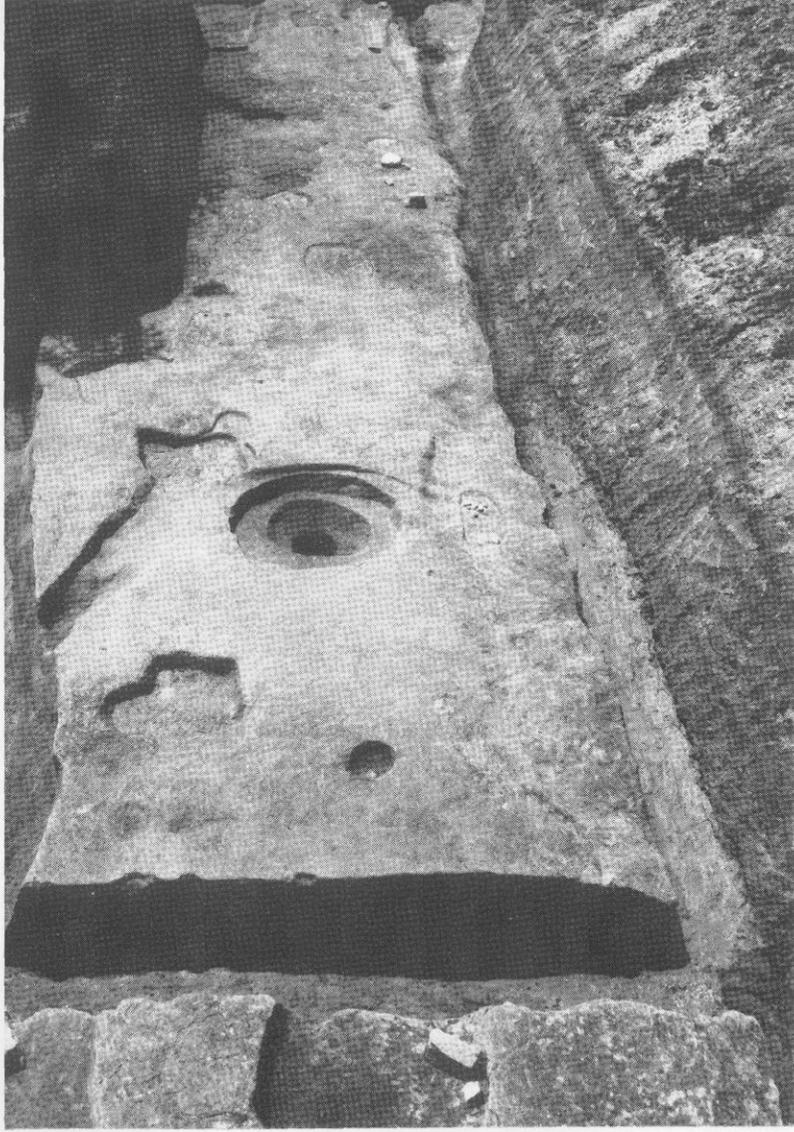
註 『大宰管内志』 筑前之二十三(御笠郡三)に観世音寺の別院が49寺記され、その49寺のうち安養院という寺がみいだされる。

圖 版



図版一 第四次(蔵司西地区)調査

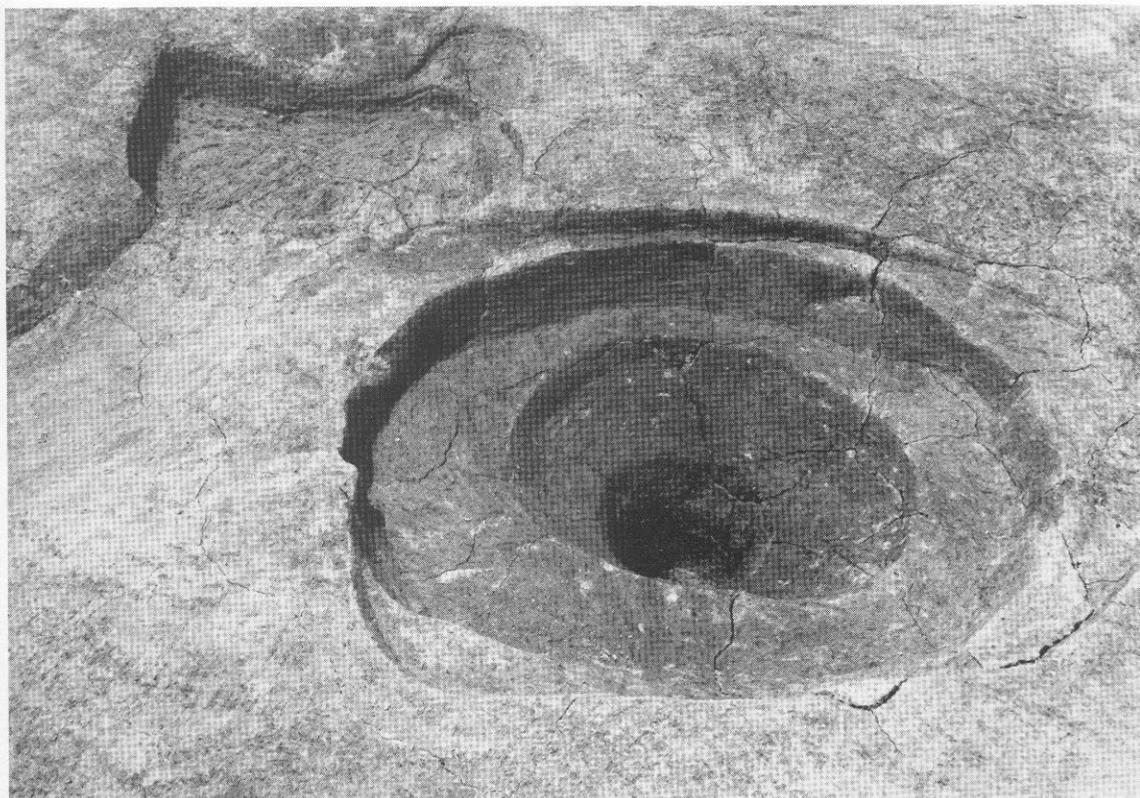
1 築地 東から



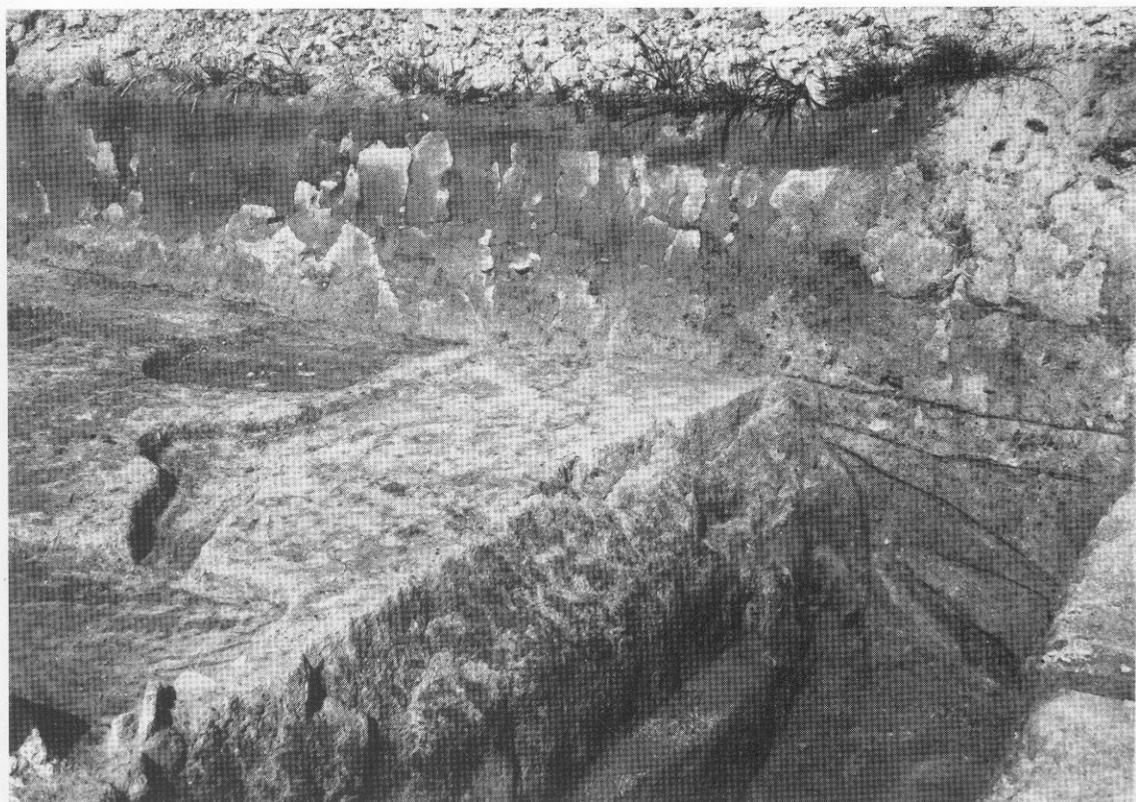
2 築地 西から政庁南門を望む



図版二 第四次(蔵司西地区)調査



1 築地上柱穴 南から



2 築地断面 トレンチ東壁



1 石敷溝全景 東から



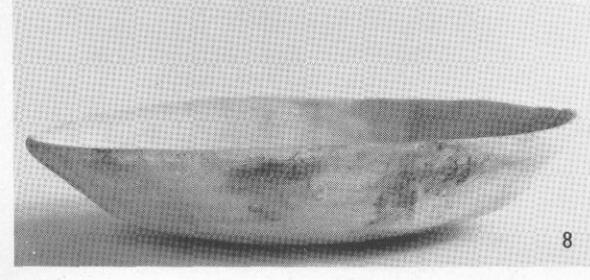
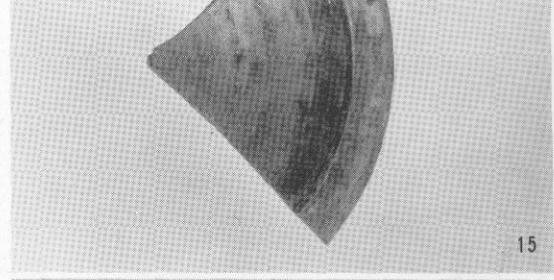
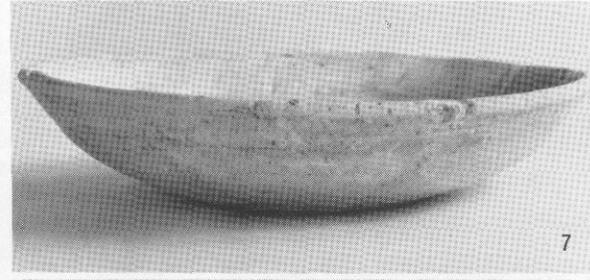
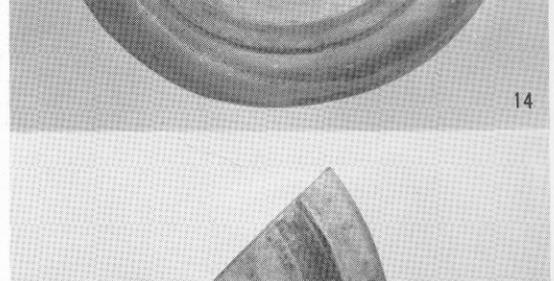
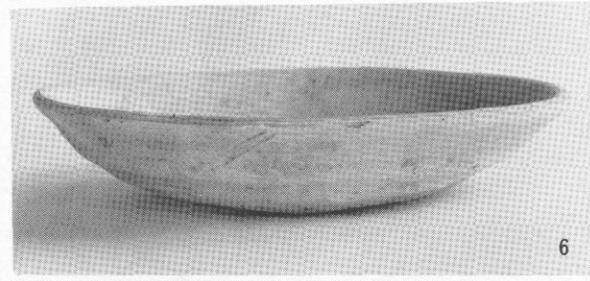
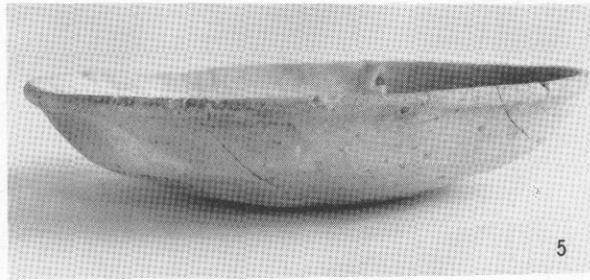
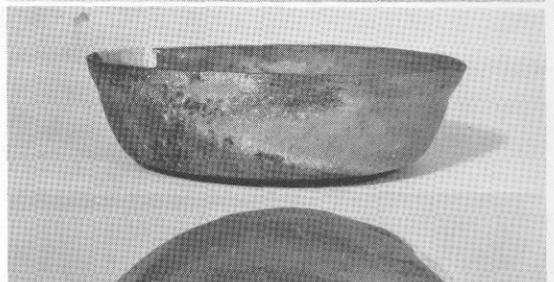
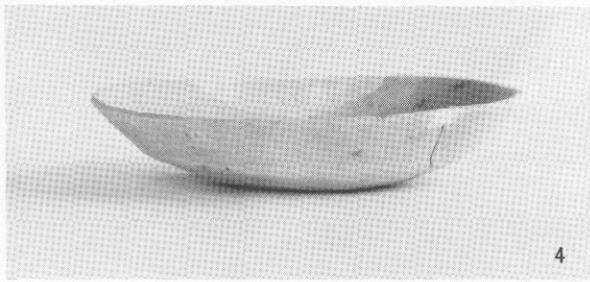
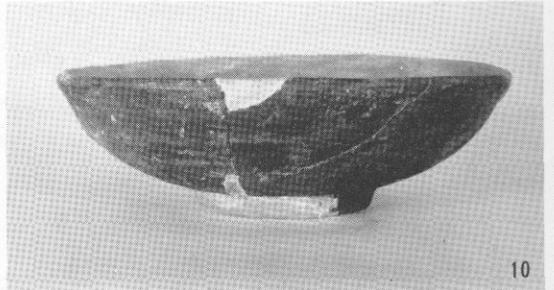
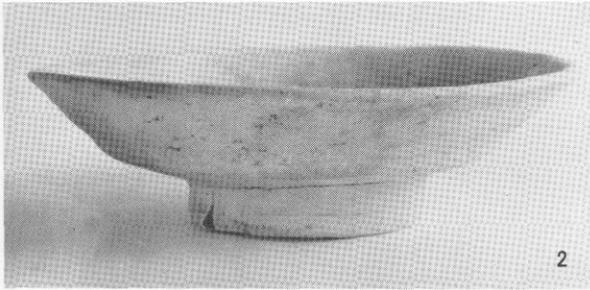
2 石敷溝細部 東から

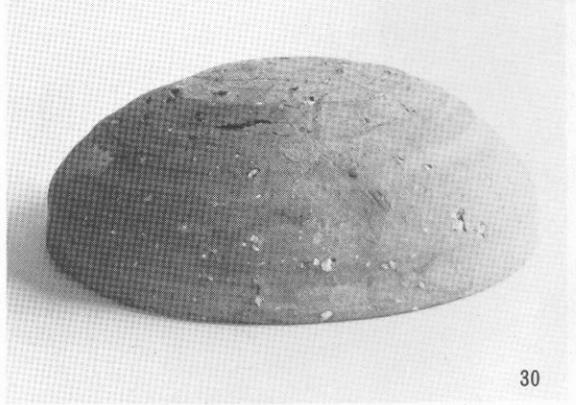
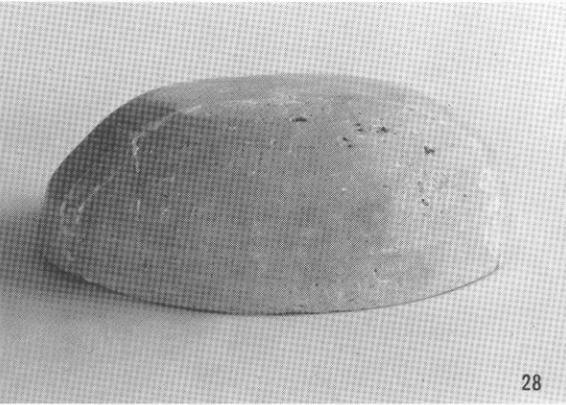
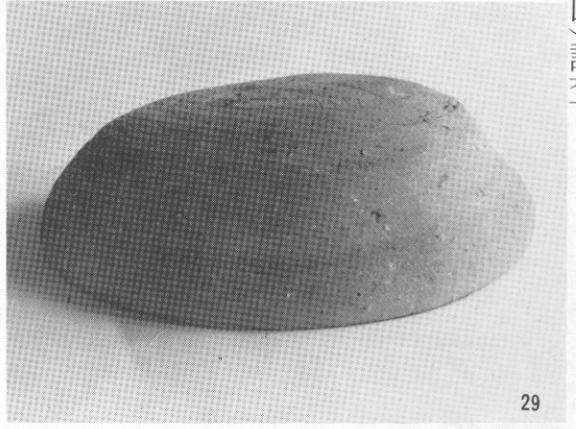
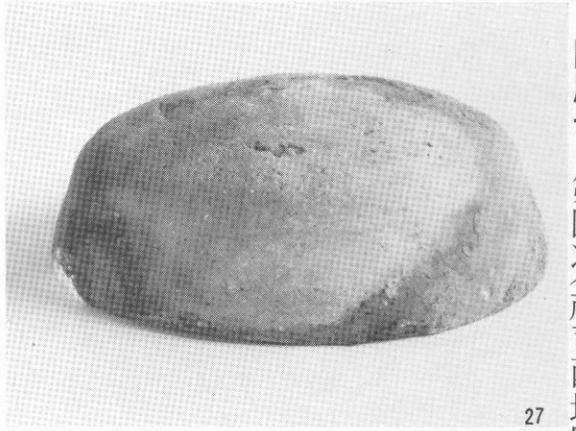
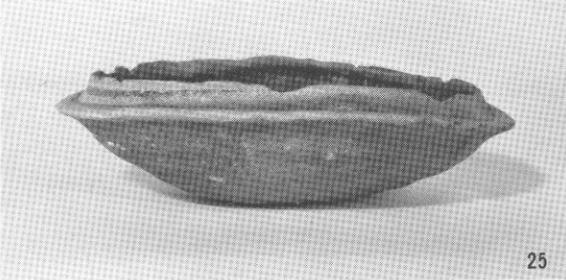
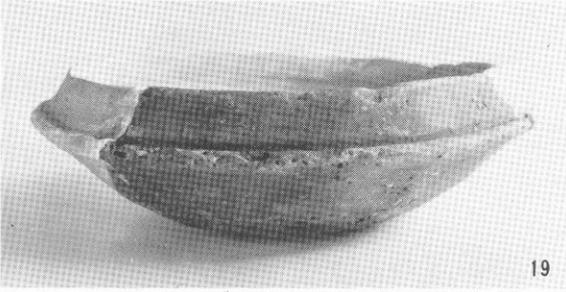


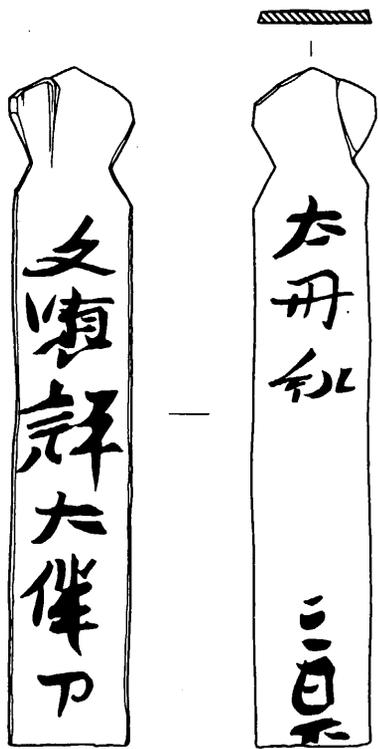
1 西南隅柱穴 西から



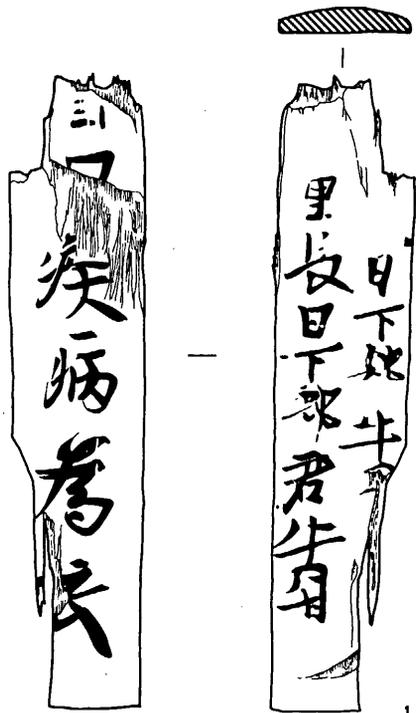
2 同上柱穴 南から







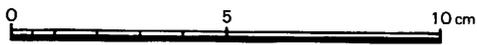
3

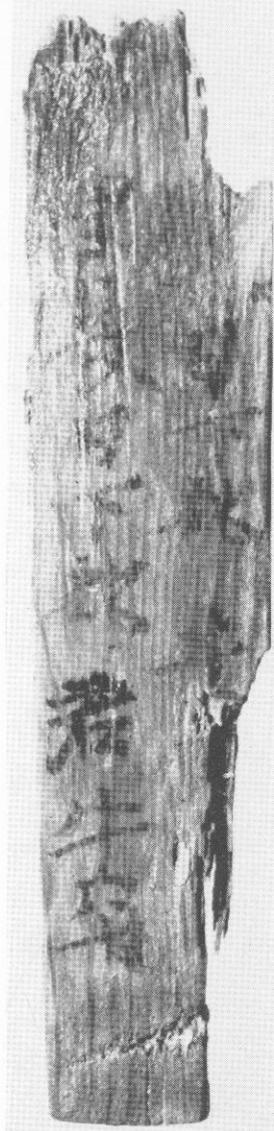
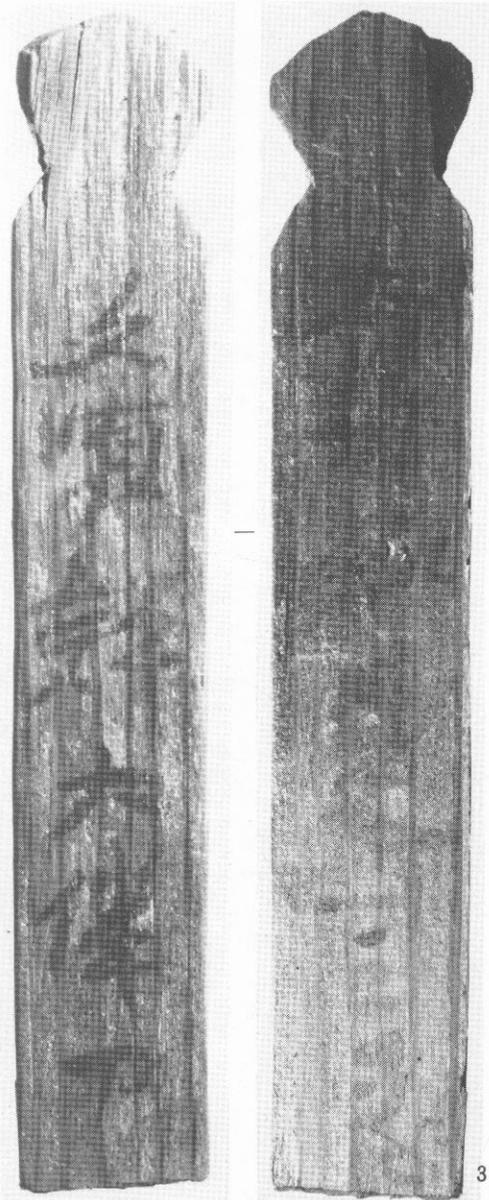
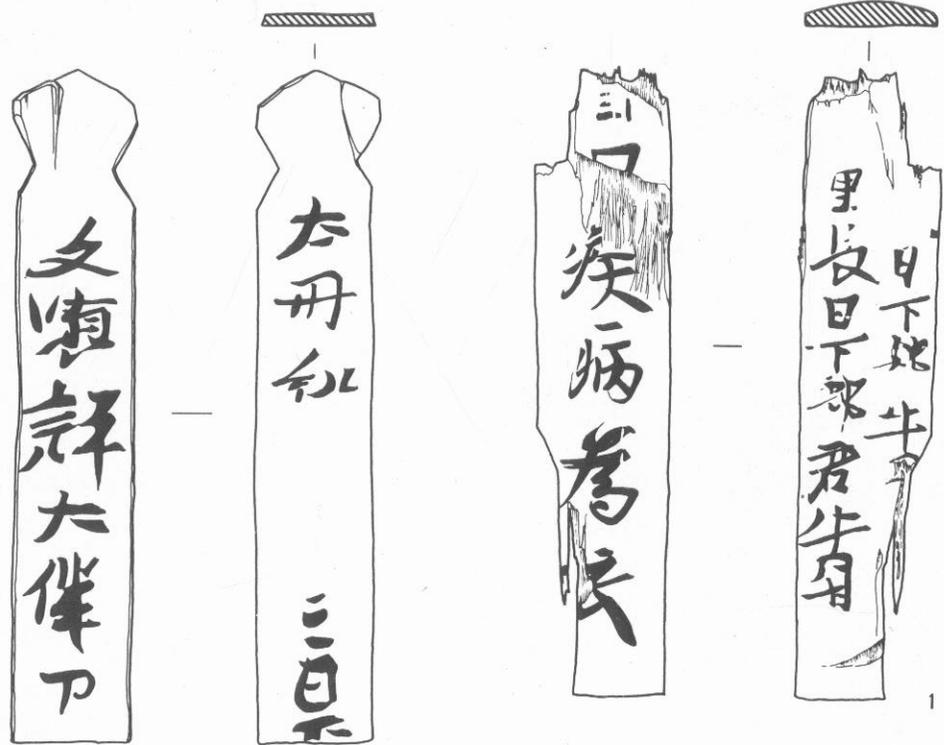


1



2





告緡事者爰良白
大保下戶手此

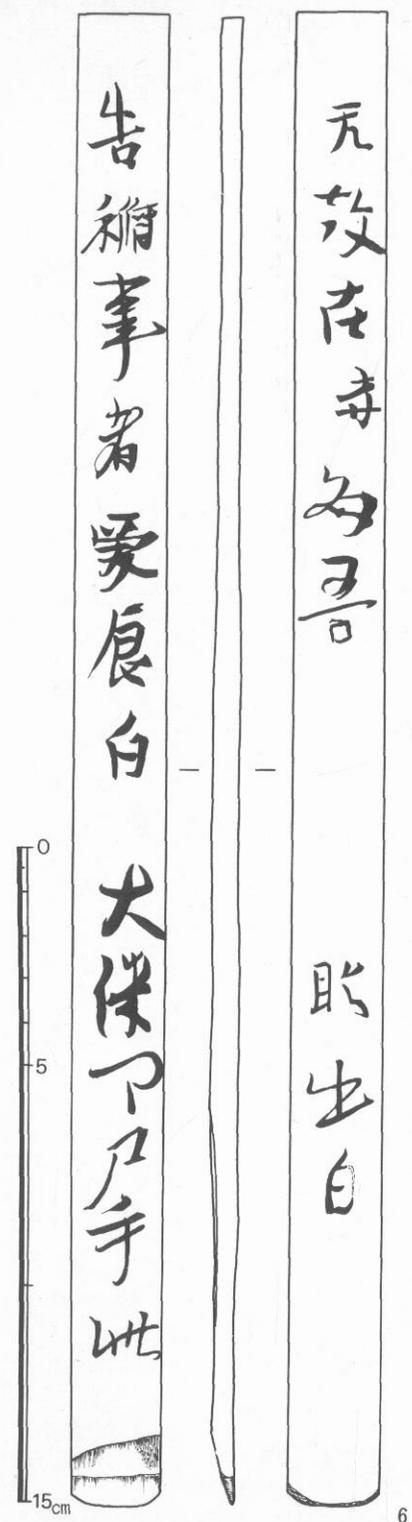
无致在寺为吾

明生白

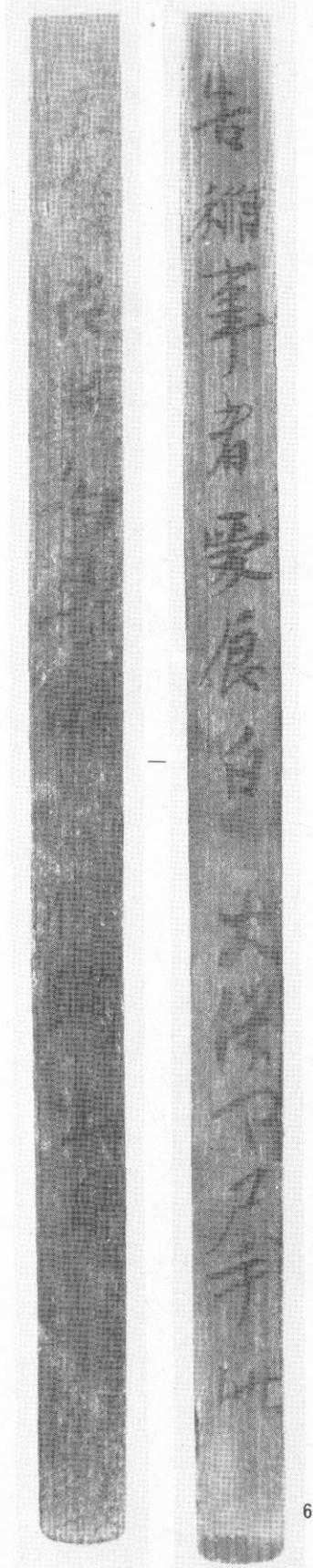
分
記
便
福
越
野
入
物



0
5
15cm



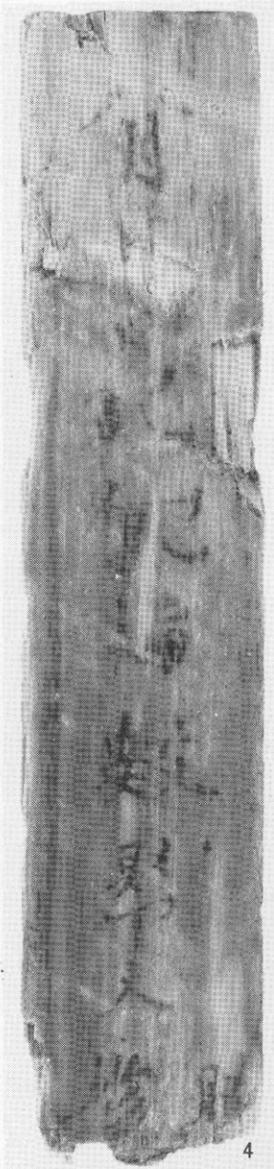
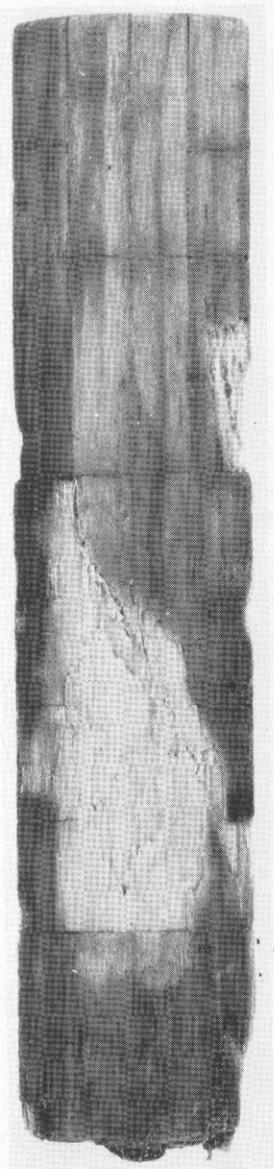
4
1:1



6



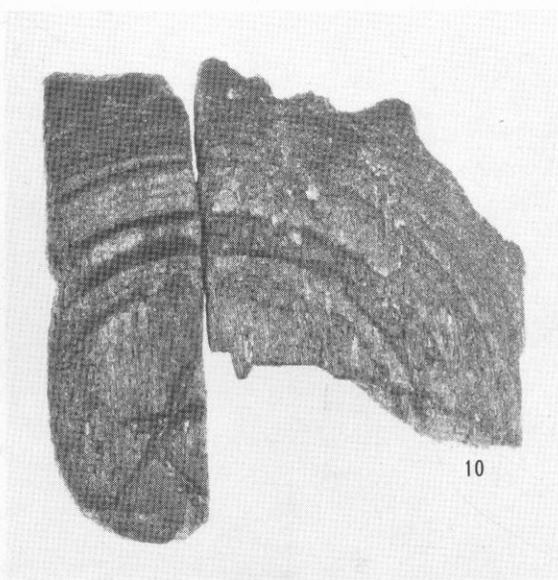
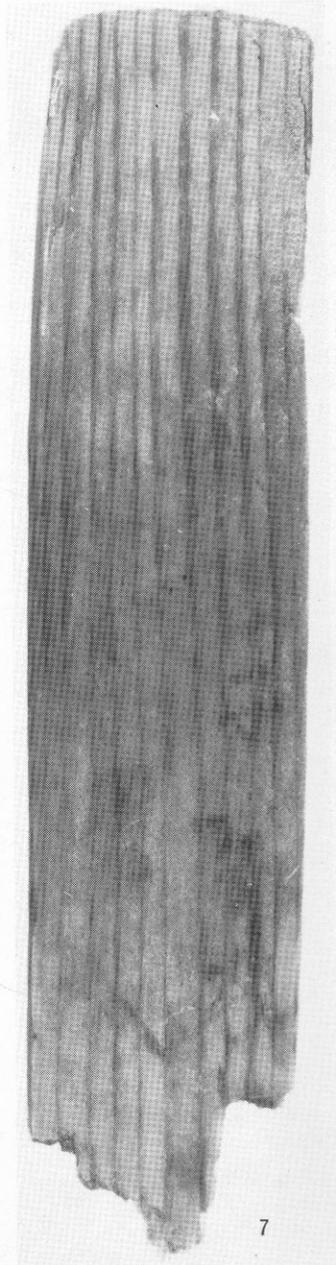
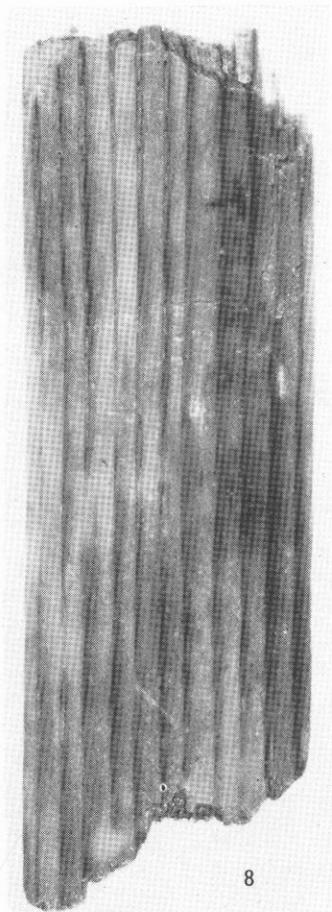
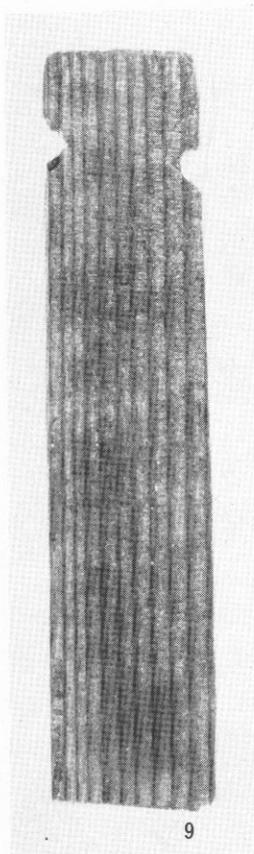
7



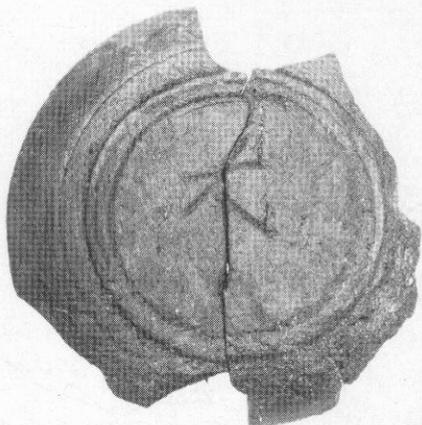
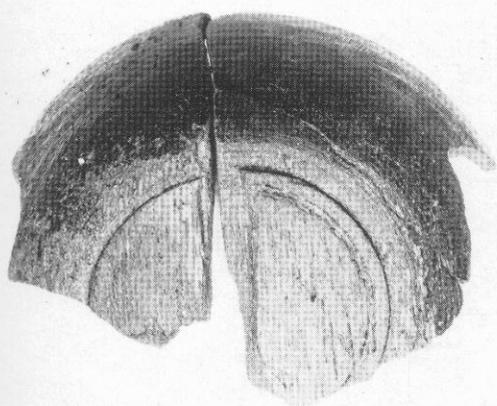
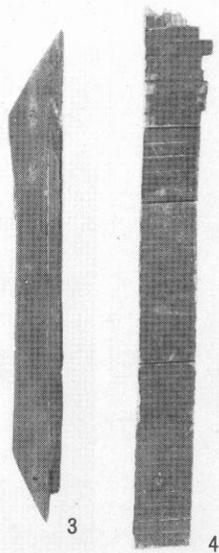
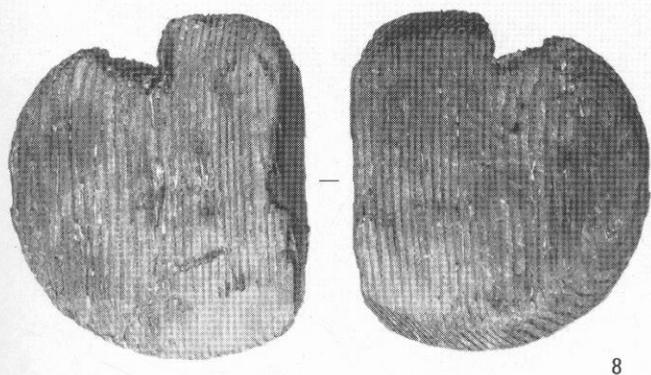
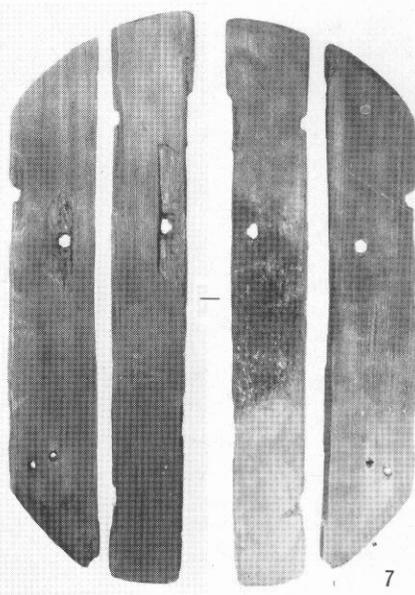
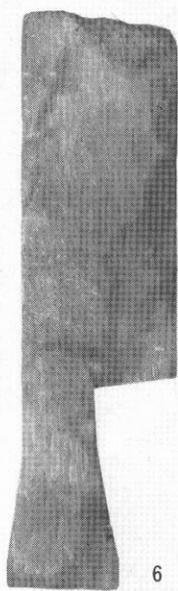
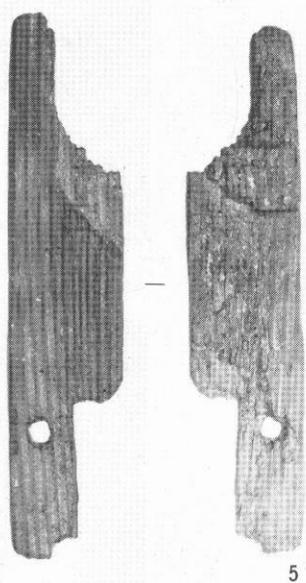
4

1:1

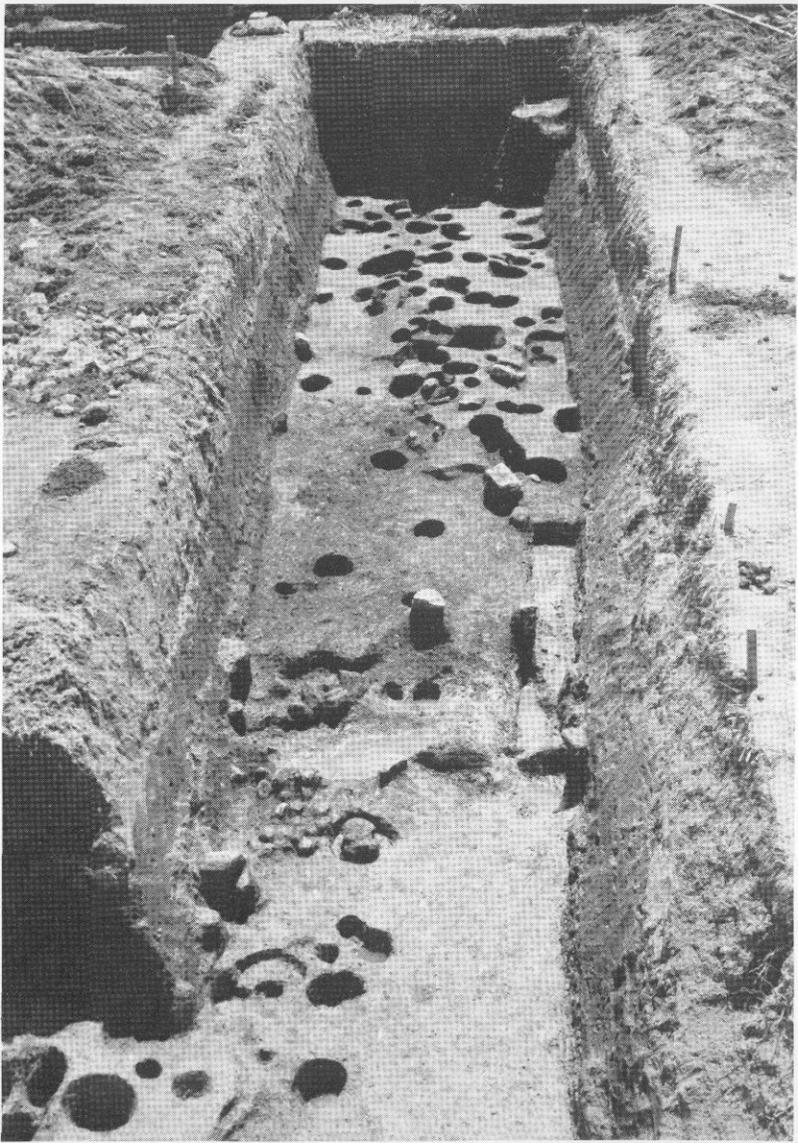
図版一〇 第四次(蔵司西地区)調査



図版一一 第四次(蔵司西地区)調査







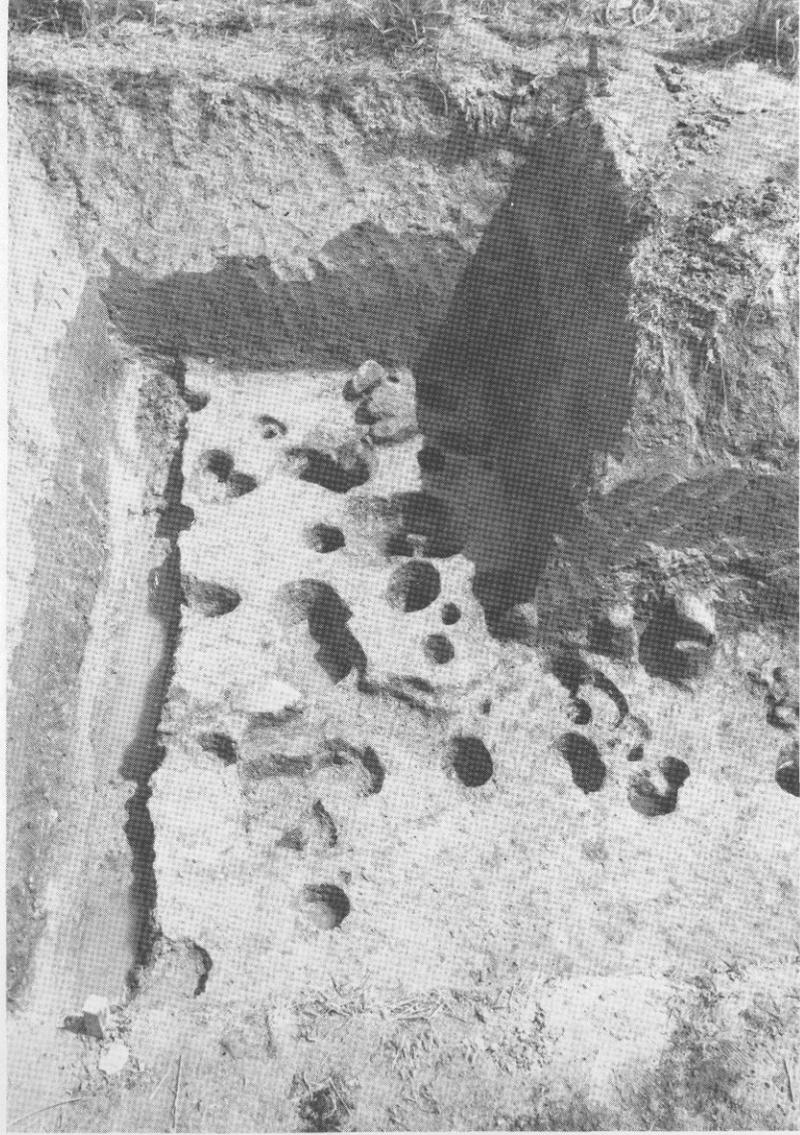
2 第一層柱穴 西から



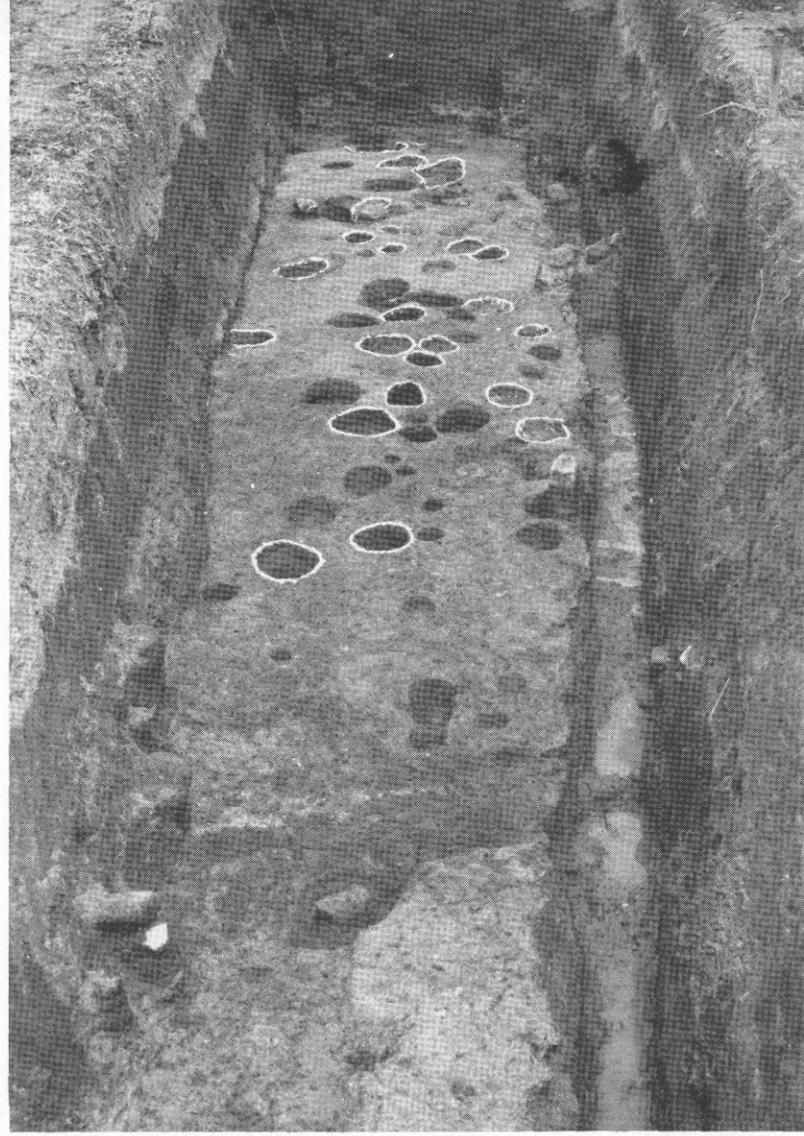
1 第一層柱穴 東から



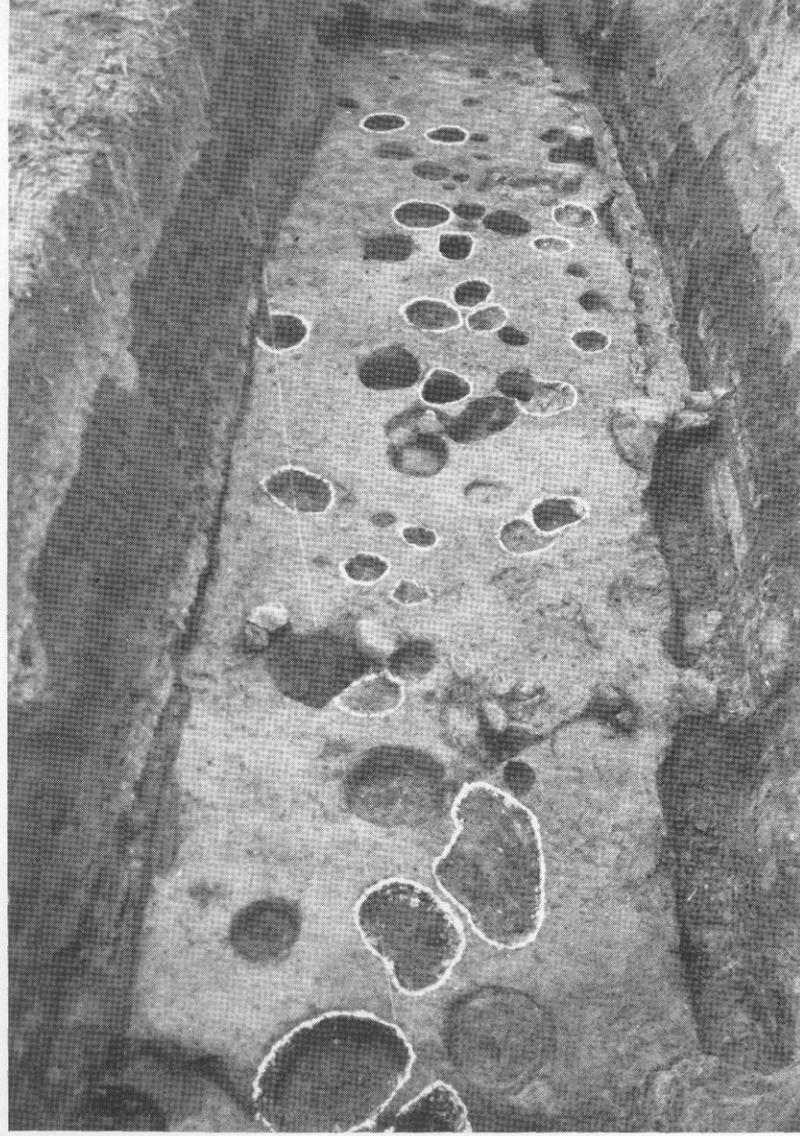
2 第一層柱穴及びび溝 西から



1 第一層柱穴 南から



2 第二層柱穴 西から



1 第二層柱穴 東から

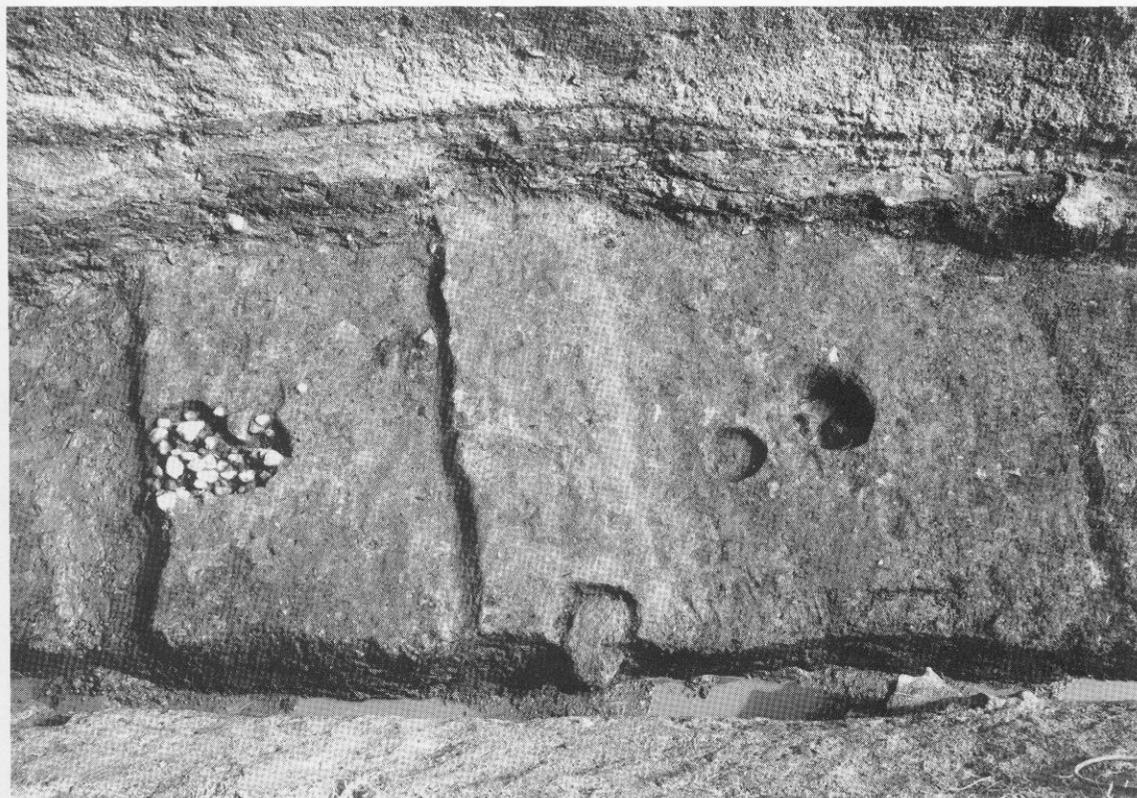
1 東西築地及び石積遺構 北から



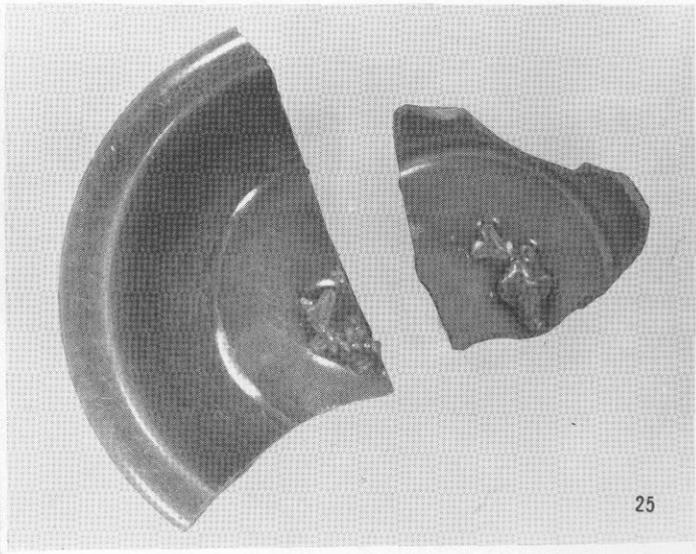
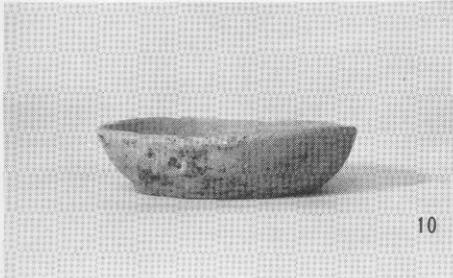
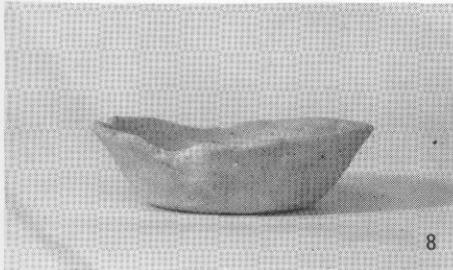
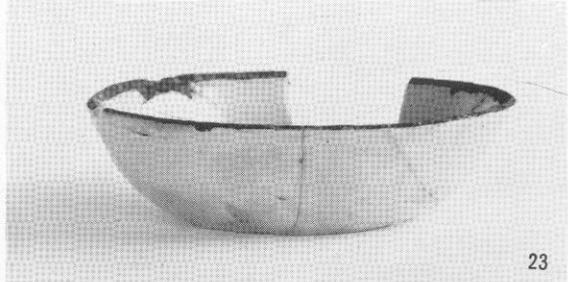
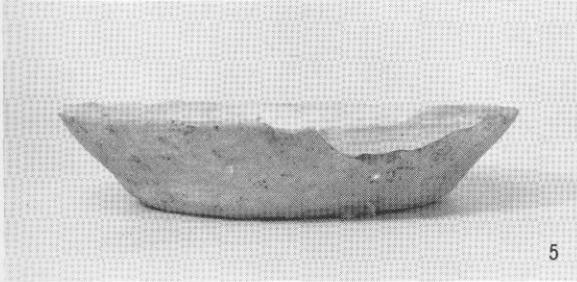
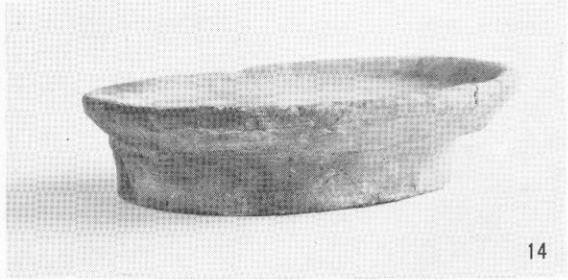
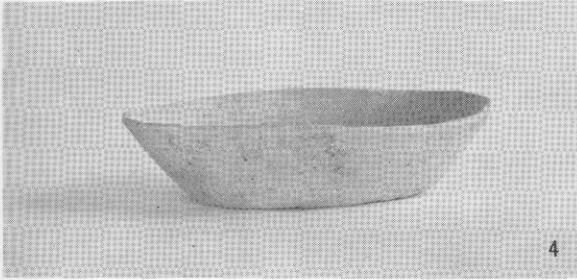
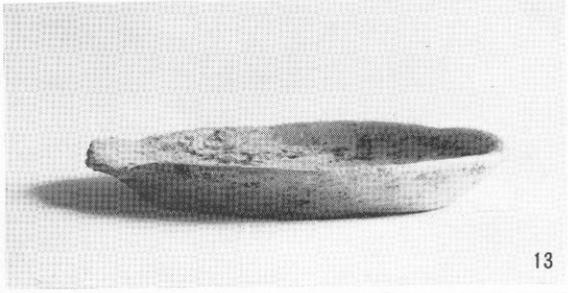
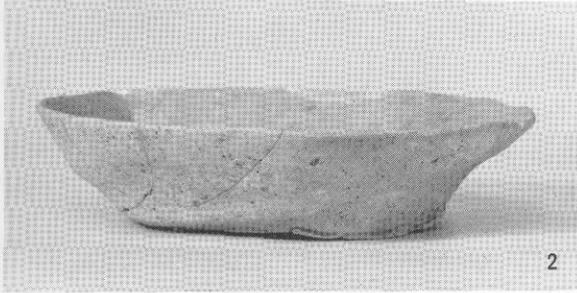
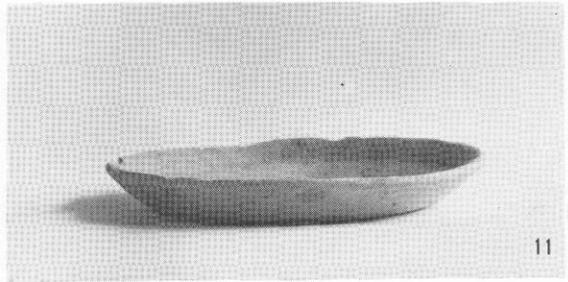
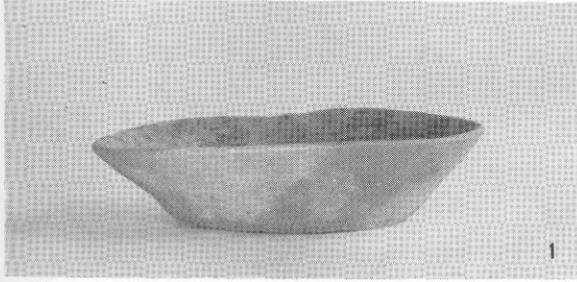
2 同上 東から

図版一七 第五次(観世音寺東南地区)調査

1 南北築地 東から

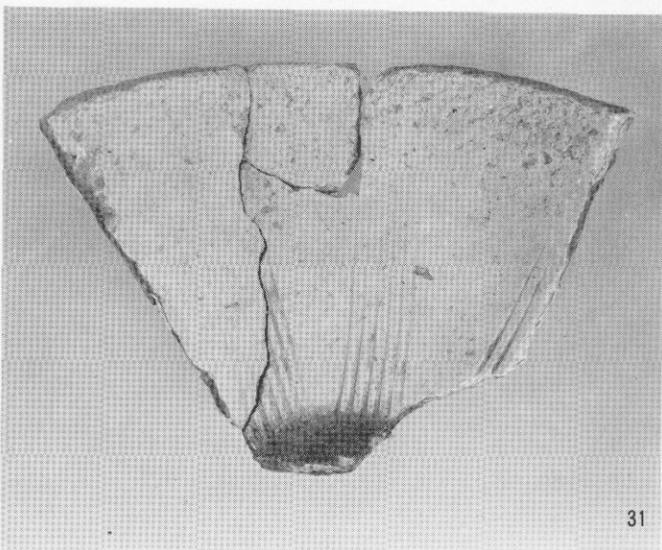


2 同上 南から

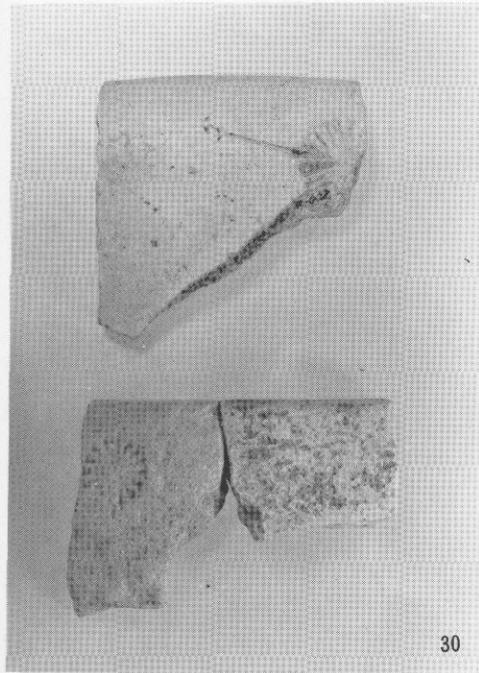




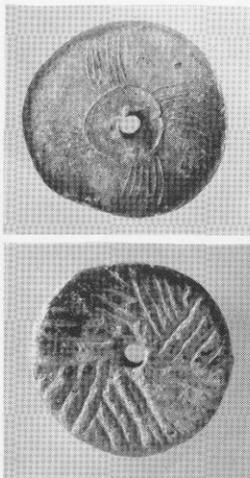
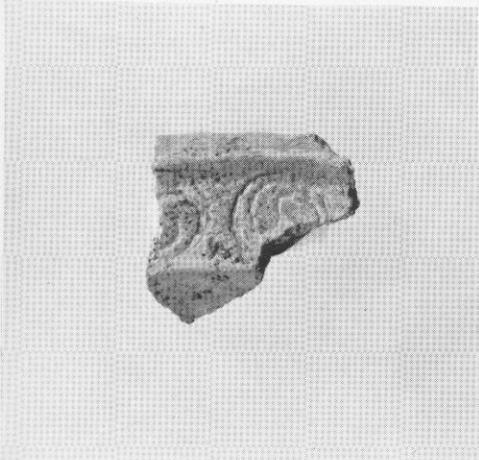
28



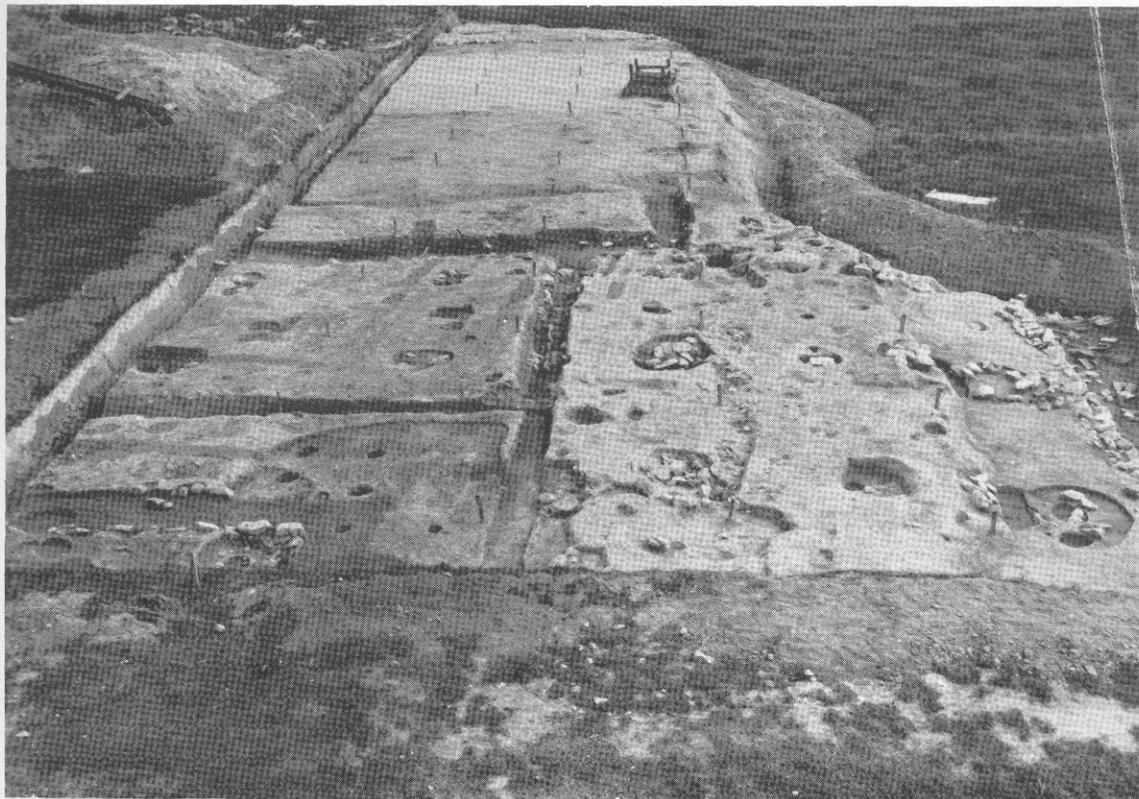
31



30



27



1 発掘区全景(Ⅲ期遺構) 北から



2 回廊(Ⅲ期)全景 西から



1 回廊と築地取付部(Ⅲ期) 南から



2 築地(上層)全景 東から



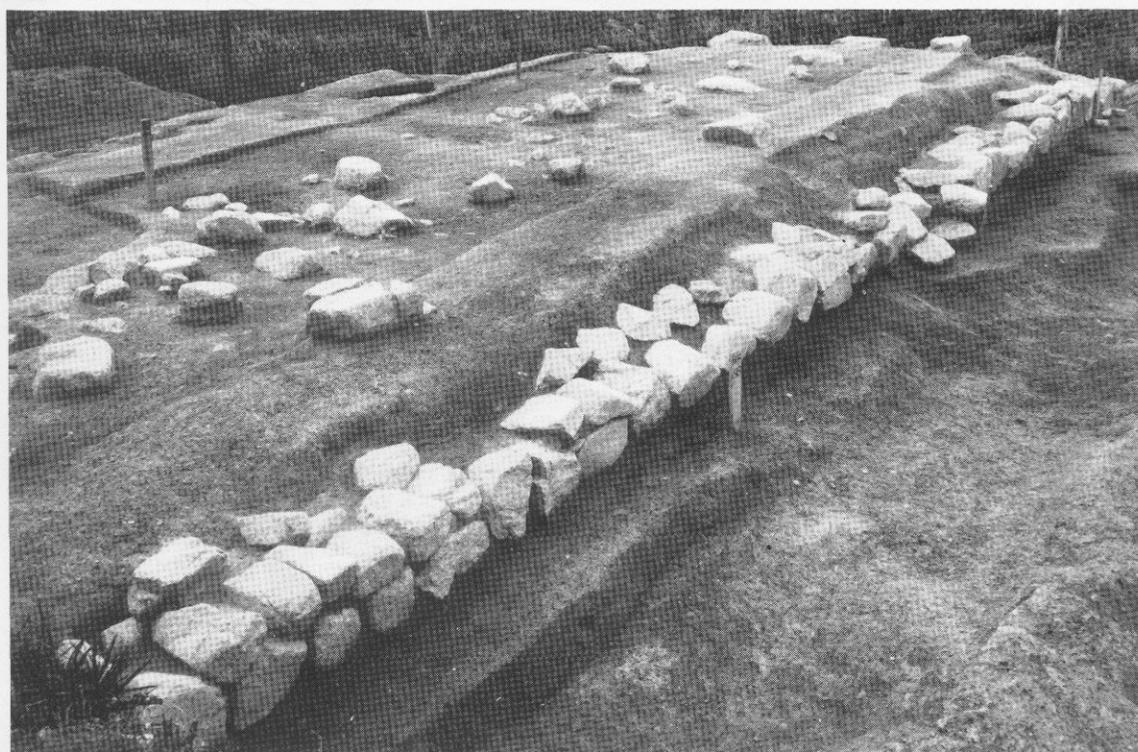
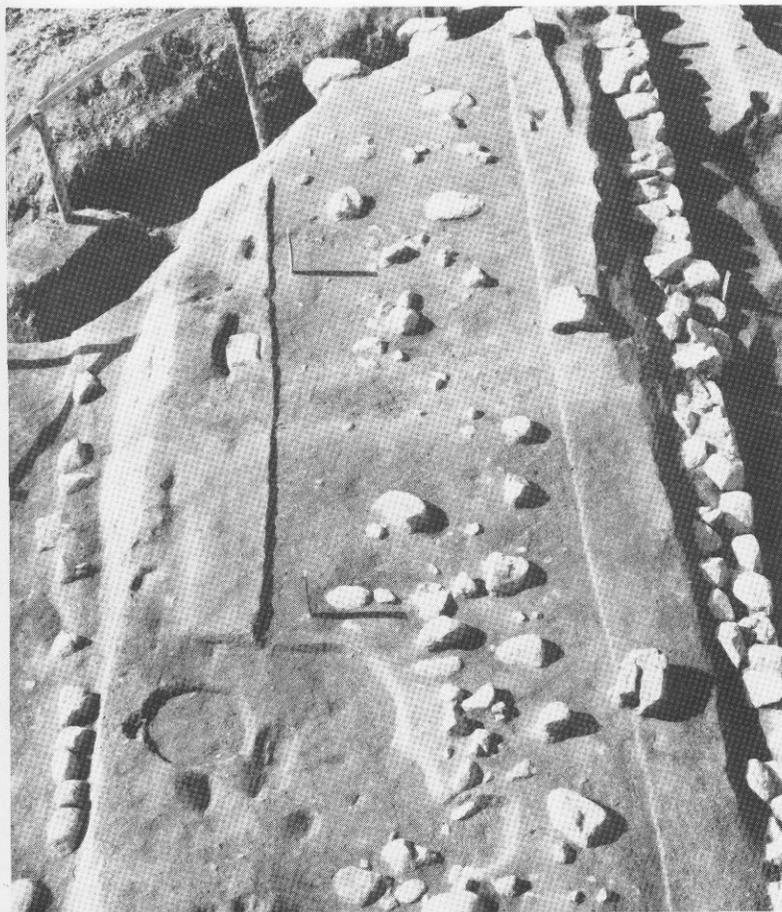
1 築地(上層)全景 西から
2 同右 雨落溝瓦堆積状態 東から



築地(下層)および南門 西から

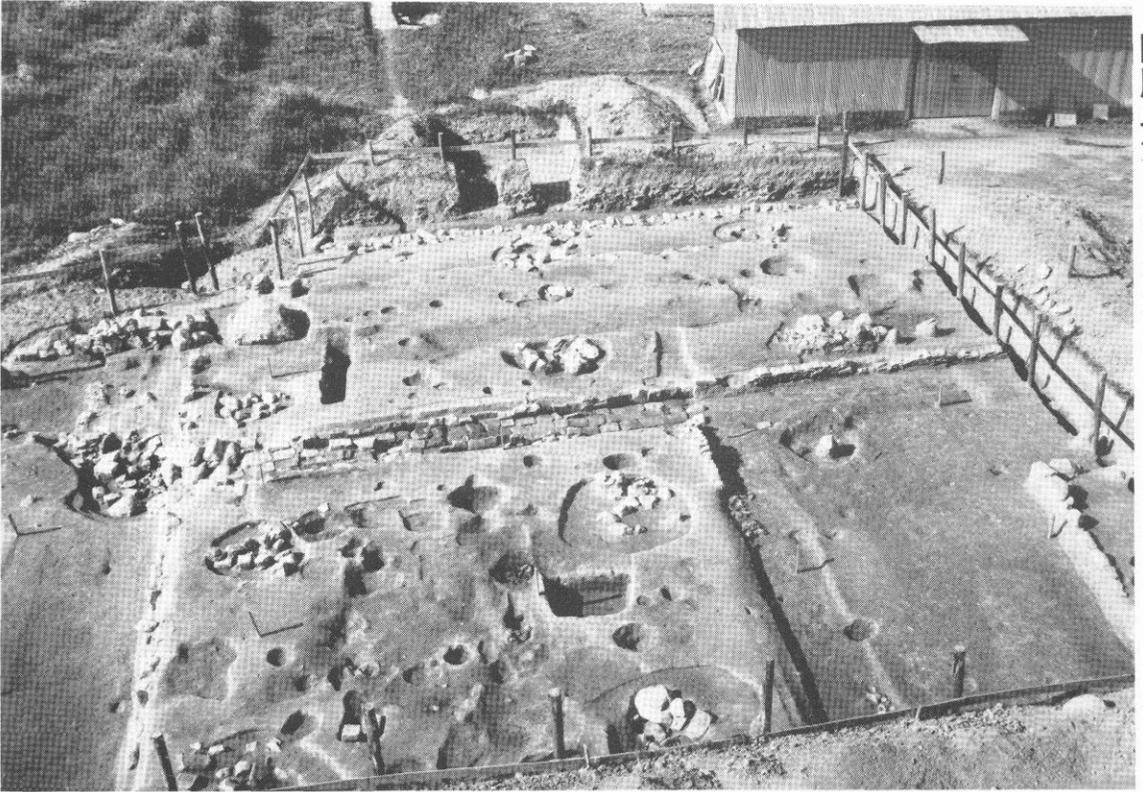
図版二四 第六次(政庁西南地区)調査

- 2 同左 細部 北東から
1 築地(下層)全景 東から

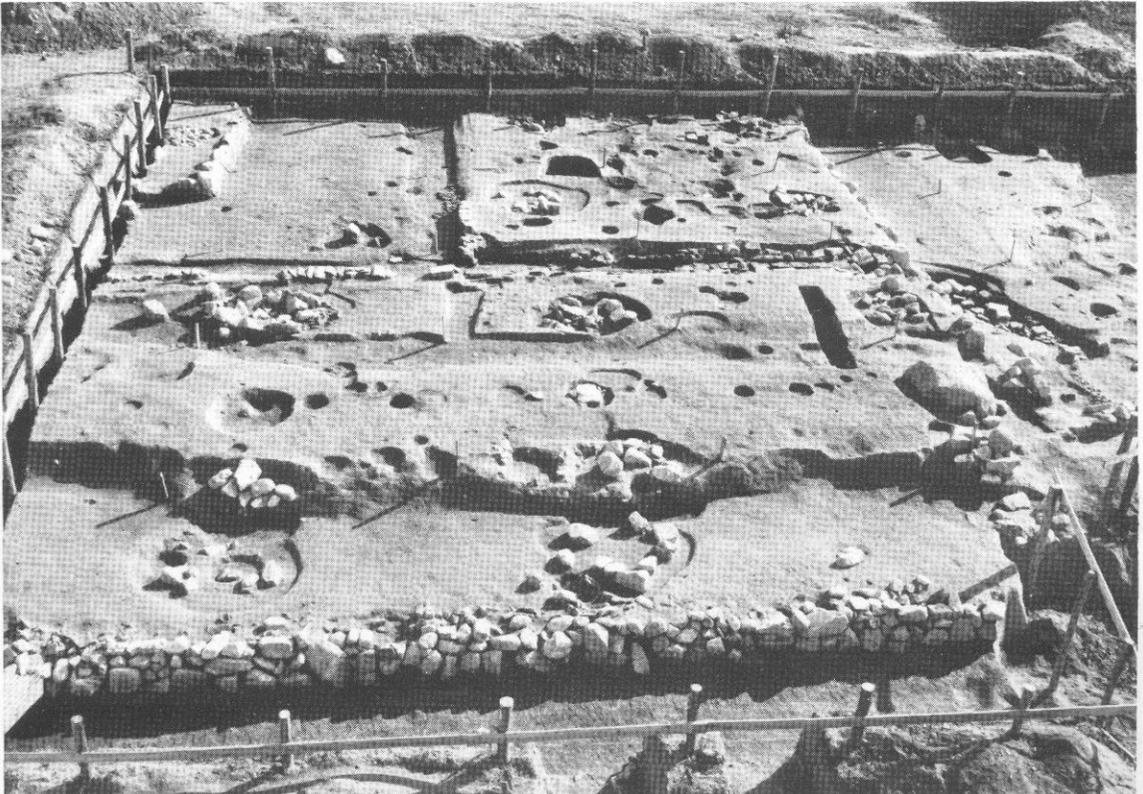




回廊(I・II期)全景および中門 西から



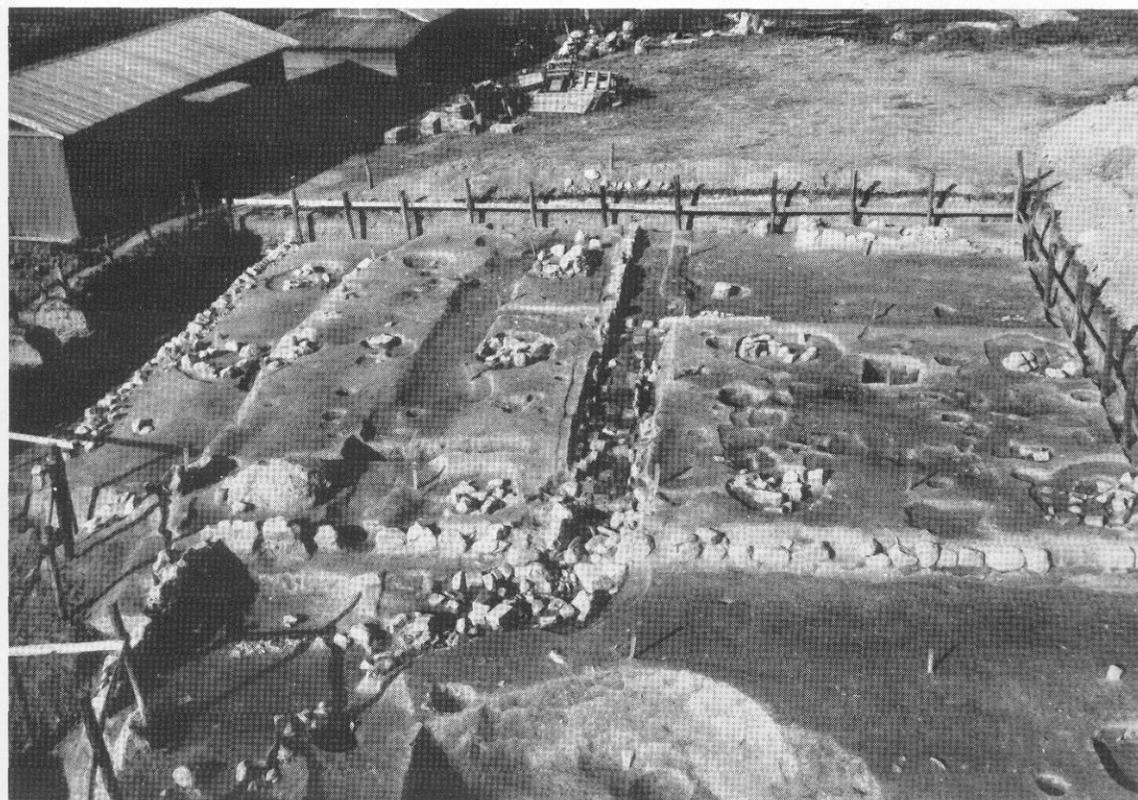
1 回廊(I・II期)全景 東から



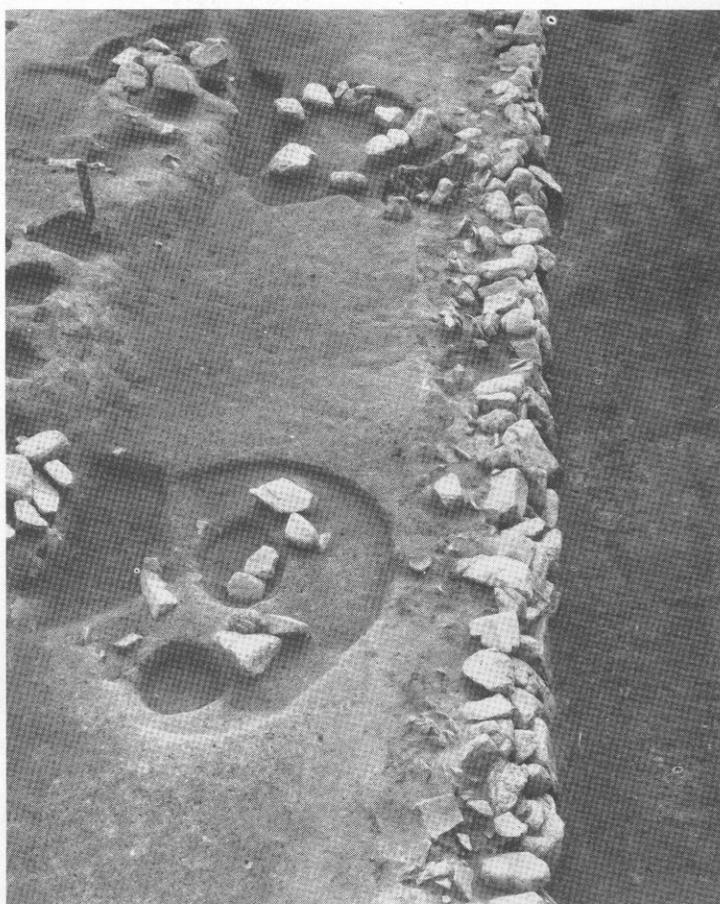
2 回廊(I・II期)全景 西から



1 回廊(I・II期)全景 北から



2 回廊(I・II期)全景 南から



1 2
回廊(Ⅰ・Ⅱ期) 回廊西側雨落溝
北から 北から

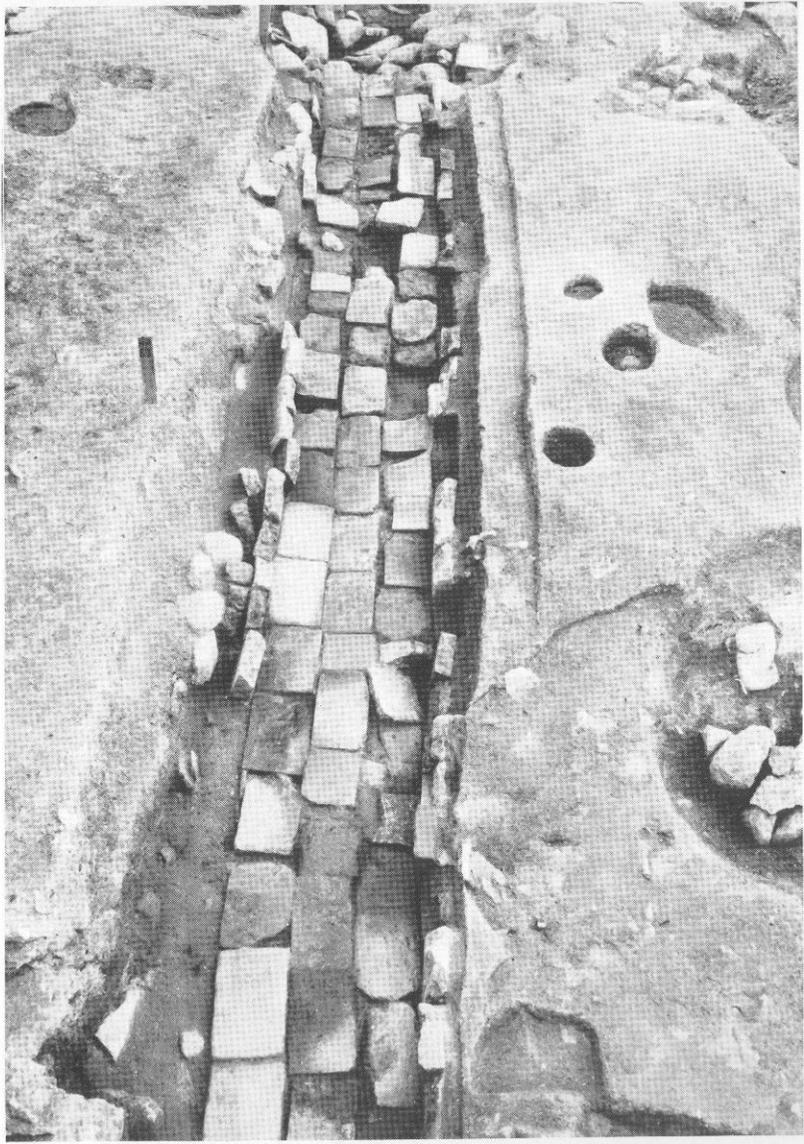
図版二九 第六次(政庁西南地区)調査



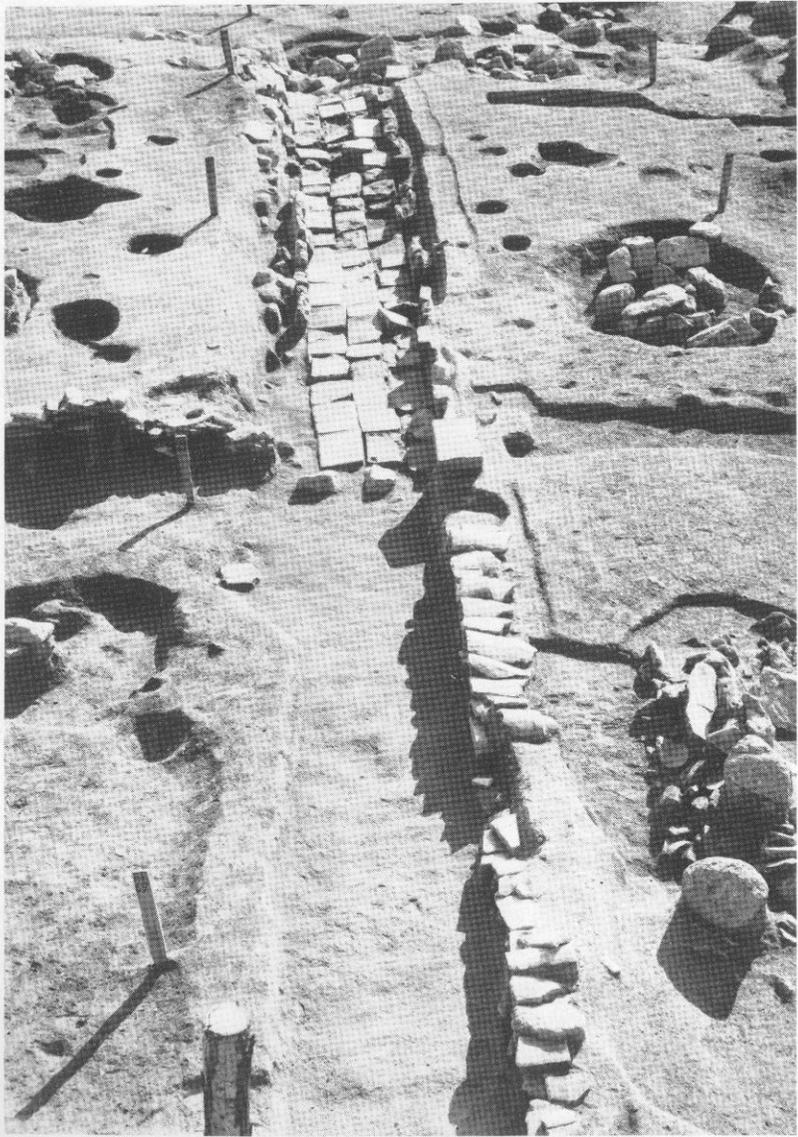
1 回廊西側雨落溝 北から



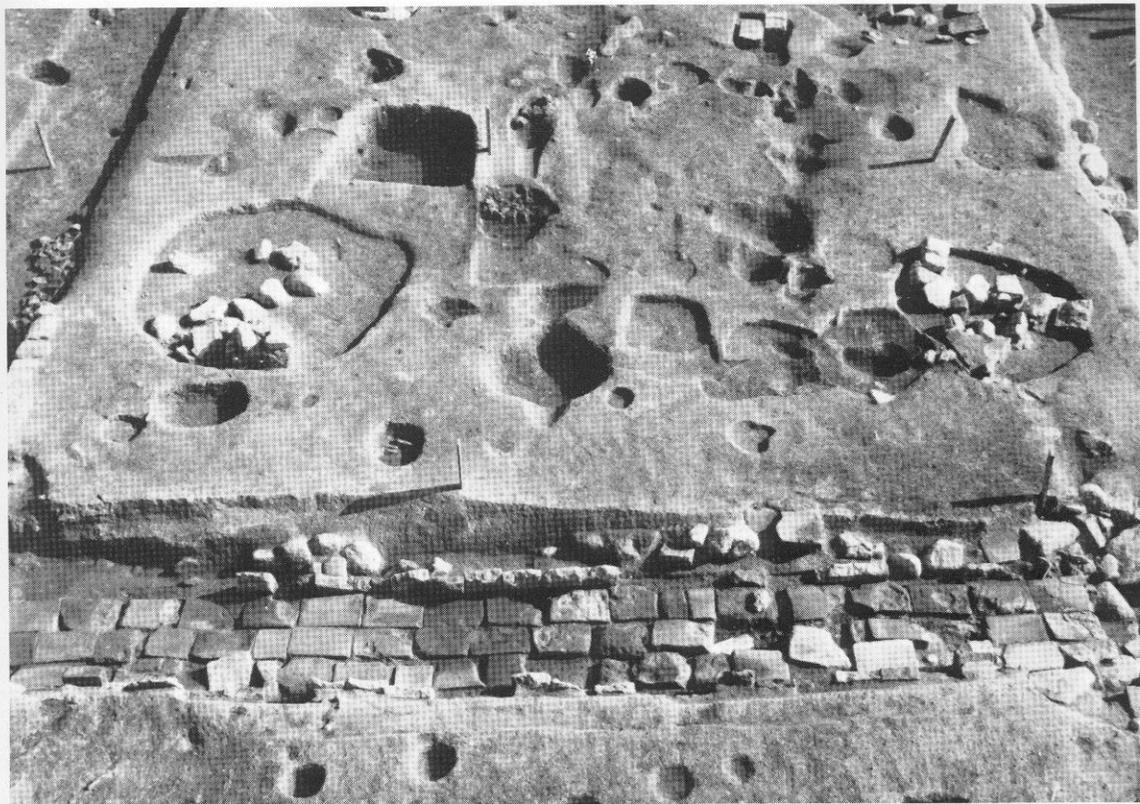
2 同上 瓦堆積状態細部 東から



2
同左



1
埽敷溝全景
北から



1 博敷溝および回廊(I・II期) 西から
2 博敷溝(上・下層)および小礫敷溝 北から



1 回廊(Ⅱ期)瓦積基壇 東から

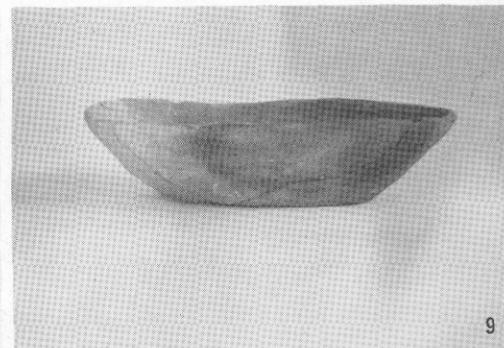
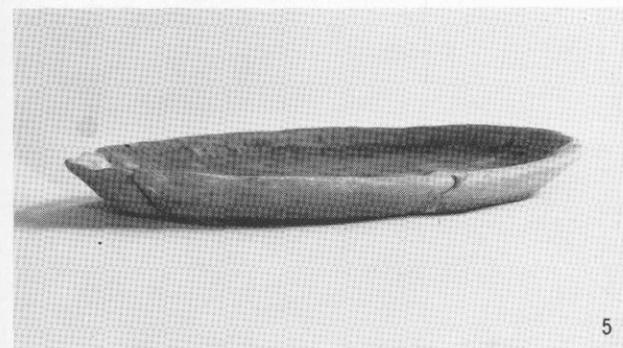
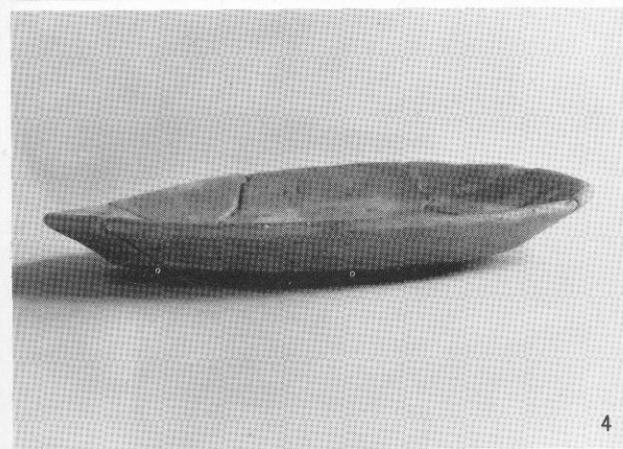
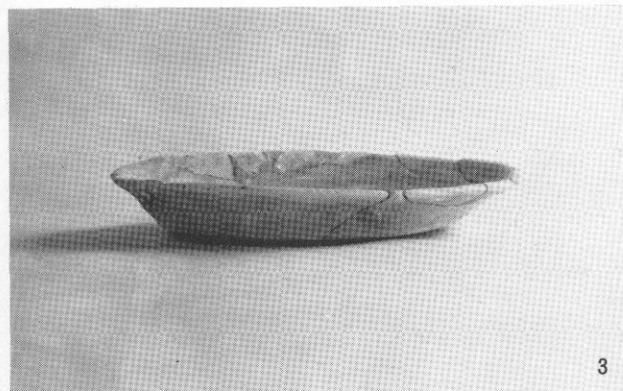
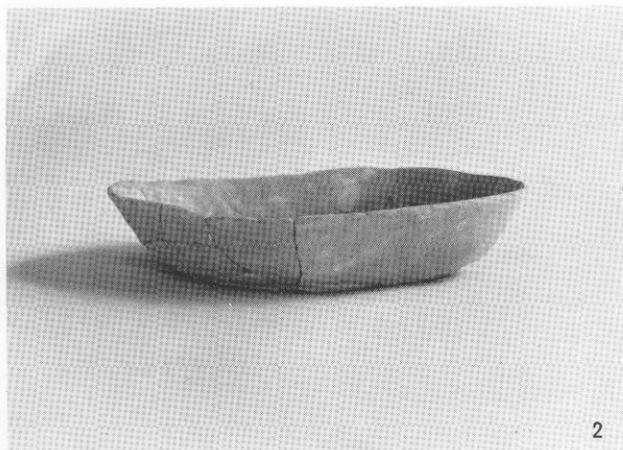


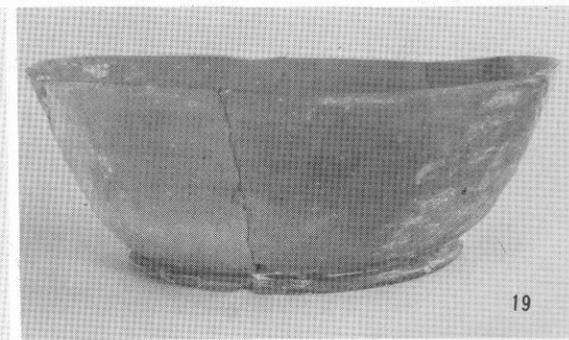
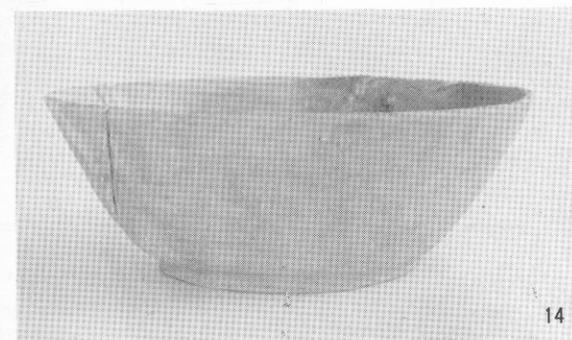
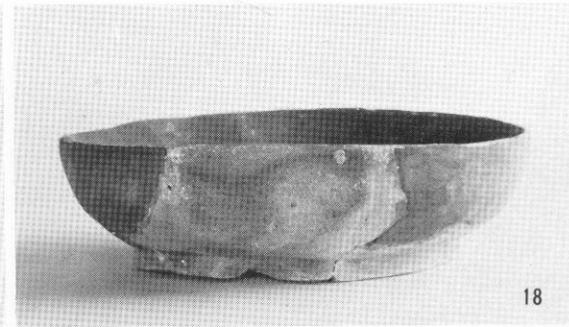
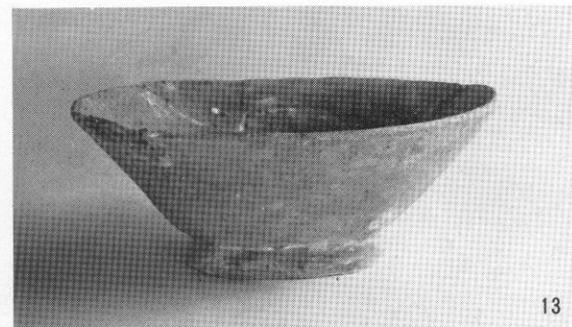
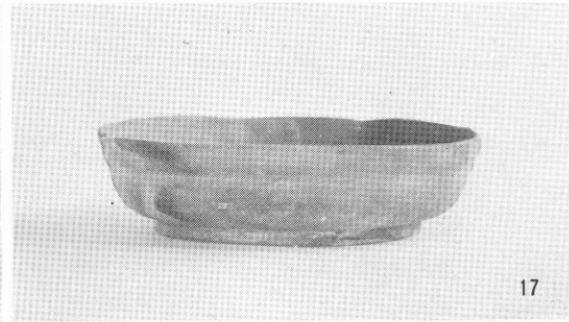
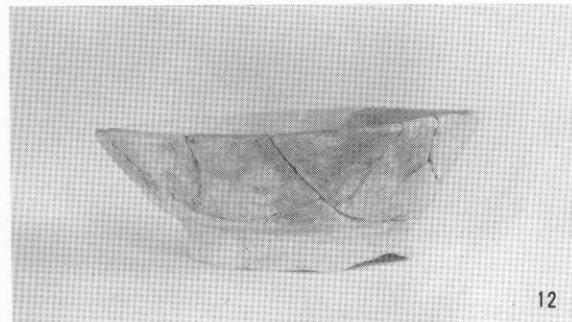
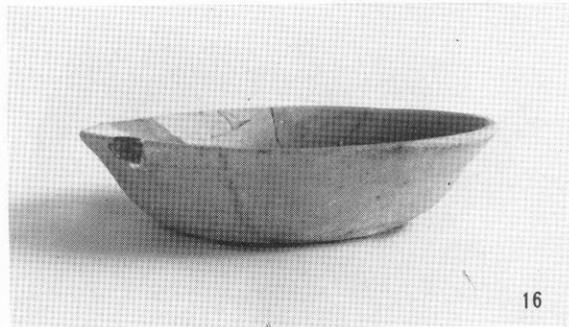
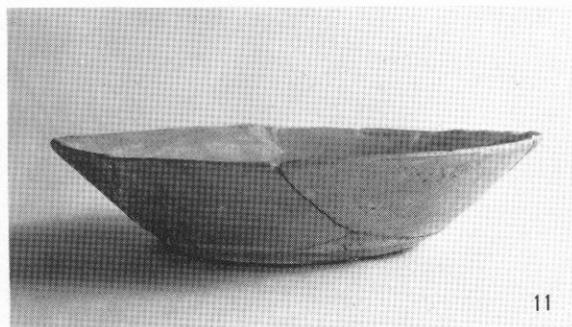
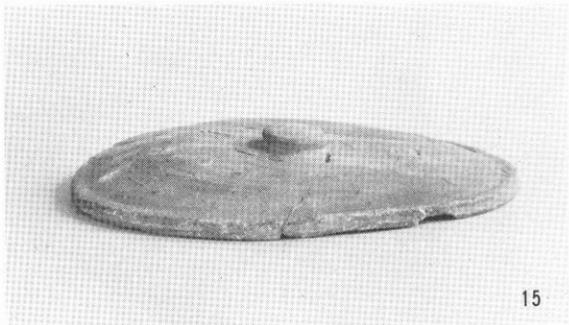
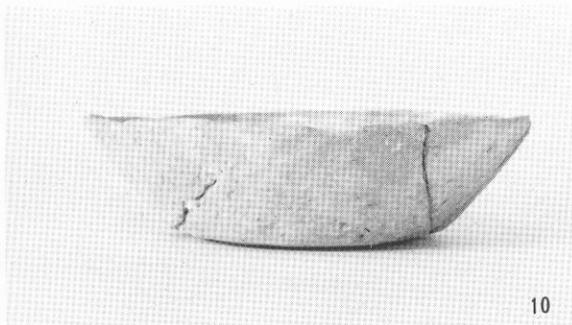
2 築地(Ⅰ・Ⅱ期)取付部側石の状態 東から

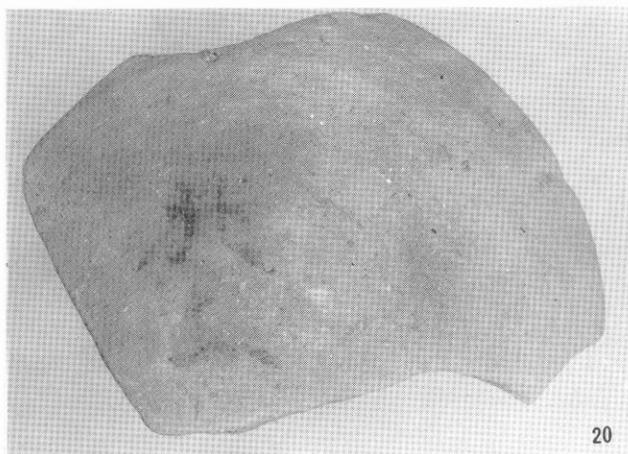
1 回廊内の西南隅建物 東から



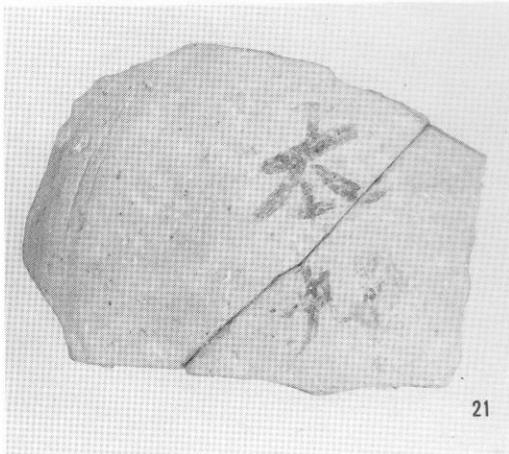
2 回廊根石群断面



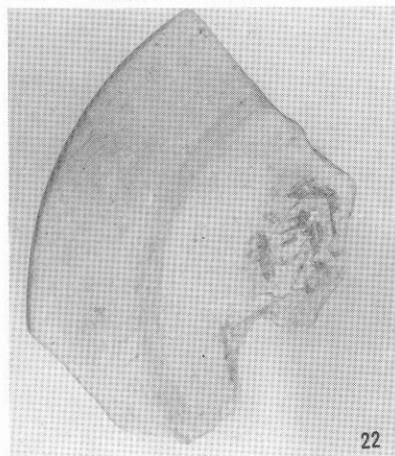




20



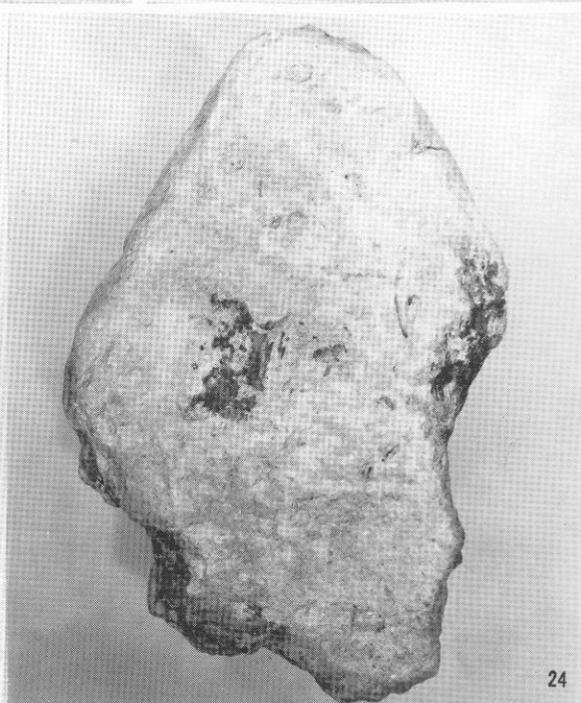
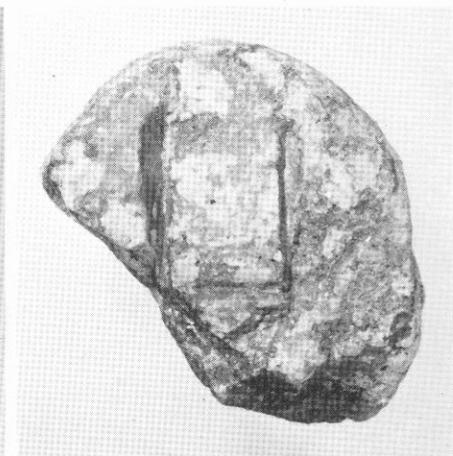
21



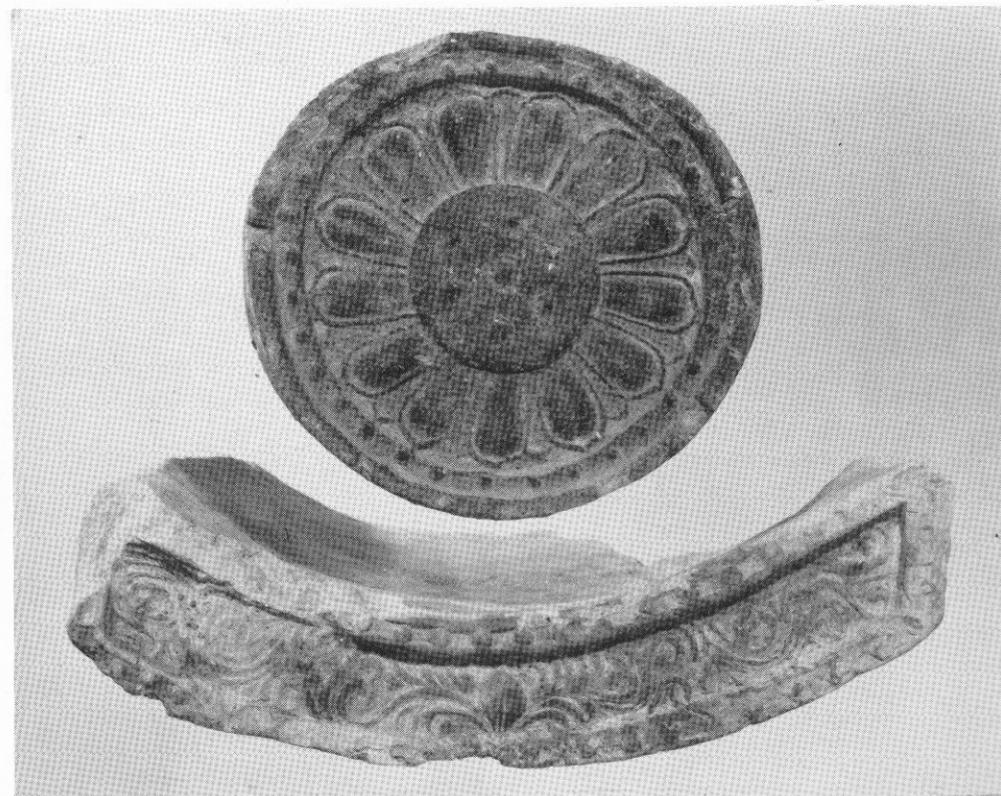
22

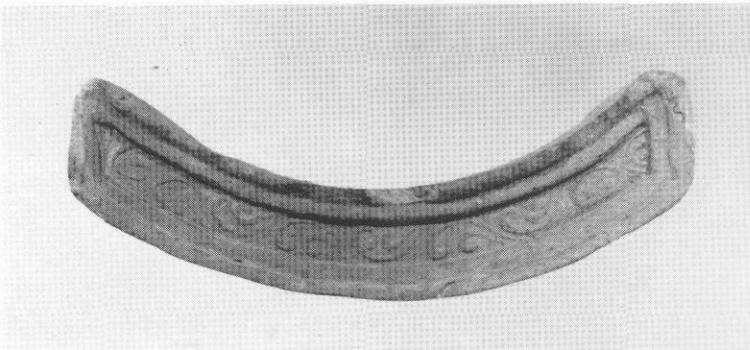
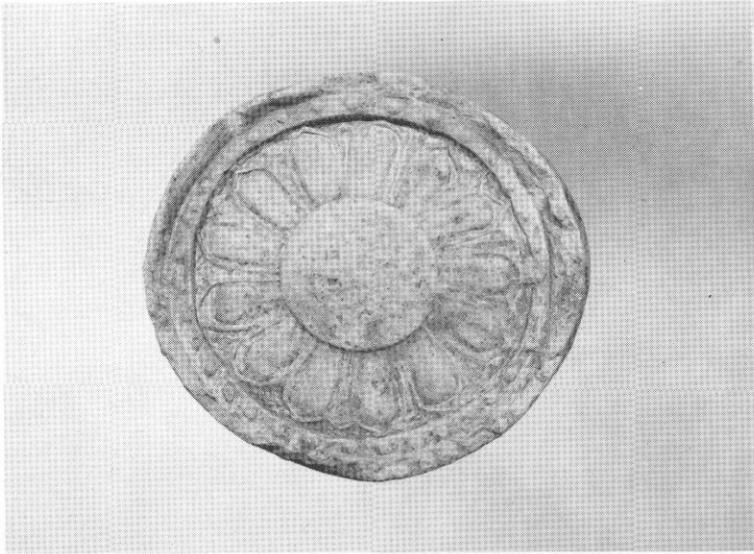
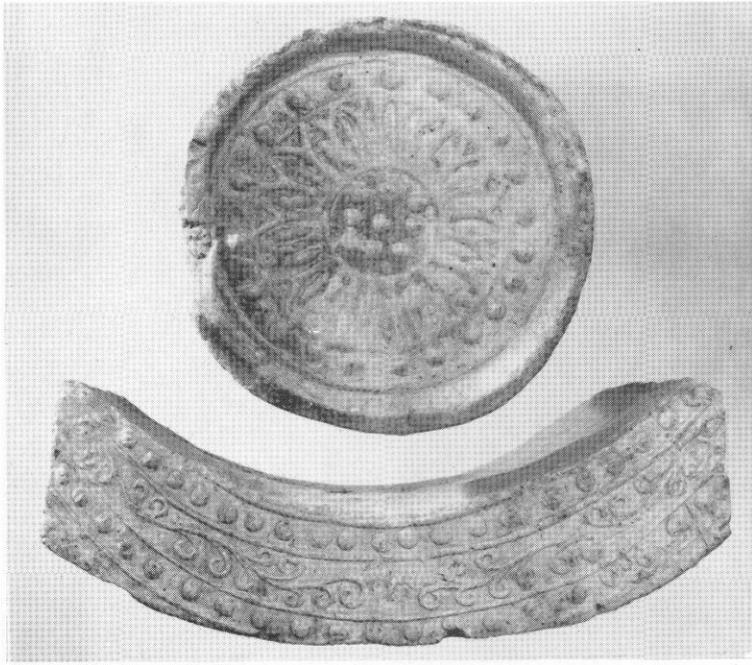


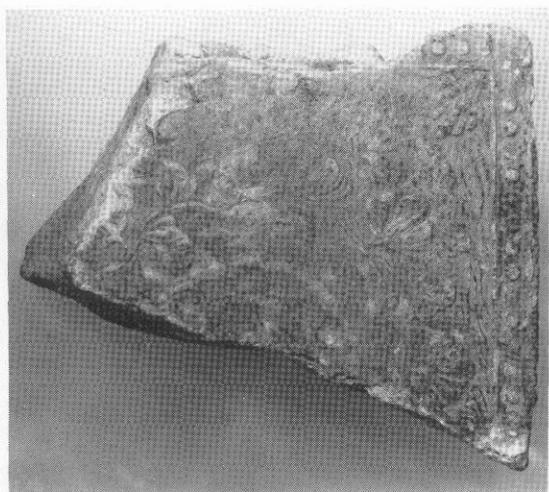
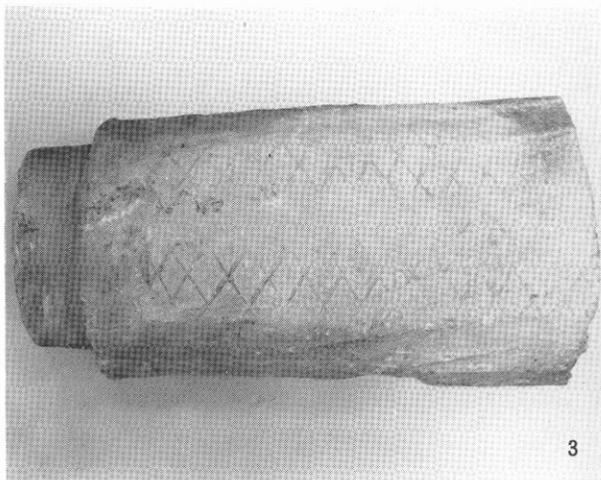
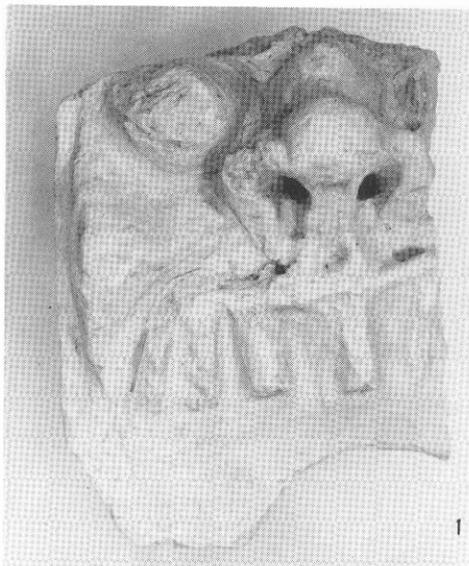
23



24









1 遺跡全景 東から



2 発掘調査区 北から

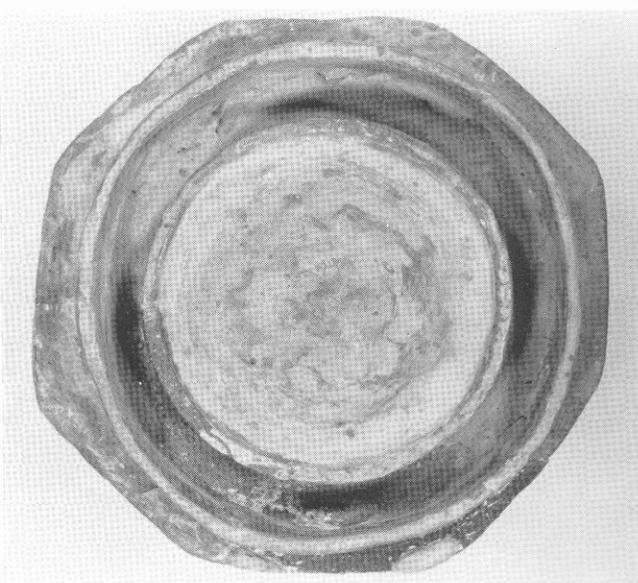
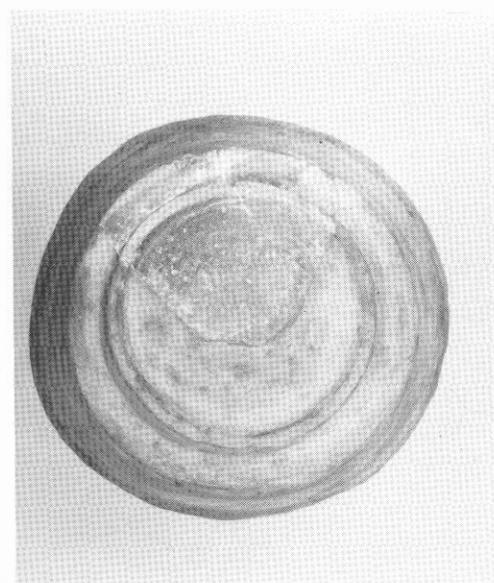
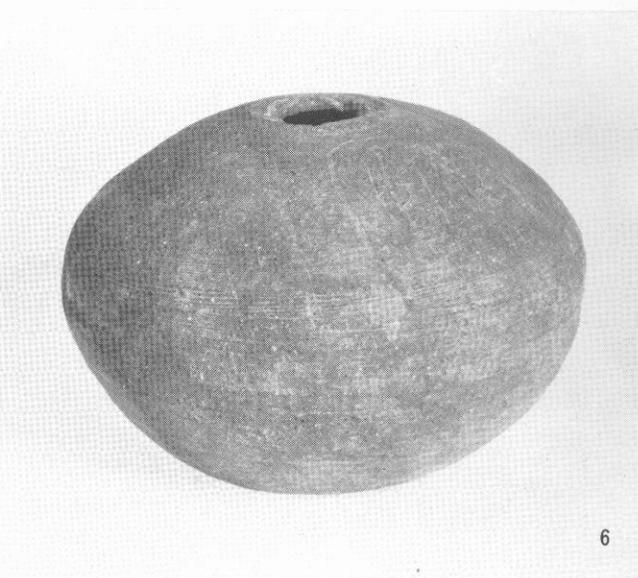
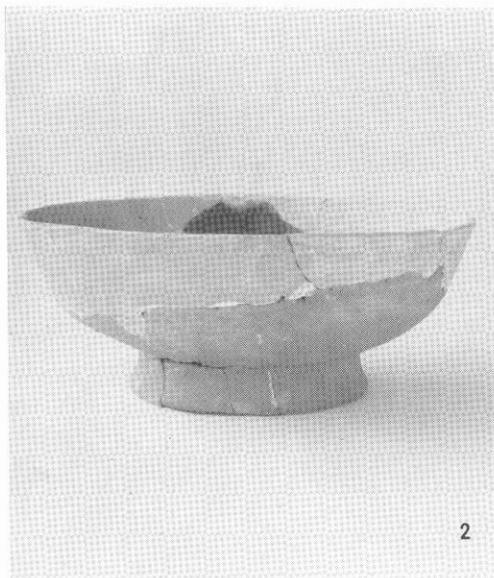
1
礫群
東から

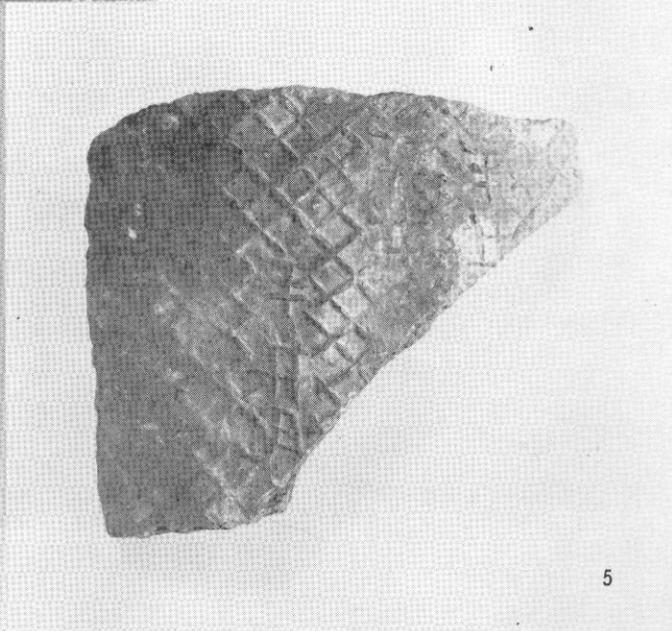
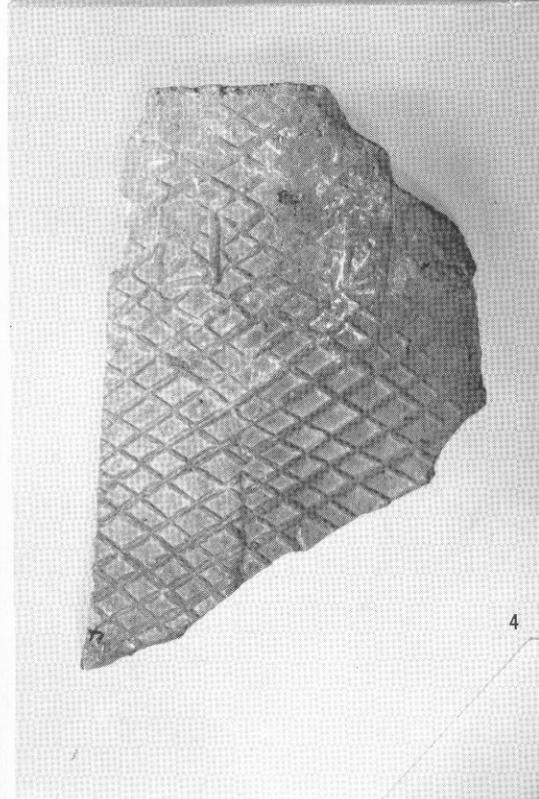
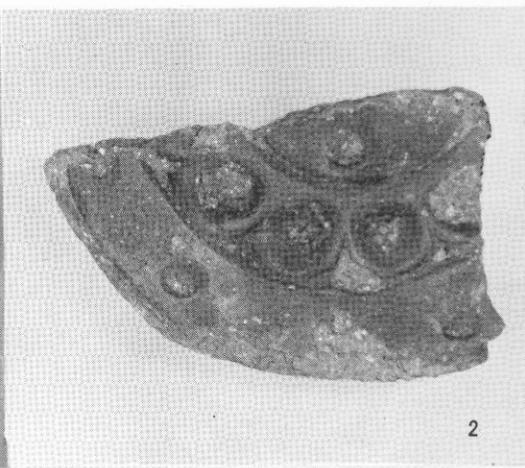
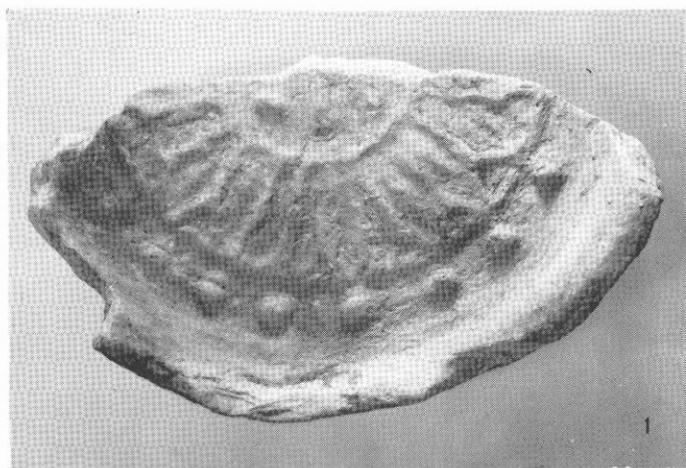


2
礫群
西から



図版四一 第七次(住ヶ元地区)調査



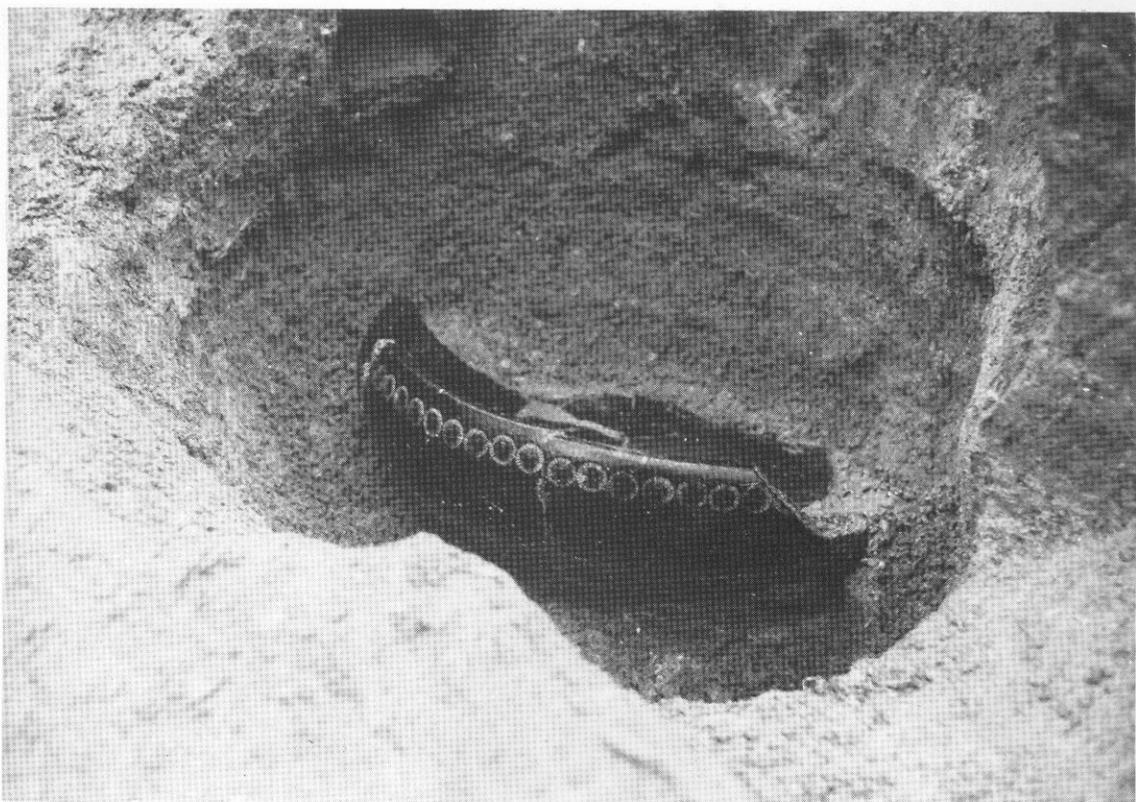




1 遺跡全景 西から



2 S₃トレンチ 西から



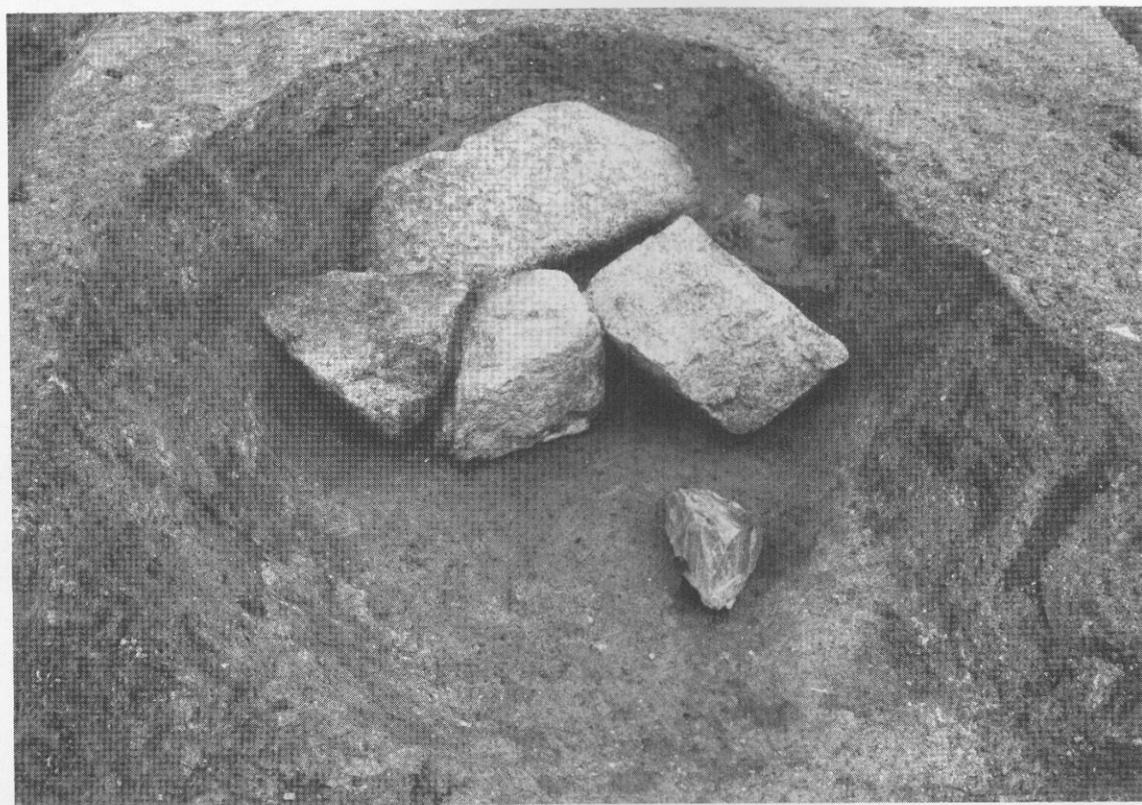
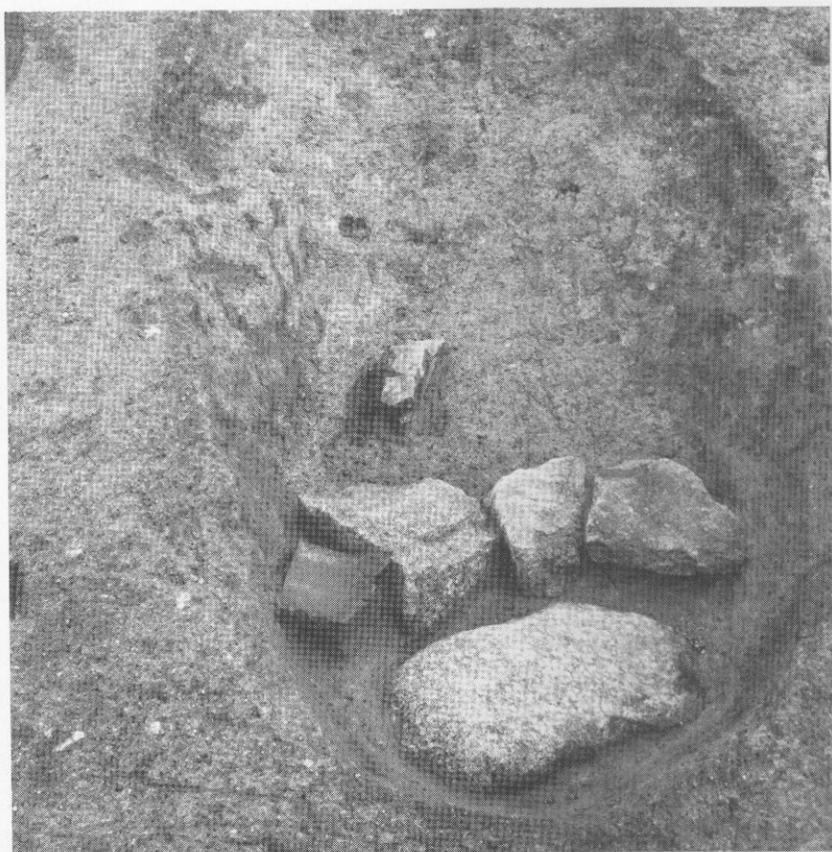
1 火鉢出土状態

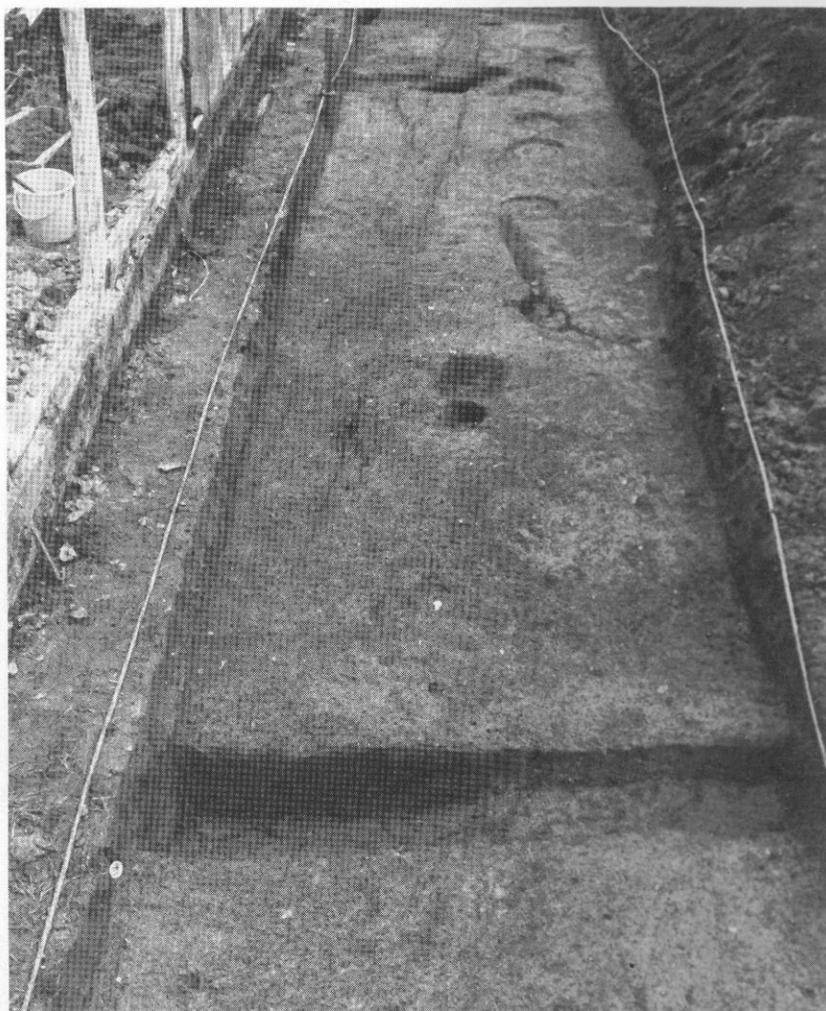
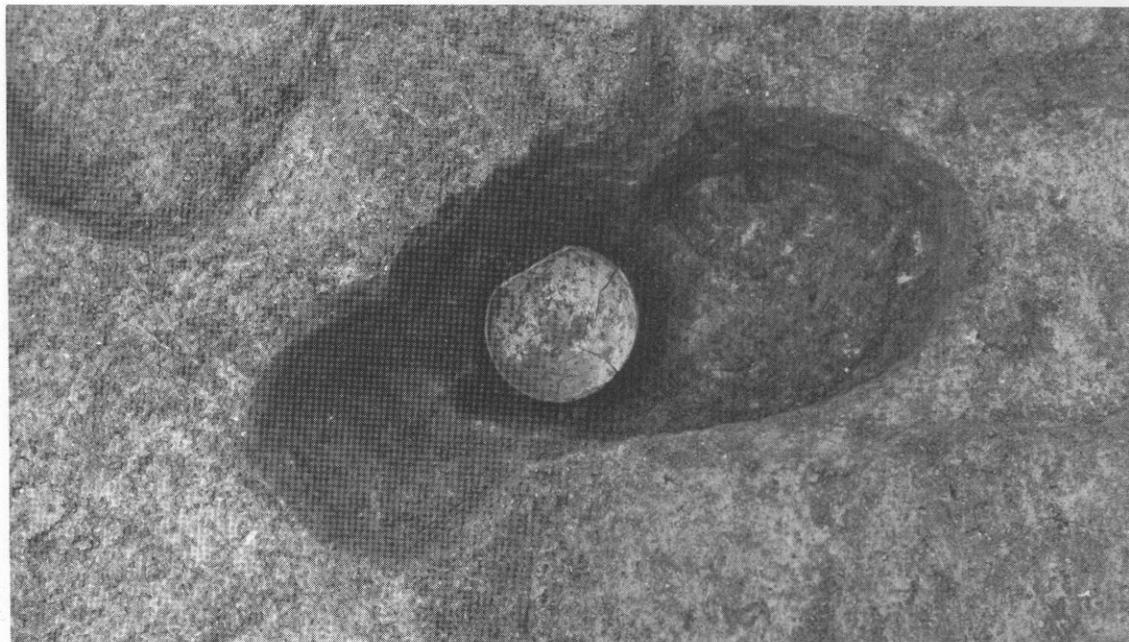


2 同上 取上げ後の状態

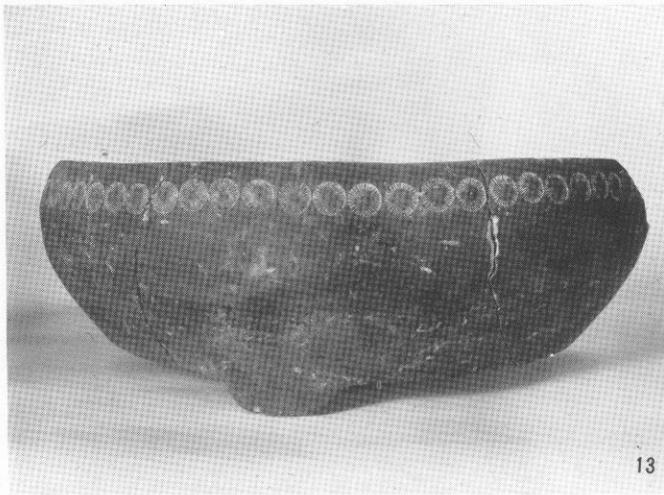
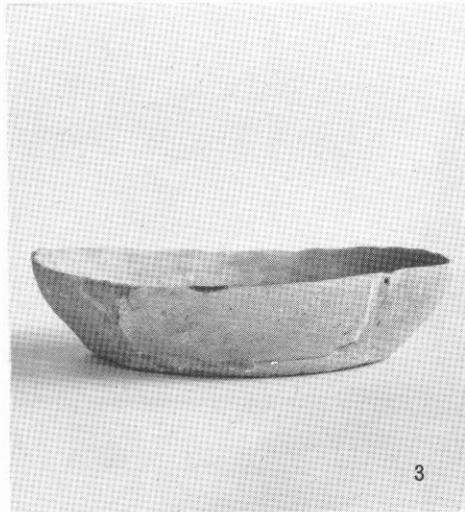
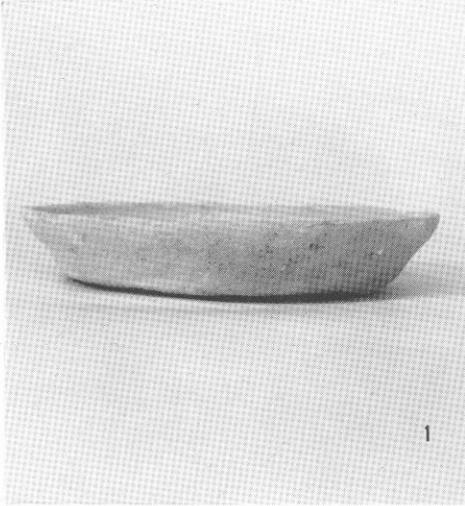
図版四六 第八次(安養寺地区)調査

1 2
石組遺構 同
北から 南から





1 瓦器出土状態
2 W₁トレンチ



大宰府史跡

—— 昭和45年度発掘調査の概要 ——

福岡県文化財調査報告書 第47集

昭和46年3月31日

編集 福岡県教育委員会
福岡市西中洲6街区29号
印刷 福岡印刷株式会社
福岡市舞鶴1丁目2-5